第一一編　港湾・建設史

第一章　苫小牧港と勇払原野

第一節　苫小牧港の沿革

一　勇払川河口の港利用

具体的計画までの諸論　勇払川は、その昔から『勇払越え』として知られ、勇払川をさかのぼってウトナイ沼に入り、さらに美々川をのぼりビビにて舟を降り、千歳川までの数里を陸路とし、再び舟で石狩川、空知川へと入るコースで、東蝦夷地と西蝦夷地を結ぶ最も重要な交通路であり、勇払はその起点として古くから栄えたところであった。

このように勇払川は本州方面から西海岸へ向かう地として、また西海岸方面から本州に向かう地としての地理的条件にも恵まれていたのである。こうしたことから当然、勇払港を利用したい、苫小牧沿岸に港を造ってはという考え方が持たれたのも理解できることである。

北海道炭砿鉄道の室蘭線が開通して石狩、空知の石炭が室蘭港に運ばれたが、炭砿鉄道会社は鉄道運賃が高価になることから、苫小牧に港を造ってここから運送したならばどうだろうかということで、運賃比較と苫小牧沿岸の状況調査をしたこともあったが、当時の金額で築設費が三、〇〇〇万円もかかるということで、これにはいくら炭砿鉄道

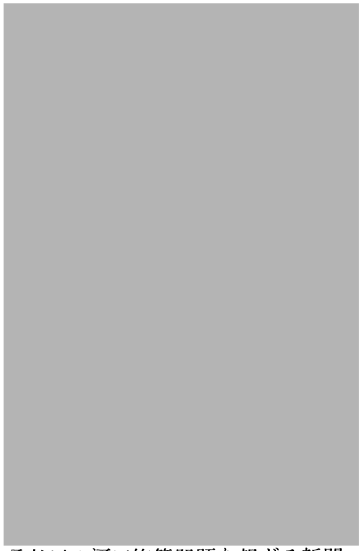

勇払川の河口修築問題を報ずる新聞
（大正13年10月20日胆振新報創刊号）
〔堀　江　敏　夫蔵〕

会社としても踏み切ることはできなかったという。(1)

また、当地方は漁業地でありながら、漁港がないということから、明治二十年末期には道庁嘱託技師である米人グレークによって勇払漁港の計画成案が立てられたことがあった。(2)

だが、この計画には相当の費用と技術面でも問題があり、さらにこれをやろうとする勇気ある人も存在せず、沿岸漁業の地曳網が盛んであった時節でもあったから、さして漁港も必要とは痛感せず、この期においてはついに実行されずに終わった。

勇払河口の切替え工事

大正時代に入って漁業が次第に不振になってくると、漁民や村民有志の間で漁港築設論がもち上がってきた。それは漁業がこの村の生活の大部分を支配してきたから、だんだん魚が獲れなくなると、村民はいわゆる切羽詰まった気持ちに追い込まれ、船入澗を造って太平洋の魚を獲りたい、沖合漁業をしたいということであった。

大正七年になって、当時勇払村で漁業をしていた今井寅之助は私財を投じて、単独にて勇払川の切替え工事を試み、ここに漁船を入れようとしたが、幼稚な設計と元来勇払川の水勢は弱く、新河口から出ようとする流れは強い潮流と怒濤に押しやられ、そのため土砂が留まって、一夜にして砂浜と化し失敗に終わってしまった。

だが、この失敗にもかかわらず、その後においても関係者によって勇払漁港の必要が叫ばれ、各種新聞において「産業上偉大な進展となる」「町永遠のため町民の奮起を要望す」などと高唱、宣伝も手伝って一般町民の間にも広がって

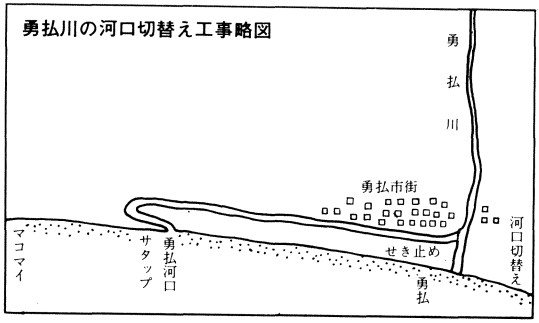

いった。

こうしたことから、苫小牧町においても本腰を入れてこの川口切替えに取り組むこととなり、大正十三年には町費四、〇〇〇円を支出して同年十月初めに、この工事に着手したのである。

工事は新川口の掘さくと土俵を使って、旧河川への流れをせき止めようとしたが、水量が多く極めて困難をきたし、四、〇〇〇円の町費もあっという間に使い果たしてしまった。しかし、当時苫小牧において各種漁業に数件の漁業権を持ち、小名浜にも漁業権を持っていた永井勇三郎は、ここまでやったのだから、あとは自分の金を出してもやるといって、二、〇〇〇円を出しせき止め工事を続け、ついに大正十三年十月二十日に完成をみたのである。

そこで、さっそく翌二十一日には当時憲政丸という小型発動機船を持っていた鳥越兼次郎に出来上がった勇払漁港に入港を試みるよう依頼したのである。

憲政丸は苫小牧において初の発動機船であり、進水式を終えたばかりであったが、その初航海と披露を兼ね、二十一日午前一〇時三〇分には小保方卯市道議、町会議員、町常設委員、新聞記者などを乗せ苫小牧前浜を出航し、勇払新川口に向かったのである。

曩に進水式を擧げた苫小牧鳥越氏の発動機船憲政丸の初航海は愈々廿一日午前十時苫小牧魚菜市場浜出航、問題の勇拂港さして出発する事になったが、特に當日は市場専務の岡田重吉氏は同船の披露を意味し旁々勇拂川切替後に於ける実測と将来の資料に供すべく之の行を壮んならしめた。定刻集る人々は小保方道議を初めとし、伊東、加藤、野口、相武、佐藤、門脇、中原、岡田の各町議、大

泉常設委員の外、遠藤平民、中之手中央、馬場公論及び室毎原口孤剣の各新聞記者同乗、天気晴朗、万疊の青波に棹して午前十時半出航す。王子製紙の噴烟、自然の搖姿樽前恵庭の山々を左にして南西の風徐ろに至る頃、断雲の間に間に飛ぶ浜千鳥の間を縫ふて続航する、大漁を祝ふ各漁場を後にして正午には目的地の勇拂川尻へ着した。

船上岡田氏の手づからなる酒肴に陶然たる一行三十名も漸くにして問題の勇拂川に接したる時、而して本船の處女航海たる勇拂川入が無事なれと祈った。されど海潮の関係上著しく川口を変じ、容易に本船の航行を許さず、再度の猛進も功果なくスタンバイで、空しくバックしたるは遺憾であった。要するに波濤の力は勇拂川の参差より以上に侵す爲め、切角直流せんとする河身を阻害し勢ひ流れ来る土砂を新に洲となしつつあるは総じて本河の河身の深さと著しく相違ある様だ。防波堤の必要は焦眉の問題と何人にも首肯された。一行の一部分は舊川流と其の築堤を視察すべく上陸し、本船は再び苫小牧に向って無事航行午後二時着、處定の行を終って解散せり。

（『室蘭毎日新聞』　大正十三年十月二十三日号）

このように、勇払川の河口港はただ単に砂浜を掘さくしただけのものであったから、前回の試み同様、激しい潮流と波によって土砂は中洲をなす状態で川口に集まり、晴れの憲政丸の門出も入港出来ずじまいに終わってしまった。

この勇払河口切替えの失敗には、各方面から論議が寄せられたが、中村室蘭築港事務所長は、第一期工事で約二万円を投じ、川を切替え海に向かって右岸をコンクリートで固める、第二期工事では約二〇万円を投じ、海に向かって左岸海へ防波堤を設ける必要がある、と論じた。

さらに、ある専門家は「元来日高より胆振に掛けての潮流の関係は、太平洋の浪が総じて苫小牧方面に押寄せ、更らに幌別鷲別沿岸を洗って噴火湾に流れ出づる。それは日高より胆振沿岸の川口と上流との曲折を見れば判明する處で、勇払川は水勢が弱く、折角切替へした新川口も潮流より弱い水勢であるから、自然川口に漂砂の堆積するのは當

現在の勇払川口（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

然の事である。此漂砂は人工的堆積して行くから之を防ぐには大なる突堤を出さなければならぬ。突堤は尠くとも千尺の長さを要するだろう。それを二本突き出して漂砂の堆積を防ぐとせば、一本凡そ四十萬圓、二本で八十萬圓の金を投ぜねば、漂砂は防がれない。[3]」と語り、勇払川河口の漁港築設には漂砂を防ぐため、三〇〇メートルの突堤二本を築く必要があり、八〇万円という大金を要するとしたのである。

こうした中においても、勇払川の切替え工事はなおも行うべきであるとの論者も多かったが、その後において鈴木善治町長ほか町会議員の現地視察があって、上流地に行ったところ三〇センチ以上の減水があって耕作者たちは愁眉を開いているのを見たのである。川口の切替えは勇払原野の干拓にも役立つとした一行は、河口をこのまま維持させ、風波作用によって変化しないよう護岸工事を施行しておく必要性を痛感したのである。

そこで、さっそく開会中の道会に鈴木町長はじめ町常設委員四名が訪れ、小保方道議の紹介で各政派に勇払川

河口護岸補助費の陳情を行ったのである。

しかしながら、地方費の補助はなく、町財政の中からの支出はとてもできないということで、そのまま放置されてしまい、翌十四年春にはせっかく掘さくして切替えた勇払川口もすっかり土砂で埋まってしまい、元の勇払川となってしまったのである。

だが、苫小牧港の沿革史をたどる時、先人の手で行われたこの勇払川河口の修築は、見のがし得ない重大な一要素を持つものである。それは、苫小牧港築設運動の発祥が、実にこれにはじまるものであるからである。勇払川河口の改修は漂砂と突堤の技術関係を教え、さらに勇払原野の干拓の一助になるという確信を得たのである。

注（1）『苫小牧港の今昔を顧みる』昭和三十八年　苫小牧市教育委員会

（2）『胆振新報』大正十三年十月二十日号

（3）『室蘭毎日新聞』大正十三年十月三十日号

二　勇払築港論

勇払築港論の発表　大正十二年十一月、鈴木善治町長、小保方卯市道議兼町議、相武吉治郎町議、岡田重吉町議の四名は上京し、勇払原野の開発と苫小牧港の築設についてはじめて政府、衆議院に陳情を行った。しかし、当時は北海道にはあまり力を入れておらず、衆議院建議案委員会において通過はしたものの、実行実施に結びつくものではなく、苫小牧の現状を知ってもらって喜んで帰って来るという状態でしかなかった。だが、これが政府、国会に対して行った苫小牧の勇払原野開発、港湾築設運動のはじまりであった。

ところが、大正十三年二月十八日に、当時留萌築港事務所長をしていた林千秋が『勇払築港論』を発表、世間をあ

っと驚かせたのである。

これは石狩、空知炭田の石炭は鉄道運賃からみても当然勇払港から積み出すべきものであり、その〝天与の大使命〟を忘れているとした。港の築設には、砂の移動を制し、石炭港として必要な内陸掘さくには絶好な地勢であり、技術上からみても決して難工事ではない。まず、勇払川河口を東に切替えて廃川となった水面を利用し、海岸に平行な水面積五万坪（約一六万平方メートル）、護岸延長七五〇間（約一・三五キロメートル）に船渠二カ所を設け、水深三五尺（約一〇メートル）にして一万トン級船舶の横付けを図る。工事完了期間一〇年、毎年積み出し能力は石炭一、〇〇〇万トン、総工費二、二七〇万円という大構想であった。

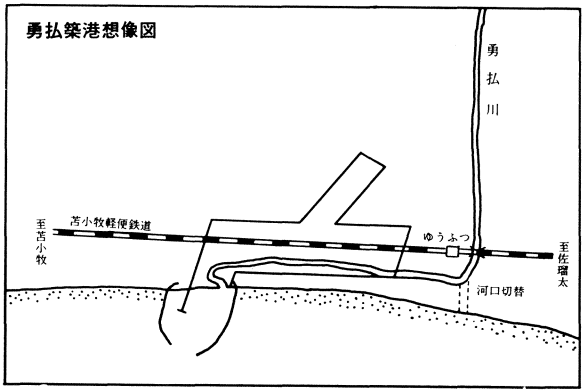

勇拂築港論

北海道ニ於ケル將來ノ石炭輸出港トシテ留萌、釧路、勇拂ノ三港ヲ選定スヘキコトハ本論ニ於テ既ニ説明シタ通リデアル其ノ理由トスル所モ亦極メテ簡明デアツテ、即石炭礦區ノ中心ニ近接シ現代人力乃至科學ノ力ヲ以テ容易ニ安全ナル錨地ヲ造リ出シ得ル港灣デアルカラデアル、而シテ留萌港ガ此ノ選定ノ第一港タルベキハ斯界ノ篤學者タリ眞摯ナル國家經濟研究者タル者ノ齊シク首肯シ得ル所ニアルト同時ニ釧路港亦衆人ノ認ムル所石炭港トシテ好適ノ地勢ヲ占有スルモノデ是等兩港ハ何レモ明治四十三年又ハ明治四十二年以來夫々適應シタ施設ノ工ヲ進メラレツヽアルコト世人周知ノ通リデアル。

然ルニ彼レ勇拂港ハ未タ全ク寒村僻地ノ境ヲ脱セナイモノトシテ天與ノ大使命ヲ忘レ

ラレタルガ如ク一般ニ石炭港トシテノ計劃ハ愚カ談シニサヘモ聞カヌノハ甚タ遺憾ナコトデ畢竟スルニ、之レ石炭ヲ骨子トシタ經濟發展策ノ立案ニ疎キ吾北海道民ノ無自覺ヲ証スルニ足ルモノデハアルマイカ勇拂港ガ石炭港トシテ今直ニ適當修築ヲ施コサレネバナラヌ理由ヲモツト力強ク吾人ノ腦裏ニ印スルニ足ル實際的ナ論證ハ過去ニ於テ若シ此築港カ實施サレテ居タラ當然其石炭業者カ得ラルヘキ筈ノ収益ノ莫大ナルコトアツテ今余カ手ニ剋メ得タ諸統計ノ示ス所ニ隨ヒ之ヲ具体的ニ説明シテ見ルト次ノ様デアル。

先ツ室蘭市ヲ取調ヘタ所ノ統計ニ依リ大正七年以來五箇年間ニ室蘭港頭ヲ通過シテ移輸出セラレタ石炭ノ數量ヲ年別ニ示スト

年次	石炭移輸出量	年次	石炭移輸出量
大正七年	一、三六八、八三七噸	大正十年	九七一、四五四噸
大正八年	一、七五五、二二七噸	大正十一年	一、〇六一、一〇六噸
大正九年	一、二二五、九三〇噸		

右ノ様デアルガ是等ハ勇拂港ガ石炭積込ニ適應ハシク諸施設ヲ整フルコトニ依テ當然其港カラ搬出サルベキ運命ヲ持ツテ居ツタモノデアラネバナラヌガ故ニ勇拂港未完ノ爲メ夫等ノ石炭運賃ハ此兩港ノ鐵道距離ニ相當スル丈夫レ丈高率デアツタモノト言ハネバナラナイ而シテ當時室蘭港カラ搬出セラレツヽアル石炭産地ノ大部換言スレバ將來當然勇拂石炭港ノ勢力範圍ニ屬スヘキ地方ノ各坑所カラ室蘭ヘ至ル鐵道運賃ト勇拂ヘ石炭輸送ノタメニ布設サルベキ鐵道路線ノ運賃トノ差額ヲ見ルト大正十二年一月現在ノ標準トシテ平均約九十七錢毎噸ノ割ニ當ルノデアル今此ノ主要ナル坑所別ニ之ヲ示スト次ノ様ニナル。

坑所名	室蘭港		勇拂港		兩港運賃差	摘要
	鐵道哩數	運賃毎噸	鐵道哩數	運賃毎噸		
夕張	九〇	二、六〇円	四八	一、七五円	、八五円	勇拂ヘノ鐵道哩數ハ苫小牧ヨリモ少ク共
鹿ノ谷	八八	二、五五	四六	一、七〇	、九〇	二哩ハ減縮サル、モノト見タルモノナリ

清水澤	八四	二、五〇	四一	一、五五	一、〇五
沼ノ澤	八一	二、四一	三八	一、四五	、九六
登川	八四	二、五〇	四一	一、五五	一、〇〇
楓	八二	二、四五	三九	一、四五	一、〇〇
平均	八四	二、五〇	四二	一、六〇	、九七

此ノ表ハ大正十二年一月現在ノモノデアルガ假リニ今大正七年以來右ノ諸坑所ヲ經テ室蘭ニ運バレタ移輸出石炭ノ上ニ此運賃差ヲ宛テ嵌メテ見ルナラバ其各年ノ當然低下シ得ベカリシ石炭運賃ヨリ生ズベキ剩餘ノ金額ハ

大正七年　一、三二七、七七一円八九　大正十年　九四二、三一〇円三八

大正八年　一、七〇二、五七〇、一九　大正十一年　一、〇二九、七五二、九七

大正九年　一、一八九、一五二、一〇　合計　六、一九一、五五七、五三

右ノ如ク實ニ六百萬圓以上ニ上ルモノデ此ヲ一箇年平均ニスルト百二十三萬圓トナリ從來石炭業者ハ一年ニ付毎年百二十三万圓ヲ鐵道省ヘ餘計ニ奉納スルコトニ依ッテ啻ニ室蘭港頭ノ煩雜ヲ增成シ高價ナ石炭ヲ賣リ付ケテ一向有難味ノ無イ活動ヲ繰返シテイタモノト言ヒ得ル譯デ一度此ヲ夙ニ石炭價額ヲ低下シ得タコトニ因テ彼ノ空前絶後ノ好機會タリシ歐州ノ大戰時ニ際會シ忽チ内外ノ大華客筋ヲ吸收シテ以テ今日既ニ本道斯界發展ノ基礎ヲ盤石ノ安キニ置カシメ得タリシニ想ヒ到ラハ余ハ今更ノ如ク切ナル口惜味ヲ感ゼザルヲ得ナイノデアル。

飜テ勇拂修築ノ難易ヲ論究シテ見ルト本來本港沿岸附近ハ一帶ノ砂濱デ其土質ガ又泥炭若クハ火山灰地デアリ港灣トシテ天與ノ恩澤ニハ何等浴シテル點ハナイガ若シ港口ニ於テ砂ノ移動サヘ巧ミニ是ヲ制スルコトガ出來得ルナラハ石炭港トシテ必要ナ内港掘鑿ニハ絶好ナ地勢ノ持主デアリ掘鑿土ノ處分ニ就テモ附近濕地ノ盛立テニ利用シ得ト言フ大ナル利點ガアツテ技術上カラ見テ決シテ難工事

デハ無イ今築港計劃ノ一例ヲ極メテ率直ニ述ヘテ見ルト先ツ勇拂川ノ現河口ヲ東ニ切リ替ヘテ廢川トナツタ水面ヲ利シ海岸線ニ略並行ナル水面積五萬坪護岸延長七百五十間位ノ船渠二箇所ヲ築設シ此ノ沿岸ヲ整備シテ水深三十五尺ヲ維持シ一万噸級以下數千噸ノ汽船ヲ横付ケニシテ石炭積込ニ備ヘントスルニハ主トシテ次ノ資金カ要ル。

一、掘鑿土工費	水面積五万坪船渠二	約　四、〇〇〇、〇〇〇圓
二、護岸築設費	延長千五百間混凝土	四、五〇〇、〇〇〇
三、港口築設費	防波堤波區築設	九、〇〇〇、〇〇〇
四、臨港鐵道敷設費	貨車貯炭場引込線等	二〇〇、〇〇〇
五、岸壁石炭積込設備費	貨車轉倒機大二小八	五、〇〇〇、〇〇〇
合計		二二、七〇〇、〇〇〇

工事完了期間　約十箇年間

毎年積出能力　石炭一千万噸

右ハ極メテ概説ニ亘リ工事期間ノ如キモ其工事設備ノ大小如何ニヨリ伸縮サレ得ルモノデハアルガ茲ニ十箇年間ト言フノハ相當努力セラレタ場合ノコトデアツテ其準備ヤ跡始末ノ期間ヲ含マヌ純工事期間デアル、而シテ若シ毎年積出能力ヲ五百万噸位トシ水深モ亦二十四尺ヲ維持スルモノトスルナラバ總工費ハ一千五百万圓位テ濟ムコト、ナラウ。

茲ニ於テ築港工事費ノ總額約二千三百万圓ノ捻出ニ就テ考ヘテ見ルニ前記ノ如ク石炭業者カ勇拂築港ノタメニ生ミ出シ得ル石炭運賃ノ年額百二十三万圓ガ今後モ同割ニ進ムモノトセバ此築港工事ヲ完成シ利用シテカラ約二十年間ヲ以テ築工資金ノ元利全額ヲ容易ニ返濟シ得ルモノト見ラレ得ヤウ然モ此等積込設備ノ整頓ハ其積込費ニ於テ今日夫レト莫大ナル隔差カアツテ其間ニ運賃ノ剰餘ハ全部此レヲ回資ニ充テルトシテモ尚供給炭ノ價額ヲ著シク低下シ得ルモノデアリ況シテ資金ノ回収ヲ果了セル後ニ於テハ從來ノ炭價ニ比

シ破格ノ低廉ヲ断行シ得ルハ明カナルコトテ斯様ニシテ其販路ニ甚タシイ發展ヲ見ラル、ニ隨ヒ道内各方面ノ石炭モ亦水ノ凹地ニ向フカ如ク期セスシテ勇拂船渠ノ岸頭ニ蝟集シ來ルコト、考ヘラレ得ルノテアル、即道内ニ於テ今日小樽港ヘ搬出セラレツヽアル石炭坑所ノ内將來留萌港ノ完成ニ依テ當然其處ヘ流レ去ルヘキ或ル種ノモノ、如キハ勇拂港ノ修築ニ依リ直ニ夫ヘ搬路ガ移轉サルヽヲ得策トスルハ算盤ノ上デ今日既ニ明ラカナ事實ガアル試ミニ現在小樽港ヘ搬出セラレツヽアル各坑所ヨリ小樽、留萌、室蘭、勇拂等ノ諸港ヘ至ル鐵道哩數ト毎噸運賃トヲ比較シテ見ルニ（大正十二年一月現在）

坑所名	小樽港		留萌港		室蘭港		勇拂港		摘要
	哩數	運賃	哩數	運賃	哩數	運賃	哩數	運賃	
萬字炭山	六六	二、一五円	九一	二、六〇円	九八	二、八〇円	△五六	一、九五円	△印ハ最短距離ヲ示ス
美流渡	六一	二、〇〇	八六	二、五五	九四	二、七〇	△五一	一、八五	
幌内	五六	一、九五	八一	二、四五	九六	二、七五	△五三	一、九〇	
幾春別	五九	二、〇〇	八四	二、五〇	九八	二、八〇	△五六	一、九五	
美唄炭山	七五	二、五五	七九	二、四〇	一一五	三四、〇	△七二	二、二五	
美唄	五八	一、九五	六二	二、一〇	九八	二、八〇	△五五	一、九〇	
奈井江	六四	二、一〇	五六	一、九五	一〇四	二、八五	六一	二、〇〇	
砂川	六九	二、二〇	五一	一、八五	一〇九	二、九五	六六	二、一五	
歌志内	七八	二、四〇	六〇	二、〇〇	一一八	三、一〇	七五	二、三〇	
神威	七七	二、四〇	五八	一、九五	一一六	三、一〇	七四	二、三〇	
茂尻	八五	二、五〇	五七	一、九五	一二四	三、一五	八二	二、四五	

上芦別	九三	二、七〇	六五	二、一五	一三三	三、三〇	九〇	二、六〇
大和田	一一五	三、一〇	四	三〇	一五六	三、六五	一一三	三、〇〇
峠下	一〇六	二、九五	一四	七〇	一四六	三、五〇	一〇三	二、八五

斯ヤウナ割合ヲモツテ万字炭山以下美唄ニ至ル迄ノ如キハ若シ勇拂港ナキニ於テハ小樽港ヲ最短距離トスルモノテアリ將來留萌港ニ搬出サル、コトアリ共室蘭線ヘハ運ハルヘキ筋合ノモノデ無イカノ様デアルガ一度勇拂港ノ完成ヲ見ルニ及ンデ直ニ此港ヘ吸収サルルコト、ナルノガ理ノ當然デアラウ。

勇拂港ノ前途ハ余ノ見ル所斯ノ如ク重大ナル使命ヲ以テ今直ニ開港ノ運ビニ立到ラナケレバナラヌモノテアルガ此ニ最モ深イ關係ヲ有スル一般石炭業者ニ於テハ今日未タ既往ノ營業經路ヲ顧ミテ將來ノ方策ヲ一新スルコトニ思ヒ到ラヌノカ乃至ハ既ニ余ガ叙説スル迄モナク石炭輸出港ノ築設ヲ萬々承知ノ上デ實施ノ勇ニ缺テイルノカ夫レ共緊縮セル資金ノ融通ニ手ヲ燒キ時機ノ到着ヲオトナシク待ツテ居ルモノカ其レラノ理由テモツテ寔ニ不自然ナ成行ニ委サレテアルモノト思ハレルガ若シ夫レ巷間傳フルカ如ク現在石炭港トシテ小樽室蘭ノ兩港ニノミ更ニ各種ノ小施設ヲ添加セントシ而シテ以テ皮相ノ見方カハ知ラヌカ如何ニモ目先ノ小利ニノミ走ツテ兎モスレハ大利ニ就クヲ忘レタルモノ、如ク新策打開ノ煩ヲ忌避セントシ左ナク共姑息ニ固マリ勝チナ石炭取扱ノ方法ニ一段ノ煩雜味ヲ自ラ好ンテ加ヘントスルモノ、如キ愚ヲ演セントシツ、アルハ甚タ了解ニ苦シム所ト云ハネハナラヌ庶幾クハ是レ全ク一片ノ杞憂ト成リ失セテ斯業者諸氏カ眞意ノ存スル所蓋シ愚論ノ核心ト相一致スル何物カノ潜在スルアランコトヲ信シタイモノデアル。

時節柄勇拂築港論カ國家經濟ノ發展ト北海道諸港灣ノ進歩ト二重且大ナル意義アルモノト考ヘテ茲ニ忌憚ナキ各般ノ獨斷ヲ試シタ迄デアル短ヲ棄テ長ヲ採ルニ吝ナラサル石炭關係業者諸氏ノ考慮ト奮起トヲ要請スルニ資スルヲ得バ幸デアル。（大正十三年二月十八日）

（林千秋『勇払築港論』　大正十三年　別刷）

この勇払築港論は、本市における最初の本格的な築港計画論であり、その内容は極めてすぐれたもので、石炭運賃

の軽減、掘込式、掘さく土砂の湿地埋立てなどの構想は、その後の計画においても立派に引き継がれることになり、漂砂についても資金さえかければ克服出来るとの確信を持っての発表であった。

勇払築港論の反響　勇払築港論の発表は苫小牧の人びとを喜ばせるものであったのに対し、室蘭側には脅威と批判を与えるものであった。

すなわち、この林千秋の発表をみた室蘭側は一斉に反発し、数週間後の地元新聞には次のような記事がでた。

「苫小牧大築港、室蘭の石炭を全部積出してしまう！」という見出しではじまり、「築港事業を飯のタネにする道庁技師某の策謀だ！」との小見出しにつづいて本文では

「苫小牧に大築港などという説は留萌築港事務所長をしていた林某が唱えたことであり、築港事業を飯のタネにして生きている道庁の技師どもの間にも共鳴者があったようだ。だが、太平洋の波浪はなはだしく、流砂の激しい苫小牧の海岸に巨額の金を投じて、果たして成功するかどうか、すこぶる怪しい問題で、三井、三菱、住友の三財閥の意見が一致したというのもすこぶる怪しい話だ。現に室蘭港には、拓殖計画をはじめ、鉄道省の連絡施設にもばく大な資金が投ぜられているが、その貴重な投資を無効にせしめるような無駄な事業に、国費を補助するのは絶対に排しなければならない」[1]というものであった。

このように、室蘭では苫小牧の築港計画に対して大反対した。

だが、当時としてはこの計画はあまりにもぼう大過ぎて、苫小牧町民の力だけでは手のつけようがなかったというのが実情で、わずかの陳情運動を行うだけで、そのころ現実的な方法として盛り上がりをみせた勇払川の河口改修による漁港築設にその情熱を燃やすに過ぎなかったのである。

王子製紙の港湾計画　大正十四年、王子製紙は工場を増設したため、電化工場などへの電力配給をやめているが、この増設にともなう原材料を樺太から輸入することにした。そして、室蘭港を利用すれば苫小牧の鉄道運賃がかさむとして、苫小牧沿岸から陸揚げする方法をとることになった。

大正十四年八月、樺太のルウタカ方面から製紙用材を積んだ鉄船は、太平洋の襟裳岬を回って苫小牧沖に投錨、ここで海中に原木を落とし、アバをもってかこみ、海岸まで引き揚げようと、馬四〇頭、人夫一三〇人によって作業が進められたが、時化のため波が高く作業は困難を極め、容易に陸揚げできず、そのうちアバが切れて丸太は流れ出し、失敗に終わってしまった。

ここへ（苫小牧沿岸）汽船で樺太から用材を積んで来たんです。千五百トンか二千トン位の汽船ですが。ここでもってアバを、つまり樺太材を利用して、ワイヤロープでつなぎ合わせてやりまして、その中に落しましたもので、筏に組んで持って来たんではないんです。そのアバの中に入れて、浜で水を切るつもりでいたところが、夏でありましたけれども、どうも時化でうまくいかないで、そのアバが切れるんです。だから、その中に入れた原木が全部バラバラに流れてしまうような失敗があったことを、私、記憶があります。江別の丹羽という富士製紙江別工場の山林部長をやられた、その方が請負って、先にたってやっておりましたが、相当の人夫や馬を使いましたけれど不成功に終わったんです。

そのような具合いで、樺太材をここに相当入れて、道材の何割というものを入れて、それらの原木でやっていたことがあります。その後、うまくいかないので、本輪西へ王子は相当の金をかけまして、栗林と合同で埠頭を造りまして、そこへ汽船を着けて、汽車で苫小牧に持って来る、ということをしていました。（渡辺広継）

（『苫小牧港の今昔を顧みる』　昭和三十八年　苫小牧市教育委員会）

このことがあってから、王子製紙苫小牧工場は木材陸揚げ港について真剣に検討し、昭和四年になって当時の足立

正工場長は勇払川の河口に、第一期工費六〇万円、第二期工費として一二〇万円計一八〇万円をもって、独力によって港湾を築設すべく、藤原銀次郎、高島菊次郎など幹部に折衝したが時期早計であるということで反対をうけ、ついに実現しなかった。

注（1）『目でみる苫小牧の百年』　昭和四十八年　苫小牧市

三　苫小牧漁港と試験工事

苫小牧漁港速成同盟会の結成　昭和三年七月十九日、前根室支庁長の飯田誠一が二代目苫小牧町長に就任したが、同年九月十七日の就任後初の町会で、町長としての所信の一端を述べたが、①勇払原野の開発、②上下水道の布設、③漁港の築設、④財政の確立をあげ、これを当面の問題と考え苫小牧発展のため尽力したい、[1]とあいさつした。

この飯田町長の就任によって、港湾問題は一変し、工業港から漁港へと変わっていった。

昭和四年二月十一日の紀元節の日に勇払原野開発期成同盟会が発足したが、その会則で港湾問題については「勇払河口及同川改修工事ノ実施促進」とあって、この時点では勇払川河口の改修による漁港を考えていたようだった。

だが、二度にわたる勇払川河口の失敗と、町会議員代表による九十九里浜の漁港などの視察により河口修築を断念することになり、新たに苫小牧前浜付近の海岸に漁港を新設しようとする機運が高まり、自治関係者、漁業家を中心に盛り上がっていった。

そして、勇払原野開発期成同盟会が発足してちょうど二年後の、昭和六年二月十一日には東小学校において苫小牧漁港速成同盟会の発足式が行われたのである。

この日、まず飯田町長があいさつに立ち、漁港の早期築設の必要性を説き、ついで次の「苫小牧漁港速成同盟会会

則」を満場一致をもって制定した。

苫小牧漁港速成同盟會々則

第一條　本會ハ苫小牧漁港速成同盟會ト稱シ事務所ヲ苫小牧町役場内ニ置ク

第二條　本會ハ在ニ掲クル事項ヲ促進シ其ノ達成ヲ期スルヲ以テ目的トス

一、苫小牧漁港ノ築設ヲ実現スルコト

第三條　本會ハ左ノ各員ヲ以テ組織ス

一、漁業家　　四、常設委員

二、町内出身道會議員　五、各區長

三、町會議員　　六、其ノ他ノ有志

第四條　本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長　副會長　實行委員　幹事

第五條　會長ハ會務ヲ總理ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

実行委員ハ會務ニ関スル調査評議及実行ノ任ニ當ル

幹事ハ會務ヲ處理ス

第六條　本會ハ顧問若干名ヲ推戴ス

第七條　本會ノ経費ハ有志ノ醵出ヲ以テ之ニ充ツ

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編）

そして、初代會長には飯田町長が選出され、他の役員も選定して、次の宣言、決議を行い、いよいよ本格的な活動に入ることになった。

宣　言

吾人ハ一日モ速ニ苫小牧港ノ修築ヲ成就シ漁業ノ發達國富ノ増進ヲ圖リ併テ鐵道ノ整備國土ノ開發ト相俟チテ地方ノ發展進運ヲ期ス茲ニ建國ノ佳辰ヲトシ苫小牧漁港速成同盟會ヲ設立シ擧町一致不撓不屈其ノ目的ノ達成ニ一路邁進セムコトヲ敢テ宣ス

決　議

一、苫小牧漁港修築ノ速進ヲ期ス

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』苫小牧市史編さん室編）

こうして発足した苫小牧漁港速成同盟会は、昭和六年四月にはさっそく道庁など関係筋に陳情運動を開始した。

当地方は漁業が盛んでありながら、沿岸一帯には港湾がなく、避難港としても漁港が必要であるということから、苫小牧漁港はすでに本道漁港網の一つとして編入されてはいたが、具体的な調査や施行機運がなかった。しかし、漁港速成同盟会の活動により、これが実施の段階へと向かい、昭和七年十月に道庁河港課小川順一技手の来町があって、苫小牧市街地前面と勇払沿岸の実測調査を行い、これをもとに漁港の設計ができあがり、苫小牧前浜が有力となったが、これは苫小牧における港湾の公式調査のはじめであった。

苫小牧漁港調査

苫小牧漁港ノ築設ハ町民ノ多年悃望切願セル所、曩ニ之ガ速成同盟會ヲ組織シテ町民一致其ノ目的ノ貫徹ニ努メ来タリ、然ルニ本年秋道廳河港課小川技手来町實測ヲ了シ設計ヲ樹立セラルルニ到リタルハ當町ハ勿論関係各町村民ノ歓喜措ク能ハザル所ニシテ、當町ニ於テモ實行委員ヲ擧ゲテ夫々運動ヲナシ、當町將来ノ発展産業ノ振興上之ガ達成ノ速カナランコトヲ期シツツアリ

（『事務報告』昭和七年　苫小牧町）

こうしたことから、漁港問題は勇払川河口から苫小牧前浜に移り、その気運も一層熟していった。

昭和七年十一月になると、この運動をより強力に、しかも木目の細かいものにしようと特別委員七名を設け、この人たちを中心に陳情請願運動を進めることになった。飯田会長は、この特別委員に前道会議員小保方卯市、野口孝太郎、王子製紙工場次長・町会議員高田良作、同庶務課長・町会議員伊東祐啓、漁業組合長・町会議員杉本福松、魚菜市場専務・町会議員岡田重吉、苫小牧毎日新聞社主・町会議員相武吉治郎を選定した。そして、同月十四日には第一回委員会を開き、町長と特別委員全員が上京し、関係方面に対し漁港速成運動を展開することになった。なお、この時より『苫小牧漁港期成同盟会』と改められた。

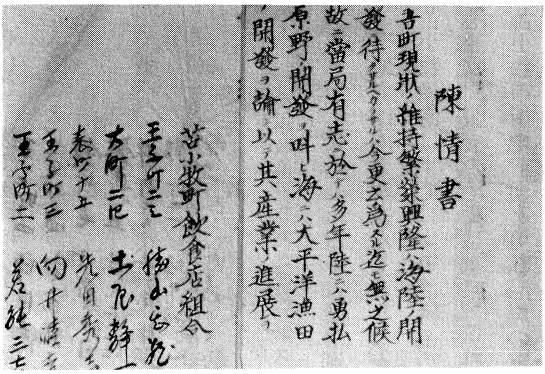
陳情書

苫小牧町飲食店組合の提出した陳情書（昭和８年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

しかしながら、その後において特別の進展をみなかったため、しびれを切らした魚の売り手である市場・魚菜店関係者と、買い手の飲食店組合から会員の連署を添え、漁港築設のためにはいかなる犠牲をも払うとして、町長に対し陳情書が提出された。

陳情書

苫小牧漁港築設ハ豫テ本道漁港網ニ編入計畫セラレアルハ承知仕居候得共、沿岸狀況ノ然ラシムル所カ、一向ニ其ノ調査等モ進捗ノ模様ナク、窃カニ多年遺憾トスルトコロナリシカ、昭和五年ニハ勇拂川河口ヲ、同七年ニハ苫小牧市街前面ノ沿岸ヲ調査セラレタルハ大ニ吾等漁業関係者ノ愁眉ヲ開キタル次第ニテ當方面漁業者ノ爲メ慶賀措ク能ハザル次第ニ有之候

吾等ハ如何ナル犠牲ヲ拂フモ其ノ聲援ト助力トヲ吝ザルモノニ有之、何卒擧町一致其ノ實現ニ猛進アランコト切願ノ至リニ不堪敢テ一同連署陳情仕候也

昭和八年二月四日

苫小牧魚菜市場関係者

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編）

ところが、翌八年二月十四日になって、昨年末に町長と特別委員が上京して陳情した漁港問題が、衆議院建議委員会を通過したとの通知が入った。このため、急きょ飯田町長、岡田、相武の両委員が上京し、関係町村有力者一、〇四〇名の連署を添えた請願書を貴衆両院へ再度提出した。こうして、苫小牧の漁港問題は同八年三月八日の第六四回国会の衆議院請願委員会において、内務省土木局長は苫小牧漁港試験工事施行を言明したのである。

苫小牧漁港修築速成ニ付陳情

苫小牧町ハ本道東海岸ノ中央ニ位シ南ハ洋々タル太平洋ニ面シ金華山沖ニ至ル約三千方哩ノ區域ヲ抱擁セル所謂世界三大漁場ヲ控ヘ無盡ノ魚族ニ富ミ往古ヨリ漁業殷賑ノ地區トシテ存在シタルトコロニ有之候

則チ現在町區域ナル勇拂港ハ昔時東ハ厚岸ヨリ南ハ長万部ニ亘ル沿岸一帶ヲ支配セル政廳ノ所在地ニシテ現ニ明治六年迄ハ勇拂開拓使出張所ヲ此ノ地ニ置カレ本道先開ノ地トシテ普ク周知セラル、所ニ御座候

今ヤ原始的漁業時代漸ク去リ將ニ海洋漁業ニ移リツヽアリ然ルニ當地方沿岸ニハ不幸ニシテ全ク漁港ノ施設ナキヲ以テ更ニ漁業ノ發達ヲ見ル能ハズ前叙ノ如ク陸ニハ鐵道四通八達交通ノ中心点タルニ反シ海洋單リ閉塞セラル、ノ感アルハ洵ニ遺憾ニ堪エザル所道廳當局夙ニ茲ニ觀ル所アリ達識英斷本港ヲシテ本道港灣修築ノ一ニ編入シ過去ニ於テ夫々調査計画セラル、所アリシカ昭和七年更ニ之カ實測ヲ施行シテ設計ヲ樹立セラレタルハ本町ハ勿論關係各町村民ノ歡喜措ク能ハサル所ニ御座候

若シ夫レ苫小牧漁港ニシテ築設セラレンカ豊富ナル海田ノ存在ハ忽チニシテ漁業ノ發達振興ヲ促シ少クモ年額數百萬圓ノ生産ヲ得ルハ容易ニ有之加之東ハ浦河ヨリ西ハ室蘭ニ至ル沿岸一帶ノ地亦其ノ面目ヲ一新スルニ至ルヘク候

尚ホ苫小牧ヲ通シテ本道全線ヲ脈絡貫通セル鐵道ノ完備ハ以テ漁港ノ價値ヲ著シク増大シ或ハ避難港トシテ本港ノ効用ハ彌々大ナルヘキヤ明カナル所ニ有之候

即チ苫小牧漁港修築ノ速成ハ内鐵道ノ整備國土ノ開發ト相俟チ地方ノ發達産業ノ振興ヲ促シ以テ國富ノ増進ニ貢献スル所極メテ大ナリト謂フヘク本施設ノ如キハ本道拓殖計画上急務中ノ急務ニシテ一日モ緩カニスヘカラサルモノナリト確信仕候

今ヤ當局ニ於テハ拓殖計画改訂ノ大方針ヲ確立セラル、ニ當リ固ヨリ大局ノ上ヨリ愼重御計劃中トハ拝察致居リ候モ何卒地方ノ大發展ト地方産業振興ノタメ一日モ速ニ本港修築ノ實現セシメラレンコトヲ悃望切願ノ至リニ不堪謹テ奉懇願候

苫小牧町長　　飯田　誠一

苫小牧漁港期成同盟會長　飯田　誠一

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編）

苫小牧漁港の試験工事　土木部の全道漁港新設計画においてその選定をうけ、港勢調査をうけた。

▽苫小牧港

- 総戸数　四、二八〇戸のうち漁業戸数一四〇戸
- 生産総額　一、八六七万二、六六七円のうち水産総額五八万五、四〇七円
- 漁船数　一四五隻

（『苫小牧毎日新聞』　昭和十年七月十七日号）

また、同年六月二十七日には室蘭築港事務所の中島技手、同月二十九日には同事務所長である平尾技師と太田技師の下調べをうけ、漂砂関係を主体とする試験工事ではあったが、はじめて国費をもって海中での実質的な作業が行われることになった。

かくして、昭和十年七月二十一日に、国費七、〇〇〇円をもって室蘭築港事務所の手によって、苫小牧漁港試験工事の予備工事が着手され、本工事に入る前の同八月一日には、この着工祈願式が飯田町長を祭主として、雨の中工事現場において、丸山浪弥、手代木隆吉、松尾孝之、山本市英、板谷順助（代理）の各代議士、関係道議、関係官庁首脳部などの来賓、関係者など一〇〇余名の臨席のもと盛大に挙行され、長年にわたる町民要望の一部が貫徹したとしてだれもが喜び、工事の成功を願ったのである。この日、午後一時からは東小学校講堂において二〇〇名におよぶ来賓、関係者を迎え祝賀直会が開催され、飯田町長は次のようにあいさつした。

来賓各位並會員諸賢に謹で御挨拶申上たいと存じます。

本道海陸の開発に終始適切なる計畫を樹て常に絶大なる寄與を恵まれつゝある現佐上長官には所謂巨人のすぎる所大なる足跡を遺すの概をもって當方面に臨まれ、而してこれに献替せらるゝ斯界の権威たる中村河港課長その他の方々において當地漁港に関し深く意を用ひらるゝ所ありまた、関係代議士諸公、道會議員、其の他各位の御盡力により今回こゝに試験工事を實施せらるゝに至りしは唯々二万町民の感激にたへざる所であります。

試験工事の着手は漁港築設の前途に大なる光明をあたへられたるものにして、其の試験は擔當御當局により固より良好の結果を豫期するものなりといへども尚其十全を希求するの余り、来賓各位の御参列を仰ぎこゝに丹誠を凝らし祈願式を擧げ皇天の加護を切願しなほ引続き斯道の儀式に則り直會の典を擧げし次第であります。

来賓各位には炎暑且御多用の折、深厚なる御同情の下に遠く御尊来を給はり、また會員諸君には此の意義を諒せられ多数御参會、嚴

肅にして且盛大なる式典を擧行することを得しはまことに感銘にたへざる所であります。惟ふに當方面における漁港は疇昔すでに其計畫あり、所謂漁港網に入りしことありしも地形其他の関係上久しく問題を逸せしの感あり、漸く昭和六年に至り更に此問題擡頭し、即ち同年二月十一日建國紀元の佳節を卜し當校に於て漁港期成同盟會を組織し、その発會式を擧げ、爾来長官閣下を始め御當局、道會、貴衆兩院その他直接関係を有せらるゝ方々に対し、有志一同陳情請願建議し、つひに今日に及びし次第であります。この間五ケ年に亘り前叙の方々をわづらはせしこと甚大にして唯々恐縮に存ずる所なるが、幸に切なる町民の衷情を容れられ試験工事を施さるゝに至り、所謂實現の前程第一歩に入りたるは當町にとり無上の賜に有之、その此處に至りしも一に道廳御當局の不断の畫策と長官閣下の御英断並各位の御援助に依るものにして、吾等町民は永遠にこの洪大なる恩澤を子孫に傳ふるを得るのであります。

當町沿海線六里世界三大漁場の一たる約三千方浬の大海田をひかへ現下漁業家百戸の漁獲高年額四、五十万圓あり、若しそれ漁港なりて船の定繋根據地を有するに至らばその漁獲高優に現在に十倍し、四、五百万圓の産額を見るは決して夢想にあらざるなり。況んや陸揚消流の関係においてはもっとも好條件を備へ、特に交通の点に付ては所謂四通八達他の追随を許さざるものありと信じます。

苫小牧漁港の試験工事を報ずる新聞（昭和10年）〔堀江敏夫蔵〕

希くは更に道廳御當局始め、大方各位漁港は本町の生命にして、また更生の最上手段なることを諒せられ、なほ本道水産のため今後本格的に大成せしめられんこと二万町民と共に切願して已まない次第であります。

粗酒粗肴幸に諒恕せられ杯を擧げられんことを

昭和十年八月一日

苫小牧町長　飯田　誠一

（『苫小牧毎日新聞』昭和十年八月二日号）

この飯田町長のあいさつを見てもわかるように、当時苫小牧がどれほど漁港の築設を切望していたか知り得るのである。大正末期に町費四、〇〇〇円と個人支出二、〇〇〇円の六、〇〇〇円をもって勇払川河口の切替えによる漁港を築設しようとしたが、前浜の漁港試験工事の第一期費用はそれとあまり変わらない七、〇〇〇円であった。しかし、施設主が違ったのである。国費をつぎ込み室蘭築港事務所の直轄工事であったから、その成功と将来の本工事を確信したのである。

これは昭和二十六年八月十八日に国費四〇〇万円の工事費を獲得して盛大に行われた苫小牧港の起工式によく似たものがあったと思う。漁港にしろ、工業港にしろ、苫小牧人が持ち続けてきた港築設への一つの執念の現れだったのではないだろうか。

苫小牧漁港の第一次試験工事は室蘭築港事務所中島技手の指揮のもと一八人の作業員によって行われていたが、九月二十六日の予期せぬ津波の被害によって一時中止し、十月中旬より再び作業を開始し、沖合い水深、その他潮流調査のかたわら、コンクリート型を埋没させる第一次工事を十月十日までに終え、いよいよ第二次の海中作業に入ることになった。

土用のうしの日苫小牧海岸は海水浴客、避暑客でにぎわいを見せた（昭和10年）〔堀江敏夫蔵〕

この試験工事は、苫小牧前浜の市場下付近から沖合いに向かって幅一・八メートル、長さ約六五メートルを突堤として、埋没する部分には長さ四・五メートル、厚さ三〇センチ、幅九〇センチで尖端を鉄製としたコンクリート製板（杭）を百数十本打ち並べ、その上をコンクリートで固める方法であった。

しかしながら、九月末の被害の補修などもあって、工事は遅れる一方であったから、とりあえず第一期工事においては沖合い二五メートルの突堤工事に限定した。そして、昭和十年十月二十八日までにはこの沖合い工事に使用する、杭打ち込み用のスチームエンジン、グレーンなどはトラックで室蘭から到着し、ただちに作業用土台が築設され、工事船の来浜もあって、いよいよ海陸両方からの本格的な第二次工事が開始されることになった。

この沖合い突堤の工法は、当時としては新方法として各方面から注目されたが、苫小牧沿岸は砂利を含む砂層であり、想像を上回る硬質のため杭打ちは困難を極め、一日にようやく一本を打ち込む状態であった。だが、硬い地層に打ち込まれた杭はそれだけ頑丈であることを意味し、この杭を心とし骨として突

昭和10年前浜に築設された漁港試験工事の突堤
（昭和25年）〔田中平美氏蔵〕

堤は沖合いへ進んでいった。だが、昭和十一年三月を迎えても二〇メートルに達するのがやっとで、三月十四、十五、十六日の大時化で突堤の一部が横転するハプニングもあったが、同月三十一日をもって第一期漁港試験工事は完了した。

苫小牧漁港試験工事

多年要望ノ漁港ハ昭和七年之ガ基本調査ヲ終リタルガ、先ヅ試験工事トシテ國費七千圓ヲ以テ七月二十一日ヨリ着手セラレ、八月一日町ニ於テハ祈願祭ヲ執行シ平尾室蘭築港事務所長、丸山、手代木、松尾、山本（市英）、板谷各代議士其ノ他多数ノ臨席ノ下盛大ニ終リ、而シテ工事ハ昭和十一年ニ継続施行中ナリ（昭和十年）

昨年来継続施行中ノ試験工事ハ九月三日竣功シタリ、之ニ関シテ道廳ハ海流ノ深浅度、流砂ノ移動状態等ノ調査ニ着手シ、北大理学部ハ目下海砂ノ学術的研究中ナリ（昭和十一年）

（『事務報告』　昭和十、十一年　苫小牧町）

昭和十一年七月、八月には第二期工事が同じ室蘭築

港事務所直営で中島技手の手で進められたが、工事費がわずか二、〇〇〇円ということで第一期の補修工事程度にとどまり、同年九月三日、約二八メートルの突堤の試験工事はすべてが完了した。

昭和十一年十一月二十五日には道庁河港課の塚田技手らが来苫し、試験工事に基づく各種調査が一週間にわたって実施された。この調査では突堤付近の流砂の関係と深浅の測量が行われた。さらに、北海道大学理学部においても海砂の学術的な研究調査が行われた。

だが、この突堤の海中部分にコンクリート板（杭）を使用したため、板と板との間にすき間ができ、櫛のような状態となり、海水が自由に流れるということで、当初の試験課題など十分な成果は得られなかった。

しかし、わずか九、〇〇〇円の工事費で、これだけの作業を行い、一部においては貴重なデータを残し、戦後の港湾築設上に果たした役割は極めて大きいものがあった。

その後、この突堤は砂積のため、突端の十数メートルだけが海面上にあるだけとなったが、戦後の昭和三十年ころまで波にもまれながらもその姿をとどめていたが、何時しか波にくだけ砂にうもれて姿を消してしまった。

苫小牧漁港の試験工事は実質的な失敗に終わり、その後の本町の強力なる運動にもかかわらず、一向に本工事の着工はなく、これにしびれをきらしたある町会議員は、昭和十二年二月十八日の苫小牧町会本会議において、漁港問題にふれ町の独力で築設してはどうかという意見が出された。

この年、苫小牧町は、景気を回復した王子製紙の増産にともなう増税収入によって、町はじまって以来という財政的うるおいをみせていて、戸数割税（町民税に相当）の廃止(2)、町立中学校の新設、消防自動車ポンプの購入など、思い切った新年度予算案を提出したほどであったから、漁港問題についても熱烈なる町民の要望であり、この際国費、地方費（道費）とはいわず、四、五〇万円くらいの起債などによる町の自力によって漁港を設置すべきではないかと町

長にせまったのである。これに対し飯田町長は「漁港問題ハ町民ノ焦燥シテ居ラルルコトハ充分承知シテ居リマスガ、國費予算ノ関係モアルノデ容易ニ決定スルモノデナイ、町村ガ自立自営デハ認メヌト思フ、而シ補助ヲ受ケズニ出来ヌコトハナイト思フガ水面等ノ問題ガ伴フノデ容易デナイ、既ニ拾年調査ニモ加ヘラレ道庁モ進メツツアルノデスカラ暫ク推移ヲ見タイト思フ」[3]と答え、町の自力でできないわけではないが、町の自立自営では漁港築設を認めないと思うし、水面などの問題がともなうので容易でなく、しばらく推移をみたいとしたのである。

だが、苫小牧の戦前における漁港問題も、昭和十三年ころから工業港問題が新しく登場したため、これに焦点が移り、包含されるかたちとなったのである。

一方、苫小牧漁港期成同盟会は、昭和七年から町の補助団体となり町費三〇〇円から七二〇円の補助金をうけ活動を続けてきたが、同十三年ころから工業港問題が起こると、翌十四年度からは苫小牧築港期成同盟会に統合させ廃会となった。

苫小牧漁港修築運動等の経過一覧表

年月日	事項
明治末期	道庁嘱託技師米人グレーク勇払漁港の計画案立てる
大正七・・	今井寅之助私財を投じ勇払川河口の切替え工事行う
一三・一〇・二〇	町費四、〇〇〇円、永井勇三郎二、〇〇〇円の支出をもって勇払川の河口切替え工事完了す
一三・一〇・二一	発動機船憲政丸勇払河口港の入港試みるも失敗す
昭和六・一・四	道庁土木部長に漁港築設を陳情

昭和　六・　二・　九	苫小牧漁港速成同盟会設立協議会開催
六・　二・一一	苫小牧漁港速成同盟会設立発会式挙行（東小学校）
六・　四・一〇	苫小牧漁港速成同盟会関係者各方面に陳情書提出
七・　四・　一	苫小牧漁港速成同盟会町補助団体となる
七・一〇・一二	道庁河港課小川順一技手来町前浜などの実測調査を行う
七・一一・　七	苫小牧漁港速成同盟会に特別委員設定
七・一一・一四	苫小牧漁港期成同盟会と改称す
七・一一・一七	特別委員全員と町長上京し、漁港築設運動展開
七・一二・　九	上京運動経過報告会を町公会堂で開催
八・　二・　四	苫小牧魚菜市場関係者、苫小牧町飲食店組合より町長に対し漁港速成について陳情書提出
八・　二・一〇	伊達、幌別、白老、苫小牧の四漁業組合長連名の陳情書を道庁長官、土木部長、河港課長に提出
八・　二・一四	苫小牧漁港建議案衆議院建議委員会を通過
八・　二・一八	町長、相武、岡田両特別委員上京し貴衆両院に請願書提出（関係町村住民一、〇四〇名連署）
八・　三・　八	衆議院請願委員会において内務省土木局長苫小牧漁港の試験工事施行を言明
九・　・	各方面に陳情運動継続して行う
一〇・　四・二七	拓殖計画改訂につき道庁幹部、道会議員などに陳情
一〇・　六・二九	政友会代議士本町視察に付陳情
一〇・　七・一三	民政党代議士本町視察に付陳情

昭和一〇・七・二九	織田子爵本町視察に付陳情
一〇・七・二一	苫小牧漁港試験工事着手す（工費七、〇〇〇円）
一〇・八・一	苫小牧漁港試験工事祈願式挙行（工事現場）および祝賀直会開催（東小学校）
一〇・八・三	内務省広瀬土木局長本町視察に付陳情
一〇・八・三〇	内務省大森政務次官本町視察に付陳情
一一・三・三一	苫小牧漁港試験第一期工事完了
一一・六・一〇	内務省東海林事務官本町視察に付陳情
一一・六・二五	苫小牧漁港試験工事継続のため室蘭築港事務所中島技手来町
一一・七・一	苫小牧漁港試験第二期工事開始（工費二、〇〇〇円）
一一・七・二〇	池田道庁長官試験工事視察に付陳情
一一・八・一四	大谷光瑞伯爵本町視察に付陳情
一一・八・二〇	有地男爵など貴族院議員本町視察に付陳情
一一・八・三一	内務省青山技監本町視察に付陳情
一一・一〇・七	広田首相に漁港築設について陳情書提出
一一・一〇・二六	道庁河港課塚田技手などにより試験工事付近の流砂、深浅測量調査開始
一一・一〇・三〇	塚田技手らの調査完了
一一・一一・	北大理学部海砂の学術調査行う
一二・三・	道庁長官、土木部長に漁港築設について陳情書提出

昭和一三・　・	各方面に陳情運動継続して行う
一四・三・三一	苫小牧漁港期成同盟会、苫小牧築港期成同盟会に統合合併となり廃会

（『陳情請願書類綴』苫小牧町、『苫小牧町史資料―陳情集』苫小牧町、『苫小牧港関係陳情請願書綴』苫小牧市史編さん室編より作成）

注（1）『苫小牧町会会議録』昭和三年　苫小牧町会

（2）苫小牧町の特別税戸数割税は昭和十二年度に停止し、同十三年度から正式に廃止とした。

（3）『苫小牧町会会議録』昭和十二年　苫小牧町会

四　勇払工業港の修築計画

拓殖計画の改訂と本道の工業化　従来の本道拓殖計画は人口および食糧問題を基幹とし農、牧、林、漁業の開発を主眼としてきた。

しかし、時局体制がきびしさを加えるにつれ、戦時物資の自給自足と国際収支改善の見地から、国内生産力の強化拡充が重要政策となってきた。豊富な資源を活用する本道の工業振興は、戦時生産力拡充の国策に合致し、軍事的にも極めて重要性を帯びてくることになった。

このため、立案中の拓殖計画案も再検討されることになり、この拓殖計画を改訂するための工業専門機関として『北海道工業振興委員会』が設置され、本道の工業開発・振興について総合的に検討が加えられることになった。

そして、昭和十三年一月には苫小牧工業港ないし石狩工業港の築設計画がにわかに表面化し、同年三月には工業港

建設企画協議会が開かれるとあって、三月五日には石狩町長と有志が上京して運動を開始すれば、苫小牧もまた同じ日に、八巻町長外三特別委員[1]が上京して運動を開始することになり、ここに苫小牧と石狩との港湾築設争いがはじまることになった。

昭和十三年五月十九日、北海道工業振興委員会は本道工業振興のための必須要件として、電力、交通、用水、河川、港湾などの立地条件を備えた地域、あるいは工業港が修築でき、かつ必要条件を備えている地域に総合工業地帯を設定して、諸工業を組織的に誘致して有機的総合的に発展を講ずることであるとの決議を行った。

本道ノ港湾ハ既ニ商港トシテノ発達ヲ遂ゲタル結果現在ニ於テハ之等既設港湾能力ニ大工業ヲ誘致負擔スルノ餘地少キ實狀ニアルヲ以テ、今後ハ單ニ貨物輸送数量等ニ依リ之等既設港湾能力ノ増強ニノミ依頼セズ、進ンデ前記工業地帯問題、後背問題、將来本道全体産業開発問題、現在及ビ近キ將来世界ニ於ケル北海道港湾ノ占ムベキ地位ノ重要性問題等内外ノ事情ヲ明察シタル國家永遠ノ大計ノ下ニ適当地點ヲ選ンデ工業港ヲ修築スルコト

（『北海道工業振興委員会決議書』　昭和十三年　北海道庁）

この工業地帯造成にともなって、北海道工業港の修築が大きく浮かびあがり、道庁拓殖計画課では拓殖計画の再検討の立場にたって、工業地帯の造成も苫小牧と仮定して、苫小牧工業港論の計画も進められていた。

この計画を知った苫小牧町は、大正十三年に林千秋によって発表された勇払築港論の実現とばかり、これまでの漁港問題は一時棚上げとし、これまでの苫小牧漁港期成同盟会員がそっくり会員、役員となって、昭和十三年七月、『苫小牧築港期成同盟会』を結成し、漁港特別委員を『港湾委員』とし、この北海道工業港築設に全力をあげることになった。なお、苫小牧漁港期成同盟会は築港期成同盟会に吸収され、昭和十四年三月三十一日をもって廃会となった。

そして、昭和十三年八月には『工業港苫小牧の将来とその使命』という小冊子を苫小牧町が発刊し、苫小牧の工業

地帯造成の有利性を、地勢、気象、交通、工場適地、工業用原料、工業用水力水利資源などで細かく説いた。なお、この小冊子は工業港築設の各陳情書に理由書として添えられた。

苫小牧町は、この工業港築設にあたって掘込み式、埋立て式の両方においても技術的に困難はない、諸外国との貿易には最適の地であり、本州とは最短距離にあるとし、石炭輸送には特異的価値として年間数百万円の運賃節減となると結んだのである。そして、さっそく、道庁、政府など関係方面、機関などに対する陳情請願運動が開始された。

陳情書

近時國際情勢ノ變化ニ伴ヒ我國經濟産業ノ獨立、國際収支ノ改善ヲ目標トスル國内生産力擴充カ刻下ノ重要國策タルニ及ヒ吾カ北海道ノ資源開發ハ國策ニ對應スル重要問題トシテ其ノ成否ハ我國勢ノ盛衰消長ニ関聯スル重大性ヲ帶ヒ来リタルノ狀勢ニアルハ今更贅言ヲ要セサル所ト奉存候

則チ本道ハ我國ノ寶庫ト稱セラレ豊富ナル天然資源ヲ包藏シ本道工業ノ振興ハ現下ノ國狀ニ鑑ミ最モ喫緊ノ要務ナリト奉存候當局ニ於テハ夙ニ此ノ如キ見地ヨリ現下時局ニ即應セル工業ノ開發振興ヲ企圖セラレ鋭意之カ計画樹立ニ御努力中ノ趣拝承邦家ノ爲洵ニ慶祝感銘ニ堪ヘサル所ニ御座候

仄聞スルニ當局ハ一大工業地帯ノ設定ヲ以テ工業振興ノ要諦トセラレ之カ實現ヲ前提トスル工業港建設ノ議有之候趣其ノ御明鑑ニ對シ眞ニ滿腔ノ敬意ト賛意ヲ表明スル次第ニ御座候

固ヨリ斯ル大計画殊ニ其ノ位置ノ御選定等ニ就テハ區々タル一地方的利害事情ニ拘泥セラル、コトナク國家的大局ニ立チテ愼重且周到ナル御調査御審議ニ基キ國家百年ノ計ヲ樹立セラルヘキモノト奉存候即チ工業港位置ノ決定ハ道内外ハ勿論廣ク國外ノ関係ヲモ顧慮セラレ生産原價ノ低減ト國民經濟及經營經濟ヲ第一主眼トセラル、モノト思料仕候

斯ノ如キ見地ヨリ觀察スレバ

一、海陸両運ニヨリ原料製品輸送費ヲ最低ナラシムル位置
二、地勢、土地、氣象、原料資材、動力燃料、給水排水、勞働力及勞銀、販路、社會的負擔、將来ノ擴張性等ノ工業立地條件ヲ最大ニ滿足セシムヘキ位置
三、工業ノ地方分散政策ニ適應スヘキ位置
四、軍事、國防上最適ナルヘキ位置

タルコトヲ要スヘク是等ノ諸点ヨリ考察スレバ苫小牧ガ工業港ノ建設ニ最適ナルハ論ヲ俟タサル所ト確信仕候
希クハ御照鑑ヲ賜リ吾等ノ願意達成セシメラレ候様御高配相仰度切望ノ至リニ堪ヘズ理由書相添ヘ尊威ヲ冒シ謹テ奉懇願候

昭和十三年八月　日

苫小牧町長　八巻　耕三
苫小牧築港期成同盟会長　八巻　耕三

理由書

本道工業振興ノ先決要件タル工業港ノ建設計画竝ニ其ノ位置ノ選定ニ関シテハ道廳當局ノ詳細ナル調査研究ニ俟チ國策的見地ヨリ爲サルヘキモノナルコトハ今更贅言ヲ要セサル所ニ御座候

本計画調査ノ進行ニ伴ヒ二、三ノ候補地ヲ選定相成リタルヤニ仄聞仕候處吾人ハ國家及國民經濟、軍事國防、本道拓殖等ノ諸点ニ顧ミ苫小牧工業港ノ實現コソ眞ニ時局ニ對應セル國策的大計ナリト確信スルモノニ有之以下之カ理由ニ付テ概述仕候

㈠原料及製品輸送関係

原料輸送費ノ低減ハ工業立地構成ノ第一次的要因ニシテ生産費ニ重大ナル関係ヲ有ス

苫小牧ハ本道中央部太平洋ニ面シ本港ノ築設ニヨリ道内外ノ原料輸送費ノ低減ハ勿論大消費地タル本土トノ最短距離ニ在リテ製品ノ輸送費モ亦著シク輕減セラル

又本港ハ我國主要貿易國タル北米、南米、英國殖民地、濠洲、歐洲各國トノ海運上最適ノ位置ニ在ルノミナラズ滿洲國及支那ニ對

シテモ日本海札樽方面ニ比スルモ等距離以下ニ在リテ原料ノ蒐集製品ノ輸送上絶好ノ地點ナリ

更ニ本港ノ特異的價値ハ石炭移出発トシテ絶対的優位ノ位置ヲ占ムルコトニシテ實現ノ曉ハ年額數百萬圓ノ運賃節約ヲ見ルニ至ルベシ

次ニ陸運ニ於テハ苫小牧町ハ本道鐵道網ノ要衝ニ當リ本町ヲ中心トシテ發スル鐵道ハ五線全道六方面ニ達シ道路モ亦四通八達ノ狀態ニ在リテ原料物資製品ハ全道各地ニ向ッテ最モ安價迅速ニ集散自在ナリ

即チ交通運輸関係ニ於テハ海陸共絶対的ニ他ノ追随ヲ許サザルモノアリ

(二)土　地

太平洋ニ面スル一万五千町歩ノ勇拂原野ハ地勢平坦ニシテ全地區工業都市建設ノ理想地タリ而モ之等土地ノ大部分ハ國有若クハ民有未開地ニシテ地質堅硬地價極メテ低廉ナルヲ以テ企業固定資本ハ著シク低減ヲ見ルベシ

(三)氣　象

當地方ハ本道中氣候最モ温暖ニシテ寒暑共激シカラズ物資運搬、工場操業、工場建築的立場ニ於テ頗ル好適ナリ

最近四ケ年間ノ氣象統計ニヨレバ左ノ如シ

平均氣温	八月　二〇、四度	一月　零下　一、一度	
平均風速	一、一米	靜穩日　四五・五%	
年　雨量	一、〇二七粍	晴天日　四九・九%	
最高積雪量	二五糎		
地震回数	一四回		

(四)動力燃料

工業開發上ノ重要要素タル動力燃料供給ノ関係ニ於テ當地方ハ最モ有力ナル地点ヲ占ム

即チ日高山系ノ未開發水力ハ其ノ發電出力最高二十数万キロト称セラレ現在使用セラレツ、アル支笏湖發電ノ擴張ト共ニ極メテ低

廉豊富ナル電力ヲ供給シ得ラルベク更ニ又廉價ナル石炭ニヨリ火力發電及工業用燃料ノ提供モ頗ル有利トナリ工業振興上重要ナル任務ヲ果シ得ベシ

(五)工業資材

苫小牧ヲ中心トスル膽振、日高、石狩、十勝ノ四ケ國ハ全道中最モ豊富ナル工業資源ヲ包藏セリ即チ夕張ノ石炭、幌別ノ硫黄、日高ノ金屬鑛、室蘭ノ鐵鋼材、日高十勝石狩ノ木材等ハ苫小牧ノ企業誘發上ノ重要資源タルノミナラズ海陸交通ノ便ニヨリ各種工業資材ハ最モ有利ニ蒐集シ得ラルベシ

(六)給水排水

本町西北部七里ノ個所ニ存在スル周回十四里水位二百四十八米ノ大湖水支笏湖ニ連絡セル地下水ハ河川及鑿井ノ水源トナリ其ノ水量、水壓、水質共ニ全國稀ニ見ル所ニシテ純良豊富ナル工業用水及ビ上水ヲ極メテ低廉ニ供給シ得ラル、ハ苫小牧ガ有セル特権ノ一ナリ工場廢水ノ處理モ亦單簡ニシテ何等ノ支障ナシ

(七)勞働力ノ需給

苫小牧ハ道南ノ工業都市ニシテ札、樽、函ヲ初メ工都室蘭及大炭田夕張ニ隣接シ勞働力ノ移動及需給ノ圓滿ヲ期シ得ラルベク勞銀モ亦低廉ナリ

(八)販　路

本地方ハ北海道ノ心臟部ニ位シ札、樽、函ノ三大都市ヲ初メ室蘭、夕張、旭川等道内主要消費地ニ近ク且交通ノ便ニ惠マレ本道ノ自給自足ヲ計ルノミナラズ其ノ販路ハ本州、樺太、朝鮮、南洋、滿洲ハ勿論更ニ廣ク海外諸國ニ及ブハ必至ニシテ將來需要ノ增加、時代ノ要求ニ應ジ擴張ノ余地ハ充分ナリ

(九)社會的負擔

現在及將來ヲ通ジ工場建設ニ伴フ社會的負擔即チ租稅、公課、火災保險料、電燈料、水道料等ハ他地方ニ比較シテ最モ低廉ナルベシ

(二)工業地方分散政策

我國工業ノ都市偏在ハ國防上、經濟上其ノ他各方面ニ於テ蒙ル不合理不利益ハ僅少ナラザルモノアリ
政府當局ガ工業經營ノ主眼タルベキ良品廉價ノ理想ヲ目標ニ工業ノ地方分散政策ヲ實施セラレツヽアルハ誠ニ當然ナリト云フベク
地方資源ノ開發、軍事、國防、災害防止、社會政策、国民保健等ノ諸点ニ鑑ミ苫小牧工業地帶ノ實現ハ本方針ニ最モ適合セルヲ信ズ

(二)本土連絡交通関係

本道ト本土トノ連絡路ハ現在青函ノ一系統ニ過キサルモ本港完成ノ暁之ヲ青森縣八戸港ニ連絡セシムルニ於テハ時間ニ於テ四時間旅賃運賃ニ於テ優ニ三割ヲ低減シ得ベク二系統ノ連絡實施ニヨリ輸送力ヲ倍加セシメ軍事的ニモ重大使命ヲ果スヲ得ベシ
以上概説セル如ク苫小牧工業港ノ實現ハ現下ノ國狀ニ照シ最モ適切緊要ノ施設ニシテ本道拓殖上貢獻スル所洵ニ大ナルモノ可有之関係地方民ハ申ス迄モナク一般事業家ノ齊シク熱望シテ止マザル次第ニ御座候
就テハ諸般ノ事情御賢察ヲ賜リ吾等ノ願意達成セシメラル、様切望悃願ノ至リニ堪ヘズ茲ニ謹デ理由具陳仕候

(『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編)

さらに、昭和十四年二月一日には苫小牧町をはじめとし、穂別村、厚真村、鵡川村、白老村、安平村の六カ町村一、三六〇名の連署を添えた請願書を八巻町長ほか港湾委員が上京し、貴衆両院議長に提出した。

請　願　書

国内生産力擴充ノ国策ニ即應シ本道工業振興上絶大ノ効果ヲ齎スヘキ苫小牧工業港ヲ速ニ築設セシメラレ度切望ニ不堪左ニ理由ヲ附シ謹テ奉請願候也

昭和十四年二月一日

苫小牧町外五ケ村
相武吉治郎外壹千參百五拾九名
代表　苫小牧町長　八巻　耕三

衆議院議長閣下　小山　松壽殿

理　由

近時国際情勢ノ變化ニ伴ヒ我国産業經濟ノ獨立国際収支ノ改善ヲ目標トスル国内生産力擴充カ刻下ノ重要国策タルニ及フヤ吾カ北海道ノ資源開發ハ国策ニ對應スル重要問題トシテ其ノ成否ハ我国勢ノ盛衰消長ニ関聯スル重大性ヲ帶ヒ來リタルノ狀勢ニ有之候本道ハ我国ノ寶庫ト稱セラレ豊富ナル天然資源ヲ包藏シ本道工業ノ振興ハ現下ノ国狀ニ鑑ミ最モ喫緊ノ要務ナリト奉存候

當局ニ於テハ夙ニ此ノ如キ見地ヨリ現下時局ニ即應セル工業ノ開發振興ヲ企図セラレツヽアルハ眞ニ時局ニ適應セルモノト拜察仕候

則チ當局ニ於テハ一大工業地帶ノ設定ヲ以テ工業振興ノ要諦トセラレ之カ前提タル工業港建設ノ議アリ其ノ明鑑ニ對シテハ滿腔ノ敬意ト賛意ヲ表明スル次第ニ御座候

固ヨリ斯ル大計画殊ニ其ノ位置ノ選定等ニ就テハ區々タル一地方的利害事情ニ拘泥セラル、コトナク国家的大局ニ立チテ愼重且周到ナル調査審議ニ基キ国家百年ノ計ヲ樹立セラルヘキモノト奉存候

即チ工業港位置ノ決定ハ道内外ハ勿論廣ク国外ノ関係ヲモ顧慮セラレ生産原價ノ低減ト国民經濟及經營經濟ノ合理化ニ重點ヲ置カルルハ當然ノコトト被存候

斯ノ如キ見地ヨリ觀察スレバ

一、海陸両運ニヨリ原料製品輸送費ヲ最低ナラシムル位置

二、地勢、土地、氣象、原料資材、動力燃料、給水排水、勞働力及勞銀、販路、社會的負担、將來ノ擴張性等ノ工業立地條件ヲ最大ニ滿足セシムヘキ位置

三、工業ノ地方分散政策ニ適應スヘキ位置

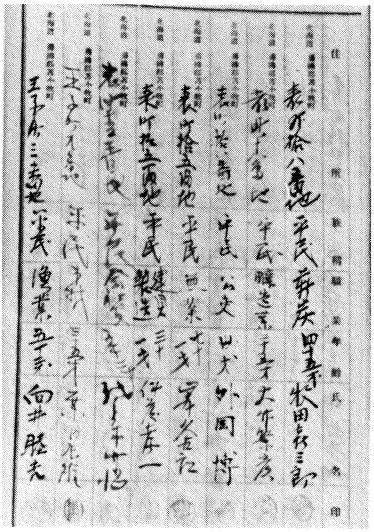

衆議院に提出した請願書の署名簿の一部
（昭和14年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

四、軍事、国防上最適ナルヘキ位置

タルコトヲ要スヘキ是等ノ諸點ヨリ考察スレハ吾人ハ苫小牧ヲ以テ工業港建設ノ最適地ナリトスルニ何人モ異議ヲ挿マサルモノト確信仕候

惟フニ現下時局ノ趨勢ハ本施設ヲ要望スルコト極メテ切實ナルモノアリ、實現ノ上ハ本道工業振興上絶大ノ効果ヲ齎スヘキ本港築設ヲ速ニ達成セシメラル、様切望ニ堪ヘス茲ニ理由ヲ具陳シ謹デ奉懇願候

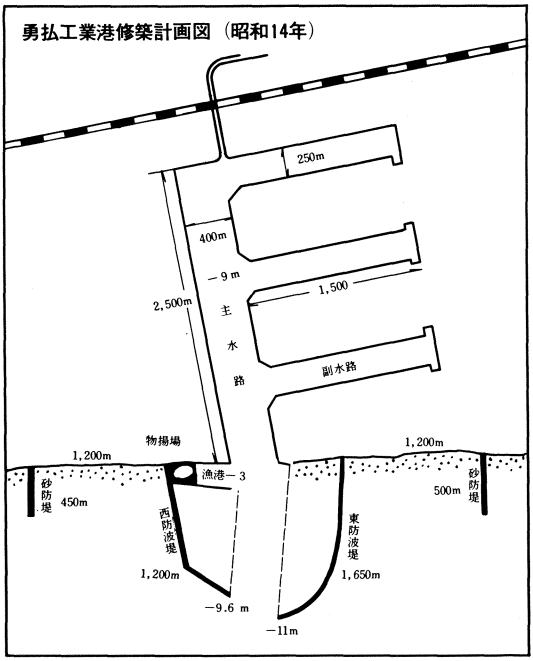

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編）

この請願は同月開かれた衆議院請願委員会において採択となり、苫小牧の意気は大いに盛り上がった。

勇払工業港修築計画書

北海道工業振興委員会の決議があって、新工業港築設を検討していた道庁土木部は、昭和十四年、『勇払工業港修築計画書』を策定した。

その構想は、丁度現在の苫小牧港（西港）の地点に防波堤による外港を築設し、内陸に向かって櫛型の掘込み港を修築する外内港併置式をとり、内港を中心に工業地帯を造成するもので、併せて石炭の積み出しを図ろうというものであった。

その内容をみると、外港の防波堤は東一、六五〇メ

ートル、西一、二〇〇メートルとし、捨石基床上に函塊および塊を主体とする混成堤とした。防波堤頭部の水深は東で一一メートル、西で九・六メートルとなっており、平均一〇メートルであった。この限界水深の決定は、昭和十年の漁港試験突堤の経験や各地におけるデータによって、一〇メートル以上の深さでは海底砂の移動がほとんどないという実績に基づいて決定されたものと思うが、この限界水深は、戦後に最新の技術と科学を導入して行われたアイソトープによる漂砂の追跡実験から得られた、それと一致するものであったから、この計画案は実にすばらしいものであったといえる。ただ、この計画ではもう一つの漂砂対策として東西防波堤の外側各一、二〇〇メートルの地点に東四五〇メートル、西五〇〇メートルの二本の補助防砂堤を、海岸線に対して直角に設け、汀線の前進を抑制する方法として講じられていた。

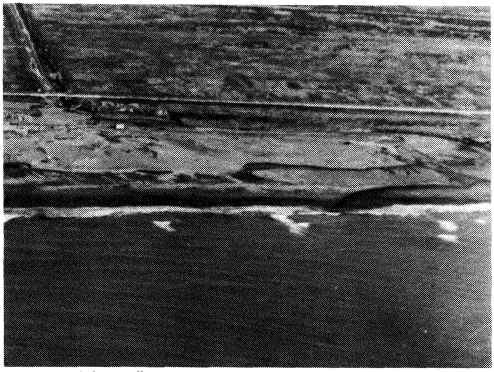

勇払工業港が計画されたマコマイ海岸
（昭和24年）〔堀江敏夫蔵〕

内港は一万トン級船舶の入港を予定し、主水路を内陸に向け長さ二、五〇〇メートル、幅四〇〇メートル、水深九メートルを掘込み、それに副水路としておおむね海岸に沿って、東側に第一、第二、第三の三条を掘込み、泊渠としてその両側を工業地区とし、工場用および石炭荷役用敷地として内港に面した約九九〇万平方メートルを画して港湾事業区とした。

漁港は西防波堤寄りの水面約一〇万平方メートルを水深三メートルに浚渫して、これを船だまりとし、物揚場の延長を七〇〇メートルにするものであった。

この勇払工業港の修築事業費は、外港修築費七五三万六、〇〇〇円、内港施設費二、一〇〇万円、漁港施設費一四六万四、〇〇〇円の合計三、〇〇〇

万円であった。各港の浚渫土量は外港一八二万立方メートルでその費用六六万円、内港二、九五九万立方メートルでその費用一、三二五万円、漁港一一万立方メートルでその費用六万円と、四、一五二万立方メートルを掘込み、工事費の四六％をこれにかけようとした。

勇払工業港修築にともなう都市計画では、この地帯抱擁限度人口を三八万人（当時の苫小牧町の人口二万三、三五五人）と想定、その地域を六、二七〇万平方メートルを要するものとし、東は弁天沼、北はウトナイ沼に至る七、二〇〇万平方メートルを計画地域に充当していた。

臨海地帯七五〇万平方メートルを純工業地帯と、その外周三二四万平方メートルの計一、〇七四万平方メートルを工業地域とし、工業地帯を大きく囲繞する五、二八〇万平方メートルを住宅地域、沼ノ端を中心とする商業地域と地方的商業地域七四七万平方メートルを設けようとするものであった。

想定されていた工場種目では、製鉄、人造石油、ソーダ、硫安、紡績、造船造機、ガラス、煉瓦などで、用地規模は現在に比べるとかなり小さいものであったが、総合工業地帯の造成を目標にしていた。

勇払工業港修築計画における工業計画

業種	方式	規模（万トン／年）	用地（万坪）	用水需要（万トン）	需要電力（KW）
石炭荷役	接岸積込	一、〇〇〇	三〇	一	一、二〇〇
製鉄	鉱石法	七〇	三〇	一二	四五、〇〇〇
鋼材	製鉄	四〇	一五	五・二	五二、〇〇〇

鋼塊		五〇	七	一・八	二三、〇〇〇	
人造石油	総合法	二四	三〇	五	三四、〇〇〇	
硫安	—	一〇	五	一・五	七、〇〇〇	
ソーダ灰	アンモニアソーダ法	七	一	一・五	—	
カセイソーダ	カセイ化法	一・六五	〇・五	〇・四	—	
人機	ビスコース法	一・六五	一〇	一〇	一七、〇〇〇	
造船造機	—	五	一五	—	四、〇〇〇	
煉瓦	耐火煉瓦	三・五	二	—	二〇〇	
硝子	板硝子	一〇〇	一・五	〇・五	一〇〇	
金属製錬	—	一六	一〇	二	二五〇	
紡績	人繊混綿	三〇% 六五、〇〇〇錘				
合計			一六〇	三九・九	一八六、四五〇	

（『勇払地区工業地帯調査報告書』昭和二十六年　北海道工業振興対策委員会）

勇払工業港修築計画は、公の機関がはじめて策定した本格的な築港計画で、現在でも立派に通ずるものであっただけに、道庁土木部では、その実現の可能性を持つものとして、中央官庁にも働きかけを行った。

しかしながら、中央では正式な機関にはかることもなく、廃案となってしまった。

苫小牧港と石狩港の争い

北海道工業港の候補地には早くから石狩もあげられていて、道庁港湾課においてその計画が進められており、こちらも昭和十三年当初以来、極めて活発な運動が展開されていた。

昭和十四年七月、道庁拓殖計画課では、進行中の拓殖計画の変更に際して、勇払港修築計画を折り込もうとした。しかし、同じ道庁港湾課では石狩工業港案をとり上げており、これを拓殖計画に入れようとしていて、ここに両港の築設争いとなって表面化していった。「私どもは、あくまでも『石狩』はあのように雪は積るし、鉄道は一本もなく、それから石炭産地からは遠い、船を出しても日本海から太平洋に出るのに一昼夜もかかる、冬は石狩川が凍って馬橇で通るような沢山の欠点を持っているが、なんといっても日本の表玄関は太平洋だ。だから、太平洋に工業港を造るのが本当だということでわれわれは主張しました。石狩は石狩で主張する」[1]ということで、両方とも相譲らない状態に発展していった。

そのうち、関西財閥の一行が両港予定地を視察したが、夏の季節であったため、石狩の方が札幌に近いということで有利となった。そして、石狩の土地を購入し、関西財閥が中心となって北海道開発株式会社を創立した。

こうして、石狩の方が有利となって、道庁幹部の協議の結果、昭和十四年八月二十二日、石炭積出港としての性格を打ち出し、北海道工業港を石狩に修築することを決定した。だが苫小牧にとっては衆議院請願委員会の採択もうけ、苫小牧工業港の決定を信じていた町幹部、苫小牧築港期成同盟会港湾委員は驚きと不満の色をかくせず、翌二十三日には港湾委員会を開いて、その善後策を協議してさっそく二十四日、道庁に陳情し、二十六日には八巻町長、西田町土木課長、小保方、野口、相武の各港湾委員が上京し、巻き返し運動を開始した。

昭和十四年九月五日、半井清道庁長官に代わって戸塚九一郎が道庁長官となり、この北海道工業港問題を引き継いだが、戸塚長官は石狩港の築設を推し進めながらも独自の構想を打ち出した。そして、本町幹部に対し次のようなこ

とをいったのである。

石狩も苫小牧も、なにも血眼になって喧嘩する必要はないんだ。これは男と女の両方が必要なことと同じように、太平洋と日本海の両方に港が必要なのは、当たり前なのだ。そして、真ん中を運河でつなぐんだ。その間をずっと工業地帯にするんだ。しかし、向うの方（石狩）は港を造ったり、或は鉄道を引っ張ったり、何かやらなきゃ、あんなところに工場なんか建ちっこない。でも、苫小牧の方は兄貴分だ。だから、港は今直ぐ造らなくても、例えば王子製紙が現にあるじゃないか、それで国策（再生製紙）も持って行きなさい。とにかく工業地帯にして、いずれは運河でつなぐんだから、苫小牧にはどんどん工場を建てようじゃないか…（西田信一談）

（『苫小牧港の今昔を顧みる』昭和三十八年　苫小牧市教育委員会）

戸塚長官は、日本海―太平洋連絡運河構想を打ち出していたが、このことは昭和十四年十二月七日の道会本会議において、胆振支庁選出の斉藤主計議員が「苫小牧は工業地帯として地の利を占めている。これを実現する場合、苫小牧工業港を再度検討して貰いたい。浦河から室蘭までの間に一つの漁港もない。急速に船入澗、漁港の修築をするお考えはないか」[2]と質問したのに対し、戸塚長官は「苫小牧港は調査はしてあるが、石狩港だけ大蔵省に要求してあるので、同時に実現は難かしい。一歩を進めてこの両地点を運河で結ぶ時期の到来を考えている。」[3]と運河構想を持ち出したのである。一方、船入澗、漁港の方は近藤土木部長が、苫小牧・室蘭間の船入澗は海岸が砂地で技術的に困難であるとし、きっぱり改修の意思のないことを明らかにした。しかし、この運河の事業費は、当時の金額でも二五億円を要するものといわれ、その実現の可能性のないことは、戸塚長官自身が一番よく知っていたであろう。戸塚長官にしてみれば苫小牧と石狩の摩擦をさけるための思い付きだったのかもしれない。苫小牧はこの幻想的とも思える発案をうのみにし、いつになるかわからない時期の到来を待つことはできなかった。ただ、苫小牧が戸塚構想によって得たのは、大日本再生製紙（現山陽国策パルプ勇払工場）の進出で、港湾問題については真っ向から対立することになり、

江別勇拂間運河計画 (昭和拾六年度工業港及工業地帯設定調査概要報告書)

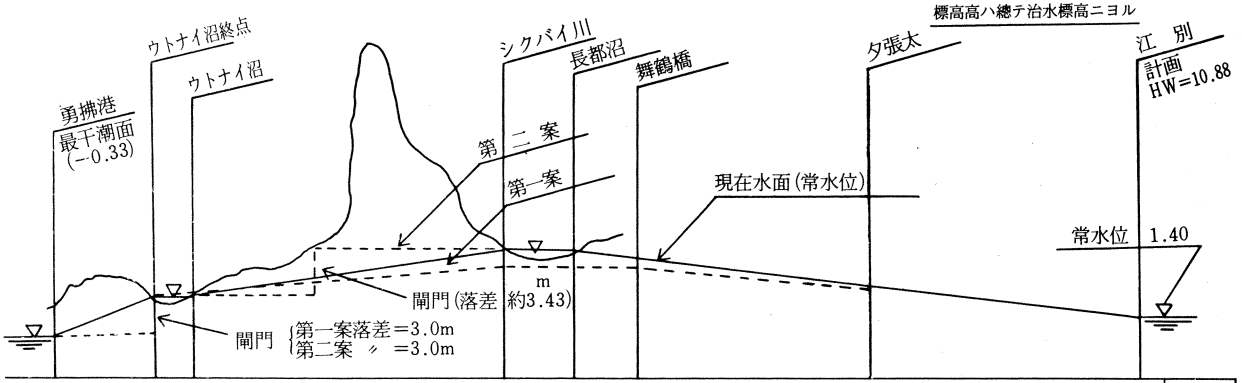

距離 km	62.3	60.0	52.0	40.0	35.5	31.4	16.8	0
地盤高 m	4.20 5.00 4.50 3.40	3.37 4.13 5.05 5.12 7.00 8.80 23.77 15.37 13.76 8.67		7.90				
現在水位 常水位 m	0.33	2.88	2.88	6.76	6.76	6.14	3.84	1.40
全勾配	1:1.930	水平	1:5.160	水平	1:6.620	1:6.450	1:6.820	
第一案水面	0.33	3.09 3.10	3.32	5.32	5.32		3.50	1.40
全勾配	1:10.000		1:10.000	水平			1:8.000	
第二案水面	0.33	2.88 0.20	6.52 3.09	6.76	6.76	6.14	3.84	1.40
全勾配	1:50.000	1:5.0000	1:50.000	水平	1:6.620	1:6.450	1:6.880	

こうなっては道庁を向こうに回しての中央運動に入るしかなかったのである。

また、この間においても苫小牧工業港を支持する者が多く、昭和十四年六月、札幌市の矢武伊太郎は『北海道の工業港としての苫小牧』という一書を著作発行した。矢武は、本道工業港の候補地として、既設港の釧路、留萌の両港と、未成地の苫小牧、銭函もしくは石狩があげられているが、日高地方の鉱産物、林産資源、電力の豊富さ、夕張、空知炭田との関係、太平洋沿岸たることの重要性、交通の要衝などから苫小牧工業港を提唱した(4)。そして、室蘭・苫小牧・釧路という太平洋に面した三港は相依存して国策に順応して邁進するもので、もし室蘭港が苫小牧港のため衰微するとの議論があるとすれば、北海道の地上地中の資源および海洋資源を自ら侮辱するものであると結んだのである。

さらに、矢武伊太郎は、北海道工業港として石狩が決定した後の昭和十四年十月十五日に『再び苫小牧工業港について』と題して論じ、工業港の建設にあたっては本道の生産力とその生産地、そしてこれを工業化するのに一番適切な地を選定すべきで、建設主体が国であろうと民間であろうと、不純な動機や策動を排除し、決定にあたっても公明正大に発表してほしいと述べ、本道の原始的な産業を工業化するには大工業地帯を造成し、港湾も充分な設備をしなければならない。それには従来の港湾では可能性が薄い、工業地帯と生産地の関係から苫小牧が一番適当であると主張したのである(5)。

昭和十五年四月、札幌市のクローム鉄鉱業の八田満次郎は『北海道工業港論』と題した小論を発表し、四〇項目にわたって苫小牧港と石狩港の比較を論じ、苫小牧優位二一点、石狩優位二点、中立三点、結論なし一四点に分類し、苫小牧の絶対的優位を主張したのである。

苫小牧港の巻き返し運動

道庁は北海道工業港に石狩を決定し、昭和十五年度においてその予算を要求すべく準備を進めており、本町の陳情に対しても決定済み、あるいは運河論を持ち出し長い目で見るべきであるとし、ほとんど聞き入れてもらえなかった。こうなっては道庁を相手にしても駄目だということになり、町長はじめ港湾委員は中央政庁に対しての運動を行い、その巻き返しをはかることにしたのである。

昭和十四年八月の石狩港決定直後の上京につづいて、同年九月三十日にも八巻町長、西田町土木課長が、翌十五年当初には町長、港湾委員が相次いで上京し、積極的な運動に入った。この結果、大蔵省、企画院では苫小牧の立地条件のよさを認める者もあって、同十五年度の予算を決定するにあたって、先に道庁より提出された石狩港の予算要求につき道庁にその決定理由、調査の経緯などを求めたのである。しかし、道庁においては石狩を推す決定的なものがなく、同十五年度の石狩港に対する予算要求も全額削除となり、工業港問題は苫小牧の巻き返し運動によって完全に中央の手に移り、わが国の国土計画と相関連して公平な立場から慎重に再検討されることになったのである。

本道資源ノ開發工業ノ振興ハ戰時体制下ニ於ケル重要國策トシテ一昨年來朝野ノ一大輿論ヲ喚起シツヽアリシガ之ガ施設トシテ道廳ハ工業港築設ノ計画ヲ進メツヽアリ苫小牧及石狩ガ其ノ有力候補地タリシガ八月豫想ヲ覆シ道廳ハ突如トシテ石炭積出港ノ名ニ於テ石狩築港ヲ發表シ昭和十五年度豫算ヲ要求スルニ至リタル然ルニ道廳ノ要求セル石炭積出港築設費ハ企画院大蔵省ノ容ルル所トナラズ遂ニ全額削除ノ運命トナリ茲ニ工業港案ハ全ク白紙ニ還元シ問題ハ完全ニ中央ノ手ニ移リ新ニ國土計画ト相関聯シテ公平ナル立場ヨリ愼重ナル再検討ヲ加ヘラルル事トナリタルハ邦家ノ爲將又本道工業ノ爲誠ニ欣快ニ堪ヘザル所ナリ近時企画院商工省等ノ工業地方分散政策ノ具体化ニ伴ヒ當町ノ優秀ナル工業立地條件ハ愈々各方面ノ認識セラルル所トナリ戸塚長官企画院加藤調査官ヲ始メ朝野ノ名士ノ視察ハ益々頻繁ヲ加フルニ至レリ

本町ハ地理、交通、土地、氣象、資源、用水、電力、燃料、勞働力、社會的負担並ニ將來ノ擴張性、軍事國防上等工業企業上本道中

工業港となった勇払原野（昭和29年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

絶対比類ナキ好條件ヲ有スルハ識者ノ一致認識スル所ナリ即チ工業招致並ニ築港ノ運動ハ天ノ時地ノ利ニ加フルニ人ノ和ヲ得テ不撓不屈以テ其ノ實現ニ邁進スルノ要アリ

（『事務報告』　昭和十四年　苫小牧町）

こうしたことから、苫小牧町は西田土木課長を中心として苫小牧大工業地帯の設定に関する計画立案を進め、昭和十五年四月には『北海道資源開発と苫小牧工業地帯』と題する七四ページにのぼる総合工業開発企画を発表した。

しかし、道庁においてはあくまで、石狩港の築設と札幌間の大工業地帯造成を主張し、翌十六年度の予算に再び石狩港調査費を要求したのである。一方、苫小牧は同十六年一月二十八日に「苫小牧工業地帯設定ニ関スル請願書」を衆議院に提出した。

この請願書では、苫小牧工業地帯の設定は本道工業振興開発の必須条件であり、高度国防国家建設の重要施設となるもので、国土計画の工業地帯に指定し、速かに実現してもらいたい。そして、その理由として、地質、地

盤、気候、交通運輸、資源、用水など立地条件を述べ、近代新興工業都市としての要件を最も完全に具備している点において、全国に卓絶し、技術的経済的国防的見地から見ても本道工業地帯設定上、最も理想の位置と確信するので、苫小牧工業地帯の設定と港湾築設は、国策的使命であるとしたのである。

この請願は、紹介議員手代木隆吉によって衆議院請願委員会採択まで持ち込まれたが、松尾孝之議員のバックアップもあって、請願委員会では政府側は、昭和十六年度において行われることになっている石狩工業港の調査と、苫小牧工業地帯の調査とは、一連の関係を持つものであり、石狩港の調査費を利用して関係調査を進めたい、と述べたのである。(7)

昭和十七年には、室蘭土木現業所により内港工場地域、外港築設に係わる海底地質試験、漂砂試験、海底埋没状況調査、工作物沈下試験などが行われ、『勇払工業港地帯設定調査報告書』がまとめられたが、太平洋戦争がはげしさを加えるにつれ、この問題は次第に薄れ、「戸塚長官の国土計画による北海道綜合開発中、石狩川口を完備し、石狩より札幌間を大工業地帯とし、又、石狩川を開鑿し、苫小牧までを運河にし、交通運輸の便を樹立せんとした大構想、大抱負は、当時国家財政等を許さぬ情勢にあって、遂にその実現を見るに至らなかったことは遺憾の極みである」(8)と、ついに苫小牧工業港問題は自然に崩壊し去ることになったのである。

戦前において苫小牧の港湾関係につぎ込んだ費用は、勇払川河口切替えの六、〇〇〇円と、苫小牧漁港試験突堤工事に九、〇〇〇円、それに関係する調査費などごくわずかなものであった。苫小牧町関係者や町内の有識者は、この港づくりに熱烈な情熱を燃やしたが、それはすべて計画にとどまってしまった。苫小牧には日雇や人夫が多く、一部においては港に対して全く無関心な人もあったが、それは、その日暮らしのため、港の価値観まで判断しえなかったもので、当時としては国策による港づくり、勇払原野開発が最も要を得たものであり、苫小牧の将来のためであると

信じ、大正末期以来、町の重要懸案事項の筆頭にあげていたことからも、これが伺えるし、これら有志の努力は、戦後の港湾築設運動に立派に引き継がれたのである。

苫小牧工業港築設運動等の経過一覧表

年月日	事項
昭和一〇・　・	北海道拓殖計画案の再検討
一三・一・	苫小牧、石狩工業港築設計画表面化す
一三・三・五	第一回工業港建設企画協議会が開かれることになり石狩町長、有志上京運動す　苫小牧町長、特別委員三名が上京運動す
一三・五・四	札樽間工業港築設期成同盟会設立
一三・五・一九	北海道工業振興委員会総会において工業港築設原案確立す
一三・七・	苫小牧築港期成同盟会発足す
一三・八・	苫小牧町『工業港苫小牧の将来とその使命』を発刊す
一三・八・	北海道庁長官などに陳情書提出
一三・八・一〇	名古屋実業家一〇名苫小牧工業港予定地視察
一三・八・一二	関西財閥一行一六名苫小牧工業港予定地視察
一三・一一・	昭和肥料社長など苫小牧工業港予定地視察
一四・一・三〇	八巻町長外築港委員上京し運動す

昭和一四・二・一四・	二月一日「苫小牧工業港築設ノ件」の請願書貴衆両院議長に提出し、衆議院請願委員会で採択となる
一四・三・一〇	道庁土木部『勇払工業港修築計画書』を策定す
一四・四・八	内務省島野技師工業港予定地調査
一四・四・一二	北海道開発株式会社創立案発表（大阪にて）
一四・五・一七	小樽市石狩工業港反対意見表明
一四・五・二三	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開く
一四・六・八	半井道庁長官苫小牧工業港予定地など視察に際し陳情す
一四・六・一一	企画院第六部長一行苫小牧工業港予定地視察
一四・六・二〇	小柳文部政務次官苫小牧工業港予定地など視察
一四・六・二一	矢武伊太郎『北海道の工業港としての苫小牧』論文発表
一四・六・二四	道庁橋本拓殖計画課長来町陳情す
一四・七・四	道庁平尾港湾課長来町陳情す
一四・七・一〇	室蘭保線事務所長苫小牧築港説発表
一四・八・三	鉄道省柏原課長一行苫小牧工業港予定地視察に付陳情
一四・八・七	半井長官以下道庁幹部と札鉄局首脳部と工業港問題協議す
一四・八・一一	関西財閥視察団道内各官庁首脳部と懇談会開く
一四・八・一五	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開く
	関西財閥視察団一行二九名苫小牧工業港予定地など視察

昭和一四・八・二〇	漢那内務政務次官苫小牧工業港予定地など視察に付陳情
一四・八・二〇	道庁土木部と企画院、鉄道省が工業港問題協議す
一四・八・二〇	道庁石炭積出港に石狩港築設案発表す
一四・八・二三	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開き、石狩港決定に係る善後策協議す
一四・八・二四	八巻町長、相武、野口両港湾委員出札道庁に陳情す
一四・八・二六	八巻町長、小保方、野口、相武の各委員、西田町土木課長上京し陳情す
一四・九・七	商工省北野振興課長苫小牧工業港予定地視察に付陳情
一四・九・八	上京委員帰町す
一四・九・一一	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開く
一四・九・一九	〃
一四・九・二三	八巻町長、西田町土木課長出札し、戸塚新道庁長官に工業港築設問題など陳情
一四・九・二四	北海道開発会社創立委員長など来町し町長、土木課長と会談す
一四・九・二九	戸塚長官苫小牧工業港予定地など視察
	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開く
一四・九・三〇	八巻町長、西田土木課長上京し陳情
一四・一〇・九	上京委員帰町す。
一四・一〇・一一	苫小牧築港期成同盟会港湾委員会開く
一四・　・	戸塚長官苫小牧―石狩運河構想発表す

昭和一五・一・一四	八巻町長、港湾委員上京し陳情す
一五・二・	石狩工業港の十五年度予算全額削除
一五・四・	苫小牧町『北海道資源開発と苫小牧工業地帯』を発行
一五・ ・	苫小牧町『苫小牧工業港と石炭積出について』を発行
一五・一一・一五	大日本再生製紙工場地鎮祭行う（勇払）
一六・一・六	衆議院に苫小牧工業地帯設定に関する請願書提出
一六・二・	請願衆議院請願委員会で採択となり、石狩港調査と合わせ苫小牧工業地帯の調査を行うことに決定
一六・ ・	道庁において勇払工業地帯の調査行う
一七・ ・	室蘭土木現業所『勇払工業地帯設定調査報告書』を策定す
一七・ ・	戦争のため工業港調査中止となる

（『陳情請願書類綴』苫小牧町、『苫小牧港関係陳情請願書綴』苫小牧市史編さん室、『事務報告』各年　苫小牧町より作成）

注（1）この場合の委員は漁港特別委員で、その後に苫小牧築港期成同盟会が設立されると港湾委員となった。

（2）『苫小牧港の今昔を顧みる』昭和三十八年　苫小牧市教育委員会

（3）（4）『北海道議会史』昭和三十八年　北海道議会事務局

（5）（6）（7）『苫小牧港の沿革』昭和三十九年　苫小牧市

（8）（3）に同じ

五　港湾築設運動の再開

苫小牧漁港の修築運動開始

終戦を迎えて間もない昭和二十一年七月、当時の食糧難もあって、たん白質食糧を魚貝類にもとめ、漁業を振興させるには漁港、船入澗が必要であるとし、にわかに苫小牧町前浜に漁港および苫小牧町勇払の勇払川河口、白老村フシコベツ、白老村白老の三ヵ所にそれぞれ船入澗を修築すべきであるとの議が起こった。そして、苫小牧町長西田信一を会長とし、勇払郡漁業会長の大沢辰雄、白老郡漁業会長の三好竹勇を副会長に、白老、厚真、鵡川、安平、穂別、千歳の各町村長を評議員とする『勇払郡苫小牧地方漁港築設促進同盟会』が結成され、道庁、議会に対して陳情請願運動を展開させることになった。

昭和二十一年七月十一日、道会議員の本町視察があり、さっそく漁港築設問題などを陳情し、同年八月には坂東秀太郎などの努力によって、次の苫小牧地方漁港修築に関する建議案を道会に提出した。

苫小牧地方漁港修築に關する建議案

現下時局の要請に對處し水産資源の生産を確保し且つその増殖を期するは洵に喫緊の時務と信ずる次第であります

仍て當局は宜しく本道勇拂郡及白老郡内に左記の漁港並に船入澗を速かに修築し以て本道に負荷せられたる水産増強に資せられむことを望む次第であります

一、勇拂郡苫小牧町に漁港を修築し東南太平洋岸漁業の根據地たらしむること

一、勇拂郡及び白老郡内左記個所に船入澗を修築すること

イ、勇拂郡苫小牧町字勇拂　勇拂川尻

ロ、白老郡白老村字フシコベツ

ハ、白老郡白老村字白老

苫小牧地方漁港修築に關する建議案理由書

苫小牧町は本道東南太平洋に位置し鐵道交通の要衝であります

然しながら港灣施設に就いてこれを吟味するに苫小牧町を中心とする日高國浦河から膽振國室蘭に至る二百粁の海岸は全く閑却されて一つの漁港一つの避難港すらなく年歳相當數の犧牲者を出すのみならず豊富なる漁田を眼前に控へながら手を拱ねいて傍観せざるを得ない現状にあるのであります

本港修築に關しては當局に於て既に調査設計を了へ又試験工事をも實施して技術的に可能なることが充分立證せられてゐるのであります

今や終戦後千島・樺太を失ひ本道の漁業に多大の重要性を加ふるに至った今日太平洋岸の一大根據地たるべき本港の修築は關係町村民多年の熱望でありまして本邦漁業振興上喫緊の要務と確信する次第であります

更に目下切替工事實施中の勇拂川河口並に白老村字フシコベツ、字白老共に天然的地形に恵まれ之れに若干の人工を加へることによってよい船入澗として機能を發揮することが出來るのであります

以上苫小牧漁港、勇拂、フシコベツ、白老各船入澗の築設は東南太平洋岸の漁業施設としては最少限度の絶對的に必要缺くべからざるものと信ずる次第であります

道當局に於いては宜しく現下の情勢に鑑み速かに具体策を樹立し之が急速なる實施に萬全を期せられむことを切望して止まぬ次第

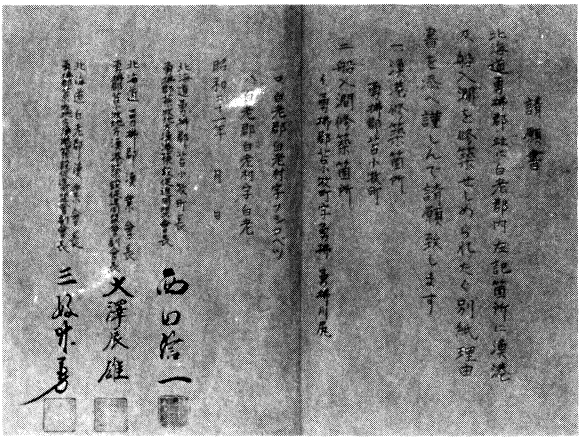

勇払郡苫小牧地方漁港築設促進同盟会の請願書
(昭和21年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

であります

是れ本案を提出する所以であります

（『苫小牧港関係陳情請願書綴』　苫小牧市史編さん室編）

しかしながら、当時の状勢はその必要性を十分認識しながらも、そう簡単に予算措置はできず、そのうち公職追放による町村長の退陣と地方自治の改革があって、勇払郡苫小牧地方漁港築設促進同盟会も自然消滅となった。

昭和二十三年四月一日、苫小牧は市制を実施したが、同年十月になって再び漁港修築に対する関心が高まり、苫小牧市長田中正太郎、勇払原野総合開発期成同盟会長西田信一、勇払郡漁業会長大沢辰雄、苫小牧市議会議長菊地善吾、苫小牧商工会議所会頭岩倉巻次の連署をもって北海道、道議会に対して陳情書が提出された。

さらに、昭和二十四年四月、内閣に北海道総合開発審議会が設置され、当初はその開発事業を北海道が直接担当することになった。このため、苫小牧市からは次の三項目について、知事、商工部長に申請が行われたのである。

一、船入澗修築について（北海道知事宛）修築個所　勇払川河口

一、港湾調査について（北海道知事宛）漁港修築調査

一、工業地帯設置について（北海道商工部長宛）

（『苫小牧港の沿革』　昭和三十九年　苫小牧市）

苫小牧港区域の指定と苫小牧港築設期成同盟会の結成　昭和二十四年四月十五日、苫小牧港は港湾統計法による調査指定港湾として官報に登載された。しかし、当時の苫小牧海岸には同十年に漁港試験工事において築設し、すでに原形を失った一本の短い突堤跡が波間にのぞくだけで、あとは砂浜続きの平坦な海岸線が続くだけであった。だが、この指定港湾の重みとするところは、統計法による港湾調査規則第三条の乙種港湾の指定であって、その目的

とするところは港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資する調査統計をとるためのものであったから、この指定によって港湾修築の事実上の足がかりができたことになったのである。

また、この港湾指定と同時に港域法によって苫小牧港の港区域も指定された。この指定では、苫小牧前浜の高さ七・九メートルの三角点を中心とした一、五〇〇メートルの半径を有する円内の海面となっていたが、これは昭和二十六年四月二日に法律一二四号で公布され、正式な港の区域となった。(1)

だが、この港区域はその後の港湾築設計画により東寄りに移動することになり、昭和二十七年十二月二十七日には運輸大臣などに、三角点から東方に二・七キロの地点を中心とした二・七キロの半径を有する円内の海面を新港区域にするよう陳情し、同二十八年三月三十一日に変更となった。

こうした苫小牧港に関する重要な指定は、苫小牧関係者を大きく動かすことになり、昭和二十四年十一月には

苫小牧港区域図

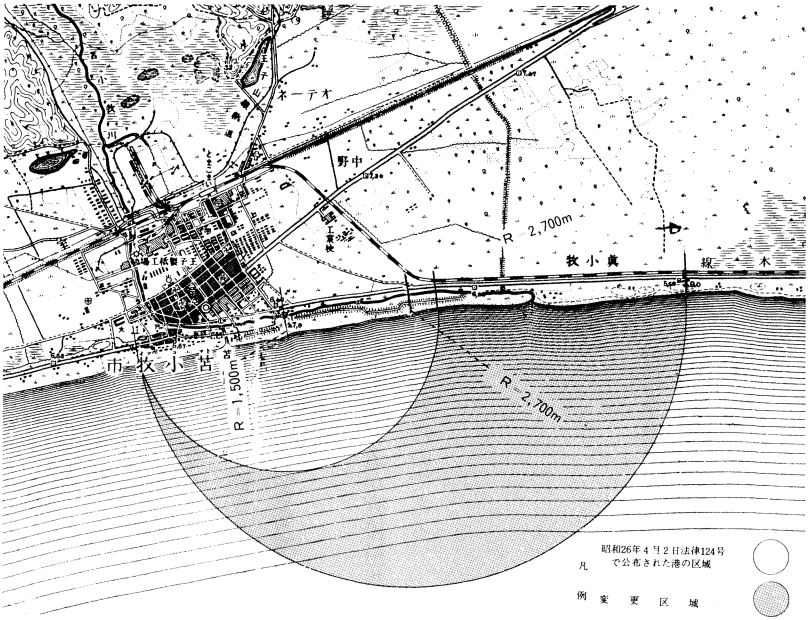

苫小牧港築設期成同盟会を結成すべく、設立準備委員会が持たれ、同年十二月一日に設立総会を開いて苫小牧港築設期成同盟会は正式に発足した。

役員には、名誉会長田中正太郎（苫小牧市長）、会長岩倉巻次（苫小牧商工会議所会頭）、副会長西浜小三郎（日通苫小牧支店長）、同菊地善吾（苫小牧市議会議長）、同大沢辰雄（苫小牧水産会社社長）、が選出され、常任委員には王子製紙、国策パルプ、岩倉組、菱中興業など市内主要企業の代表者、市議会議員代表、各団体の長、解区の代表連絡員などがあたった。

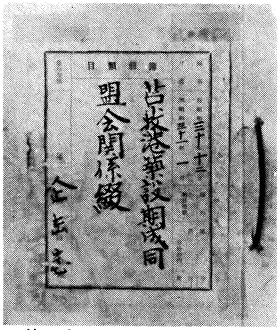

苫小牧港築設期成同盟会の書類綴（昭和31年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港築設期成同盟会規約

（総　則）

第一條　本会は苫小牧港築設期成同盟会と称し、苫小牧市内に事務所を置く。

第二條　本会は苫小牧港の築設を期するをもって目的とする。

第三條　本会は苫小牧市民及び苫小牧港に関係ある市町村並びに本会の趣旨に賛同する者をもって会員とする。

（機関及び役職員）

第四條　本会に次の機関及び役職員をおく。

一、機　関

イ、総　会　ロ、評議員会　ハ、常任委員会　ニ、事務局

二、役　員

イ、名誉会長　　ハ、副会長　三名

ロ、会　長　一名　ニ、評議員　百名以内

ホ、常任委員　二十名

三、職　員

イ、庶務幹事　若干名　ロ、会計幹事　若干名

（顧　問）

第五條　本会に顧問を置き、会長がこれを委嘱する。

2、顧問は会長の相談に応じ、本会の各会議に出席し発言することができる。

（総　会）

第六條　総会は本会の最高意志決定機関とする。

第七條　総会において審議決定する事項は概ね次のとおりとする。

一、予算の決定　四、役員の選出

二、決算の認定　五、その他重要な事項

三、規約の改正

（評議員会）

第八條　評議員会は主要事項を審議し総会にかわることができる。

（常任委員会）

第九條　常任委員会は評議員会の意志に基き実行方法等を決定し、これが実行に当るものとする。

（会議の招集及び議長）

第十條　総べての会議は会長が招集し会議の議長は会長がこれに当る。

（事務局）

第十一條　事務局は本会の事務処理に当るものとする。

（会　長）

第十二條　会長は本会を代表し事業を統轄する。

（副会長）

第十三條　副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。

（常任委員）

第十四條　常任委員は第九條に定めるものの外、会長の諮問に応じ、又本会事業の研究調査に当る。

（職　員）

第十五條　庶務幹事は会議の会議録を作成し会長の命により事務局の庶務に従事する。

第十六條　会計幹事は会長の命により事務局の会計に従事する。

（役職員の選任、任期）

第十七條　名誉会長は苫小牧市長をもってこれに充て、会長、副会長、評議員は会員中より選任し、その任期は一年とする。

第十八條　常任委員は評議員会において会員中より選任し、その任期は一年とする。

第十九條　職員は会長が任命する。

（財　務）

第二十條　本会の経費は一般寄附、特別寄附、補助、会費等をもって充てる。

（その他）

第二十一條　本規約に定めるものの外、必要な事項は会長が定める。

苫小牧港築設期成同盟会評議員名簿

所属	氏名	所属	氏名
苫小牧水産会社社長（漁業会内）	大沢　辰雄	室蘭土木現業所苫小牧派出所長	鍛治与士夫
苫小牧漁業会	出原　猛	苫小牧駅長	加川　与作
苫小牧商工会議所	宮本　義勝	苫小牧農業協同組合理事長	高坂　永松
苫小牧水産加工組合理事長	本間　敏幸	苫小牧酪農協同組合理事長	長野　拡
苫小牧製紙会社苫小牧工場長	江田信二郎	道会議員	西田　信一
同　苫小牧副工場長	清水　喜平	苫小牧記者会会長	勝浦　良男
同　苫小牧工場業務総部長	瀬崎　督		小保方卯市
国策パルプ勇払工場長	吉利　透		先田　秀吉
日通苫小牧支店長	西浜小三郎		名畑　健次
株式会社岩倉組社長	岩倉　巻次		青木　集
菱中興業株式会社社長	中村清一郎		中嶋　誠次
日本ルーフィング工業株式会社社長	下村　辰治		竹本　清八
苫小牧味噌醤油醸造株式会社	門脇松次郎		中原伊勢蔵
拓殖銀行苫小牧支店長	中野善太郎	市議会議員	中村　重信

市議会議員	田中　正経	市議会議員	塚田　重		
同	高柳　武夫	同	佐々木瞭司		
同	鷲津　吉雄	同	今野　博		
同	近藤　武雄	同	山田　信治		
同	蛎崎　蔵治	同	格地　正都		

（『苫小牧港築設期成同盟会関係綴』昭和三十年　同事務局）

昭和二十四年十二月、苫小牧港築設期成同盟会は、さっそく代表団を東京に送って初陳情を行ったが、同二十四年十一月から二十六年十月までの、苫小牧港が起工式を終えて本格的な築設工事に入る前までの期間においては、市費の三〇万円は別として、他は企業、市議会議員よりの寄付金をもってその運動費用とした点、築港に対する有志のなみなみならぬ努力が伺え、苫小牧港築設期成同盟会がその初期において国費獲得までに果たした役割は、極めて大きいものがあったといえる。

苫小牧港築設期成同盟会決算書（自昭和二十四年十一月至二十六年十月）

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
寄附金	七六九、〇〇〇円	別紙添附書類のとおり	旅費	五〇、〇〇〇円	二四年一二月上京　一回
			〃	三〇〇、〇〇〇	二五年上京　三回
預金利子収入	二、八八〇		〃	六、四七〇	二五年札幌　二回

計			七七一、八八〇	円				
					食糧費	五〇、〇〇〇	円	二五年九月上京
					〃	一三八、四六〇		〃　一一月上京
					〃	一五〇、〇〇〇		〃　一二月上京
					諸費	七五、九六一		
					計	七七〇、八九一		

寄附金明細表

芳名	金額	芳名	金額	芳名	金額
苫小牧市役所	三〇〇、〇〇〇円	苫小牧味噌醤油KK	一〇、〇〇〇円	鷲津　吉雄(市議)	二、〇〇〇円
苫小牧製紙工場	一五〇、〇〇〇	富士館	一〇、〇〇〇	蛎崎　蔵治(〃)	二、〇〇〇
国策パルプ勇払工場	五〇、〇〇〇	渡辺待合	一〇、〇〇〇	塚田　重(〃)	二、〇〇〇
岩倉組	五〇、〇〇〇	今成木材KK	一〇、〇〇〇	佐々木瞭司(〃)	二、〇〇〇
菱中興業KK	五〇、〇〇〇	北洋無盡KK	五、〇〇〇	今野　博(〃)	二、〇〇〇
日通苫小牧支店	三〇、〇〇〇	田中　正経(市議)	二、〇〇〇	山田　信治(〃)	二、〇〇〇
拓銀苫小牧支店	二〇、〇〇〇	中村　重信(〃)	二、〇〇〇	格地　正都(〃)	二、〇〇〇
西田開発工業KK	一〇、〇〇〇	高柳　武夫(〃)	二、〇〇〇	相武吉治郎(〃)	二、〇〇〇
三井木材KK	一〇、〇〇〇	近藤　武雄(〃)	二、〇〇〇	浜谷　文輔(〃)	二、〇〇〇

西尾　和夫(市議)	二、〇〇〇円	亀谷治三郎(市議)	二、〇〇〇円	渡辺　広継(市議)	二、〇〇〇円
出雲路靖哉(〃)	二、〇〇〇	丹羽　秀雄(〃)	二、〇〇〇	鳥越兼次郎(〃)	二、〇〇〇
岡本　三男(〃)	二、〇〇〇	松原　沢光(〃)	二、〇〇〇	池田　脇治(〃)	二、〇〇〇
菊地　善吾(〃)	二、〇〇〇	木村　寿荘(〃)	二、〇〇〇	五十嵐　泰(〃)	二、〇〇〇
深沢　正男(〃)	二、〇〇〇	遠山五十二(〃)	二、〇〇〇	計	七六九、〇〇〇

(『苫小牧港築設期成同盟会関係綴』昭和三十年　同事務局)

本期成同盟会は、昭和二十六年度以降、市費交付金一〇〇万円前後をもって運営され、市と一体となって予算獲得運動に活躍するが、その後苫小牧港が工業港としての性格を強く持つようになったため、同三十一年一月五日の総会において本会をさらに強化推進する目的をもって、名称を『苫小牧工業港築設促進期成会』と改め、再発足することになった。(2)

さらに、昭和四十五年七月一日、苫小牧東部大規模工業地帯開発問題が具体化すると、単に苫小牧地区のみならず関係市町村を含めた大きな組織とする必要が生じ、『苫小牧圏総合開発協力会』と改められた。この協力会には個人、会社、団体など各単位で加入することができ、東部開発の反対がでてから社会党市議会議員団の総退陣などもあったが、現在も存続して、会長には初代岩倉巻次、二代目巻次があたっている。

注(1)『苫小牧港区域変更陳情書』昭和二十七年　苫小牧市

(2)『苫小牧港築設期成同盟会関係綴』昭和三十年　同事務局

第二節　苫小牧港の修築事業

一　苫小牧港起工式

試験工事の着工　苫小牧市、苫小牧港築設期成同盟会が一体となる中央での予算獲得運動は、地元選出の篠田代議士の強力なバックアップを得てはなばなしく展開されていたが、当時は終戦後の混乱からようやく立直ろうとする社会状勢下であり、工事費獲得はなかなか困難なことであった。運輸省における地元の熱心な陳情に対しても、新規事業のため予算の枠がないということで、軽く突っぱねられる有様であった。

だが、その後もねばり強い運動と篠田代議士の尽力によって、調査費程度の三〇万円であったが、昭和二十五年度において苫小牧港に国費予算が確約され、ここにようやく苫小牧港も国費予算の中に組み入れられることになり、明年度以降において大きな希望を持てることになった。

昭和二十五年一月、苫小牧市は道港湾課と折衝を持ち、同二十五年度にはとりあえず、四五〇万円をもって防波堤五〇メートルを出すこと、その費用については道と市の両者において折半負担とすることに協議の一致を見た。

苫小牧市は、さっそく新年度予算において負担額二二五万円の予算措置をとった。ところが、昭和二十五年六月になって、道は財源が底を突いたとの理由で、手持ち調査費として一〇〇万円程度より支出できぬと通告してきたのである。このため、市は緊急に要人を集めてその善後策を協議したが、「この期に及んで今更中止という訳にはいかぬ」[1]ということになり、予算が減額になっても事業を進めるとの決断を下したのである。したがって、同二十五年度の事

業費は、最終的に国費（調査費）三〇万円、道費一〇〇万円、市費寄付額二二五万円をもって行われることになった。

一方、港湾の規模、着工場所についてもいろいろと論議がかわされたが、直接工事を担当する室蘭土木現業所は、位置については港湾の背後地に支配されるべきものであるから、具体的地点は地元の意見に従うとの意向であった。この時、苫小牧市としては現市街形成地域より東方の地点を希望していたのである。

昭和二十五年一月九日、北海道大学工学部林猛雄教授、室蘭土木現業所矢部技師らを迎え、苫小牧港の位置決定、港湾の性格、大きさ等についての意見交換を行ったが、漁港程度の大きさで出発し、将来の拡張を期待する。東西防波堤の間隔は一、〇〇〇メートル、水深は七～八メートルというのが大方の意向であった。

そして、同年二月十日午後一時、市公会堂[2]において港湾築設に関する協議会が開かれた。これには田中市長、大泉助役、菊地市議会議長、西田道議、倉島道港湾課長、小林室蘭土木現業所長、王子製紙、日本通運の代表、市議会議員、漁業協同組合長など二〇人ほどが参集、席上、室蘭土木現業所長より規模は一、〇〇〇トン位の漁船が入る漁港として発足し、将来の拡張を考えていく、位置については工業高校真南の地点（末広町真南の海岸付近）としたい旨の提案があった。

しかし、位置については都市計画やその他の面で問題が多いとして、漁業協同組合を除く大多数が、もう少し東寄りの地点を希望したため、位置に関する決定は持ち越しとなった。だが、その決定については、施行主である道の気持ちをそこなわぬよう配慮して、後日苦情を申し立てない旨の誓約を各代表からとって、これを道に一任したのである。

ところが、予算成立後三ヵ月を経過した七月になっても、直接工事を担当する室蘭土木現業所は一向に着工の気配を見せず、技術面での確信が持てない、来年度予算に対する見通しが不安であるなどから、逃げ腰になっていた。そ

れには、技術者としての考えから、過去の経験においてわずかな費用で防波堤を築いても、一年たらずで砂に埋もれたことから、この程度の予算と規模では必ず失敗すること、明年度の予算の見通しがなければ二次工事ができず、試験工事そのものに意味がなくなるなどの心配があった。だが、地元苫小牧としてはわずかではあるが国費による調査を得たところであり、ここでやめてしまってはもともこもなくなる。そこで、市や地元民代表は、苫小牧の港湾築設は多年の宿望であり万難を排しても造り上げたい。直接事業主である道がそんな弱腰では先が思いやられる。是非とも、明日とはいわず、たった今からでも工事にかかってほしい旨強く懇請したのである。

この苫小牧の強い決意に対し土木現業所も従来の態度を改め、出来る限り早期着工を約したのである。この室蘭土木現業所と市、港築設期成同盟会代表との話し合いは、昭和二十五年の七月八日から十日までの三日間行われ、苫小牧側は明年度の国費予算獲得の決意を述べ、現業所側もこれに同意して着工に踏み切るという、苫小牧港にとって歴史的な三日間であった。つまり、この三日間がなければ苫小牧港の誕生はなかったかもしれないし、もし誕生したとしても、その時期はもっともっと遅れていたに違いないからである。

かくして、昭和二十五年七月、道の試験工事という名目で、位置は日高線カーブ以東の地点とし、工法は捨石突堤、外部は中割の石、中は沼ノ端飛行場跡のコンクリート塊を使用、将来の東防波堤の基礎として一一五メートルを施行することになったのである。だが、翌二十六年には国費による直轄工事の決定により苫小牧工業港の起工式が行われ、位置はさらに東寄りに変更となった。

苫小牧港の起工式　昭和二十六年度の国費工事予算の獲得運動は、早くも同二十五年七月の試験工事着工と同時にその火蓋を切った。だが、道においては苫小牧港の築設費については、はじめから悲観的な考えを持っており、九月中旬に運輸省が策定した全国港湾費はわずか二二億円程度、そのうち北海道分は二億円ちょっとというもので、かかる僅少額では新規事業たる苫小牧港の着手は到底おぼつかぬ情勢下にあった。

しかしながら、苫小牧としてはこのような悪条件の中にあっても、昭和二十五年度の試験工事着工のいきさつもあり、是が非とも工事予算を獲得せねばならず、九月に入ると市、市議会、期成同盟会代表を上京させ、運輸省、経済安定本部、この年六月新設の北海道開発庁などに猛運動を開始した。

この間、林猛雄北大教授からも当時の運輸省黒田港湾局長にあて、苫小牧港に対する懇切なるアドバイスなどもあり、こうした陰からの働きかけや各関係者のひたむきな努力が遂に実を結び、昭和二十五年も暮れ近くなって、苫小牧港新規事業分として国費四〇〇万円の予算化が認められることになったのである。

かくして、港湾造成事業費としては誠に小額ながら、本格的な国費工事予算の獲得に成功し、港湾づくりの第一歩をしるすこととなった。思えば大正末期以来、実に三〇年という長い年月を要してのことであった。

昭和二十六年七月、北海道開発法に基づき、札幌市に北海道開発局が設置され、苫小牧港修築工事もその直轄事業の中に組み入れられることになった。そして、この工事を施行するため、北海道開発局の下部機関である室蘭開発建設部苫小牧港修築事務所が港湾築設地内に設けられた。

昭和二十六年八月十八日、苫小牧は快晴であった。この日午前十一時から築港現場において、吉田茂内閣総理大臣代理をはじめ各界の名士三〇〇余名出席のもと、盛大な『苫小牧港起工式』が行われた。

式は、増田甲子七前北海道開発庁長官揮毫による基石の沈下ではじまり、山崎猛運輸大臣揮毫の港標は、西田信一

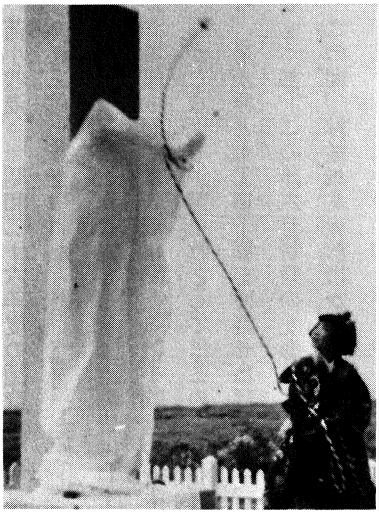

苫小牧港起工の除幕式（昭和26年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港の起工式を報ずる新聞
（昭和26年）〔堀江敏夫蔵〕

駅前の歓迎塔（昭和26年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

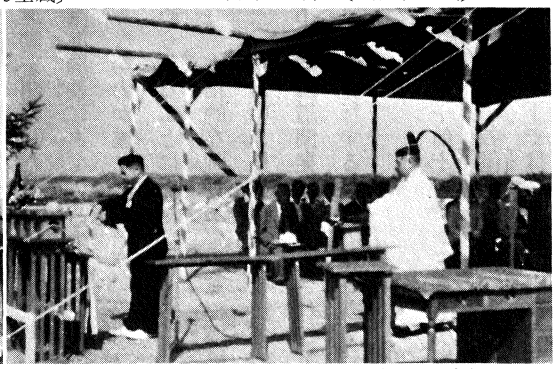

苫小牧港の起工式風景（昭和26年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

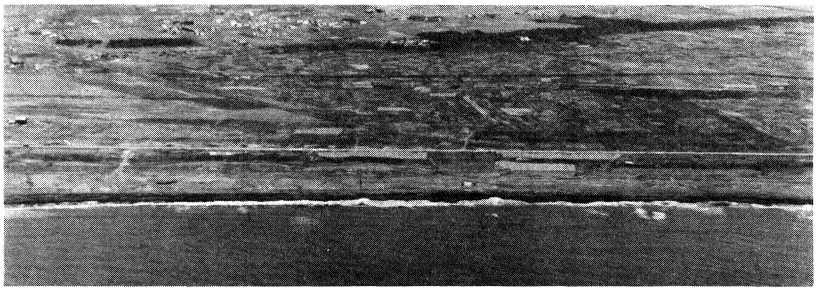

起工式当時の苫小牧海岸（昭和26年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

道議の令嬢の手によって除幕され最高潮に達し、満場はわれんばかりの拍手が鳴りひびいた。その後、吉田総理大臣（代続）をはじめ各大臣の祝辞、祝電披露があって、歴史的盛儀は終わった。市街地ではこれを祝して、各小中学校の児童・生徒が各通学区に分かれ祝いの旗行列を行い、海上では漁船三〇数隻が満艦飾で進み、だれもが苫小牧の飛躍的発展を約束された日を心から祝福したのである。

田中正太郎市長はこの起工式に際し、次のような談話を発表した。

苫小牧市は本道中央凹地帯の南の口にあたり胆振、日高の中央に位し、前面は豊富な魚田を控え、また工業地帯としての立地条件は全道随一といわれている。しかるにその発展が遅々と振わないのは一に港湾のないこと、二に電力にとぼしいためで、それゆえに数十年来港湾の築設を叫んできたのである。運動の三十余年間は誠に血涙の歴史といっても過言ではない。この間漂砂の試験工事が実施され、当局、学界で種々計画、調査が進められ、われわれも意を強うして運動に拍車をかけたのである。幸いこれらの不断の努力がこんにち報いられたことは昔を思うとき感慨無量、流涕禁じえない次第である。本港はいよいよ本年より着工することになったが、完成までには幾多の歳月と国費を要するであろうが、市はあらゆる犠牲を惜しまず協力、一日も早く機能の発揮できる日まで努力する覚悟である。

（『北海タイムス』昭和二十六年八月十八日号）

このように田中市長は、港の築設にはあらゆる犠牲を惜しまないとしたが、この精神はその後もずっと引き継がれ、市議会において一時他の事業をやめても港湾を築設しなければならない、と答えたことからもこれが理解出来るのである。

初年度の予算はわずか四〇〇万円であったから、数十メートルの捨石堤程度しかできないものであった。しかし、この四〇〇万円を獲得するまでの歳月と先人の努力、それにこの四〇〇万円が港の築設工事を本格的なものに導き入

れるための芽となることを考えた場合、その価値は計り知れないものがあったといえるのである。

注（1）『苫小牧港の沿革』　昭和三十九年　苫小牧市

（2）大正十一年に建てた市の建物で、現市立総合病院のところに役場と並んでいて、町・市議会をはじめ、各種会合が開かれた。

二　築港計画の変遷

初期の苫小牧港案　苫小牧港が現在の港型を決定するまでに、かなり大きな変遷をたどってきた。しかも、工事着手後の実施計画についても一再ならず変更が加えられたのである。この変改を余儀なくされる主な理由は①苫小牧港築設の計画規模をどの程度のものにするか、②技術的に漂砂を如何に克服して埋まらない港を造るかにあって、①は苫小牧港の国土計画あるいは北海道総合開発計画との関連における経済性、効用価値の問題であり、②は築港の技術的可能性についての問題と理解される。工業港、石炭積出港、商港、漁商港など築港としての用途、掘込式、外港方式による形式、これらが種々の構想を生み出したのである。

苫小牧港の各種港湾計画一覧表

年次	築港規模	築港形式	立案者	調査研究・その他
大正一三年	石炭積出港	堀込式	道庁技師　林　千秋	
昭和七年	漁港	不明	道庁港湾課小川技師	
一四年	工業港	堀込式	道庁土木部	
二五年	漁商港	外港方式	道港湾課	試験工事着手

昭和二五年	漁　商　港	外港方式	道商工業振興対策委員会	北海道大学の調査開始
二六年	工　商　港	堀込式	苫　小　牧　市	
〃	石炭積出港	〃	北　海　道	
二七年	大工業港	〃	港湾協会、運輸省	
三二年	〃	〃	北海道開発庁	

（『苫小牧港の沿革』昭和三十九年　苫小牧市、『勇払地区工業地帯調査報告書』　昭和二十六年　道商工業振興対策委員会より作成）

さて、戦後における最初の具体的な苫小牧築港計画は、昭和二十五年二月、道港湾課が作成した外港方式による漁商港であった。

場所は、旧日高線が苫小牧沿岸に沿って東にカーブする地点から東方に六〇〇メートル、この間に西防波堤五九五メートル、東防波堤八〇七・五メートルを出し、防波堤内の海岸線から一三〇メートルほどを埋立てるもので、工事費は約七億円であった。

一方、本道各地の工業立地条件を、主として技術的な立場から調査検討し、適種工業の選定とその誘致および既存工業の振興に資し、併せて北海道総合開発計画樹立の基礎資料を得ようと、昭和二十四年、北海道商工部工務課内に『北海道商工業振興対策委員会』が設立された。そして、苫小牧地区工業調査のため、その下部機関として『勇払地区工業地帯調査専門委員会』が設立された。この専門委員会には、委員長に北大教授杉野目晴貞、委員に北大・道工業試験場・道土木試験場・道科学技術連盟の教授・技師など八名が選ばれ、化学工学、冶金工学、機械工学、木製品工学、交通運輸、電力の六部門が設けられた。昭和二十五年一月十五日から十八日までの五日間、現地調査、地元代表

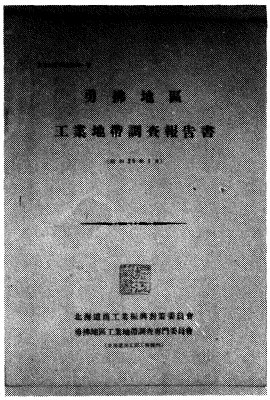

道商工業振興対策委員会の調査報告書（昭和25年）〔堀江敏夫蔵〕

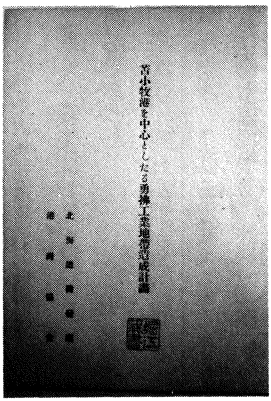

日本港湾協会の苫小牧工業港修築計画書（昭和27年）〔堀江敏夫蔵〕

者との懇談会、地元関係者との意見交換、要望聴取を行って、同年一月末にはB四版五六ページからなる『勇拂地区工業地帯調査報告書』をまとめた。なお、この報告書は同二十六年十月に発行されている。

この調査は工業地帯調査が主体であったが、港湾築設については、工業立地条件の利点をあげながらも、室蘭港の増補費と苫小牧港の新築費これが輸送運賃との差引きでどうなるかを充分検討する必要があるとした。

さらに、苫小牧港は海岸が砂浜であるため、砂の流入および埋没防止の対策、波浪荒くうねりが大きく、工事施行上の根據地がないがため多額の工費が必要などから、工業港計画については極めて消極的で、昭和十四年、道庁土木部策定の計画を参考にあげるにとどめ、本調査書では小規模なる漁港をあげたのである。この漁港計画によると、外港方式をとり、東防波堤七〇〇メートル、西防波堤五五〇メートルを延ばし、さらに外港内部三万一、二〇〇立力メートルを浚渫して船入澗とし、漁港としての役割を持たせようとするものであった。なお、工事費についてはふれていない。

苫小牧港建設計画について

苫小牧工業港、あるいは漁港の問題は夙に北海道廳、現地等において検討又は要請されているところであるが、その建設計画の基礎となった勇拂地区の立地条件については利点として概況的には次の如きことが揚げられる。

(イ)廣大にして平担なる未利用地を有する
(ロ)気候中庸にして冬期の降雪量比較的少ないこと
(ハ)石炭、金屬鑛、水産、林産、資源に比較的めぐまれていること
(ニ)道路、鐵道の建設及び維持は比較的容易であること
(ホ)室蘭以東釧路に至る區間において他に工業適地少ないこと
(ヘ)本地域及び隣接地方（日高、十勝）の電源開發が比較的容易であること
(ト)工業用水の豊富なこと
(チ)將來において本地區と石狩川とを運河によって連絡することが出來石炭山元及び道の中心部と連絡が容易となること
(リ)苫小牧港の施設必ずしも困難ならず又當分の間は室蘭港を輸移出入に利用し得ること
(ヌ)既に大規模の製紙工場があり熟練工の養成増加も漸次可能であること

なお港湾築設上の困難な点をあぐれば本地區の海岸は砂濱であるため砂の流入および埋沒を防止するため特別の考慮を必要とすること。太平洋岸は波浪荒くうねりが大きいため作業に苦心を要すること。既設港湾設備がないので工事施工の根據地がないこと。

（『勇拂地区工業地帯調査報告書』　昭和二十五年　北海道商工業振興対策委員会）

昭和二十六年に入ると、苫小牧市は工商港案を発表した。位置は道港湾課案とほとんど変わらないが内陸堀込み式をとり、外港は三二〇メートル間に東西防波堤を築き、外端を一〇〇メートルあけて船舶の出入口とした。内港は三段階として、一番内陸側には横二、三五〇メートル、縦三〇〇メートルの水路を掘り、二段目は東側だけに同様の水路を掘って、この間を工業港区とし、海岸近くには東側に長さ三〇〇メートル、幅一〇〇メートルの水路を設けたものであった。工事費については不明である。

苫小牧漁港計画

工種別	数量
東防波堤	700m
西防波堤	550m
船入澗築設場	350m
物揚場	210m
船揚場	60m
埋立	52,800㎡
浚渫	31,200㎡

昭和25年北海道港湾課の計画した苫小牧港案

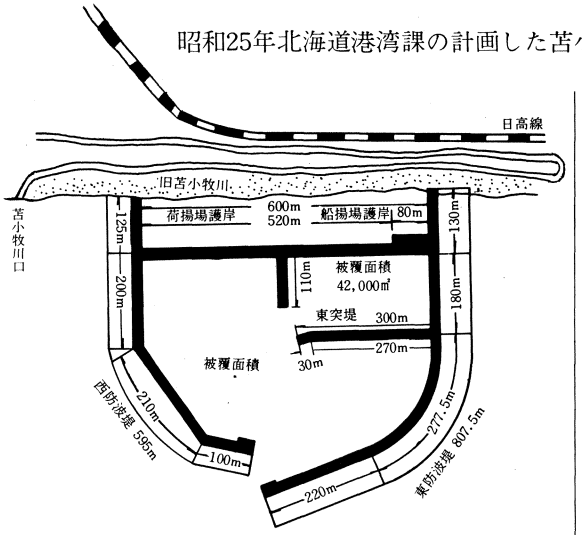

工種別	数量	事業費(千円)
東防波堤	八〇七・七m	三一六、〇〇〇
西防波堤	五九五m	二三八、二〇〇
船溜突堤	三八〇m	八四、二〇〇
物揚場	五二〇m	二七、三〇〇
船揚場	八〇〇m	一〇、〇〇〇
埋立	五二、八〇〇㎡	二一、一〇〇
浚渫	三一、二〇〇㎥	六、三〇〇
合計		七〇三、一〇〇

昭和二十六年の年度途中になって、道港湾課は全く新規の修築計画案を作成した。これは長期計画を前提としたものであったが、まずは三カ年計画により、外港と小規模な漁港区掘り込みを第一期工事で行おうとした。すなわち、東防波堤六〇〇メートル（のち六四五メートル）、西防波堤三一〇メートルとし、漁港区を長さ四五〇メートル、幅一〇〇メートルとし一六万坪（五二万八、〇〇〇平方メートル）を掘り込み、それに埠頭四四〇メートルと港口堤、油桟橋を完成させ、港としての機能を発揮させようとした。この第一期の工事費は東防波堤一億九、四〇〇万円、西防波堤四、八〇〇万円、港口堤一、一二〇万円、漁港区浚渫、埠頭・港口堤・油桟橋築設一億一、二八〇万円の計三億六、六〇〇万円と小規模なものであった。

さらに、第二期工事においては商港区一九万坪（六二万七、〇〇〇平方メートル）、工業港区七八万坪（二五七万四、〇〇〇平方メートル）の掘り込みと、防波堤も東一、〇〇〇メートルに延長、西は第一期とは別にさらに西側に八〇〇メートルを築造する計画であった(1)。このことについては、『苫小牧港の沿革』、

昭和26年苫小牧市の計画した苫小牧港案

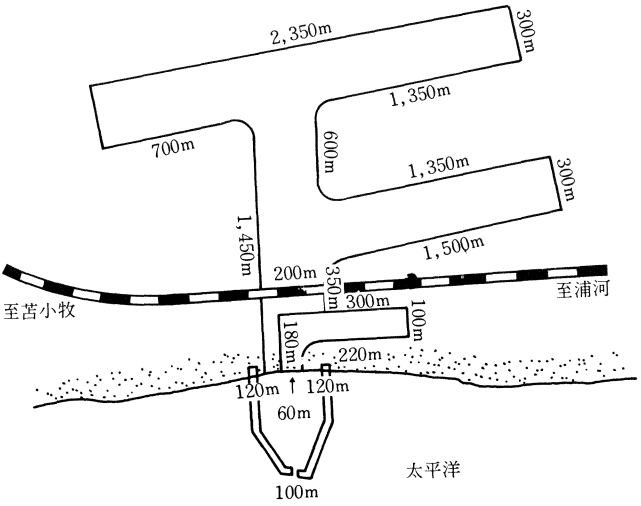

『ドキュメント苫小牧港』のいずれにおいても、第一期工事と第二期工事を分けてとらえておらず、北大の調査結果を持ち出し防波堤の短縮を論じているが、これは明らかに誤りである。

この港湾計画作成直後、北海道開発局が新設され、苫小牧港は道当局から離れて開発局の直轄するところとなった。そして、苫小牧港は今後においても国の予算としてとり上げられて進められることになったが、その最初の基本計画として一応この案が採択され、同時に北海道総合開発第一次五カ年計画案としても採用されたのである。

港湾協会策定の苫小牧工業港修築計画案　昭和二十六年現在の苫小牧港の修築計画は、北海道港湾課策定によるもので、第一期計画において外港東西両防波堤の一部と漁港部を修築、第二期計画において東防波堤を延長、西防波堤を別に新設し、工業港区、商港区、高架桟橋区を修築するという総合港であった。しかし、いよいよ本格的な工事が開始されると、港湾修築上の慎重を期するためにも、また苫小牧港の早期実現のためにも、権威ある機関による港湾の基本的修築

昭和26年北海道の計画した苫小牧港案(市勢要覧昭和26年)

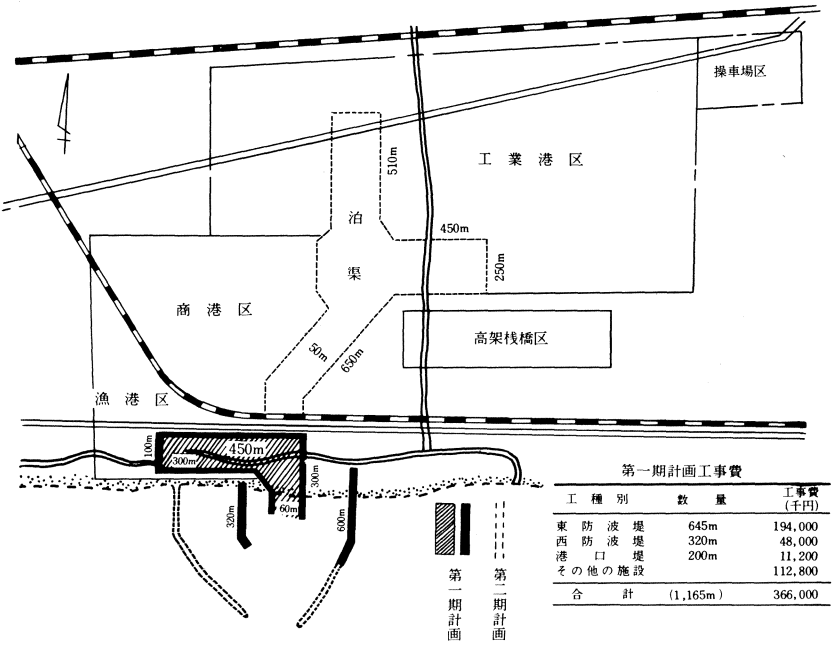

第一期計画工事費

工種別	数量	工事費(千円)
東防波堤	645m	194,000
西防波堤	320m	48,000
港口堤	200m	11,200
その他の施設		112,800
合計	(1,165m)	366,000

同施行計画案

種別	全体計画	現在	第一期工事	第二期工事	摘要
防波堤	2,120 M	東 155 M	東 600 M 西 320	東 400 M 西 800	捨石混合堤
港口堤	200		東 120 西 80	1,970	
埠頭	2,410		440		
臨港鐵道	40 K.M			40 K.M	
漁港區	16 萬坪		16 萬坪		
商港區	19 萬坪			19 萬坪	
工業港區	78 萬坪			78 萬坪	
操車場區	30 萬坪				
高架橋區	8.5 萬坪				
油桟渠	15.		1.5 萬坪	13.5 萬坪	

計画確立の必要性を痛感した田中苫小牧市長は、昭和二十六年十月、松本日本港湾協会長に対し、砂浜に対する港湾修築についての技術的、経済的裏付け調査の実施を依頼したのである。

この依頼をうけた港湾協会は、同協会副会長鈴木雅次工学博士を委員長とする『苫小牧工業港修築計画調査委員会』を特別に設け、一行をして同年十月二十日から二十三日にわたり現地視察を実施したのである。

苫小牧工業港修築計画調査委員

委員長	日本港湾協会副会長	工学博士	鈴木　雅次
委　員	北海道大学理学部教授	理学博士	池田　芳郎
〃	北海道大学工学部教授		林　猛雄
〃	運輸省技術研究所港湾物象部長		加藤　正晴
〃	日本港湾協会理事	国鉄施設局長	立花　次郎
〃	北海道開発局長		池田　一男
〃	北海海運局長		森　巖夫
〃	日本港湾協会理事		鈴木栄一郎

この委員会メンバーのほか関係者も含めた一行一五名は、昭和二十六年十月二十二日午前一〇時苫小牧に着き、約三時間にわたって、苫小牧港捨石堤現場（後の東防波堤基部）および勇払川河口、旧試験突堤（昭和十年築設）などを視察した。その後、午後一時から王子倶楽部で昼食をとりながら委員会をもったが、約二時間におよび、食事中とは思えぬ活発な意見交換が行われ、統一見解の出ぬまま苫小牧港修築計画座談会に出席した。

この座談会は、午後三時から王子製紙労働会館[2]に調査委員をはじめ、市議会議員、各事業所代表、各団体代表など

一〇〇名が出席し、各界代表、一般から活発な意見が発表され、まさしく市民ぐるみのものであった。各委員は大正以来持ち続けてきた苫小牧市民の港にかける期待の大きさと情熱を改めて知らされ、話題は立地条件から背後地経済力問題までにおよび、北海道開発上に占める苫小牧の優位性が強調された。これに対し、鈴木委員長は次のように語った。

新たに港湾を起工する場合何か據りどころがあるものであるが、苫小牧港の場合は全く砂浜であり、難問題として今日まで延び延びとなってきたものであるが、すでに起工式も終り築港は解決済みとなったことは同慶に堪えない。今後の研究課題としては砂の巻込みを少なく、浚渫にも経費のかからぬ完全な港をどうして作るか―ということであるが、現在まだその結論は出されておらず、委員会の審議によって決定したい。今までの所感としては砂浜であり、小規模なものでは埋まる懸念が十分あるので、防波堤を相当深い所まで出すことが必要である。その長さ、深さ、方向、位置については今後第一の研究課題であるが、結論からいって大規模な港とすべきである。また将来は外港を利用し、内港に大臨海工業地帯を造らなければ大きな経費を取り返すことはできない。国家的にみた場合、将来の日本が加工工業の振興を図ることが大きな方向となっており、加工貿易も絶対必要とされている。道の場合を考えても将来一千万人の人口を目途として諸施設策をたてているが、第一に臨海の工業地帯を持たなければならないことは自明である。苫小牧港はその基石をなげたものであり、苫小牧港の使命は国策上はもちろん道の開発にも重大なものをもつものである。委員会をはじめ関係者とも十分討議研究し立派な港を造りたいと考えている。

（『苫小牧民報』　昭和二十六年十月二十四日号）

座談会は終始熱気に満ちた中で進められ、午後五時三〇分終了した。

翌二十三日にも引き続いて委員会が開かれ、苫小牧港修築に関する技術面からの問題点をそれぞれの専門分野に応じて述べ合った。

こうして、約一年間にわたっての慎重な調査、研究が繰り返され、細部の事項などの整理を委員において行い、昭和二十七年十一月、苫小牧市長に対し一三三億円からなる『苫小牧工業港修築計画概要』が答申された。なお、この概要書は、港湾協会から運輸大臣および北海道開発庁長官にも、市長答申の同日付をもって稟請された。

苫小牧工業港修築計画概要抜萃

目　次

(一)委員会経過
(二)苫小牧市の位置とその沿革
(三)苫小牧港修築計画の理念
(四)苫小牧海岸の自然状況と技術的方針
(五)修築計画
　①修築計画の構想　②全体計画　③初期計画　④調査研究方針　⑤修築費概算

・委員会経過

第一に築港の規模（商漁港及び工業港）、第二に漂砂問題を考慮しての外港防波堤の位置、延長、形状、第三として掘込式による内港の位置、泊地面積、接岸設備、その他につき順次慎重に討議を重ね、この中、特に第二の漂砂の問題につき、技術的な検討を尽した結果、初期計画として商漁港を立案し、次いで全体計画として工業港の法線を入れる等計画の大綱につき意見の一致を見るに至った。

・苫小牧港修築計画の理念

一般に新たに築港する場合拠り処として天与の地形如何を考慮するが、苫小牧市の海岸は全くの単調な砂浜であり築港技術上有利な条件を有するとはいえない。ここに総合的な国土計画と純技術的な見地から、砂浜の港について考察する必要が生ずる。

概して砂浜に小規模な港をつくれば埋没の危険が多い。埋没を防ぐためには防波堤の先端をなるべく深い所（漂砂の影響の少ない場所）に出すことが常道である。従って本港もなるべく大規模の築港としなければならない。外港防波堤の大規模な計画と相対応して、内港も規模の大きなものとしなければ、技術的に成功した外港も充分な経済効果を期し得ないことになる。この効果は苫小牧港が工業港まで発展し、将来勇払に工業地帯が造成されたときに始めて生ずるものである。幸いにも苫小牧地方は工業地帯として北海道においても屈指の良好な立地条件を具備している。即ち、

一、工業地帯として欠くことのできない石炭、水、土地が良質豊富にして安価であること
二、地理的に北海道では最も有利な位置を占め、いわゆる交通の要衝をなしていること
三、北海道として冬期における寒気、降雪量が小なること
四、台風、高潮、地盤沈下のおそれがないこと
五、各種重要資源（石炭を始め、金属鉱、水産、林産等）にめぐまれていること
六、電源開発の適地が附近に多いこと
七、工業立地の素地が既に出来ていること（王子、国策等の大工業が既存していること）

等である。

思うに、わが国が今後過剰人口を擁して自立していくためには、加工々業を興して製品の販路を海外に求め、必要不足物資を輸入するより外に道はないのであるが、この場合、国際競争に堪えるために原料製品の輸送費を最小限に切りつめることによって製品コストの低下を図らねばならない。ここに工場立地の指向を臨海地帯に、且つ国内重要資源地帯近辺に求める必要が生ずるのである。一方上記国策の一環としての北海道開発計画においては、重要資源の開発と共に一千万人の人口収容を目標としているのであって、これが為には、道内に工業を振興して、工業人口への負荷を多く期待する以外にはない。これらの国家的要請を最大限に満足せしめる適地こそ、上掲好条件の数々を備えた当苫小牧に外ならないのであって、この意味において本築港は日本の福祉と北海道開発を完全に緊結する紐帯の役割を果たすものといえるであろう。要するに、臨海工業地帯造成を前提とした築港がわが国々土計画の大目的と

合致する本計画において、始めて規模の大きい築港も経済収支の計算が成立するのである。

而して、この場合誘致を予想される工業の種類は、あくまで石炭を主原料とした臨海工業を基準とすべきことは言うまでもないことであって、これに関連又は附随した工業が有機的総合的に配置されることになろう。

石炭液化工業、肥料工業、硫配工業、ソーダ工業、コークス・ガス工業、製鉄製鋼工業、金属精錬工業、機械工業、造船工業、車輌工業、セメント工業、ガラス工業、パルプ工業、製材工業、石油工業、油脂工業、水産加工業等

• 修築計画の構想

本港は工業港として発展する有利な立地条件の数々を具えており、又工業港となって始めて本格的な効果を発揮するものであるから、終局形態として全体計画においては、一万トン級船舶の出入可能な港口の整備と、掘込式による臨海工業地帯の造成並びにこれに附随して当然考えられる商港漁港等の配置計画を樹立した。掘込式をとった理由は、広大にして殆んど無価値の土地を利用して、太平洋の風浪から絶対安全に隔離された内港をつくる。

本計画を完成するには、相当額の工費と日時を要するので、わが国の経済事情をも考え、先づ順序として初期計画をたて、差当り強く要望されている商漁港を修築し、以て工業港発展の素地を強化することとした。

（『苫小牧港の沿革』　昭和三十九年　苫小牧市）

この日本港湾協会の工業港を中心とする苫小牧工業地帯造成計画は、全体計画を最終目標として実施されるものであったが、工費その他の関係で一時に行い得ないとし、その築設の過程として、①工業港の素地を開く商漁港の修築（初期計画）、②初期計画を工業港に発展せしめる本体計画をⒶ第一次計画、Ⓑ第二次計画と段階を経る構想となっていた。

初期計画では、工業港を修築する第一段階として、室蘭、浦河間に地方的商港が全くなく、またこの地方が古来か

苫小牧港初期計画図

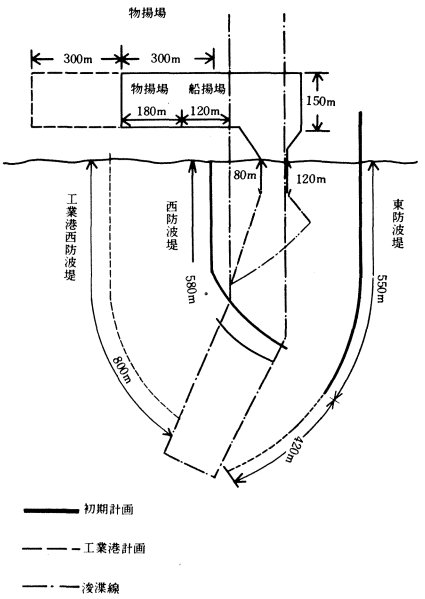

ら屈指の漁場地帯にありながら船溜りさえないという欠点を補う目的を併せて考慮し、地方産業の振興と生活必需物資の低廉な輸送能力をうるため、機帆船による地方的商港と水産資源開発のための漁港を設けるというものであった。そして、その取扱目標を商港七万トン、漁港三万トンと推定し、工費五億三、三七〇万円とした。

初期計画では、東防波堤五五〇メートル、西防波堤は五八〇メートルとしたが、中間地点より大きく東に曲がっていて、全体計画における航路区をふさぐかたちになっていたが、これは第二期工事においてその先端部を除去して港口堤に転用することにしていた。商港区および航路の掘さく四五万立方メートル、浚渫四一万立方メートルで、水深四メートルとし、泊地面積五万平方メートル、物揚場延長四八〇メートル、船揚場延長は一二〇メートルであった。

初期計画工事費

工種別		数量	事業費(千円)	備考
防波堤	東防波堤	五五〇m	一五四、〇〇〇	
	西〃	五八〇m	一〇四、四〇〇	
	港口堤	二〇〇m	一二、〇〇〇	東一二〇m 西八〇m
	護岸	六五〇m	三〇、五〇〇	水深マイナス三m
	波殺し護岸	二五〇m	三、五〇〇	
水域施設	物揚場	四八〇m	七六、〇〇〇	水深マイナス四m
	船揚場	一二〇m	八、四〇〇	
	浚渫	四二、〇〇〇㎡	八二、四〇〇	水深マイナス四m
	掘さく	四五〇、〇〇〇㎡	四五、〇〇〇	
	道路	一〇、〇〇〇㎡	一〇、〇〇〇	
	鉄道	二、五〇〇m	七、五〇〇	
合計			五三三、七〇〇	

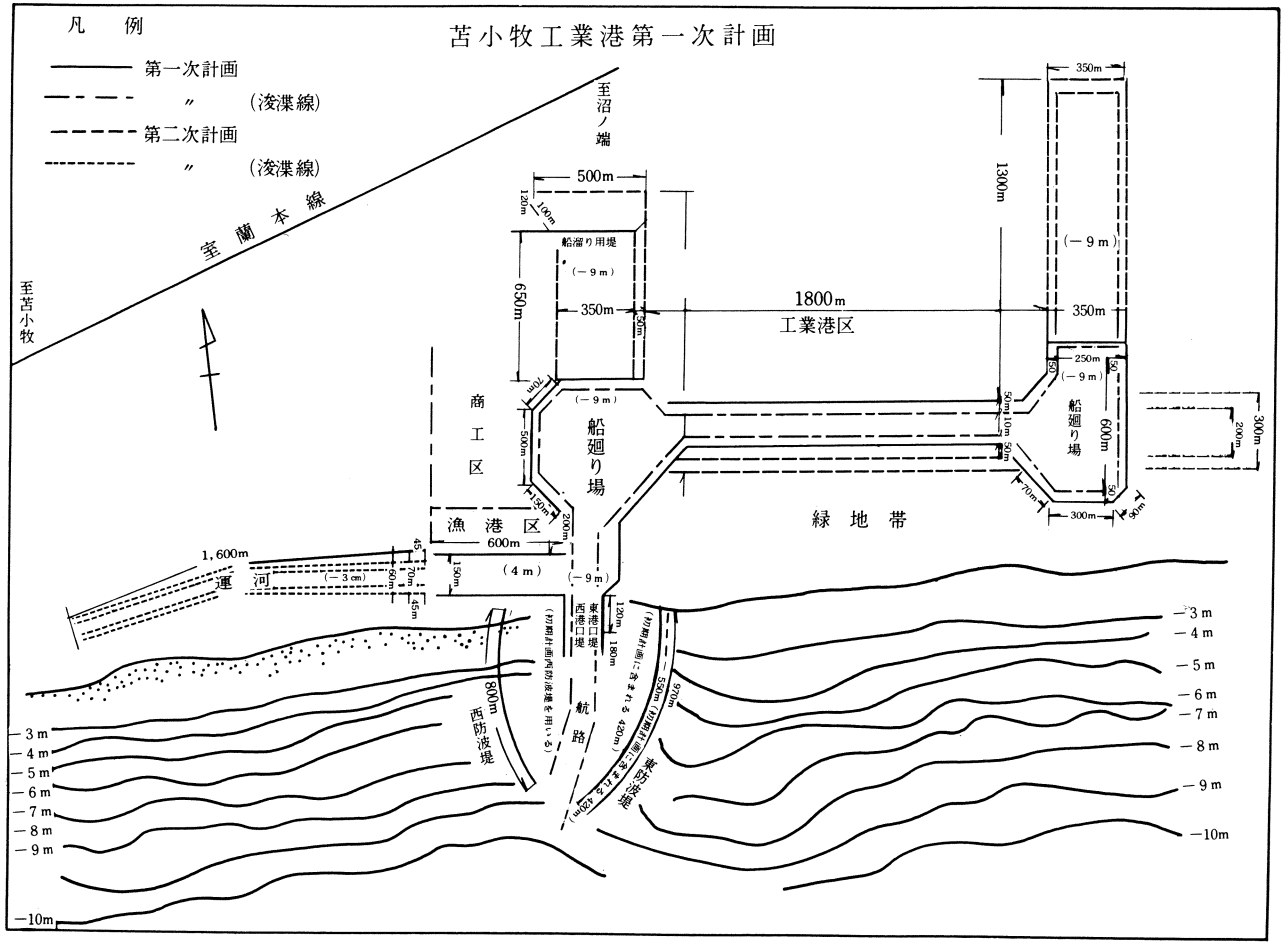
凡　例
第一次計画
〃　（浚渫線）
第二次計画
〃　（浚渫線）
苫小牧工業港第一次計画
至苫小牧
室蘭本線
至沼ノ端
500m
120m
140m
船溜り用堤
（－9m）
650m
350m
50m
1800m
工業港区
1300m
350m
（－9m）
350m
250m
（－9m）
船廻り場
600m
300m
200m
70m
50m
90m
商工区
船廻り場
500m
150m
漁港区
200m
600m
（4m）
（－9m）
緑地帯
1,600m
運河
（－3m）
45m
60m
70m
150m
東港口堤
西港口堤
120m
180m
航路
800m
西防波堤
（－3m）
（－4m）
（－5m）
（－6m）
（－7m）
（－8m）
（－9m）
（－10m）

この初期商漁港は、西防波堤の角度を除き、昭和二十六年の道港湾課作成のものに非常によく似ており、素地づくりの段階では基本的考えを持たず、道港湾課案の焼き直し程度にとどめたものと思われるのである。

総合工業港としての全体計画では、工事費その他の関係から、これをさらに工業港第一次計画と工業港第二次計画に分けて施工しようとするものであった。

第一次計画では、工業港と工業地帯造成のため東防波堤九七〇メートル（うち五五〇メートルは初期計画分）、西防波堤八〇〇メートルを新たに築設し、水路有効幅員一〇〇メートル、長さ一、七〇〇メートルを浚渫しようというものであった。第二次計画では残り水路の浚渫を行い、有機的な経済効果を発揮させるため工業地帯造成を行うというものであった。

苫小牧工業港全体計画

防　波　堤

外港として、内港に通ずる平穏な港口と航路を得るため、東西両防波堤を設け、砂堆をこえた水深九メートル及び八メートルの位置に伸ばす。その形状は西流する潮流が卓越することを考慮し、東防波堤を西のそれに比してやゝ長くし湾曲せしめる。外港東防波堤は混成堤とし長さ九七〇メートル、西防波堤も同様混成堤で長さ八〇〇メートル、港口巾員は有効一五〇メートルである。

港　口　堤

主航路（有効巾員二〇〇メートル、水深九メートル）に通ずる水路の巾と水深を維持整備するため港口堤を具える。その中西堤の一部は初期計画において応急的に港口巾を小さくするために余分に伸されているが、全体計画では、この先端部を除去してこれを外港防波堤延長分築造に転用する。

航路及び工業港区

主航路（有効巾員二〇〇メートル、水深九メートル）副航路（有効巾員二五〇メートル、水深九メートル）を如何なる形に掘って内港とし、工業地帯を造成するかが問題となる。即ち、この勇払原野の中央に、海岸線に直角主航路を掘り込み、副航路を枝状に出すか、又は放射状に主航路を掘り込む方法も考えられるが、次の理由によって主航路は海岸沿いに平行に、副航路はこれより山側に直角にとるという方式をとった。

一、工場地帯と山手市街地との満遍ない連絡

二、鉄道引込線の配線、道路の配置

三、工場規模に適応した用地の区画

四、狭長な海浜緑地帯による防風、防波の効果

五、泊地、船廻場等

又本船航路に附随して、小型船又は艀用運河（巾六〇メートル、水深三メートル）をも設ける。これによって造成される工業地帯はその面積一、七八五万平方メートル（五四〇万坪）有効接岸延長一六、〇〇〇メートルである。

商港区

元々本港は工業港がその本来且つ終局の使命であるが、一面多数の人口を収容する関係上、附随的に若干の商港的性格をも併有することは必然である。又、北海道炭の道内他港積出能力を補うため、地理的に優位を占める本港に石炭積出施設及びバンカー炭補給施設を考える。

以上によって商港々内面積一一〇万平方メートル（三三〇万坪）雑貨用として一〇、〇〇〇トン級三バース（水深九メートル）、三、〇〇〇トン級一バース（水深七・五メートル）合計延長六四〇メートルの岸壁、その他物揚場を含み年間取扱量一〇〇万トンの施設を整備する。更に石炭積出用岸壁として延長七五〇メートルを予定する。

漁港区

港内面積九〇万平方メートル、水深四メートルに浚渫する。

以上の工事費を第一次計画、第二次計画毎に示すならば左記の通りである。

本体計画

一、工業港第一次計画

	工種別	数量	事業費（千円）	備考
防波堤	東防波堤	四二〇m	二九四、〇〇〇	
	西〃	八〇〇m	二八〇、〇〇〇	移設費を含む
	東港口堤	一八〇m	二七、〇〇〇	
水域施設	掘さく	一、五二〇、〇〇〇㎥	一五二、〇〇〇	水深九メートル、四メートル
	浚渫	一、九六五、〇〇〇㎥	三九三、〇〇〇	漁港区水域の拡張分を含む
合計			一、一四六、〇〇〇	

二、工業港第二次計画

	工種別	数量	事業費（千円）	備考
工業港区水域施設	掘さく	二三、六〇〇、〇〇〇㎥	二、三六〇、〇〇〇	
	浚渫	三一、六〇〇、〇〇〇㎥	六、三二〇、〇〇〇	
運河	掘さく	一、九五〇、〇〇〇㎥	一九五、〇〇〇	
	浚渫	一、一七〇、〇〇〇㎥	二三四、〇〇〇	
	岸壁	六八〇m	六一二、〇〇〇	水深九メートル、四メートル

商港区施設			
物揚場	一、四七〇m	二二〇、五〇〇	漁港区拡張分を含む
船溜波除堤	二〇〇m	四〇、〇〇〇	
護岸	七六〇m	七六、〇〇〇	水深三メートル
掘さく	四一九、〇〇〇㎥	四一九、〇〇〇	
浚渫	五六〇、五〇〇㎥	一、一二一、〇〇〇	
合計		一一、五九七、五〇〇	

全体計画修築総事業費　一三、二七七、二〇〇千円

（初期計画工業港第一次計画、第二次計画の各事業費の合計）

（『苫小牧港の沿革』昭和三十九年　苫小牧市）

昭和二十六年十一月二十二日、苫小牧工業港修築計画の発表説明会が東京会館別館において政界、財界の有力者など四九名を集めて開かれた。当日の主な出席者は野田建設大臣、周東経済安定本部総務長官、篠田衆議院議員、小川原同議員、黒田運輸省港湾局長、立花国鉄施設局長（代理）、松本港湾協会々長、鈴木同副会長、岡田北海道開発庁次官、池田北海道開発局長、田中北海道知事（代理港湾課長）、西田道議会議員、王子製紙、国策パルプ、日本セメント、日鋼、日之出化学の各社長または代理者、地元からは田中市長、菊地市議会議長、岩倉期成会々長などであった。

この説明会では鈴木委員長から詳細にわたる説明の後、活発な意見交換が行われ、技術面においても、経済効果の面でも心配ないとの結論に達し、苫小牧の関係者は大いに満足したのである。

なお、翌二十七年夏に、日本港湾協会は製作費六〇万円を投じて、縮尺四、〇〇〇分の一の『苫小牧工業港模型』

苫小牧工業港修築計画

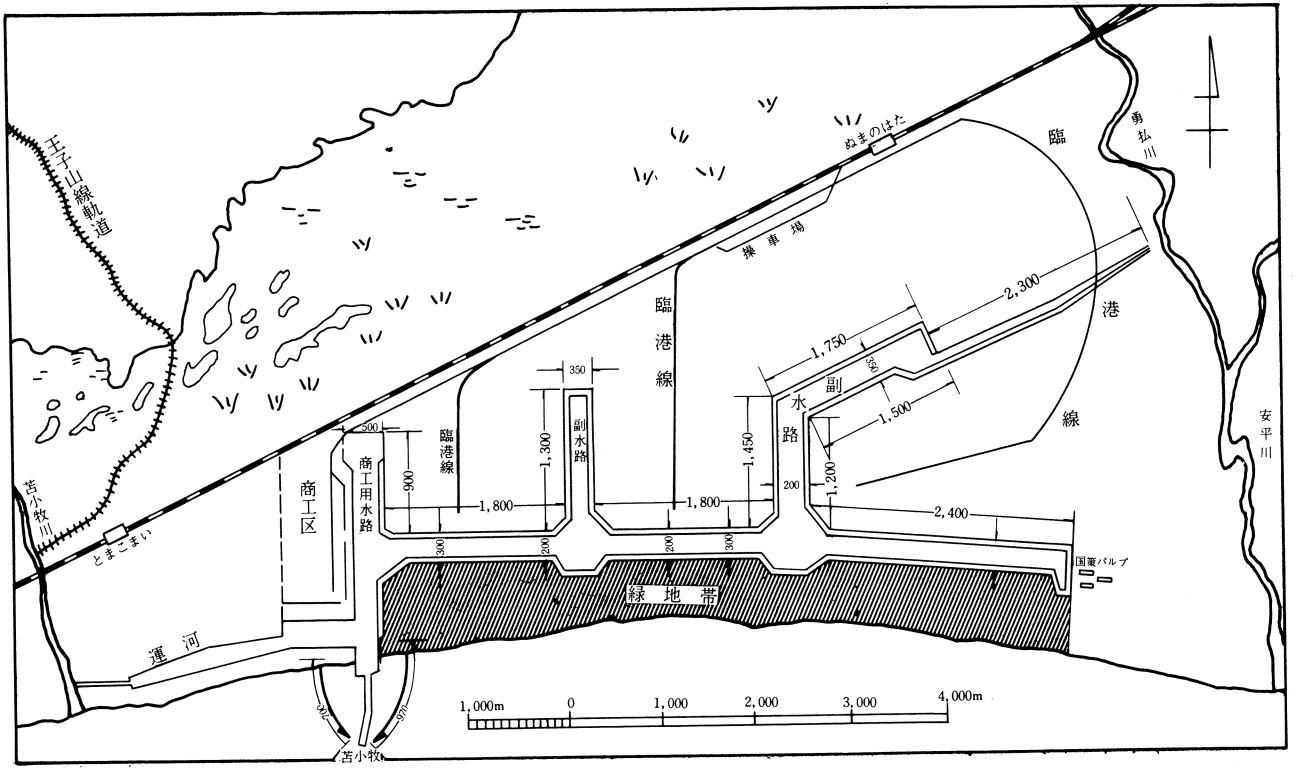
王子山線軌道
ぬまのはた
勇払川
臨港線
操車場
2,300
港
1,750
副水路
1,500
線
安平川
苫小牧川
ときこまい
商工区
商工用水路
500
900
臨港線
1,800
350
1,300
副水路
1,800
1,450
水路
200
1,200
2,400
300
200
200
300
国営パルプ
緑地帯
運河
300
300
苫小牧
1,000m
0
1,000
2,000
3,000
4,000m

を製作し、七月十六日から一週間にわたって日本橋三越で開かれた同協会主催の港湾展覧会に出陳し、港湾関係者以外の人の目にもふれることとなった。

こうして苫小牧港は、新しい計画案のもとに進められることになったが、先にも述べたように、外港にあっては漂砂の関係、内港にあっては経済効果、開発計画により毎年のように変更が加えられながら、工事を進める一方、各種実験も繰り返されていった。

また、この間においても地元代表者は港湾造成予算獲得のため陳情運動が続けられていた。

アイソトープによる漂砂追跡試験　一面砂浜の海岸に港をつくろうとする苫小牧港にとって漂砂調査は、その死活を決定するものとして大なる関心を集め、戦前からその調査が行われてきた。そして、戦後の築港工事の着手とともに北海道大学の学者らを動員し、科学的調査方法によって再開された。

昭和二十九年六月、わが国はもちろん、世界的にもその先鞭をつけたアイソトープ使用による漂砂追跡試験が苫小牧港修築事業所の手によって行われた。この時は亜鉛六五を使用したが、翌三十年八月に行われた第四回の追跡試験からは、半減周期が長く、四倍の放射反応があるといわれるコバルト六五が、亜鉛六五より長期テストに耐え得るとして初めて使用された。

これらの漂砂追跡試験の結果は、昭和三十年八月八日からジュネーブで開かれた原子エネルギー平和利用に関する国際会議において、日本代表より「放射ガラスを利用した沿岸流の実験研究」と題して発表され、その成果は高く評価されたのである。

中谷論文の批判　三、三七〇万円であったが、これに対する国費工事費予算が昭和二十六年度四〇〇万円、同二十七年度

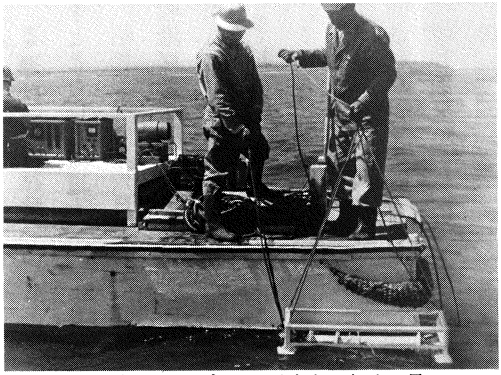

アイソトープによる漂砂の実験風景
（昭和30年）〔苫小牧市青少年センター蔵〕

二、一〇〇万円、同二十八年度二、八〇〇万円、同二十九年度七、三一三万円、同三十年度七、五〇〇万円、同三十一年度六、七〇〇万円というように極めて小額であった。同三十一年までの国費予算は、二億六、八一三万円であったから約五〇％であったが、物価の変動もあり実質的にはかなり低いものであったし、全体計画からみると一・九％で、これもかなり下回るもので、実際には一％程度のものであった。

まさしく、苫小牧港の修築事業は長期化の様相を呈し、苫小牧の住民ですら、いつになったら出来るのだろうとの不安を持っていたくらいだった。こうしたことから、北海道開発の悪い例として苫小牧港築設がその引合いに出され、北海道大学教授の中谷宇吉郎は昭和三十二年の文芸春秋四月号に「北海道開発に消えた八百億円―われらの税金をドブにすてた事業の全ぼう」と題する小文を発表し、苫小牧港について次のように記述した。

商業港については〝苫小牧の工業港造成計画〟なるものがある。この計画は外港の築設と工業都市のため内港を造る部分とに分れている。この計画の必要性自身が問題であるが、それを認めるとしても現在速度では、外港にあと一八カ年を要し、内港に至ってはあと百数十年を要する。そういう国費の投資が平気で行われている点がまことに不思議である。

（『文芸春秋』昭和三十二年四月号　文芸春秋社）

この小文では、北海道総合開発全般にふれているもので、ひとり苫小牧港だけを批判するものではなかった。

しかし、当時の苫小牧港の進捗状態からみれば、これもまたうなづけることであり、内港掘込み作業は全く行われ

ておらず、捨て石による防波堤が伸びているだけで、まだ港としての機能は全く持っていなかったのである。

だが、この中谷論文はある意味では、北海道総合開発、ひいては、苫小牧港修築事業に対して、世間の注目を集めさせ、認識を深めさせたことにもなり、かならずしも的確な批判とはなりえなかった。むしろ、苫小牧港の修築に対して、関係者のより強い執着心と意欲を持たせたのである。この年からようやく一億円という大台の国費予算がつき、事業の進展が約束され、同三十二年十月、北海道開発庁の大工業港築設計画の立案となった。

注（1）『市勢要覧』昭和二十六年　苫小牧市

（2）王子製紙労働会館は旧王子リンク側にあったが、リンクも埋め立てられ、会館も取りこわされて今はない。

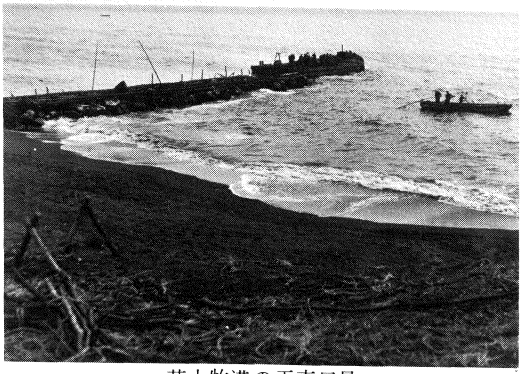

苫小牧港の工事風景
（昭和27年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港の工事風景
（昭和28年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港の内陸工事
（昭和30年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

（3）『苫小牧港の沿革』　昭和三十九年　苫小牧市

三　北海道開発庁策定の工業港

掘込水路計画の変更　苫小牧港の工業港区掘込計画水路の形状は当初、原案（昭和二十七年港湾協会案）では、海岸寄りに主水路をおく設計になっていたが、昭和三十年ころから岸壁の利用度その他に不適当な面があるとの批判がおこった。このため、日本道路協会理事近藤謙三郎、港湾協会副会長鈴木雅次、建設省計画局都市建設課長奥田教朝らに再検討を依頼した。この結果、港湾背後立地条件、都市計画などとの関連において、室蘭本線と平行な逆L字形の掘込水路計画に変更することが決定し、ここに現在の港湾にほぼ近い型ができ上がったのである。

ただ、この変更では東防波堤六六二メートル、西防波堤八〇〇メートル、外港水深九メートルとし、外港区一一億円、漁港区六億円、商港区四三億円、工業港区一〇八億円で総工費一六八億円であった(1)。

北海道開発庁策定の工業港　昭和三十二年十月、北海道開発庁は『苫小牧臨時工業地帯造成計画の構想』を発表し、苫小牧港の当面の目標を石炭の積出しと製鉄その他の誘致におき、そのための計画変更を行った。すなわち、港口から工業港の一部にいたる航路を水深一二メートル、幅二五〇メートルに浚渫し、四万トン級船舶の出入を可能ならしめ、また外港東防波堤を一、一三三メートルまで延長し（うち昭和三十一年度までに三三一メートル実施済み）、西防波堤は六八〇メートルに短縮するものであった。

航路水深一二メートルまでの浚渫は、当時世界の大勢が三万トン、四万トンのスーパータンカーないし鉱石専用船の建造に進んでいたことへの順応と、時を同じくして激しくなった一連の北海道開発事業批判への対抗策としたものであった。東防波堤の延長は水深一二メートルの航路維持と、東南の季節風による風浪を防ぐためであり、西防波堤

苫小牧港の築設状況（昭和32年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港と工事事務所（昭和33年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

はラジオアイソトープによる漂砂追跡試験の結果によるものであった。

この計画は、早期に経済効果を期するため、これを前期と後期の二期にわけて段階的に造成するものであったが、これまでの計画に比べ前期計画の比重が大きくなっていることであった。

この前期計画では、外港施設と漁港区の全部、それに商港区、工業港区の約半分ほどを整備しようとするものであった。なお、この計画では昭和三十二年度後半から、工業港区を整備する民間の開発会社による計画も一部に含まれ、前期計画で八八億円、全体計画では一六六億円の大工業港計画案であった。

工業港造成前期計画事業費内訳（単位千円）

区分	工種	単位	全体計画 数量	全体計画 金額	国費 数量	国費 金額	民間 数量	民間 金額
外港施設	東防波堤	m	九〇〇	七八一、八〇〇	九〇〇	七八一、八〇〇		
	西防波堤	m	六八〇	三七四、〇〇〇	六八〇	三七四、〇〇〇		
	港口堤	m	三〇〇	五一、〇〇〇	三〇〇	五一、〇〇〇		
	マイナス三、五m浚渫	㎥	一六四、〇〇〇	二三、二八〇	一六四、〇〇〇	二三、二八〇		
	マイナス一二m浚渫	㎥	二、一一〇、〇〇〇	四二三、〇〇〇	二、一一〇、〇〇〇	四二三、〇〇〇		
	砂止護岸	m	四七	九、〇〇〇	四七	九、〇〇〇		
	小計		—	一、六六〇、〇八〇	—	一、六六〇、〇八〇		
漁港区	マイナス四m物揚場	m	二八〇	七〇、〇〇〇	二八〇	七〇、〇〇〇		
	波除堤	m	二三〇	八八、〇〇〇	二三〇	八八、〇〇〇		
	マイナス四m浚渫	㎥	一〇八、〇〇〇	一二、九六〇	一〇八、〇〇〇	一二、九六〇		

工業港区	商港区												漁港区				
マイナス九m浚渫	小計	用地買収	道路（舗装）	道路（砂利）	鉄道移設	鉄道	波除堤	マイナス一二m浚渫	マイナス九m浚渫	マイナス四m浚渫	護岸	マイナス四m物揚場	マイナス七・五m岸壁	マイナス九m岸壁	小計	用地買収	道路（舗装）	道路（砂利）	船揚場
㎡	坪	㎡	㎡	m	m	m	m	㎡	㎡	㎡	m	m	m	m	坪	㎡	㎡	m
九、一六八、〇〇〇	四八九、〇〇〇	六、八〇〇	四九、九〇〇	六、〇〇〇	三、六〇〇	—	五、三〇〇、〇〇〇	一、二三三、〇〇〇	—	七二〇	—	二五〇	三四〇	三五、〇〇〇	四、八〇〇	三、〇〇〇	一二〇
一、八三三、六〇〇	三九、一二〇	二〇、四〇〇	三四、九三〇	三五〇、〇〇〇	四三、二〇〇	—	六三六、〇〇〇	一四六、七六〇	—	一五八、四〇〇	—	一八七、五〇〇	三〇六、〇〇〇	二〇〇、三四〇	一四、四〇〇	二、八〇〇	二、一〇〇	一〇、〇八〇
	三〇九、〇〇〇	六、八〇〇	四九、九〇〇	六、〇〇〇	三、六〇〇	—	五、三〇〇、〇〇〇	一、二三三、〇〇〇	—	七二〇	—	二五〇	三四〇	三五、〇〇〇	四、八〇〇	三、〇〇〇	一二〇
一、九〇七、九一〇	二四、七二〇	二〇、四〇〇	三四、九三〇	三五〇、〇〇〇	四三、二〇〇	—	六三六、〇〇〇	一四六、七六〇	—	一五八、四〇〇	—	一八七、五〇〇	三〇六、〇〇〇	二〇〇、三四〇	一四、四〇〇	二、八〇〇	二、一〇〇	一〇、〇八〇
九、一六八、〇〇〇	一八〇、〇〇〇																	
一、八三三、六〇〇	一四、四〇〇																	

工業港区	マイナス一二m浚渫	㎡	一二、三〇〇、〇〇〇		一二、三〇〇、〇〇〇
	法留護岸	m	五、九〇〇		五、九〇〇
	用地買収	坪	九、二四二、〇〇〇		九、二四二、〇〇〇
	小計			二、四六〇、〇〇〇	二、四六〇、〇〇〇
				一一、八〇〇	一一、八〇〇
				七三九、三六〇	七三九、三六〇
				五、〇四四、七六〇	五、〇四四、七六〇
合計				八、八二七、四九〇	五、〇五九、一六〇

工業港造成全体事業費内訳（単位千円）

区分	工種	単位	全体計画 数量	全体計画 金額	国費 数量	国費 金額	民間 数量	民間 金額
外港施設	東防波堤	m	九〇〇	七八一、八〇〇	九〇〇	七八一、八〇〇		
	西防波堤	m	六八〇	三七四、〇〇〇	六八〇	三七四、〇〇〇		
	港口堤	m	三〇〇	五一、〇〇〇	三〇〇	五一、〇〇〇		
	マイナス三・五m浚渫	㎥	一六四、〇〇〇	二三、二八〇	一六四、〇〇〇	二三、二八〇		
	マイナス一二m浚渫	㎥	二、一一〇、〇〇〇	四三、〇〇〇	二、一一〇、〇〇〇	四三、〇〇〇		
	砂止護岸	m	四七	九、〇〇〇	四七	九、〇〇〇		
	小計			一、六六〇、〇八〇		一、六六〇、〇八〇		
漁港区	マイナス四m物揚場	m	二八〇	七〇、〇〇〇	二八〇	七〇、〇〇〇		
	波除堤	m	二三〇	八八、〇〇〇	二三〇	八八、〇〇〇		
	マイナス四m浚渫	㎥	一〇八、〇〇〇	一二、九六〇	一〇八、〇〇〇	一二、九六〇		
	船揚場	m	一二〇	一〇、〇八〇	一二〇	一〇、〇八〇		

工業港区	商港区											漁港区		
マイナス九m浚渫	小計	用地買収	道路（舗装）	道路（砂利）	鉄道移設	鉄道	波除堤	マイナス一二m浚渫	マイナス九m浚渫	マイナス四m浚渫	護岸	護岸	マイナス四m岸壁	マイナス七・五m岸壁	マイナス九m岸壁	小計	用地買収	道路（舗装）	道路（砂利）
㎥		坪	㎡	㎡	m	m	m	㎥	㎥	㎥	m	m	m	m	m		坪	㎡	㎡
三四、八一〇、〇〇〇		四八九、〇〇〇	一八、二〇〇	四九、九〇〇	六、〇〇〇	三、六〇〇	二〇〇	五、三〇〇、〇〇〇	六、一九〇、〇〇〇	六九六、〇〇〇	八〇	一、一三〇	二八〇	二五〇	一、七〇〇		三五、〇〇〇	四、八〇〇	三、〇〇〇
六、九六二、〇〇〇	四、五九三、三一〇	三九、一二〇	五四、六〇〇	三四、九三〇	三五〇、〇〇〇	四三、二〇〇	八〇、〇〇〇	六三六、〇〇〇	一、一四〇、一六〇	一三九、二〇〇	四〇、〇〇〇	二四八、六〇〇	七〇、〇〇〇	一八七、五〇〇	一、五三〇、〇〇〇	二〇〇、三四〇	二、八〇〇	一四、四〇〇	二、一〇〇
		三〇九、〇〇〇	一八、二〇〇	四九、九〇〇	六、〇〇〇	三、六〇〇	二〇〇	五、三〇〇、〇〇〇	六、一九〇、〇〇〇	六九六、〇〇〇	八〇	一、一三〇	二八〇	二五〇	一、七〇〇		三五、〇〇〇	四、八〇〇	三、〇〇〇
	四、五七八、九一〇	二四、七一〇	五四、六〇〇	三四、九三〇	三五〇、〇〇〇	四三、二〇〇	八〇、〇〇〇	六三六、〇〇〇	一、一四〇、一六〇	一三九、二〇〇	四〇、〇〇〇	二四八、六〇〇	七〇、〇〇〇	一八七、五〇〇	一、五三〇、〇〇〇	二〇〇、三四〇	二、八〇〇	一四、四〇〇	二、一〇〇
三四、八一〇、〇〇〇		一八〇、〇〇〇																	
六、九六二、〇〇〇		一四、四〇〇																	

工業港区						
	マイナス一二m浚渫 ㎡	法留護岸 m	用地買収 坪	小計	合計	
	一二、三〇〇、〇〇〇		九、二四二、〇〇〇			一二、三〇〇、〇〇〇
		一六、八二〇				一六、八二〇
	二、四六〇、〇〇〇	三三、六四〇	七三九、三六〇	一〇、一九五、〇〇〇	二六、六四八、七三〇	二、四六〇、〇〇〇
						三三、六四〇
						七三九、三六〇
						一〇、一九五、〇〇〇
					六、四三九、三三〇	
						一〇、二〇九、四〇〇

（『苫小牧港―沿革編（後編）』昭和三十四年五月　苫小牧市）

昭和二十六年よりはじまった苫小牧港建設計画では、第一期事業費がわずか二〇億円で、全体計画の一一・七％にすぎず、漁港の修築を柱とするもので、いわば第一次産業開発をねらうものであった。そのうえ計画は予算上の極端な制約をうけ、第一次五カ年計画の終了した同三十一年度までに投入された事業費は二億六、八一三万円で、延べ六年間の年平均額は四、四六九万円にすぎず、工事内容も東防波堤三三二メートル、東港口堤一二五メートル、東波除堤一五五メートルその他が実施されただけで、計画とは全くうらはらのものであった。

こうしたことから世間の批判ともなり、第一次五カ年計画の投資効果をめぐって論議がかわされることとなった。昭和三十二年度からはじまる第二次五カ年計画ではこれらを是正し、北海道の工業化、すなわち第二次産業の振興が重点施策としてとり上げられ、まずもって産業基盤を整備するため、国の公共事業費をもって外港区および商港区の築設をなし、工業港区、水路および工業地帯の造成を民間企業体で施行することとした。

苫小牧港開発会社の設立　苫小牧港開発会社の設立は昭和三十二年十一月、石炭協会伊藤保次郎会長の苫小牧港工事視察によって具体化し、石炭協会、北海道開発庁、苫小牧市、地元選出代議士らの間で進められ、同三十二年度内設立を望む声もあったが、一部において批判的な会社もあって、準備期間をおいて構想を煮詰め、同三十二

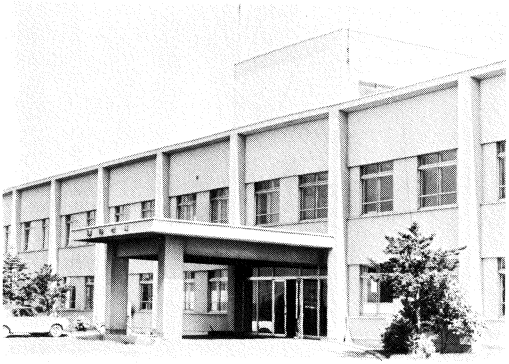

苫小牧港開発株式会社
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

年八月には創立を正式に決定した。

創立総会は昭和三十三年八月十六日、東京の日活国際会館において開かれ、初代社長に伊藤保次郎が就任し、工業用地八二五万平方メートルの造成、工業用水六万㎥／日の確保、北海道炭二〇〇万ｔ／年の積出しなどを事業内容のもと、苫小牧臨海工業地帯開発に重要な役割をはたす苫小牧港開発株式会社の発足となり、国、市と一体になって事業を進めることになった。

特定港湾施設工事特別会計への編入と工事の進展　昭和三十二年九月、運輸省は戦後わが国の経済はめざましい発展をとげ、その中核をなしてきたのが臨海工業であるにもかかわらず、その発展に先行すべき関連港湾の公共投資が著しく遅れているため、同三十三年度から三十六年度にいたる四カ年計画をもって、五五六億の公共投資によって、これら関係港湾を緊急に整備する必要があるとし、「特定産業関連港湾緊急整備特別会計」案を提起した。この案において苫小牧港も、総事業費五七億円余をもって緊急整備されることになっていた。しかし、大蔵省当局の了解を得ることができず、この案は表面化せずに終わった。

翌三十三年になって、運輸省は再び前年同様の趣旨による「特定港湾施設整備特別措置法」および「特定港湾施設工事特別会計」の二法案を国会に提出した。この法案は第三一通常国会において成立をみて、全国各地の特定港湾の指定が行われたが、苫小牧港については、同三十三年度の当初原案では除かれていたが、同年十二月二十五日になって予算操作により四億円の内示をうけ、特定港湾に組入れられたのである。

苫小牧港の名目は、北海道炭の積出港としてであったが、特別会計の性格として、特定港湾整備によって直接便宜をうける受益者負担の制度がとり入れられていた関係から、苫小牧港の受益者たる苫小牧港開発株式会社が、すでに同年八月に設立を見ていたことも一つの効果となった。

こうして苫小牧港は、昭和三十四年四月一日から特定港湾施設工事特別会計に編入されたのである。

この特別措置法の概要は①輸出貿易と工事生産との関連において、国家的に重要な港湾の特定の施設を、国が特別会計を設けて直轄で緊急に整備する。②この特別会計においては、工事に要する費用の一部について借入金をもって財源とすることが出来ることとし、その借入金は、資金運用部からの借入れで港湾管理者の負担部分である。③工事に要する費用の財源の一部にあてるため民間資金の活用をはかる。その活用方法としては、企業合理化促進法の規定によって、産業関連工事の申請事業者から国が受益者負担を徴収し、また完成した特定の利用者から港湾管理者が特別利用料を徴収することとする等の特別措置を講ずることとした。この特別措置を行う対象となる港湾は、輸出、石油鉄鋼および石炭積出しの港湾であって、港湾法の原則に対して例外を定めたものであるから、その対象となる工事についても明確に限定しており、国の直轄工事とした。北海道では鉄鋼関連港湾としての室蘭港と、石炭積出港としての苫小牧港のみであった。(2)

この苫小牧港の特別会計への編入をうけて、北海道開発庁は昭和三十四年七月、この会計にマッチさせるため『苫小牧臨海工業地帯造成計画の構想』を一部改訂して計画整理を行った。

この改訂では港湾築設地から勇払川以西の間の勇払原野に理想的な臨海工業地帯を造成するために工業港区、商港区、漁港区を配置した工業港を築設するとともに、工業地域、商業地域および住居地域を造成しようとするものであったが、このほか特に工業地帯造成のための工業用水の確保をも計画の対象とし、工業港造成に要する総工費は一六

五億円で、国費投入六四億円、民間投入一〇一億円であった。

この改訂計画においても、その実施を前期と後期の二期に分け、前期計画は国費四〇億円と民間四七億円の八七億円をもって行い、早期使用開始をねらうものであった。

工業港の造成計画では、外港施設は水深一二メートル、幅二五〇メートルの航路を掘削するが、これを維持するための東防波堤を一、四〇八メートル、西防波堤を九一〇メートル築設し、さらに内港航路維持のため一七〇メートルの波除堤を築設することにした。航路水深を一二メートルとしたのは四万トン級鉱石運搬船および大型タンカーの出入をも可能にするためであり、東防波堤を一、四〇八メートルまで延長したのは、航路の維持と東南季節風による風浪を防ぐためであった。

漁港区については、当初港外設置説があったが、漁民側は、港外ではたとえ防波堤を築造しても、太平洋の荒波をまともにうけ全く漁港の役割を果たさないとして、港内設置を強く要望した。この計画では、外港施設の西防波堤と波除堤との間を利用して水深四メートルとし、水面積七万二、〇〇〇平方メートルの漁港区を築設することにした。

商港区は、港内水面積六八万平方メートルの掘込式で、石炭積出用岸壁として一万トン級六バースを築設することが主たる工事であり、特別会計の主体工事であった。

工業港区は、室蘭本線に平行した水深九～一二メートル、有効幅員三〇〇メートル、延長五、七〇〇メートルの主水路およびこれの先端より主水路に直角と海岸に向かう水深九メートル、有効幅員一五〇メートル、延長二、四〇〇メートルの副水路となる工業港区を築設するものであった。この港内水面積は二二〇万平方メートルにおよぶもので、この水路を利用し得る工業用地面積は、約二、六四〇万平方メートルに達するものであった。この工業港区の築設に要する事業費は、総合で用地買収をも含め一〇一億円で全額民間とし、これを建設利息、その他を含めても坪当たり

造成単位は約二、五〇〇円と推定された。なお、工業港区の前期計画は、主として鉄鋼基地を整備することを目途に、主水路のほぼ中央部までの約八二五万平方メートルの工場用地を造成することとし、この築設に要する前期事業費全額民間で四七億円を想定した。

用水計画では、前期計画において勇払川、錦多峰川、地下水から飲用水三万八、〇〇〇㎥／日、工業用水一二万四、〇〇〇㎥／日、後期計画ではウトナイ沼、鵡川、沙流川から飲用水三万六、六〇〇㎥／日、工業用水四三万二、〇〇〇㎥／日を取水することにしていた。

この工業地帯に隣接する五、二八〇万平方メートルを住居地域および三三〇万平方メートルを商業地域とし、工業地

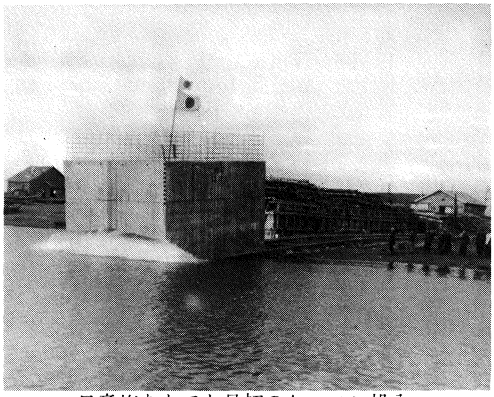

日章旗をたてた最初のケーソン投入
（昭和29年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

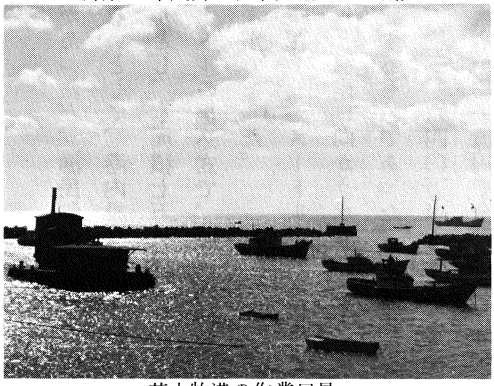

苫小牧港の作業風景
（昭和33年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港の作業風景
（昭和35年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

帯に誘致される工業は鉄鋼、石炭関連化学工業、石油精製工業および木材利用工業などを予定し、完成のあかつきには、年間工業生産額約二、〇〇〇億円、収容人口三五万人という経済効果が想定された。(3)

しかし、この計画はあまりにも工業開発本意に走りすぎ、そこに住もうとする人びとの人間生活環境を顧みないものであったといわなければならない。誘致しようとする鉄鋼、石炭化学工業、石油化学工業は公害の極めて多い企業である。この計画では、室蘭本線と平行に大小二本の緑地帯を設けているが、山側は別としても、特に室蘭線近く工場地域に隣接した住居地は問題があり、風によっては住居地域全体に何らかの影響をおよぼすものである。

この問題は昭和三十五年三月十五日、苫小牧港を視察したトルコ住宅計画省のセラテイン・ウザー都市計画局長が「住宅地帯が工場地帯の裏手、海岸からみて山の手側に計画されている。これは折角健康的な海岸都市としての性格を持ちながら、住宅地帯の市民は海の景色を見ることができない。そのうえ一年を通じて八カ月は海から陸へ風が吹き込むから、海岸寄りに工場の煙突が林立すればバイ煙が住宅地帯を覆うようになって極めて生活しにくくなるだろう。工場地帯を今のように海岸にそって平行におかず二つに分離すべきではないか、工場を誘致して工業の発展をはかるより人間の生活を第一にし、住宅地帯を都市の最も環境の良い所におくのが望ましい」(4)と、まことに手きびしい批判を入れ、運輸省、北海道開発庁関係者をあわてさせた。これはまさしく的を射た批判であり、日本の工業開発計画に対する考え方の立ち遅れであったといえる。人間生活よりも工業開発を優先させているがために、あとにおいて公害によるいろいろな問題が生ずるとの忠告でもあった。

また、日本軽金属が苫小牧臨海工業地帯に進出した際、苫小牧港開発会社は明野地区にその住宅団地を用意したが、日軽金はこの地をきっぱりと断わり、工場とは一〇キロ近くも離れた本市の西地区である糸井の、しかも山側に沿った極めて環境のよい地を従業員住宅団地として選び、工場と住宅地を市街地をはさんで区別したことからも、この計

苫小牧工業港築設前期計画図

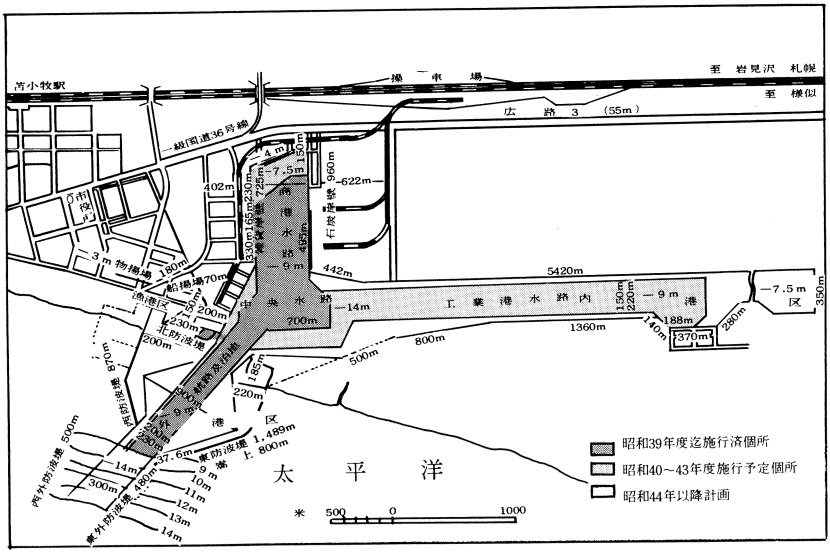

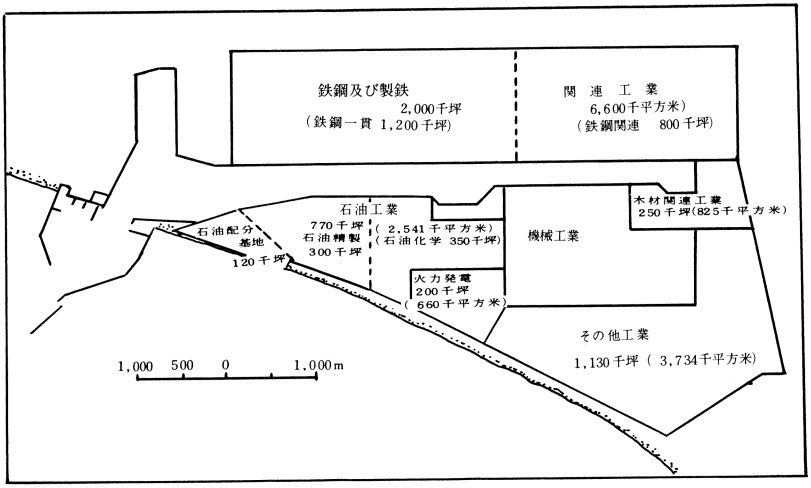

苫小牧臨海工業地帯工場配置構想図

苫小牧地区用途地域図（昭和32年）

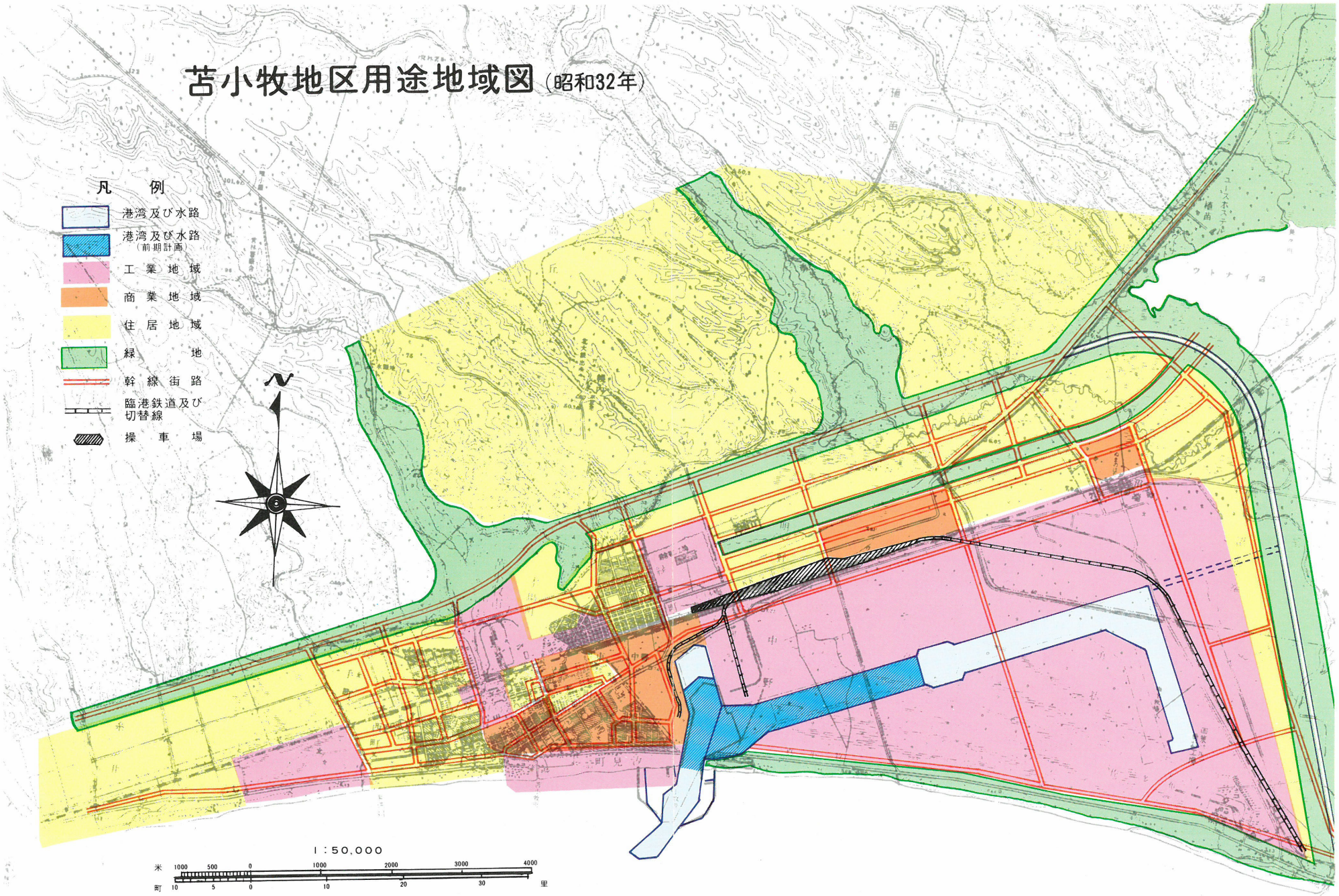

苫小牧地区用途地域図（昭和48年）

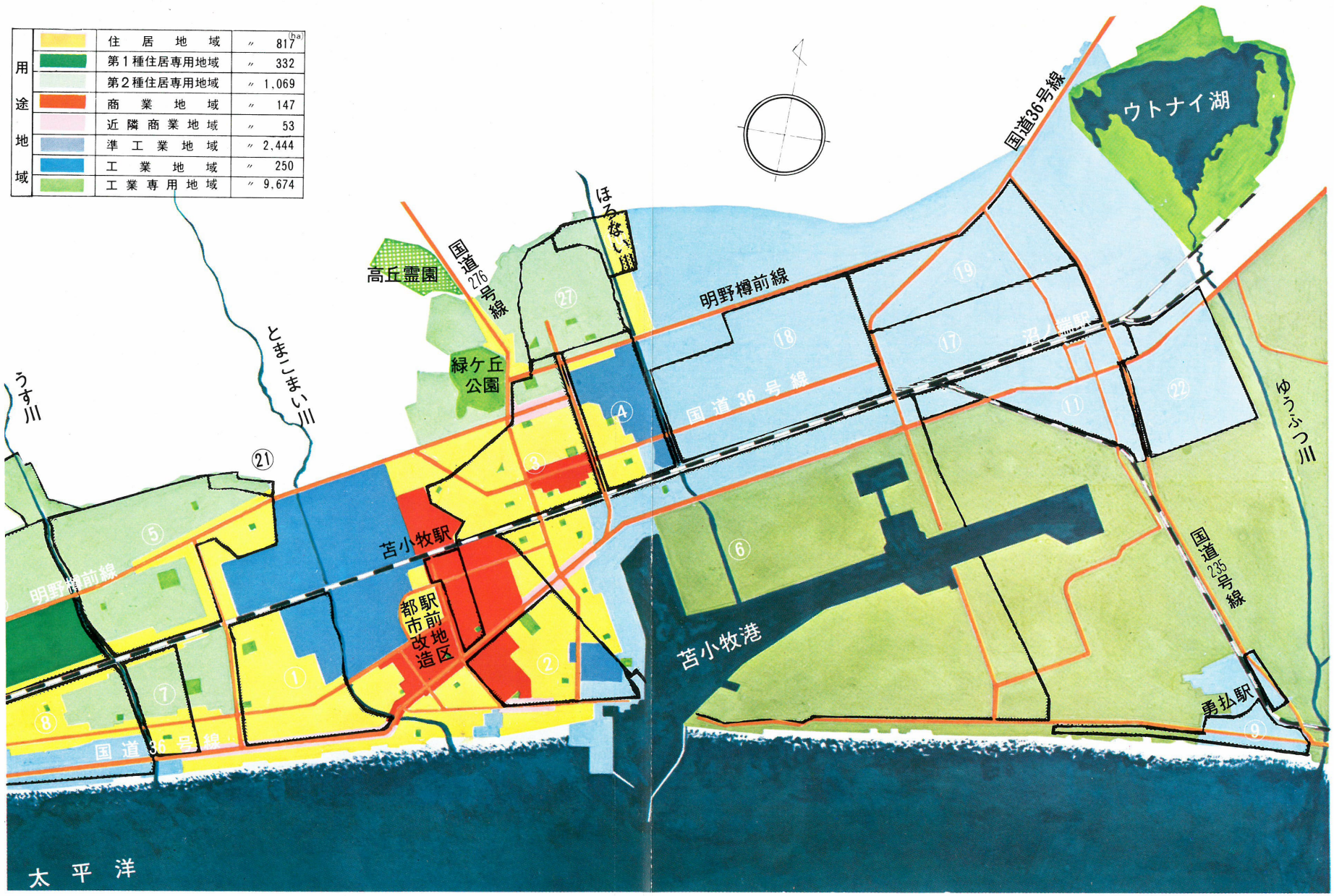

画における工場地帯に隣接する住居地位置のまずさを示す一例であったといえよう。

さいわい、本工業地帯の中核となるべき製鉄所の進出がなく、その後きびしくなった公害対策、規準によって石炭、石油関係工場もそれなりの施設、設備を講じていて、問題は生じていないが、工業地帯に近隣した住居用地は、今後においても問題が残されるものと思う。現に本市の住宅地は糸井、錦岡の西地区と、東地区では美園町、泉町、明野など山側に発達しているのである。

また、用水計画において、ウトナイ沼より市内では最高の一六万八、六〇〇㎥／日の取水を計画したが、この沼は水深一メートル平均という極めて浅いものであり、大正時代の勇払川の切替え、覚生川の切替え、昭和前期の排水溝

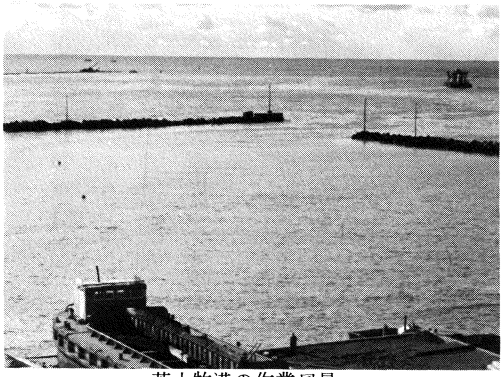

苫小牧港の作業風景
(昭和34年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

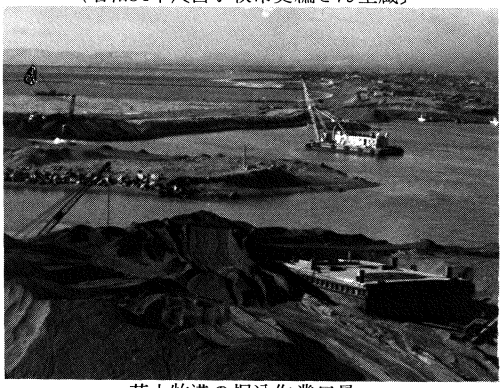

苫小牧港の掘込作業風景
(昭和35年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

浚渫船による掘込作業風景
(昭和36年)〔志方孝之氏蔵〕

の掘さくにより相当の湿地帯が乾燥しており、広大な面積の内港掘込みと湿地帯の埋立てにより、ウトナイ沼の水位の落込みも予想されたにもかかわらず、この沼からの取水しようとしているのである。これは数年にして美々川の湿原地をもひあがらせてしまう計画であるといえる。

その後、この用途地域には大きな変更がなく工事が進められていたが、昭和四十八年十二月二十八日、新たな苫小牧圏としての市街化区域、市街化調整区域ならびに用途地域が決定し、明野の丘陵地下から工業地帯隣接地は準工業地帯に変更となった。

苫小牧港に対する国費予算と事業状況は、昭和三十四年度四億円、同三十五年度には六億円となり内港航路掘込み

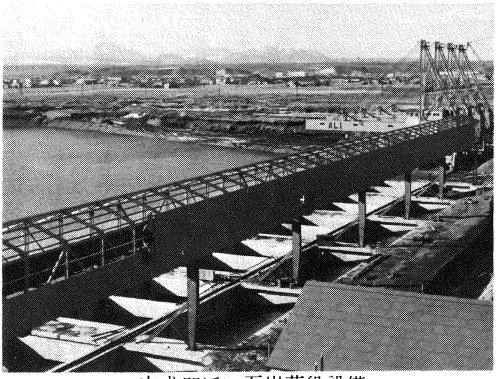

完成間近い石炭荷役設備
（昭和37年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

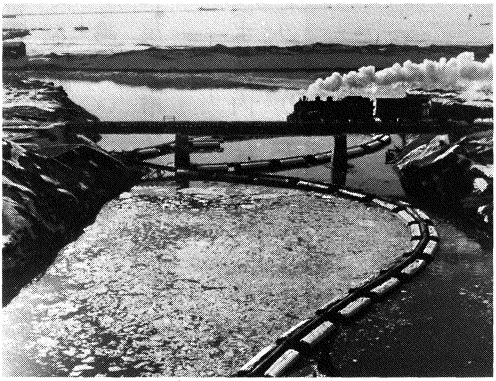

日高線の走る掘込区
（昭和36年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

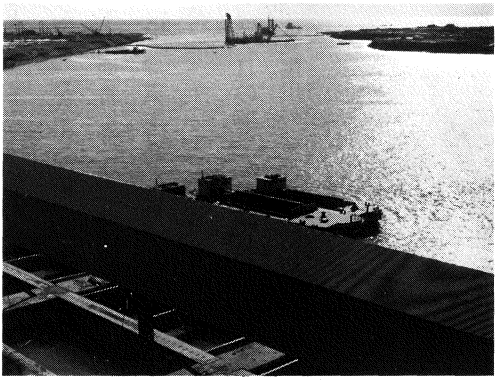

航路掘込風景
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

を開始し、五月二十三日には船舶荷役業、港湾運送事業などを行う『苫小牧埠頭株式会社』の設立があった。同三十六年度には待望の一〇億円を超す事業費がつき、岸壁工事がはじめられた。そして、五月二十七日には天皇、皇后両陛下の苫小牧港御臨幸があり、もはや苫小牧港の完成を疑うものはなくなったのである。

運輸省は昭和三十六年一月三十一日の閣議で、特定港湾施設整備特別措置法施行令の一部改正を決定し、苫小牧石炭埠頭岸壁などの施設を特定港湾施設工事に追加指定され、港湾管理者負担による工事が開始されることになった。

同三十六年度の苫小牧港工事費は一〇億八、〇二〇円と決定したが、その内容を見ると特定港湾勘定分で国費九億三、四〇〇万円、管理者負担六、六二〇万円、一般会計港湾分で国費は臨海鉄道五、〇〇〇万円、公共埠頭一、〇〇〇万円、管理者負担二、〇〇〇万円となり、結局国費が九億九、四〇〇万円、港湾管理者（市）担当が八、六二〇万円の内訳となり、はじめて管理者の対象工事が行われることになった。

北海道開発庁では、昭和三十七年度の予算をもって一応、苫小牧港の使用開始にこぎつけようとしていたが、そのためには、同三十六年度の事業費において最低一一億円を確保しなければ、入船が不可能であるとみていただけに、地元負担によって、それに近い事業費となり、入船可能としたのである。

昭和三十七年度の事業費は一四億五、八〇〇万円と決まり、いよいよこの事業費をもって苫小牧港の機能を発揮すべく活発な作業が開始された。

航路幅員を一五〇メートルとし、石炭岸壁二バースの完成、西防波堤と日高線の移設を年度内に完成させる一方、海上保安庁では海図の作成にとりかかった。

苫小牧港開発会社では、昭和三十七年四月より荷役機械の建設に着手、ジブローダー六基、スタッカー二基、ローダー四基（一時間各四〇〇トン能力）、貯炭場八万三、〇〇〇平方メートル（貯炭能力三〇万トン）その他高架桟橋など総工

費一七億円をもって同三十八年三月末に完了し、入船を待つばかりとなった。

昭和二十六年、工業港建設のツチ音が高らかに響きわたってからすでに十二年、幾多の批判をうけながらも、もくもくと事業を続け、この間につぎ込まれた事業費も四一億円にのぼり、苫小牧が大正末期以来夢に見つづけてきた港が、昭和三十八年四月に使用開始となったのである。

掘込み前の港湾地(昭和30年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

掘込みのはじまったころ(昭和36年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

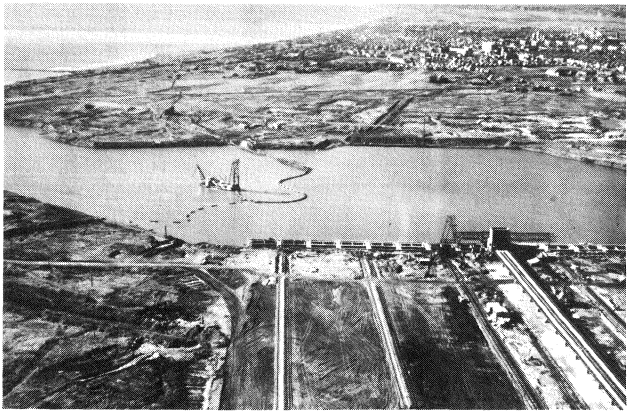

開港間近いころ(昭和38年)〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和33年）

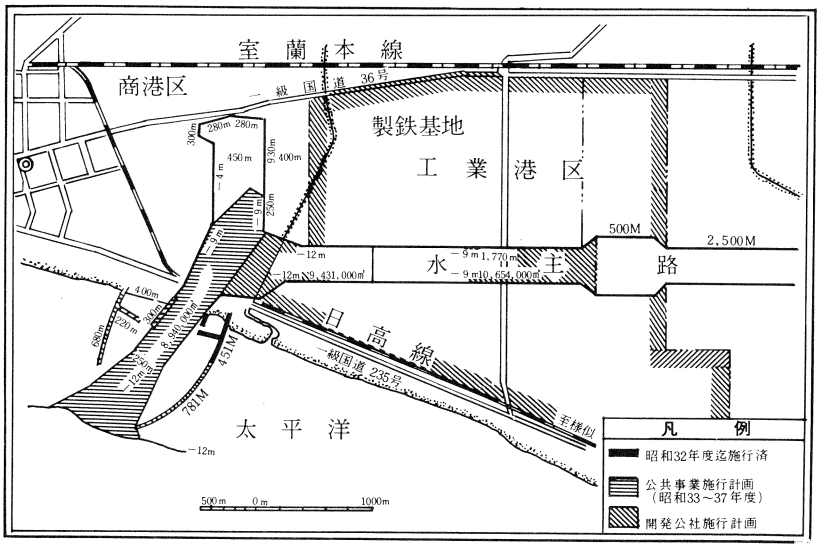

苫小牧工業港全景（昭和32年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和36年）

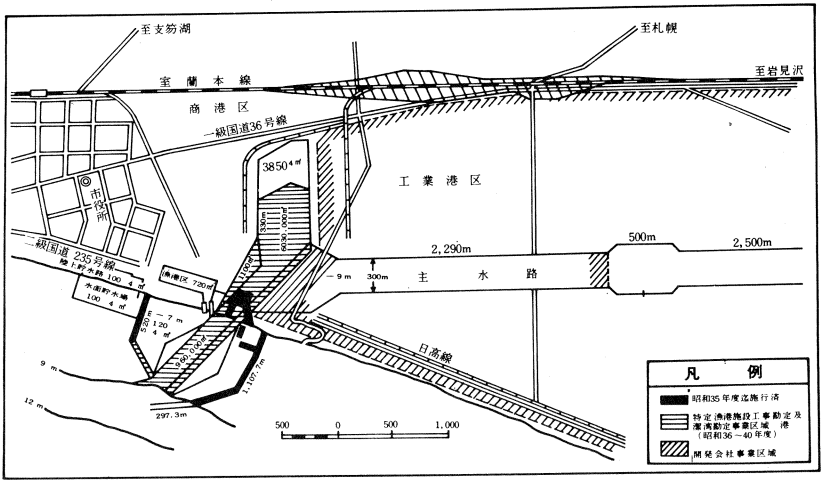

苫小牧工業港全景（昭和35年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和37年）

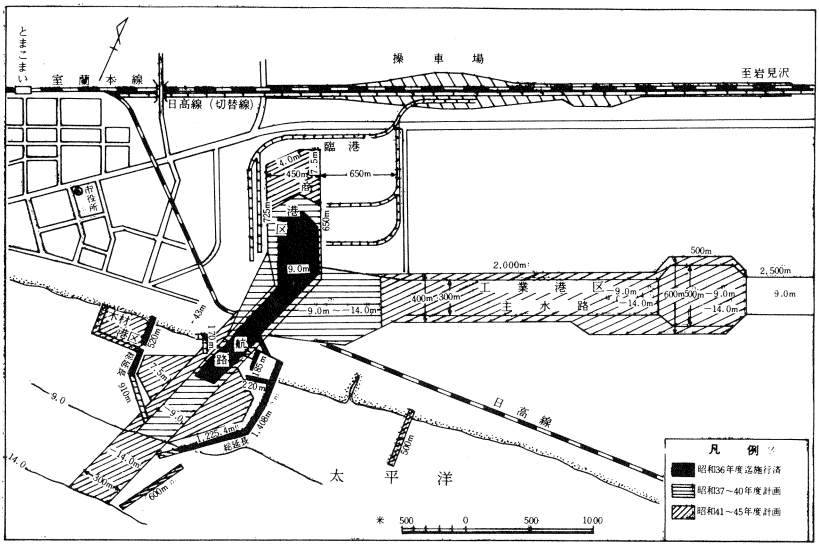

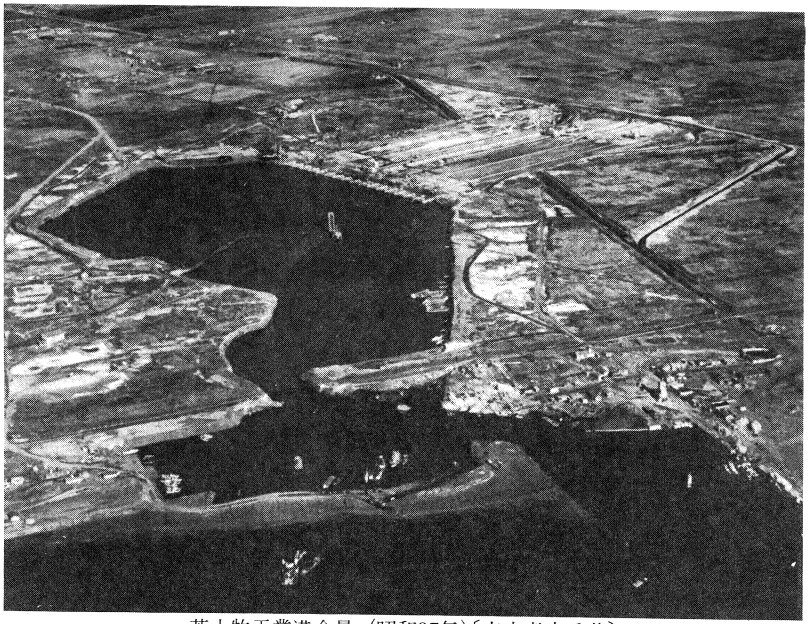

苫小牧工業港全景（昭和37年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和38年）

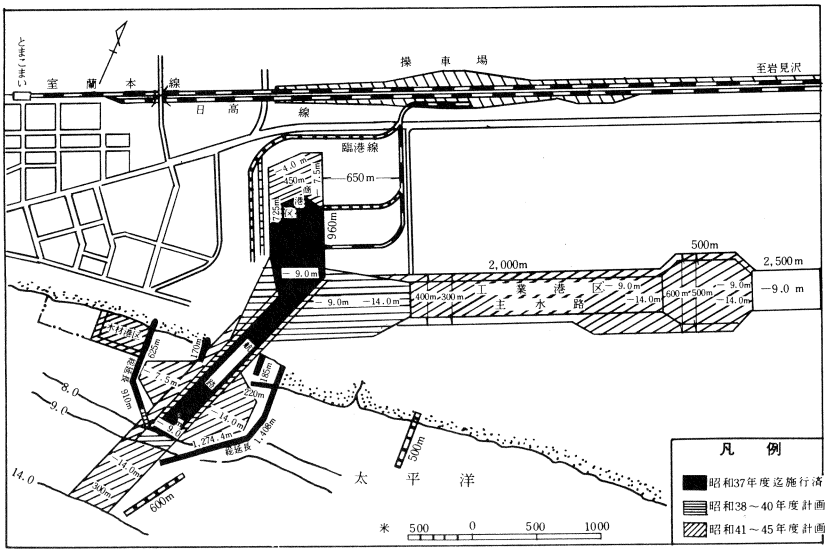

苫小牧工業港全景（昭和38年・入船式前）〔志方孝之氏蔵〕

注（1）『苫小牧港―沿革編（後編）』　昭和三十四年　苫小牧市
（2）（3）（4）『苫小牧港の沿革』　昭和三十九年　苫小牧市

第三節　苫小牧港の開港とその充実

一　入船式と開港式

喜びにわいた入港式　昭和三十八年四月一日、苫小牧港は重要港湾に指定され、全国主要港湾の列に並び、いよいよ四月二十五日から使用が開始されることになった。

待望の入船式を前日にひかえた、昭和三十八年四月二十四日午前九時三〇分、東南東の風一二・三メートル、小雨まじりで、時おり一四・五メートルの突風が吹いて、高浪が東防波堤を越えるという悪条件の中、港外で沖待ちしていた三菱海運所属光輝丸（一、九九八総トン）、北星海運所属第三北星丸（三、〇一六総トン）がこの突風も高浪もものともせず、「まず光輝丸が船首を港口に向け、波浪をけって港内に、ついで第三北星丸が誇らしげに汽笛を響かせて入港してきた。色とりどりの小旗で飾った満船飾、鉛色の曇天に映えて、処女入港の第一船にふさわしい晴れ着にみえた。岸辺の市民は『ようこそ光輝丸……』『よくきてくれました北星丸……』とばかり、感謝と感激をこめて手を振れば、船上の乗組員もこれに応える。北海道の明日をつくる苫小牧港の『喜色満面』たる一瞬だった」[1]と無事入港をはたし、石炭岸壁に接岸した。

待ちわびた第一船を迎えた田中市長、渡辺市議会議長は両船を訪れ、土門信男第三北星丸船長、柳沢志良治光輝丸

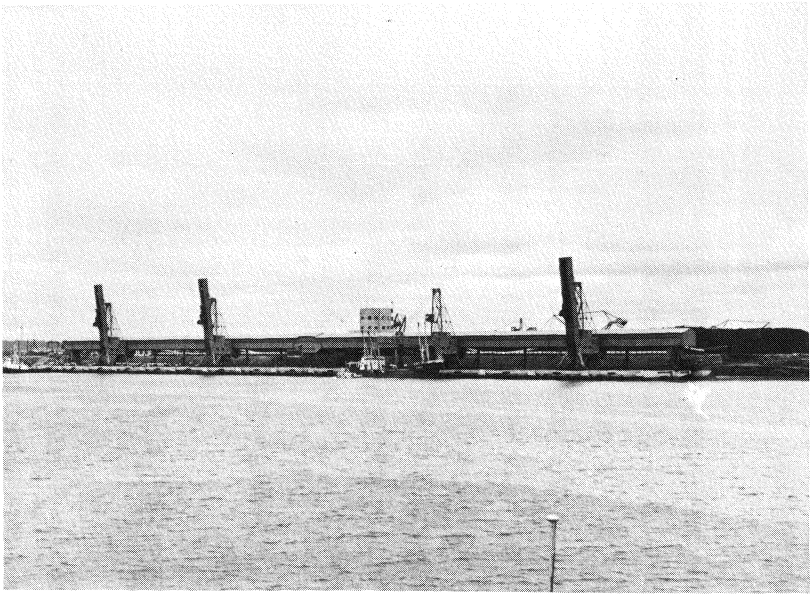

完成した石炭バース
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

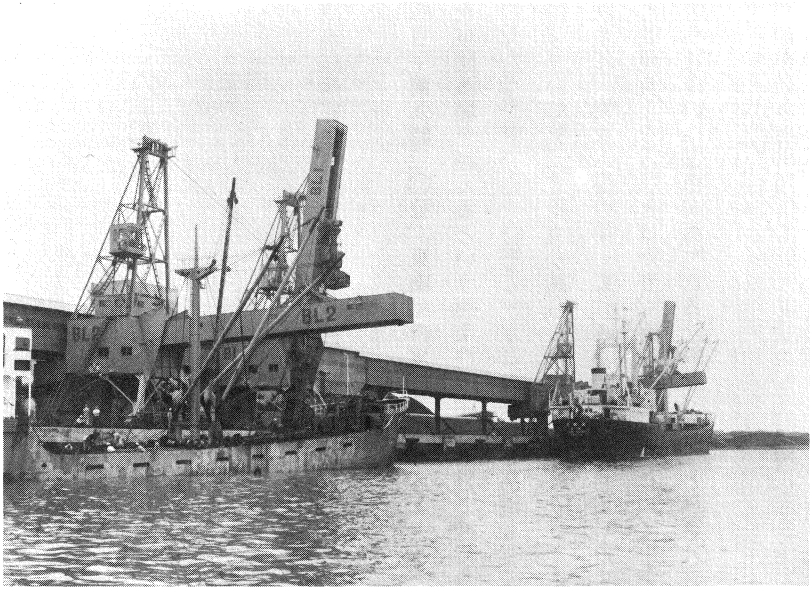

石炭岸壁に接岸した第一船　手前第三北星丸、後方光輝丸
（昭和38年４月24日入港）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

船長らと握手をかわし、遠来の労をねぎらった。

この日、両船は石炭の一部を荷役してから、一旦岸壁を離れ泊地に碇をおろして、明日の入船式参加に備えた。

そして、昭和三十八年四月二十五日、苫小牧にとって最良の日がやってきた。朝あけの港は苫小牧特有の濃霧が立ちこめていたが、前日とはうって変わり波おだやかであった。

この日午前一〇時、折からの統一地方選挙による市議会議員選挙公示後にもかかわらず異例の臨時市議会が開かれ、全議員提案による開港感謝決議が行われたことからも、いかに本市が港湾築設に力を入れて来たか知り得るのである。

決議案第一号

苫小牧工業港開港に際し感謝決議

苫小牧工業港開港に当り各関係方面に感謝の意を表するため別紙のとおり決議するものとする。

昭和三十八年四月二十五日

苫小牧市議会議員

渡辺	広継	藤原	博弥	五十嵐	泰
田中	創吉	渋谷	春雄	合坪	正三
格地	正都	古戸	政信	菊地	善吾
深沢	正男	中村	繁雄	高野	丈夫
竹田	鉄夫	荒	正	瀬田石信男	
中林	信一	中村	重信	松原	沢光
高西	哲郎	中村	芳衛	木間	敏幸

高桑　永一　山崎　勝雄　西　武雄
岩本三郎衛　佐久間清喜　田村　繁
尾形　俊雄

昭和三十八年四月二十六日

原案可決

苫小牧市議会議長　渡辺　広継　印

苫小牧工業港開港に際し感謝決議

北海道総合開発に重要な使命を有する苫小牧工業港は全市民熱望の中に本日入船式挙行の喜びを迎え、誠に感激に堪えないところであります。

省みるに昭和二十六年八月港湾基石沈下の起工式より茲に十有余年この間関係各位の絶大なる御協力と御指導により順調に築設が進捗致し、本日をもって開港の運びに至ったこの欣びは、七万五千市民の永く銘記致すところであります。

ここに地元国会議員はじめ関係国会議員、政府要路の方々及び関係各官公庁その他財界方面各位の今日に至る深い御理解と御努力に対し、深甚なる感謝の意を表する為、われわれ市議会議員一同本日臨時市議会を開会致し、へき頭満場一致をもって感謝の決議を致します。

昭和三十八年四月二十五日

苫小牧市議会

（『議決書』昭和三十八年　苫小牧市議会）

このあと一行は入船式の行われる石炭岸壁に向かった。

入船式が挙行される午前一一時少し前には、川島北海道開発庁長官、篠田自治大臣、大野自民党副総裁など道内外

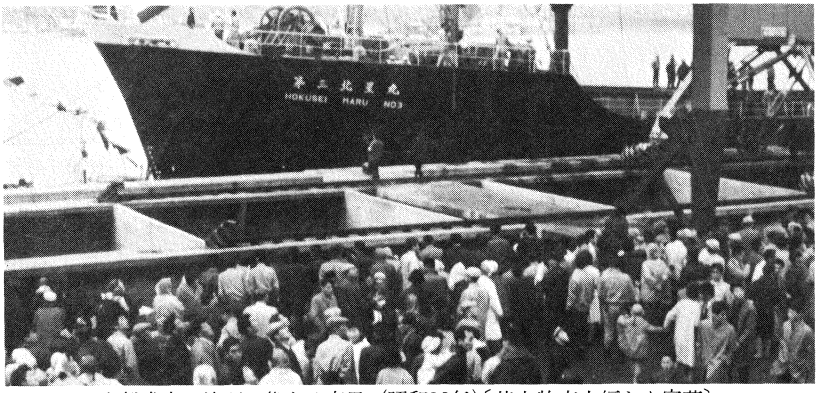

入船式当日埠頭に集まる市民（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

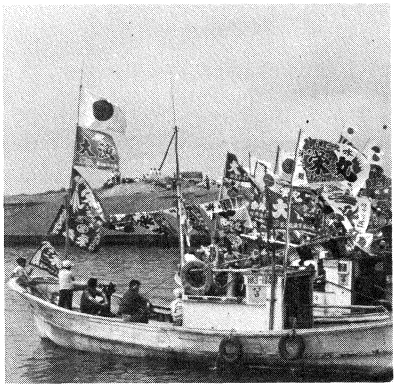

入船式当日の歓迎の漁船団パレード
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

入船式当日の苫小牧駅頭風景
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

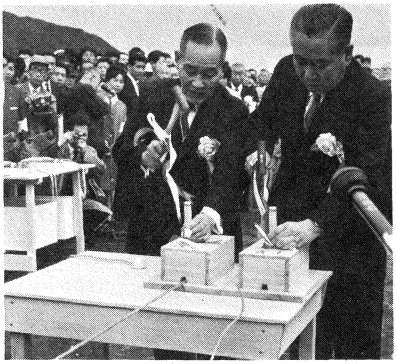

石炭ローダー上のクス玉のロープを
切る田中市長と上戸局長
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

入船式に参加した政府要人
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

駅前に建てられた祝塔
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

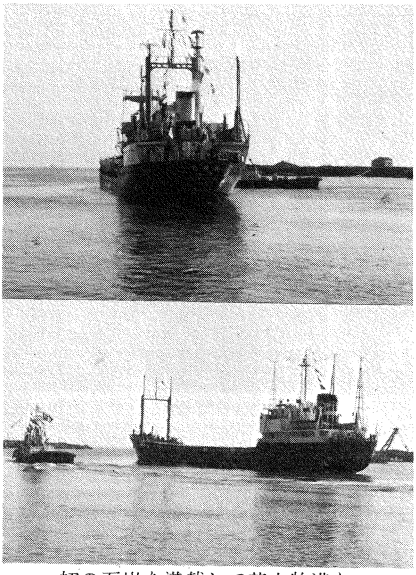

初の石炭を満載して苫小牧港を
出る両船（昭和38年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

苫小牧港入船祝賀会（ホテルトマコマイ）（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

の関係者四〇〇人が自衛隊第七師団音楽隊の演奏する祝典ギャロップのなかを次つぎに到着した。

午前一一時、苫小牧港の前途を祝福する五段雷の花火が打ち上げられ、近藤道開発局総務課長が開式の辞を述べ、栄光の曲が静かに流れるなかで修祓式が行われた。

引き続いて入船式に入り、第一船として市民の歓迎にこたえて入港した光輝丸は石炭岸壁二号バースに、第三北星丸は同一号バースにそれぞれ満船飾で接岸、漁船や開発局の浚渫船が泊地に約五〇隻ならび、船体を飾って港の開港を祝福すると、第三北星丸と光輝丸がいっせいに汽笛を高らかと鳴らした。勇払原野の真ん中で劇的な人造港が使用開始となった合図だった。感激にふるえる手で田中苫小牧市長と上戸道開発局長によって紐が切られ、高架ベルトにさげられた花吹雪のクス玉が開いた。高らかに鳴るファンファーレの曲、色とりどりの六〇〇個の風船が両船から放たれ、広大な勇払原野の空高く希望をのせて舞い上がった。

第三北星丸の土門船長には田中市長の孫田中裕子（若草小五年）、光輝丸の柳沢船長には渡辺市議会議長の孫渡辺幸子（東中二年）がそれぞれ花束を贈ると、入船式を祝う各船の汽笛、タグボート苫小牧丸（一一五トン）も泊地に出て歓迎の放水をするなかで、田中市長から両船長に記念品が手渡された。

このあと、川島道開発庁長官の手によって荷役作業開始のボタンが押されると、約五キロのベルトコンベヤーがいっせいに動き出し、音楽隊の奏でる『祝典曲』と一諸に、ローダーから石炭が両船のハッチに流れ込んだ。

百年の大計といわれた苫小牧港、大正十三年の林千秋の初案計画以来実に四〇年の長歳月にわたって、ただこの日の来るのを夢みて勇払原野開発、苫小牧港の修築運動を続けてきた多くの人たちの努力によって、この晴れの開港の日を迎えたのである。

行政上の多くの犠牲を払ってまで港づくりを進めてきた田中市長、渡辺議長、戦前から町役場にあって港づくりの

第一線に立って活躍してきた西田参議院議員、港湾予算獲得の立役者として働いた篠田自治大臣、市民一体となって促進運動を進めた岩倉苫小牧工業港促進期成会長など関係者は、開港の感激に目をうるませていた。

また、この日は、午前九時から午後一時まで駅前―築港間に臨時バスを二〇分おきに運行させたが、多くの市民が晴れの入船式を見ようと集まって来たが、当日の様子を新聞は次のように報道した。

この日の朝、港頭はガスが立ち込め、前日処女入港した第三北星丸、光輝丸の両船はボンヤリかすめて望まれるような天候。だが午前十一時から港頭での修ばつ式がはじまるころからだんだんガスはぬぐい去られ、春陽がさすおだやかな天気の下で式は予定通り繰り展げられた。(中略)

苫小牧港にはじめて入った船をみよう、この感激の日を喜び合おう……と車や自転車で港頭をうめた祝福の人たちはザッと五千人、手に手に〝祝開港〟の小旗を持って、両船が接岸している付近を中心に〝アリの行列〟をつくった。田中市長の手で二つのクス玉が開かれ、同時に両船からは五色のゴム風せんが空高く舞いあがり、タグボートからは五本の放水、汽笛の吹鳴……まさしく開港を祝う感激の一瞬である。

高校生は体育の時間を利用してランニングでかけつけ、折りから地方選挙運動中の市議候補のなかには名前入りのタスキ姿で入港船見学に顔を出すという抜け目のない組もチラホラ。両船の一般見学客も引っきりなしで、船内で案内係は押しかけたお客さんに汗ダクとなっての説明。開港を祝い、市内商店街はアーチや造花で色どられた。

(『苫小牧民報』　昭和三十八年四月二十六日号)

このあと同日正午から新装なった苫小牧ビル五階大ホールで入船祝賀パーティーが行われ、石炭を満載した両船は午後四時京浜向け出港して、入船に関する行事はすべて終了し、本市の歴史に新しい一ページを飾ったのである。

開港記念式典の開催　四期一六年にわたって苫小牧市長として港づくりに専念した田中市長は、苫小牧港に入港した第一船をしかと見届け引退した。代わって前助役の大泉源郎が昭和三十六年四月二十日の選挙で市長に当選し、苫小牧の港づくり、工業都市づくりを引き継ぐことになった。

苫小牧港の開港記念式典は、本市の開基九〇周年、市制施行十五周年を兼ね、第八回とまこまい港まつりの期間中である昭和三十八年八月十八日、新市長大泉源郎のもと盛大に行われた。

この日、苫小牧市の前途を祝福するような快晴に恵まれ、午前一〇時三〇分から苫小牧港雑貨岸壁の苫小牧埠頭会社倉庫で、佐藤栄作北海道開発庁長官、町村金五北海道知事をはじめ道内外からの関係者一、二〇〇名が参加した。

記念式典は新岡市助役の開会の辞ではじまり、まず全員が港湾築設の尊い犠牲者となった人びとに黙禱(もくとう)をささげた。次いで大泉市長が「苫小牧市の開港、開基九〇周年、市制施行の記念式典を挙行するに当り、皆さま多数ご出席の栄を得たことは光栄の至りである。国土開発、道総合開発計画の拠点として日本最初の人造港が築設され、四月には第一船の入港をみるに至り、この秋からは雑貨岸壁が使用開始となる。ここに開港記念式を行なえたこと、さらに新産都市として指定内示を得たことは二重の喜びである。港の築設、産業、教育などに貢献された人たちのこれまでのご苦労に対して敬意を表する次第である。苫小牧はまだ青年都市、新産業都市建設という大使命がある、港湾の築設を中心として臨海工業地帯造成に全力をつくし、さらに教育と福祉の向上に、決意を新たに邁進したい(2)」と式辞を述べた。

このあと大泉市長から篠田弘作衆議院議員、西田信一参議院議員、田中正太郎前市長ら八八名に港湾建設功労者として感謝状が贈られた。また、苫小牧港築設工事功労者として梅木馨六苫小牧港修築事務所副所長ら九名に、港湾関係用地協力者として小林正俊ら一四六名に対し、それぞれ感謝状を贈って開港まで協力した労をねぎらった。

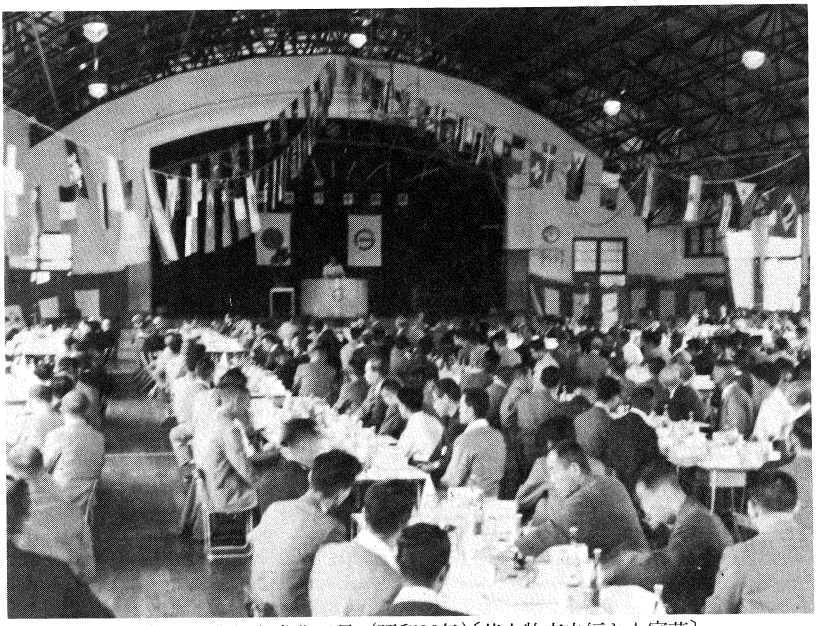

苫小牧港開港記念式典風景（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

さらに、開基九〇周年、市制一五周年記念の表彰者として私学振興に功績があった山口芳子ほか、自治功労者、教育功労者など一九名もそれぞれ表彰された。

このあと、藤原市議会議長のあいさつに続いて、佐藤北海道開発庁長官、綾部運輸大臣（代理）、町村北海道知事、原田全道市長会長、斉藤道議会議長と地元選出の篠田、西田両国会議員が祝辞を述べた。

一〇〇通にのぼる祝電が披露され、被表彰者代表のあいさつがあって、正午すぎ記念式を終了、引き続いて祝賀会を催した。

なお、この記念式典には寛政十二年（一八〇一）蝦夷地勇払場所に移住して、開拓と警備の任にあたった八王子千人同心のふるさと八王子市から河西重蔵市議会議長など四名が招かれたが、これがきっかけとなり、一〇年後の昭和四十八年八月には、苫小牧市と八王子市が姉妹都市を結ぶこととなった。

注（1）『苫小牧民報』昭和三十八年四月二十五日号

（2）『苫小牧民報』昭和三十八年八月十九日号

二　苫小牧港の整備と充実

苫小牧港新改定五カ年計画　昭和三十八年四月、入船式、同年八月、開港式が行われ、苫小牧港がスタートしたとはいえ、これは全体計画からみると一割弱のものであり、苫小牧港の整備事業はこれからであった。

昭和三十八年六月から市と道開発局により港湾整備新五カ年計画（三十九～四十三年度）に基づく苫小牧港の現地計画案について協議してきたが、同年十一月、一応の成案を得て、第五回苫小牧市港湾審議会[1]に諮問したのち、道開発庁を通じて運輸省に提出した。運輸省ではその港湾整備五カ年計画による苫小牧港の計画案をまとめ発表した。

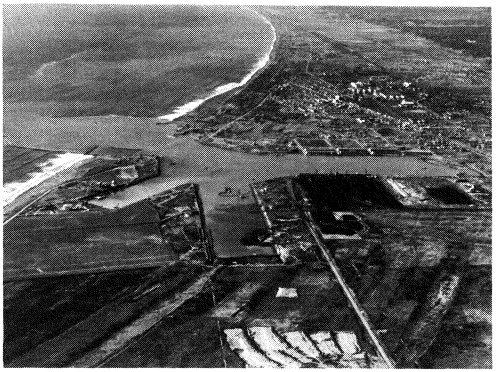

苫小牧港の工事風景
（昭和41年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

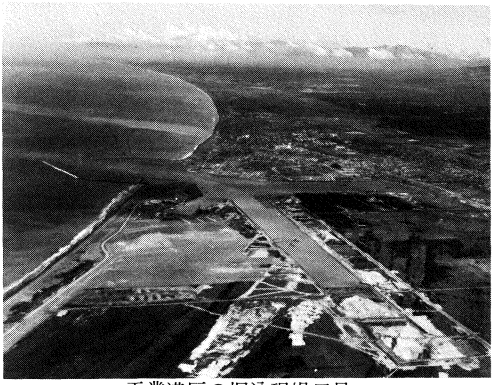

工業港区の掘込現場風景
（昭和42年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

商港区の整備状況
（昭和45年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

改定計画では、特定港湾施設工事で東・西両防波堤の完成と東防波堤八〇〇メートルの嵩上げをする。外港、内港航路を幅員二三〇メートルに拡幅し、滞船泊地を浚渫する。同時に石炭岸壁一万トン級二バースを増設、すでに完成した二バースと合わせ四バースとし、年間石炭を四〇〇万トン積出す体制を整えることにした。また、ドルフィン一基と臨港鉄道の陸橋も整備することになった。この事業費は三〇億七、六〇〇万円（うち管理者負担金一億七、五〇〇万円）とした。

直轄工事については、昭和四十年度以降に石炭岸壁に臨港鉄道を布設する。雑貨岸壁は水深九メートルを二一六メートル、水深七・五メートルを一三〇メートルとすることになった。同時に内・外航路の拡幅を実施するため浚渫事業泊地の浚渫を行う。また、波除堤、漁船の護岸と船回し場、物揚場を築設することになった。

補助工事については、雑貨岸壁背後の臨港道路の整備、埠頭用地造成を行うことにした。

以上の改定計画によって商港区のほとんどが完成し、外郭施設の完備、工業港区も約半分ほどでき上がることになった。

苫小牧港新改定五カ年計画（昭和三十九～四十三年度）（単位千円）

事業区分	施設別	単位	三九年度 数量	三九年度 事業費	四〇～四三年度 数量	四〇～四三年度 事業費
公共事業 外かく施設	東防波堤	m	六六・一	一二四、〇〇〇	四〇	七六、〇〇〇
	東防波堤嵩上	〃			八〇〇	二〇〇、〇〇〇
	西防波堤	〃	二六・二	三四、〇〇〇		
	南防波堤（漁港）	〃	一一二・〇	五六、〇〇〇	八八	四四、〇〇〇

| | | |

公共事業						
船溜護岸	m	二三・三				
商港護岸	〃					
ドルフィン	基					
臨港鉄道（東西埠頭）	式					
港湾交通施設 道路舗装（商工漁）	㎡	一三、二〇〇	五一、七五〇	二	二〇、七五〇	三五六・七
〃 埠頭用地（〃）	〃			四一、〇七五	四八、〇〇〇	一〇〇
陸橋	式			一	六〇、〇〇〇	六
その他 補償費				一	一〇〇、〇〇〇	四二、〇〇〇
監督事務費					一、一二〇	三六、〇〇〇
小計			一、五六七、〇〇〇		九、四八七、六〇〇	八九、〇〇〇

起債単独事業等						
上屋（商港）	棟	一	一〇四、二三〇	一	七六、二三〇	七、〇〇〇
曳船（一、一〇〇H）	隻			一	一二〇、〇〇〇	九、〇〇〇
野積場用地	㎡			四〇〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
荷役機械施設	基			六	六〇、〇〇〇	六、〇〇〇
船舶給水施設	m	一五〇	一、五五〇	一六五	一、六五〇	一、一〇〇
埠頭用地	㎡			四四、八〇〇	四八、〇〇〇	四、八〇〇
小計			一〇五、七八〇		三二五、八八〇	三一、九〇〇

合計			一、六七二、七八〇		九、八一三、四八〇

（『苫小牧工業港』昭和三十九年　苫小牧市）

雑貨埠頭の使用開始　昭和三十七年度より一億五、七〇〇万円をもって苫小牧港雑貨岸壁の西一号埠頭一バース一六五メートルが、同三十八年十一月に完成し、この使用開始を祝う修祓式が、同月十五日に同岸壁上で行われた。式には大泉市長、上戸道開発局長、西田参議院議員など関係者一五〇人が参加して盛大に行われた。この日は港の発展を祝うかのように快晴に恵まれ、雑貨埠頭第一船の栗林商船所属神永丸（二、九八四総トン）が入港無事接岸、式典に先だち直ちに初の荷役作業を開始した。苫小牧港はこれで石炭、雑貨の両バースが使用され華々しい重要港湾へのスタートを切った。

雑貨埠頭修祓式
（昭和38年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

第一船の神永丸は室蘭港から鋼材、砂鉄など二、〇〇〇トンを積んで入港、さらに苫小牧港の初荷として国策パルプの上質紙、王子製紙の新聞巻取り、岩倉組の製材、ハードボードなど、当時の本市主要生産品を積んで一路東京港向け出港した。

苫小牧港管理組合の発足　昭和三十八年、苫小牧港が開港し、港としての機能を発揮し、その管理運営は、道内の他の港湾のすべてがそうであるように、地元の苫小牧市が単独で行ってきた。だが、苫小牧港の本来の目的とするところは、これから行おうとする工業港区の掘さくにあわせ、この臨海工業地帯に対する企業立地を強力に推進していくことであった。この

ため、昭和三十八年の夏ころから非公式ではあったが、道と苫小牧市が共同で管理運営することが好ましいという意見が、大蔵省主計局より予算折衝の段階で道開発庁に対し打診のかたちであった。

昭和三十九年八月には、北海道開発庁から道と本市に対しこれまた非公式であったが「苫小牧工業地帯造成計画は、本道の工業開発の中核であり、全道的課題である。したがって、工業地帯造成と企業誘致および港湾管理の三者の間に、有機的連携を確保することが必要である。このために、現在の苫小牧市単独の港湾管理を道と苫小牧市の共同管理にするよう期待する」[2]との提案があった。一方、本市でも、同三十九年九月、道知事に対し単独管理では道民所得のわずか二パーセントを占めるにすぎない市として負担が重すぎることから、「苫小牧港の開発は、小規模な苫小牧市のみでは果し得ないので、道・苫小牧市一体となった共同管理に移行されるよう配慮願いたい」[3]という趣旨の陳情書を提出していた。

昭和三十九年十月十五日に開かれた明年度開発予算に関する開発庁と道庁との連絡会議において、開発庁は苫小牧港臨海工業地帯造成計画をより強力に推進するために、苫小牧港共同管理案を公式に提案した。このことは、同四十年度予算要求にあたって、苫小牧港の建設がいよいよ工業港区の掘込みに着手する段階において、大幅な国費の投入を円滑にするためには、港湾管理体制を強固なものとする必要があるとの観点に立ったものであった。

一方、北海道港湾協会会長（小樽市長）から、昭和三十九年九月には、苫小牧港に対する措置として、①苫小牧港の管理については、その特殊性と苫小牧市の財政実態から、道と苫小牧市との共同管理とすること、②管理形態は、一部事務組合とすること、③経費の負担割合は、道は最低五割とすることなどが知事、道議会に対して陳情があった。さらに同年十一月には、苫小牧港だけが破格の優遇措置をうけるとの協会員からの不満もあって、今度は道内各港湾に対しても、直轄事業の管理者負担金に対する道費補助と、各種事業についての道費補助と低利資金の融通を、苫小

牧港に限定せず実施してほしい旨の陳情もあったのである。

道内の港湾管理者は苫小牧港の特殊性を認めながらも、道の財政援助という措置には不満を持っていたのである。

だが、苫小牧港の国家的事業に対し、極めて例外的な措置ではあったが、昭和四十年七月一日、地方自治法にもとづく一部事務組合方式による共同管理が、苫小牧港管理組合の発足によって開始されたのである。

共同管理の期間は、当初昭和四十九年度末までの一〇年間としたが、東港（東部大規模港）の関連がでてきたため、これを延期して続けられている。組合の組織は、普通地方公共団体と同じように執行機関と議決機関とに分かれ、管理者は、道知事または苫小牧市長で任期二年、議会議員は、道議会、苫小牧市議会より各五名を選出し、計一〇名で任期二年間である。組合経費（管理者負担分）は、道と市の折半であるが、管理者については発足以来大泉苫小牧市長が連続就任している。

苫小牧港管理組合
（昭和48年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

管理組合が処理する主な業務は①港湾区域および港湾施設の維持管理、②港湾施設の建設および整備計画の作成、③水域施設の使用規制およびけい留施設の運営規制、④入出港届の受理、⑤港湾調査および諸統計の作成、⑥船舶給水、ひき船、その他港湾役務の提供およびあっ旋、⑦船員および港湾労務者の福利厚生施設の設置、管理、⑧港湾諸料率表の作成、公表などである。なお、共同管理期間が終わって組合が解散した場合には、組合の財産・債権債務は苫小牧市に移譲されることになっている。

木材港区の設置　苫小牧港は工業港区に多額の国費を投入し、重化学工業基地造成という明確な目標を持っていたため、だが、本市の工業は紙パルプを中心にして発達してきたところから、木材関係の企業もこれに付随して発展してきた。さらに、年々外材依存率が上昇する傾向にあったが、木材港は港内水面を大きく使うため、水面開発の進んでいる既設港からは敬遠されがちであり、水深がありすぎる天然港は木材港として不適当でもあった。このため、道内輸送面においても好適の位置にある苫小牧港が、木材港としての役割を持つことが、大きく浮かび上がってきたのである。

昭和三十九年一月、地元岩倉組の岩倉社長が中心になり、『苫小牧港木材工業団地造成期成会』が結成された。期成会は道内総量の五〇%にのぼる六九万立方メートル（パルプ材一〇万立方は商港扱い）の輸入を計画し、道内各地への配送基地とする一方、五〇億円をもって木工団地を造成する計画を立てた。

だが、工業港区に木材関係企業の進出は好ましくないということで、

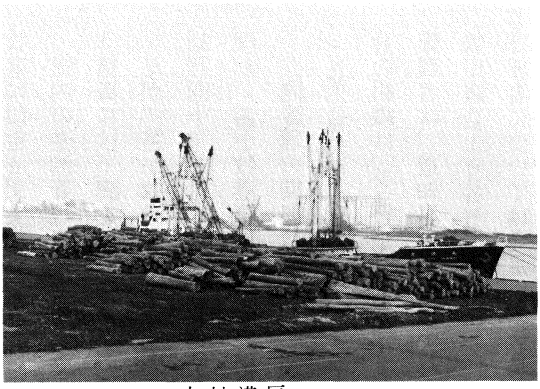

木材港区
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

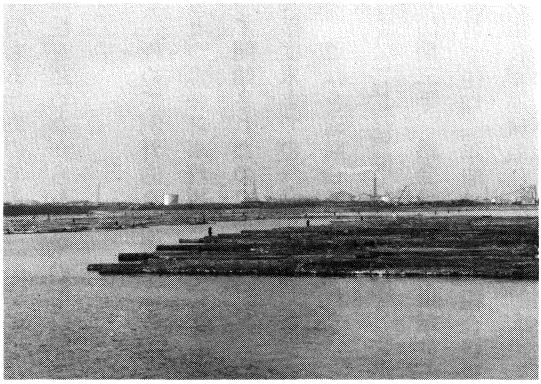

木材港区水面貯木場
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

当初においては関係庁で、難色を示したのである。ところが、昭和四十一年五月になって、港管理組合と港開発会社による管理組合策定案を運輸省がとりあげ、同年六月十五日の道開発庁、北海道、苫小牧市、管理組合、開発会社の連絡協議会で、木工団地の位置、規模が決定した。

期成会は当初、工業港区入口に近い貯炭場東隣の地を希望したが、工業港区の中間船回し場北側の地約一三五万平方メートルとなった。木工団地造成が決定して期成会は発展的に解消し、同時に創立された『苫小牧港木材振興株式会社』にいっさいの仕事が引き継がれた。

臨海工業地の変更　昭和四十年度より工業港区の掘込みが開始され、併せて商港区、漁港区、外港の整備拡充が続けられたが、港湾整備計画については、同五十年を目標にし、同四十年には改めて新港湾整備五カ年計画がもられ、工業港区水路については幅一五〇メートル、長さ二、二〇〇メートル、水深九メートルを掘り込むことにした。

この工業港区の臨海部には基幹産業である鉄鋼を誘致することを原則として進めてきた。しかし、最も期待した鉄鋼は設備投資をひかえたり、本州の臨海工業地帯と比較し苫小牧不利との結論を出し、その進出に二の足を踏む状態で、なかなか決定せず、鉄鋼業の進出はもはや不能となった。このため、これに代わるものとしてアルミニウム製錬工業誘致が大きくクローズアップされてきた。道開発庁ではすでに『アルミニウム製錬工業立地委員会』を設け、その可能性について調査を行っていたが、昭和四十年六月に苫小牧にアルミニウム製錬工業の立地条件がそろっていることを強調し、これを実施するため、①低廉な電力の確保、②低利資金の供給、③税制その他の優遇措置の前提条件などが必要であることを指摘した。

一時は鉄鋼進出の不能によって失望を大きくし、あせりさえ感じていた苫小牧関係者もアルミニウムに大きな期待をよせ、日本軽金属など本州大手メーカに対し積極的に苫小牧進出を勧奨した。そして、臨海工業地帯造成計画にお

昭和41年の苫小牧港臨海工業地帯造成計画図　（苫小牧工業港　昭和41年）

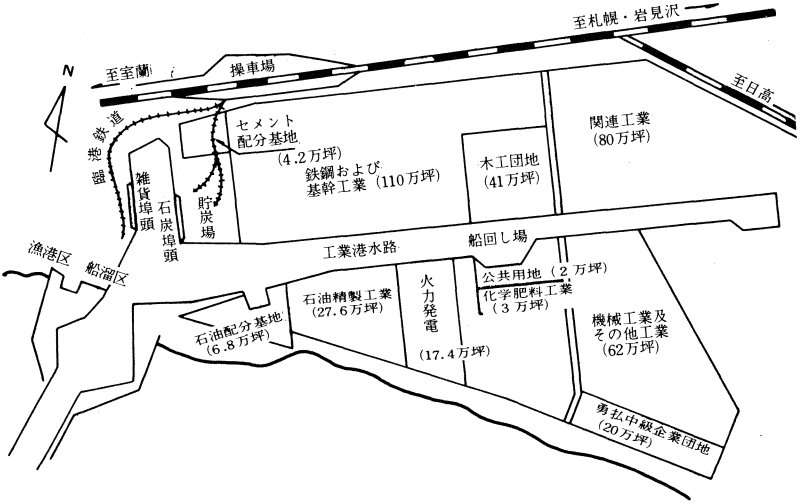

昭和42年の苫小牧港臨海工業地帯造成計画図　（市勢要覧　昭和43年）

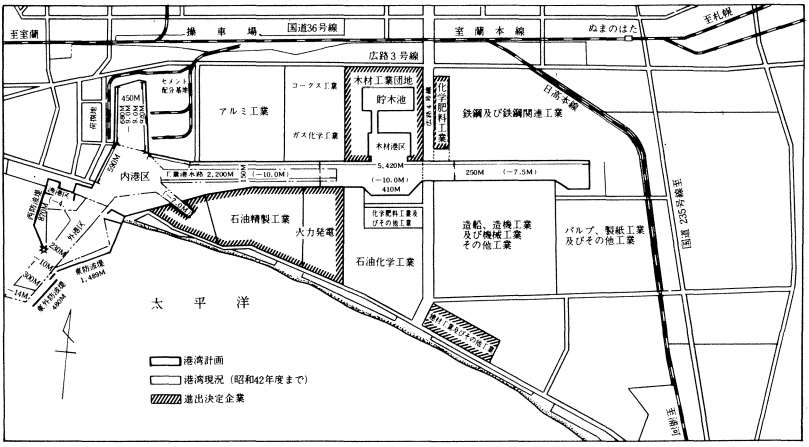

いても、同四十二年度から鉄鋼基地を削除し、これをアルミ工業基地と変更したのである。

昭和四十二年十月二十二日、日本軽金属は緊急首脳部会議を開いて、苫小牧進出を決定したのである。注　日軽金苫小牧進出の経緯については第六編産業史工業と鉱業の変遷参照

昭和四十二年以降、事業費も二〇億円を超え、急速に港湾が整備され、工業港区は次第に東に伸びていった。

新港湾整備五カ年計画（昭和四十年度～同四十四年度）（単位千円）

事業区分	施設別	単位	四〇年度 数量	四〇年度 事業費	四一～四四年度 数量	四一～四四年度 事業費
公共事業 外かく施設	東防波堤	m	三七・六	七一、〇〇〇	—	—
	東防波堤嵩上	〃	二〇〇	五〇、〇〇〇	五六〇	二一〇、〇〇〇
	防波堤（船溜）	〃	—	—	二四〇	七二、〇〇〇
	南防波堤（漁港）	〃	八八	四四、〇〇〇	—	—
	北防波堤（漁港）	〃	—	—	五〇	二五、〇〇〇
	西防波堤嵩上	〃	—	—	一三〇	二、〇〇〇
	小計			一六五、〇〇〇		三〇九、〇〇〇
水域施設	外港航路（マイナス九m）	m³	二八二、〇〇〇	一三七、〇〇〇	二二五、〇〇〇	七九、〇〇〇
	内港航路（マイナス九m）	〃	九〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一、二〇四、〇〇〇	四二一、〇〇〇
	内港泊地（マイナス九m）	〃	一、〇七〇、〇〇〇	三四二、〇〇〇	四一五、〇〇〇	一三六、〇〇〇
	〃（マイナス七・五m）	〃	—	—	二五〇、〇〇〇	八〇、〇〇〇

| | | |

公共事業																								起債単独等		
いけ留施設			臨港交通施設									その他														
漁港船揚場取付（袖）	ドルフィン	小計	臨港鉄道（石炭）	〃（雑貨）	埠頭用地（商港）	〃（漁港）	道路舗装（商港）	〃（漁港）	小計	監督事務費	小計	計	上屋（一階建）（商港）	〃（二階建）（漁港）	埠頭用地（商港）	〃（漁港）	上屋（一階建）（商港）	〃（二階建）（漁港）	埠頭用地（商港）	〃（漁港）	上屋（一階建）（商港）	〃（二階建）（漁港）	埠頭用地（商港）	〃（漁港）	上屋（一階建）（商港）	〃（二階建）（漁港）	埠頭用地（商港）	〃（漁港）
m	基		式	〃	㎡	〃	〃	〃					棟	〃	㎡	〃	棟	〃	㎡	〃	棟	〃	㎡	〃	棟	〃	㎡	〃
一	一		一	一	一	一	三、五〇〇	一	一				〇・六		一	一												
		一五二、〇〇〇		一四〇、〇〇〇			一〇、八九一	一	一五〇、八九一	一、四三二	一、四五五、三三三		五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇														
四〇	六		一	一	一三、二〇〇	八、六〇〇	九、五〇〇	四、一〇〇					一・〇	〇・四	一〇、八〇〇	一二、六〇〇												
一〇、〇〇〇	四八、〇〇〇	六二二、〇〇〇	六〇、〇〇〇	一	一二、〇〇〇	八、六二八	二三、六二九	一二、〇〇〇	一一六、二五七	四二〇	六、二二二、六七七		七六、〇〇〇	一九、〇〇〇	八、三〇〇	一一、〇〇〇												

計		七五、〇〇〇		一一四、三〇〇	
産関	石油航路（マイナス七m）	一三六、三五〇	—	—	
合計		一、六六六、六七三		六、三二六、九七七	

（『苫小牧工業港』昭和四十一年　苫小牧市）

苫小牧港の完成

苫小牧港の建設事業は、昭和二十五年に道の試験工事として国費三〇万円、道費一〇〇万円、市費二一五万円をもって行われ、翌二十六年度から国の直轄事業として本格的な工事が開始された。

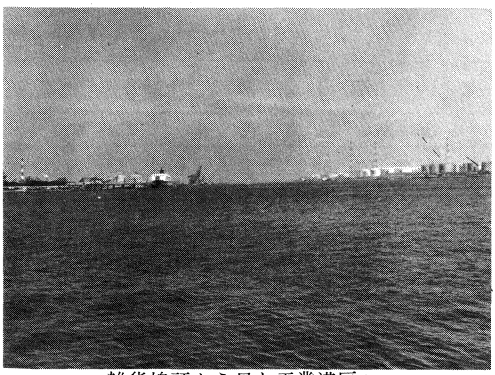

雑貨埠頭から見た工業港区
（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

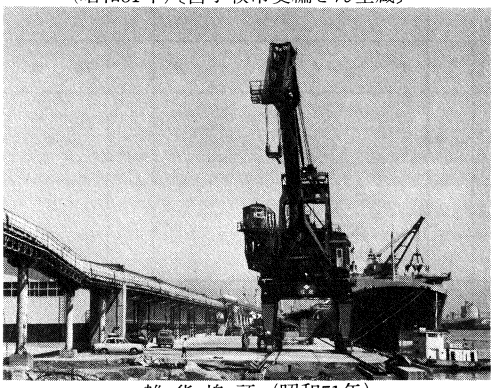

雑貨埠頭（昭和51年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

木材の積卸し作業（雑貨埠頭にて）
（昭和41年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

最初は事業費も極めて少なく、その進捗状況にも疑問が持たれたほどであったが、政府、関係省庁においても次第に苫小牧港の重要性を認めることになり、昭和三十六年度より年々予算も増額され、日々に港としての形態をととのえ、同三十八年四月、内国船の入港、同四十一年四月一日、関税法上の開港の指定をうけ、外国貿易船が入港するまでになり、同時に臨海工業地帯に企業の立地を見て、勇払原野は大きく変ぼうしていった。昔の苫小牧を知る人にはこの変ぼうは信じがたいものがある。それだけ大きな変わりようであった。

当初の予定では、昭和五十年度をもって苫小牧港の整備事業が完成する予定であったが、これが若干遅れ、同五十年度には勇払埠頭の一号岸壁の護岸工事が完了、この岸壁は王子製紙と山陽国策パルプの大型チップ船が優先使用す

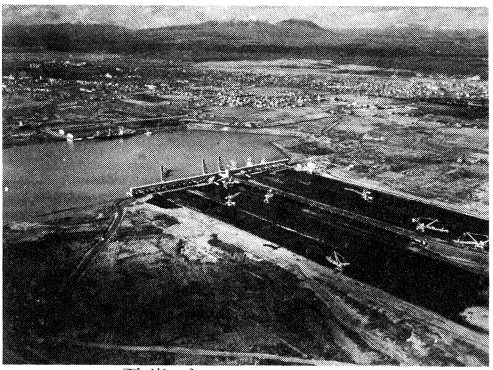

石炭バース（昭和51年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

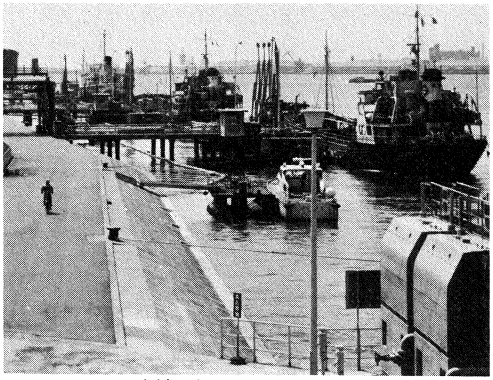

石油バース（昭和51年）
〔志方孝之氏蔵〕

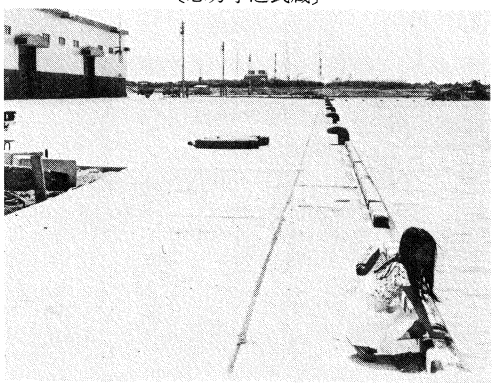

完成した勇払埠頭（昭和51年）
〔堀江敏夫蔵〕

るが、同五十一年度には七億七、〇〇〇万円の事業費をもって航路、泊地浚渫、エプロン工事、岸壁背後のチップヤード、ベルトコンベアーなどの作業が進められ、同五十一年十一月には完成する予定である。この勇払埠頭一号岸壁が完成すると、本港の港湾整備計画に盛り込まれた事業はすべて完成することになるのである。

思えば大正十三年の林千秋の『勇払築港論』以来五十二年、昭和二十六年の工事開始以来二十五年の歳月を経てのことであった。この間、気違い呼ばわりされながらも、砂浜の海岸に港をつくって苫小牧をよくしよう、住民の生活をよくしようと陳情、請願にあけくれた多くの先輩の努力があった。そして、長年にわたり苫小牧住民が一丸となって協力した結集と港湾技術陣の努力によるもので、苫小牧港の築設は『信念と技術』によるものであったといえるだろう。これは苫小牧東部の問題は別として、この信念と技術を高く評価しなければならないものである。

苫小牧港は内陸掘込港であり、その経済効果から臨海地帯への工場はりつけが当初より計画されていた。そもそもは鉄鋼を主体とする重化学工業を最大の誘致目標としていたのである。

しかしながら、地理的、経済的問題と鉄鋼業界のひきしめ政策などが重なり、本臨海地区進出が不能となるなど、一時は関係者も深刻なものを感じていた。だが、昭和四十二年、日本軽金属が鉄鋼進出予定地に新工場建設を決定し、急速に臨海工業地帯が整備充実することになり、同四十九年八月現在において、苫小牧臨海部に進出を決定した企業は八〇社、すでに操業中、建設中の企業は半数を超える四五社となった。

苫小牧工業港施行状況（昭和40年）

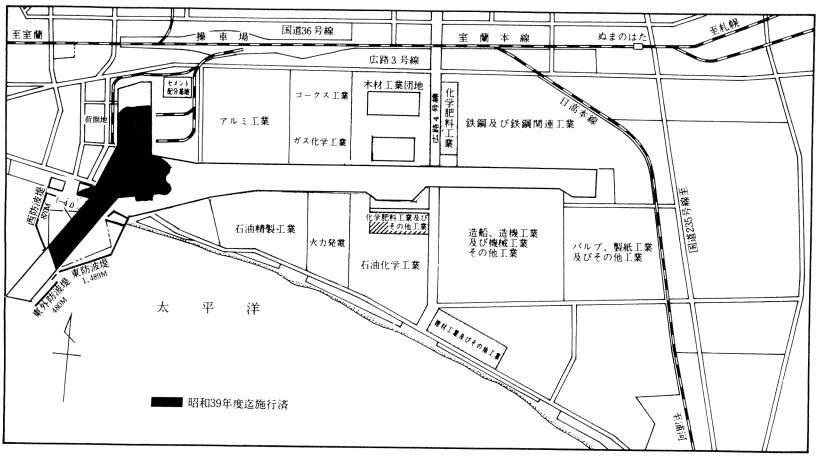

苫小牧工業港全景（昭和40年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和44年）

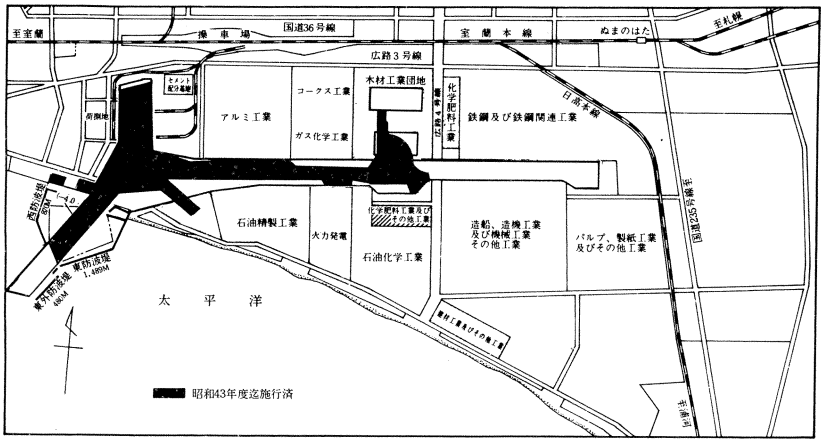

苫小牧工業港全景（昭和44年）〔清水礼二氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和48年）

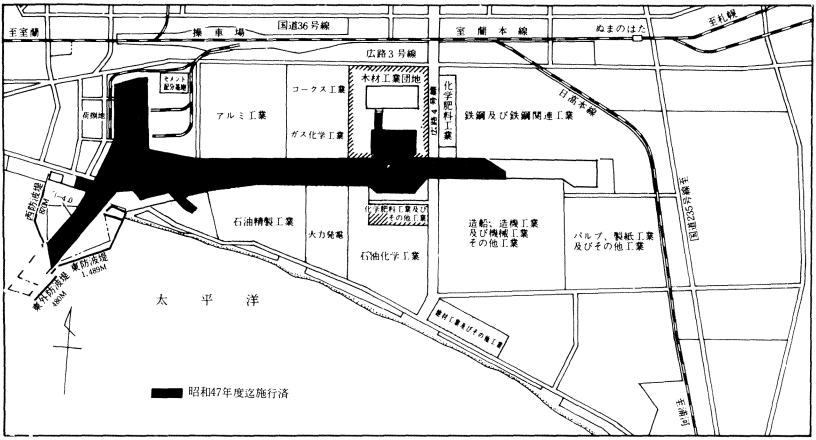

苫小牧工業港全景（昭和48年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧工業港施行状況（昭和51年）

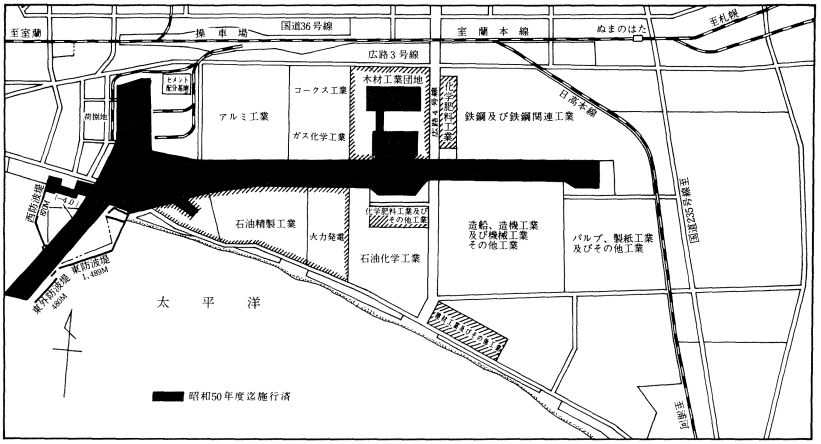

苫小牧工業港全景（昭和51年）〔志方孝之氏蔵〕

苫小牧港臨海部進出企業一覧表（昭和四十九年八月現在）

業種区分	進出決定数	操業中・建設中企業名	敷地面積（㎡）	主要生産品名及び能力
食料品製造業	九社	ホクレンみあい飼料(株)	二三、〇〇〇	配合飼料　一二〇、〇〇〇t／年
		浜水産工業(株)	七、九〇〇	フィッシュミール　七、五〇〇t／年
		北海道飼料(株)	一九、八〇〇	配合飼料　七二、〇〇〇t／年
木材・木製品製造業	一五社	(株)岩倉組	一七五、二〇〇	パーティクルボード　八〇、〇〇〇t／年
		西尾木材(株)	一七、六〇〇	製材　一二、〇〇〇㎥／年
		新旭川(株)	一七、一〇〇	〃　五四、〇〇〇㎥／年
		王子木材(株)	王子製紙用地	〃　二七、三〇〇㎥／年
		白老チップ(株)	三四、二〇〇	〃　五一、〇〇〇㎥／年
		鬼頭木材工業(株)	一〇、三〇〇	〃　一八、〇〇〇㎥／年
パルプ・紙・紙加工品製造業	一社	北海道製紙協業組合	六六、〇〇〇	家庭用薄用紙　二五、〇〇〇t／年
化学工業	一一社	苫小牧ケミカル(株)	三一〇、九〇〇	硫酸　三四、〇〇〇t／月
		菱北化成(株)	三三、一〇〇	高度化成肥料　三〇、〇〇〇t／年
		日之出化学工業(株)	一五三、〇〇〇	熔成燐肥　五〇、〇〇〇t／年
		日東肥料化学工業(株)	六六、〇〇〇	硫安　四三、〇〇〇t／年
		電気化学工業(株)	三三八、四〇〇	生コンクリート　三八〇、〇〇〇㎥／年

石油製品製造業	二社	北海道曹達(株)	一五六、二〇〇	苛性ソーダ　一四四、〇〇〇t／年
		苫小牧ソーダ(株)	五六、六〇〇	エチレンダイクロライド　一二〇、〇〇〇t／年
		岩倉化学工業(株)	一〇、九〇〇	フォームポリスチレン加工品　四〇、〇〇〇㎥
		日軽化工(株)	三〇、〇〇〇	硫酸アルミニウム　六〇、〇〇〇t
窯業土石製品製造業	三社	出光興産(株)	一、三三二、〇〇〇	石油精製　七〇、〇〇〇バーレル／日
		北海道共同石灰(株)	一五、九〇〇	生石灰　六二三、〇〇〇t／年
		苫小牧ソーダ(株)	五六、六〇〇	エチレンダイクロライド　一二〇、〇〇〇t／年
鉄鋼業	一社	清水製鋼(株)	七八、九〇〇	鋼塊　一二〇、〇〇〇t／年
非鉄金属製造業	二社	日本軽金属(株)	二、一八五、八〇〇	アルミナ　三六〇、〇〇〇t／年
		国策機工(株)	一二、一〇〇	製罐　二、〇〇〇t／年
金属製品製造業	一二社	旭容器工業(株)	七、三〇〇	ドラム罐修理再生　二四〇、〇〇〇本／年
		(有栄商会)	一五、八〇〇	
一般機械器具製造業	五社	王子工営(株)	九〇、九〇〇	鉄骨加工　六、〇〇〇t／年
		松本臨海鉄工(株)	五、六〇〇	鋼材加工
		東圧プラント建設(株)	三三、〇〇〇	機械　一、六〇〇t／年
輸送用機械器具製造業	一社			
その他の製造業	二社	東北プラスチック工業(株)	五〇〇	プラスチック容器
		苫小牧共同発電(株)	一六九、〇〇〇	火力発電　二五〇、〇〇〇kw×三基

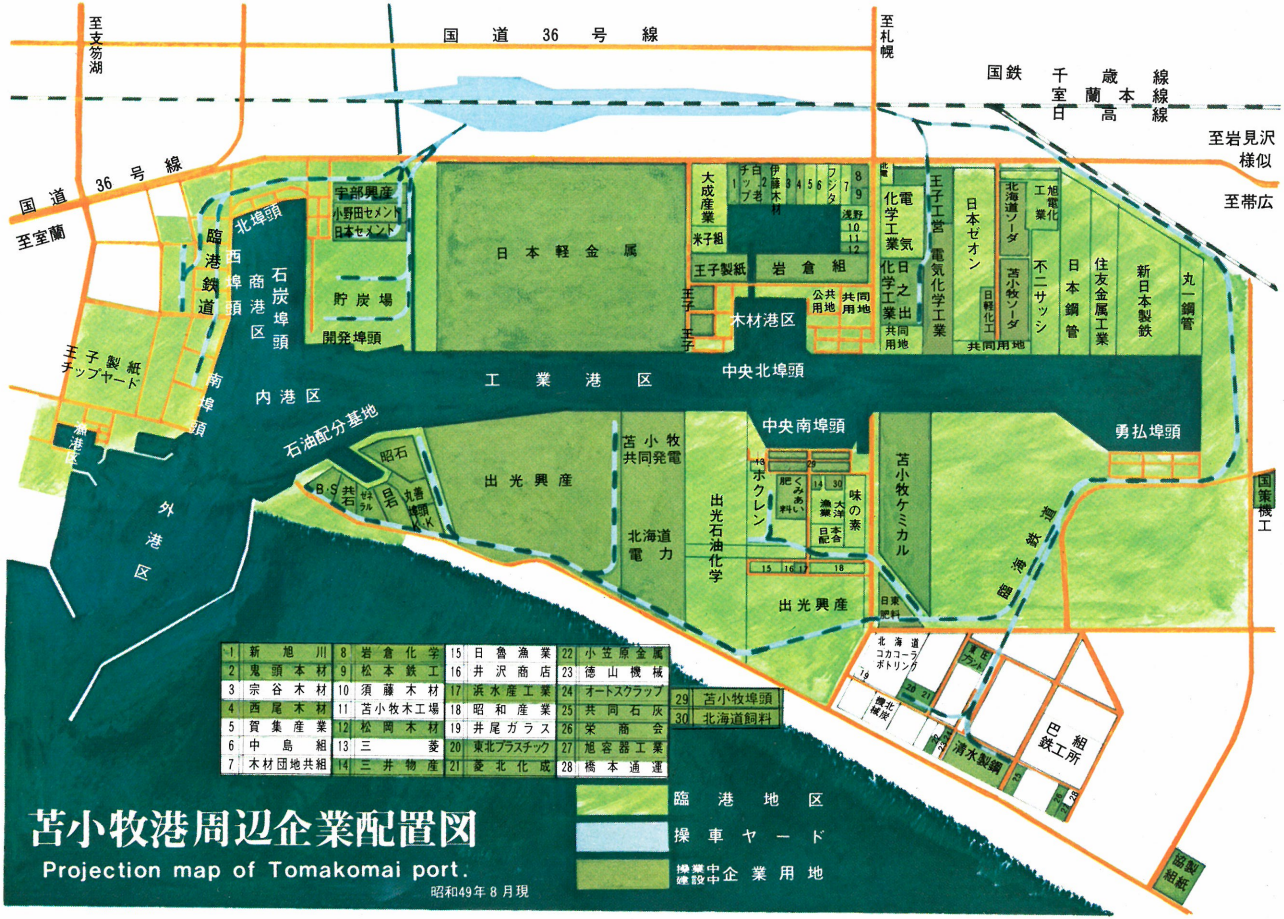

1	新旭川	8	岩倉化学	15	日魯漁業	22	小笠原金属
2	鬼頭本材	9	松本鉄工	16	井沢商店	23	徳山機械
3	宗谷木材	10	須藤木材	17	浜水産工業	24	オートスクラップ
4	西尾木材	11	苫小牧木工場	18	昭和産業	25	共同石灰
5	貿集産業	12	松岡木材	19	井尾ガラス	26	栄商会
6	中島組	13	三菱	20	東北プラスチック	27	旭容器工業
7	木材団地共組	14	三井物産	21	菱北化成	28	橋本通運

29	苫小牧埠頭
30	北海道飼料

臨港地区
操車ヤード
操業中 / 建設中 企業用地

苫小牧港周辺企業配置図

Projection map of Tomakomai port.

昭和49年8月現

北海道電力(株)			四〇七、四〇〇	火力発電　二五〇、〇〇〇kw×一基
(株)北海道オートスクラップセンター			八、六〇〇	廃車処理　二四、〇〇〇台／年
小笠原金属(株)			七、三〇〇	製鋼原料　七、二〇〇t／年
苫小牧埠頭(株)			八一、〇〇〇	セメント・穀物・石油貯蔵
三井物産(株)			三、三〇〇	糖蜜貯蔵　六、〇〇〇kl
宇部興産(株)			四七、〇〇〇	セメント貯蔵　二七、〇〇〇t
日本セメント(株)			五〇、三〇〇	〃　一二、〇〇〇t
小野田セメント(株)			四七、三〇〇	〃　一八、〇〇〇t
ブリヂストン液化ガス(株)			二四、〇〇〇	LPC貯蔵　四、〇〇〇kl
日本石油(株)			三五、〇〇〇	石油貯蔵　二三、〇〇〇kl
昭和石油(株)			四六、〇〇〇	〃　七八、〇〇〇kl
丸善石油(株)			四三、〇〇〇	〃　四九、〇〇〇kl
共同石油(株)			二六、四〇〇	〃　六〇、〇〇〇kl
ゼネラル石油(株)			三三、〇〇〇	〃　四二、〇〇〇kl
四五社	一六社	八〇社		

（『市勢要覧』　昭和五十年　苫小牧市）

年次別港湾整備事業費（単位・千円）

区分	事業費	負担内訳 国費負担	管理者	受益者
昭和二六年度	一〇、〇〇〇	四、〇〇〇	六、〇〇〇	〇
二七年度	二五、九二九	二一、〇〇〇	四、九二九	〇
二八年度	三七、三一六	二八、〇〇〇	九、三一六	〇
二九年度	八二、〇八二	七三、一三〇	八、九五二	〇
三〇年度	七五、〇〇〇	七五、〇〇〇	〇	〇
三一年度	六七、〇〇〇	六七、〇〇〇	〇	〇
三二年度	一一〇、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	〇	〇
三三年度	三、五九二	三、五九二	〇	〇
三四年度	三九七、六〇〇	三九七、六〇〇	〇	〇
三五年度	六〇一、一八六	六〇一、一八六	〇	〇
三六年度	一、〇七五、九七二	九九八、六四九	四七、〇一三	三〇、三〇〇
三七年度	一、四九三、六〇〇	一、三三四、五五〇	一〇七、二八〇	五一、七七〇
三八年度	一、八〇〇、一八〇	一、五一二、五五〇	二六二、二三〇	二五、四〇〇
三九年度	一、六二九、〇二〇	一、四三五、九〇〇	一四九、一二〇	四四、〇〇〇
四〇年度	一、五四一、三四五	一、三六八、四〇〇	一五二、三四五	二〇、六〇〇

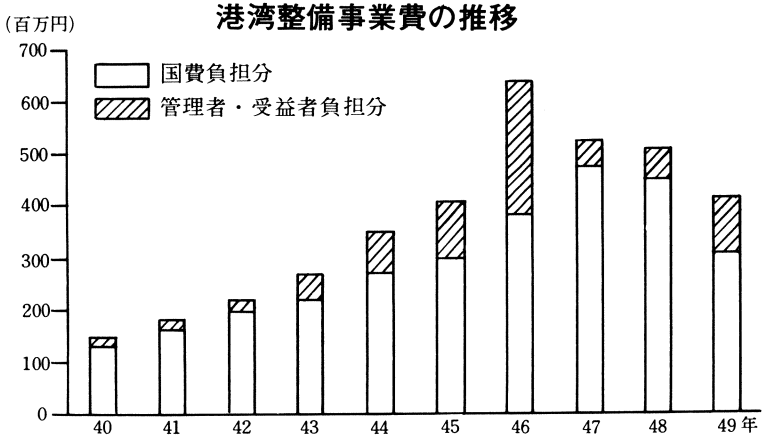

昭和四一年度	一、七六二、九七六	一、五六一、八〇〇	二〇一、一七六	〇
四二年度	二、一五四、一八五	一、九七三、八〇七	一八〇、三七八	〇
四三年度	二、七二六、九六八	二、二四〇、二三五	四〇一、四三五	八五、三〇八
四四年度	三、四八六、五〇二	二、七一六、五〇〇	四八三、五四二	二八六、四六〇
四五年度	四、一一九、七一三	三、〇三七、九〇〇	六一一、二七三	四七〇、五四〇
四六年度	六、四一七、九五五	三、八三一、八三七	一、一八三、二一八	一、四〇二、九〇〇
四七年度	五、三三三、四一九	四、七〇一、三九〇	五九三、三二九	二三、七〇〇
四八年度	五、〇六二、六八四	四、四五二、六四〇	六〇六、一四四	三、九〇〇
四九年度	四、一四八、九七四	三、〇五五、一〇〇	一、〇四六、四一四	四七、四六〇
計	四四、一五三、一九八	三五、六〇一、七五六	六、〇五九、一〇四	二、四九二、三三八

（『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

港湾施設一覧表

①水路

区域	水域（m）
（一）　外港及び内港水路	
（イ）　石炭埠頭岸壁南端七〇メートルの点から九〇度西へ一一五メートルこの点か	

ら一四〇度南西へ約二、六〇〇メートルを結ぶ線	
（ロ）石炭埠頭岸壁南端七〇メートルの点から東埠頭法線上南へ六四五メートルの点と、この線から一〇七度南西へ六五〇メートルの点（東港口堤先端）さらに一五七度南西へ一、四五〇メートルを結ぶ線に囲まれた水面	（マイナス一〇）～（マイナス一四）
（二）工業港水路	
石炭埠頭岸壁南端二〇メートルの点から七六度五四分三〇秒南東約四四一、五メートルの点一九三度〇五分三〇秒東へ五、二四〇メートルの点九〇度南へ三五〇メートルの点九〇度西へ約四、四一〇メートルの点一八七度一一分一〇秒南西へ八〇〇メートルの点一九〇度一〇分二〇秒南西へ五〇〇メートルの点一六二度三二分三〇秒西へ約一六九、七メートルの点とを結ぶ線に囲まれた水面	（マイナス七・五）～（マイナス一四）

②水域面積（被覆内）

港区別	全体計画（㎡）	昭和四九年度まで完成（㎡）	昭和五〇年度以降施工（㎡）
外港区	六九九、〇〇〇	四二九、〇〇〇	二七〇、〇〇〇
内港区	四四九、〇〇〇	四四九、〇〇〇	—
商港区	五二九、〇〇〇	五二〇、〇〇〇	—
工業港区	二、五五六、〇〇〇	二、三五三、六〇〇	二一二、四〇〇

石油港区	三二、〇〇〇	三二、〇〇〇	—	
木材港区	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇	—	
漁港区	七一、〇〇〇	七一、〇〇〇	—	
船溜区	四二、〇〇〇	四二、〇〇〇	—	
合計	四、七八八、〇〇〇	四、三〇五、六〇〇	四八二、四〇〇	

③航路標識（灯台）

名称	管理者	位置	灯色及び燭光数	灯質週期	灯高（メートル）平均水面上	灯高（メートル）基礎上	光達距離（マイル）	塗料及び構造	摘要
苫小牧灯台	室蘭海上保安部	苫小牧港の西方約二、五マイル N四二度三七分 一〇秒E一四一度三四分二三秒	白 カンデラ 八〇〇、〇〇〇	せん白光毎一二秒に一閃光	三六、〇	三二、五	一七、〇	黒白横線塗円形コンクリート造り	無着手
苫小牧港西防波堤灯台	〃	N四二度三七分 〇七秒六 E一四一度三七分二五秒六	白 カンデラ 二、一〇〇	明暗緑光 明二秒 暗二秒	一三、〇	一三、〇	一二、〇	白色円形コンクリート造り	〃

苫小牧港南防波堤灯台	室蘭海上保安部	N四二度三七分〇五秒 E一四一度三七分〇四秒	緑 カンデラ 二、五〇〇	明暗緑光 明四秒 暗二秒	一〇、〇	〇	一一、〇	白色円形 コンクリート造り	無着手

④防波堤

名称	延長（メートル）	構造 様式	構造 主要用材	摘要
防波堤 東防波堤	一、四〇〇、〇	捨石堤 混成堤	函塊・割石（鉄筋、骨材（セメント））	二六～四〇年度 一、五七六、五一五千円
〃 東外防波堤	三六〇、〇	混成堤	鉄骨・セメント	四四～四八年度 一、一〇四、〇〇〇千円
〃 西防波堤	八〇〇、〇	捨石堤 混成堤	函塊・割石（鉄筋、骨材（セメント））	三三～三九年度 五六〇、二一六千円
〃 南防波堤（漁港区）	二〇〇、〇	捨石堤 混成堤	函塊・割石（鉄筋、骨材（セメント））	三九～四〇年度 九七、七〇〇千円
〃 北防波堤（漁港区）	八五、〇	混成堤	函塊・割石（鉄筋、骨材（セメント））	四一年度 二五、八〇〇千円
〃 船溜防波堤	二八〇、〇	鋼矢板（ダブルウォール）	鋼矢板	四一年度 七九六、〇〇〇千円
				四九年度 三二、〇〇〇千円

⑤けい留施設

施設名称	公専別	けい船規模 水深(マイナスm)	けい船規模 対象船舶	けい船規模 主要取扱品種	全体計画 バース数	全体計画 延長(m)	昭和四九年度まで完成(m)	備考
岸壁								
(東)東ふ頭一―四号	公	九・〇	一〇、〇〇〇D／W	石炭	四	六六〇	四 六六〇	完成
(〃)〃　五―六号	〃	九・〇	一〇、〇〇〇	セメント、鉱物、鋼材	二	二六〇	二 二六〇	〃
(〃)西ふ頭一―四号	〃	九・〇	一〇、〇〇〇	雑貨	四	六六〇	四 六六〇	〃
(〃)北ふ頭一―二号	〃	七・五	五、〇〇〇	車輌、コンテナ、鋼材	二	二六〇	二 二六〇	〃
(〃)〃　三―四号	〃	五・五	二、〇〇〇		二	一八〇	二 一八〇	〃
(〃)南ふ頭一―二号	〃	一〇・〇	一五、〇〇〇	雑貨	二	三七〇	二 三七〇	〃
(〃)〃　三号	〃	一一・〇	二〇、〇〇〇	雑貨、チップ	一	一九五	一 一九五	〃
(工)中央南ふ頭一号	公	一二・〇	四〇、〇〇〇D／W	米こく類、雑貨	一	二四〇	一 二四〇	完成
(〃)〃　二号	〃	一〇・〇	一五、〇〇〇	雑貨	一	一八五	一 一八五	〃
(〃)中央北ふ頭二―三号	〃	七・五	五、〇〇〇	雑貨、コンテナ	二	二六〇	二 二六〇	〃
(〃)〃　四号	〃	五・五	二、〇〇〇	雑貨	一	九〇	一 九〇	〃
(〃)勇払ふ頭一号	〃	一二・〇	三〇、〇〇〇	チップ	一	二四〇	二四〇	
(〃)〃　二号	〃	一〇・〇	一五、〇〇〇	雑貨	一	一八五	一 一八五	完成
(〃)〃　三号	〃	七・五	五、〇〇〇	雑貨	一	一三〇	一 一三〇	〃
(木)中央北ふ頭一号	公	一〇・〇	一五、〇〇〇D／W	木材	一	一八五	一 一八五	完成

| | | |

ドルフィン	木材港区ドルフィン	公	一〇・〇	一五、〇〇〇D／W	木材	二					完成
	日軽金ドルフィン	専	一四・〇	七〇、〇〇〇	金属類	一			一		〃
	王子製紙ドルフィン	〃	七・五	六、〇〇〇	重油	一					
	共同発電ドルフィン	〃	七・五	六、〇〇〇	石油製品	一			一		完成
	出光興産ドルフィン	〃	一四・〇	六五、〇〇〇	原油	一			一		〃
	〃	〃	七・五	六、〇〇〇	石油製品	一三			七		
	石油配分基地ドルフィン	〃	七・〇	四、〇〇〇	〃	四			四		完成
	ドルフィン計					二三			一六		
物揚場	漁港区物揚場	公	三・〇	一〇〇D／W	水産物		五八〇	完成		五八〇	完成
	木材港区物揚場	〃	二・〇		木材		四二〇	〃		四二〇	〃
	船溜区物揚場	〃	三・〇		※作業船等のけい留		二〇〇	〃		二〇〇	〃
	中央南ふ頭物揚場	〃	三・〇 四・〇				三四五	〃		三四五	〃
	物揚場計						一、五四五			一、五四五	

（『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

注（1）昭和三十六年十一月、理想的な港をつくり将来の運営についての専門的な意見を求める機関として設置、委員は市議会議員、学識経験者、港湾関係者から一三名、顧問は各官公庁の代表一五名から構成された。

（2）（3）松沢太郎『苫小牧港―過去・現在・将来』昭和四十五年　北海評論社

三　港勢と港湾関係機関

入港船舶と輸移出入貨物　苫小牧港は、その整備のかたわら昭和三十八年四月二十五日の第一船入港以来、船舶入港、貨物取扱いを続けてきており、同三十八年四月には三隻、六、七五五トンの石炭を移出するのみであったが、同年十一月から雑貨埠頭の使用により、翌十二月には八四隻の入港があり、石炭一七万八、九〇七トン、紙・木材六、〇〇〇トンの移出、車両、土石などの移入があった。

昭和四十一年四月から外国貿易港の指定をうけ、各港区の整備充実により船舶入港、貨物取扱量も室蘭港をしのぐほどになった。

入港船舶年次別一覧表

年次	外航商船 外国船 隻数	外航商船 外国船 総トン数	外航商船 日本船 隻数	外航商船 日本船 総トン数	内航商船 隻数	内航商船 総トン数	その他の船舶 隻数	その他の船舶 総トン数	合計 隻数	合計 総トン数
昭和四一年	三	六五、七〇五	五五	一三三、一五〇	一、九五二	三、〇四九、〇五四	一、七〇六	三四、三六二	三、七五五	三、二七二、二九一
四二年	一八	八四、八六五	五二	一三二、六一三	二、八一七	四、四六二、六〇三	一、九一一	四二、一〇五	四、七八八	四、七四一、一八六
四三年	二五	一七二、四九九	四〇	一六三、三六八	三、五五一	五、七〇一、六三九	三、一四三	三七、五六九	六、七五九	六、〇七五、〇七五
四四年	三〇	二〇三、五七六	五七	一九三、七一九	四、四二六	六、四二二、九〇四	四、六二四	六四、二七九	九、三七〇	六、八七四、四七八
四五年	四四	二五一、六五七	一〇四	七二、六二七	五、〇七五	七、三六八、二〇〇	四、九四九	八一、一四八	一〇、一七二	八、二八二、六三二
四六年	六七	三九四、一四六	九七	八四五、八七三	五、七六三	七、八三二、二三六	六、四七〇	九二、一〇二	一二、三九七	九、一五五、三三六

昭和四七年	六九	四六四、八六	一三七	一、一六三、七六三	六、二〇八	八、九五三、六〇六	七、〇六四	九六、八五八	一三、四七八	一〇、六九九、〇四三
四八年	一四一	一、一九九、九九九	一五六	一、六四〇、四五八	七、五二九	一三、六三一、〇一三	八、六六六	九二、〇〇〇	一六、四五三	一六、四四一、三九九
四九年	一六八	一、九六六、八一六	一五三	二、九六三、五六七	八、二五四	一六、九七二、〇六六	八、六六九	一二四、七一八	一七、二四四	三一、〇〇七、一四七

（『議会要覧』　昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

輸移出入貨物年次別一覧表

輸移出入別	輸出	移出	小計	輸入	移入	小計	合計
昭和四一年	四〇、二七〇	二、九九〇、九〇一	三、〇三一、一七一	八四、八一八	九〇四、八二七	九八二、六四五	四、〇二〇、八一六
四二年	六五、九七六	四、四一九、七三四	四、四八五、七一〇	八八、二三九	一、三六〇、二一一	一、四四八、五〇四	五、九三四、二一四
四三年	四三、九三二	四、八九七、五二一	四、九四一、四五三	八九、二〇五	二、二八三、四〇四	二、三七二、六〇九	七、三一四、〇六二
四四年	四〇、五四六	四、八二六、四一四	四、八六六、九六〇	一九七、五四七	三、五四五、九二八	三、七四三、四七五	八、六一〇、四三五
四五年	三五、八五八	五、一四五、五四六	五、一八一、四〇四	九一五、二六六	五、〇三六、三四四	五、九五一、六一〇	一一、一三三、〇一四
四六年	九七、一七四	五、四五六、一二三	五、五五三、二九六	一、四八四、二五一	五、九四〇、一九〇	七、四二四、四四一	一二、九七七、七三七
四七年	一〇七、七六六	五、八一六、二三三	五、九二三、九八八	一、九二三、九九一	七、二三九、六五一	九、四六三、六四二	一五、〇八七、六三〇
四八年	九二、〇三七	八、九六一、八八二	九、〇五三、九〇九	二、七七八、二五四	一一、〇五七、八六八	一三、八三六、一二二	二二、八九〇、〇三一
四九年	一四六、六四二	一一、八九三、九〇一	一二、〇四〇、五四三	六、〇三八、二一五	一一、七五三、五〇八	一七、七九一、七二三	二九、八三一、二六六

（『議会要覧』　昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

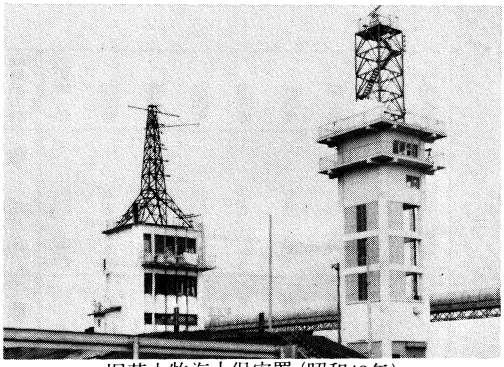

旧苫小牧海上保安署（昭和48年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

港湾合同庁舎（昭和51年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

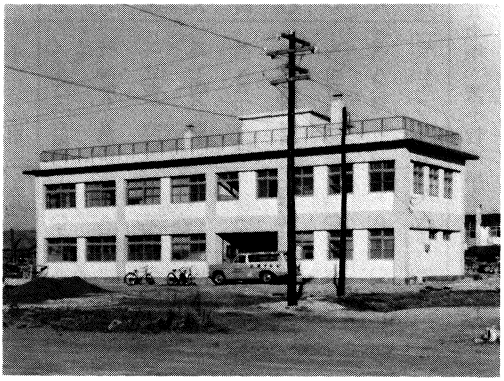

苫小牧港建設事務所（昭和35年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

港湾関係機関　苫小牧港の開港にともない、港湾関係官公署、団体の設置、設立があった。

まず、昭和三十八年四月一日には、北海海運局室蘭支局苫小牧分室が設置され、これは苫小牧港の進展とともに、翌三十九年四月一日、苫小牧出張所となり、同四十六年四月一日、北海海運局苫小牧支局に昇格、これまで半月がかりで室蘭支局に裁決を求めていた業務処理が、重要事項を除いて支局独自で処理できるようになった。

昭和三十八年六月一日、室蘭海上保安部苫小牧連絡事務所が中野市港湾部内に開設、同三十九年六月一日には室蘭海上保安部苫小牧信号所となり、同四十年四月一日、苫小牧海上保安署として独立した。

昭和三十九年四月一日、室蘭税関支署苫小牧分室が設置され、これは同四十一年四月一日、同支署苫小牧監視署、

同四十二年七月二十五日、同支署苫小牧出張所、さらに同苫小牧税関支署に昇格した。そのほかでは函館検疫所苫小牧出張所、札幌入国管理事務所苫小牧出張所などがある。

港湾関係官公署・団体一覧表

官公署			団体		
名称	住所	設立年月日	名称	住所	設立年月日
苫小牧海上保安署	港町一―一―一	昭和三八・六・一	苫小牧港海上交通安全協議会	港町一―一―一 苫小牧海上保安署内	昭和四二・一二・一三
苫小牧税関支署	〃 一―六―三八	三九・四・一	苫小牧港湾振興会	表町一八 苫小牧商工会議所内	三九・二・一一
北海海運局苫小牧支局	〃	三八・四・一	苫小牧船主協会	元中野町二―二九 郵船海陸運輸㈱内	・・
函館検疫所室蘭支署苫小牧出張所	〃	四三・一〇・一	北海道港運協会苫小牧支部	元中野町二―一三	・・
札幌入国管理事務所苫小牧出張所	〃	四五・八・一〇	室苫植物検疫協会	港町一―二―二八 苫小牧埠㈱内	四六・二・一
横浜植物防疫所苫小牧出張所	〃 一―六―一五	四二・九・一	苫小牧水先区水先人会	元中野町四―七―一	三八・四・一
北海道開発局室蘭開発建設部苫小牧港建設事務所	末広町一―一	二六・八・一			
苫小牧港管理組合	港町一―六―三八	四〇・七・一			

（『市内各官公庁沿革資料』苫小牧市史編さん室編、『市勢要覧』昭和五十年　苫小牧市）

四　苫小牧東港の概要

苫小牧東部工業基地開発の経緯　昭和四十三年四月、北海道開発庁は第三期北海道総合開発計画の策定にあたり、苫小牧港の整備と臨海工業地帯の造成によって本道における工業基地となった勇払原野東部に、苫小牧市、厚真町、鵡川町におよぶ苫小牧東部大規模工業基地開発計画案を樹立し、第三期総合開発の目玉としたのである。

この計画は翌四十四年九月、北海道総合開発委員会においても決定をみて、いわゆるナショナル・プロジェクトとして国の開発計画によって進められることになった。そして、その具体的な作業として、昭和四十四年十月二十五日には、北海道企業局苫小牧東部工業団地開発事務所が発足し、用地買収が開始された。

この計画は、重化学工業の振興を主軸とする臨海性基幹工業を導入し、その波及効果によって北海道の経済構造の高度化を促進しようとするもので、従来の常識では律し得ない規模と計画のひろがりをもつものであった。

かかる観点から北海道開発庁および北海道は、工業基地開発計画の策定に資するため、昭和四十五年十月、『苫小牧東部大規模工業基地開発委員会（委員長鈴木雅次）』を組織して、工業計画、港湾計画、都市住宅計画等計画各部門の権威者の意見を徴して調査検討を行うとともに、地元関係市町村の要望も聴取のうえ、同四十六年七月には『苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画（案）』を策定し、翌八月の道開発審議会において了承され、ここに国の苫小牧東部の基本開発計画が樹立された。

この基本計画では、苫小牧臨海工業地帯の東側勇払原野に新たな臨海工業用地の造成を含む大規模な港湾を開発しようとするもので、その構想としては、開発面積九、八〇〇ヘクタールのうち工業用地として六、三〇〇ヘクタールを予定し、今後におけるわが国の基幹工業の将来動向を考慮して鉄鋼、石油精製、石油化学、アルミニウム、非鉄金

属、自動車工業などの臨海型基幹工業およびその関連工業を誘致し、昭和六十年代の生産額三兆円を見込むぼう大なものであった。

港湾の建設については特に産業基盤整備の一環として先行的に整備を促進する必要があり、昭和四十七年三月、閣議決定された第四次港湾整備五カ年計画に苫小牧東部地区として採択され、同四十七年度において、作業基地の着工が認められた。

計画の概要と基本方向

〈開発区域〉　開発する地域は、苫小牧東部から厚真町、早来町にまたがる地域で域内の東側が二～三メートル、西側が四～五メートルのなだらかな平坦地、北側及び東側の一部は一五～二〇メートルの丘陵部となっており、総面積は約一万ヘクタールで大部分が苫小牧市に属している。

〈土地利用〉　開発面積約九、八〇〇ヘクタール、工業用地六、六七〇ヘクタール、掘込水路用地四四〇ヘクタール、ふ頭用地六二〇ヘクタール、道路緑地帯四、〇〇〇ヘクタール、その他九二〇ヘクタール、

〈住宅地〉　本地域の工業生産活動が活発化し、関連産業等の進出が行なわれた場合の計画区域内人口（苫小牧市、千歳市、早来町、厚真町、鵡川町、昭和四十七年九月三十日現在、一九万九、〇〇〇人）は将来七五万人が想定されるため、これらを収容する住宅地域は住居地としての諸条件を総合的に考慮し苫小牧・千歳市街地間の適地に、三〇万人規模の住宅市街地を新たに開発するほか数万人規模の住宅市街地数カ所を開発する。

〈用　水〉　大規模工業基地の開発にともなう工業用水、上水道の新規需要は約二〇〇万㎥／日と見込まれているが、沙流川、鵡川、石狩川水系等、広域的水利用により三〇〇万㎥／日以上の供給が可能である。

〈下水道〉　各企業の工場排水は企業内処理を行なうほか、特定公共下水道による共同処理が行なわれる。

〈交通体系〉　工業地区、港湾、住宅地、既成市街地を機能的に連絡する幹線道路を計画的に配置するとともに北海道縦貫自動車道、その他国道との円滑な連けいが図られる。また住居地域と工業地域を結ぶ通勤輸送は、自動車を対象に計画されるほか、新しい交通手段による大量輸送・スピード化の可能性を検討する。また、鉄道については、国鉄日高本線の移設を行なうとともに操車場の整備、臨港鉄道の新築が行なわれる。

〈環境保全等〉　大規模工業基地の建設には、自然環境と生活環境の保全について十分配慮される。とくに、工業生産にともなう公害の未然防止のため、排煙、排水、産業廃棄物等に関しての防止には最新の公害防除技術を採用させるなど、立地企業に対し強力な指導措置を行なうほか、公害監視体制の確立が図られる。

〈開発体制〉　大規模工業基地の開発は、長期かつ広範多岐にわたり、巨額の資金を必要とするため、国や地方公共団体のほか、民間の積極的な参加を得て、その頭脳や活動力と資金を有効に生かすために、公共性及び機動性をかねそなえた第三セクター、苫小牧東部開発（株）が四十七年六月に設立されており、今後、効果的な開発促進に大きく寄与するものと期待されている。

〈所要資金〉　工業地区基盤整備四、一〇〇億円、住宅市街地基盤整備九〇〇億円、交通、通信、用水施設整備一、五〇〇億円。

東部大規模工業基地港湾計画（目標年次・昭和六十年度）

項目及び施設	規模	摘要
港湾取扱貨物量	一億六、二〇〇万t	鹿島港一億t　ユーロポート一億六千万t
入港船舶隻数	三万八、〇〇〇隻	鹿島港二万六千隻　ユーロポート二万五千隻
対象船舶	二五万D・W・T	現苫小牧　七万D・W・T
用地	一二、六五〇*ha*	現苫小牧　三、〇五五*ha*

水面積	二、二三〇 *ha*
防波堤	一三、七〇〇 m
水際線延長	四三、四〇〇 m
浚渫土量	一八四、九〇〇千㎥
埋立土量	一八四、九〇〇千㎥
シーバース	五〇万D・W・T
外港航路	二五万D・W・T
掘込水路	一〇万D・W・T
現苫小牧	三七〇 *ha*
現苫小牧	二、九八四 m
現苫小牧	一五、〇〇〇 m
現苫小牧	六三、〇〇〇千㎥
嵩上一、七〇〇 *ha*（＋4.0） 埋立一、六二〇 *ha*（＋4.0）	
現苫小牧	三〇万D・W・T
現苫小牧	七万D・W・T
現苫小牧	四万D・W・T

東部大規模工業基地の生産規模

業種	生産規模 単位	五五年	六〇年代	生産額（億円） 五五年	六〇年代	用地（*ha*） 六〇年代	淡水（千㎥／日） 六〇年代	従業者（人） 六〇年代
鉄鋼	万トン	八〇〇	二、〇〇〇	三、四〇〇	八、六〇〇	一、七〇〇	六〇〇	一〇、〇〇〇
石油精製	万バーレル	三〇	一〇〇	一、三〇〇	四、三〇〇	七六〇	一〇〇	一、〇〇〇
石油化学	万トン	五〇	一六〇	二、二〇〇	六、四〇〇	八〇〇	六〇〇	六、五〇〇
非鉄金属		—	—	二、五〇〇	五、一〇〇	八三〇	二二〇	一四、二〇〇
アルミニウム	万トン	五〇	一〇〇	一、八〇〇	三、六〇〇	七〇〇	一九〇	一三、〇〇〇
銅	万トン	一二	二四	七〇〇	一、五〇〇	一三〇	三〇	一、二〇〇
鉛	万トン	三	六					
亜鉛	万トン	七	一五					

	自動車	関連工業	電力	合計
	万台		万KW	
一五		—	—	—
五〇		—	六〇〇	—
八〇〇		二、八〇〇	—	一三、〇〇〇
二、五〇〇		六、一〇〇	—	三三、〇〇〇
四〇〇		二、〇三〇	一五〇	六、六七〇
三〇		二八五	一五	一、八五〇
八、〇〇〇		一〇、三〇〇	—	五〇、〇〇〇

（注）鉄　鋼：生産額に関連工業を含む。用地に発電所（一五〇万KW、六〇*ha*）、二次加工分含む。
石　油　精　製：用地に発電所（一五〇万KW、六〇*ha*）、原油製品備蓄用地（四〇〇*ha*）を含む。
石　油　化　学：生産額はエチレン換算。ガス化学、電解工業を含む。
アルミニウム：圧延部門を含む。
銅・鉛・亜鉛：硫酸部門を含む。
電　　力：用地は三〇〇万KW分である。
淡　　水：補給水。

（『市勢要覧』　昭和四十八年　苫小牧市）

市の独自計画による東部開発　当初、市としてもこのナショナル・プロジェクトを全面的に押し進める意向であり、その起工式を開基百年記念式典にあわせ行う考えであった。しかしながら、このナショナル・プロジェクトに対し、市民無視の工業基地開発であるという不満が次第につのり、市民の生活を守るため是非修正をとの声が高まってきた。

こうした中で、昭和四十八年六月十日には、共産党、動労、北教組による東部開発反対「命と暮らしを守る」決起集会が開かれ、同年七月十二日には、地区労、社会党、共産党による住民組織である『大資本奉仕・公害たれ流しの

苫小牧東部工業地帯開発構想図

工業専用地域

緑　地

工業用地等予定地

ふ頭用地

水路等用地

計画道路

苫小牧東部開発に反対する会』が発足し、白紙撤回をせまり、これまで東部開発反対に対しあまり重視しなかった報道関係も、一斉にこれを取り上げ、おとなしかった苫小牧住民も次第に目をさましていった。

この東部開発はあまりにも規模が大きすぎて、本州の工業都市の例に見る企業公害に対する市民の不安が大きかった。こうしたことから、受入れ自治体である苫小牧市としても、この不安を除くため国の計画を大きく修正する必要にせまられたのである。

こうして、昭和四十八年十月十六日、東部工業基地開発の企業立地の可否は地方自治体が決定する、との東部開発にともなう苫小牧市の独自計画が発表された。

しかし、市の独自計画に対しても、反対住民は国のマスタープランを便宜的に縮小したにすぎないとし、白紙撤回を求める運動が続いた。だが、同四十八年十一月十七日、市議会で賛成多数によって東部開発を可決し、同四十九年一月十四日には運輸省の港湾審議会に東港計画の同意を得てその決定をみたのである。　注　苫小牧東部開発問題については第五編行政史　行政制度の変遷参照

苫小牧東部港湾計画

一　公共ふ頭計画

(一)　東ふ頭（ふ頭用地　四七万平方メートル）

金属類、輸送機械などの外貿および内貿貨物を取扱うため、公共ふ頭を次のとおり計画する。

三〇、〇〇〇D／W級　水深一二メートル　岸壁一バース　延長二四〇メートル

五、〇〇〇D／W級　水深七・五メートル　岸壁六バース　延長七八〇メートル

(二)　中央ふ頭（ふ頭用地　三五万平方メートル）

化学工業品、雑工業品などの外貿および内貿貨物を取扱うため、公共ふ頭を次のとおり計画する。

五、〇〇〇～一〇、〇〇〇D／W級　水深七・五～一〇メートル岸壁　延長一、一三〇メートル

二　大型タンカーけい留施設計画

臨海部に立地する石油精製工場への原油輸入のため、外港部に大型タンカーけい留施設を次のとおり計画する。

二〇〇、〇〇〇D／W級　水深二二メートル　ドルフィン　一バース

一〇〇、〇〇〇D／W級　水深一七メートル　ドルフィン　二バース

三　防波堤計画

入港船舶の安全と泊地の静穏を図るため、防波堤を次のとおり計画する。

東防波堤　延長　四、三五〇メートル

中防波堤　延長　四、六五〇メートル

内防波堤　延長　九五〇メートル

四　航路・泊地計画

けい留施設の計画に対応し、あわせて船舶航行の安全を確保するため、航路泊地を次のとおり計画する。

(一)　外港部

a　中央航路　水深二四メートル　幅員　五四〇メートル　最大対象船型　二〇〇、〇〇〇D／W級

b　東港路　水深一七～一八・五メートル　幅員　四〇〇メートル　最大対象船型　一〇〇、〇〇〇D／W級

c　港路泊地　水深一七～二二メートル　水面積四六二万平方メートル

(二)　内港部

a　東水路　水深七・五～一二メートル　幅員　五五〇メートル　水面積一一八万平方メートル

b　中央水路　水深七・五～一〇メートル　幅員　五〇〇メートル　水面積八八万平方メートル

五　用地造成計画

港湾施設の計画に対応して、用地造成を次のとおり計画する。

(一)	ふ頭用地	九九万平方メートル
(二)	工業用地	三、七三六万平方メートル
(三)	廃棄物処理用地	四五万平方メートル
(四)	緑地その他	四、三一二万平方メートル
	計	八、一九二万平方メートル

(注)：緑地その他には、緑地、道路、公園等の用地を含む。

なお、廃棄物処理用地については、将来、公共用地、工業用地としての利用を検討する。

六　港湾取扱貨物量の推計

昭和五三年時点を目途とした港湾取扱貨物量については、同時点の企業立地の規模を想定して外貿一、六七〇万トン、内貿一、一四〇万トン、合計二、八一〇万トンと推定した。

七　企業立地想定

業種	生産規模	従業者	生産者	備考
石油精製	三〇〇千バーレル／日	五〇〇人	一、三〇〇億円	
石油化学	四〇〇　千t／年	一、七〇〇	一、四〇〇	
自動車	一八〇　千台／年	六、〇〇〇	九〇〇	

機械その他	—	二、四〇〇人	七〇〇億円
電力	三五〇千kw	一〇〇	—
計		一〇、七〇〇	四、三〇〇

（『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

しかしながら、その後においても東部開発に対する反対、環境影響事前評価、公害問題、それに漁業補償が難航し、計画は大幅に遅れることになった。

苫小牧東港の漁業権補償問題については、昭和四十四年三月、苫小牧漁協組は工業基地反対を決議したが、同四十九年四月にいたって苫東反対を条件つきをもって賛成にまわり、急速に補償交渉が進展し、同五十年八月、胆振東部七漁協組（苫小牧、厚真、鵡川、白老、虎杖浜、登別、室蘭）の共同漁業権の消滅補償額が決定、さらに苫小牧、厚真、鵡川の各漁協組との補償額も合意に達したが、道が同四十七年九月に提示した当初の補償額は四〇億円余であったが、この二・五倍の一〇〇億円を超える道開発史上空前の補償額となった。

だが、日高一〇漁協組に対する漁業振興資金としての補償金が未解決のため、いわゆる安全操業問題の遅れから三年の遅れとなり、今だにその着工をみていないが、昭和五十一年度中にはその着工も確実となった。

苫小牧東港の漁業権補償額一覧表

区分	漁業権消滅面積	漁業権消滅補償額
苫小牧漁協組	五、二一〇ha	五、三五六、〇〇〇千円
厚真漁協組	三、一〇〇〃	二、四八〇、〇〇〇
鵡川漁協組	五三〇〃	七五〇、〇〇〇
胆振東部七漁協組	六、〇三〇〃	一、六二二、〇〇〇
合計	一四、八七〇〃	一〇、二〇八、〇〇〇

（『苫小牧民報』　昭和五十年八月二十九日号）

勇払原野は、これまで農業開発、工業開発と二転三転しながら、つい五、六年前は畑地があり、牧場があり、未開のままの原野があり、湿源があったが、今やこれらの地もすっかり買収され、工業地帯に変わっていくのも時間の問題となった。また、多くの沿岸漁場を失った漁業も変わっていくであろう。苫小牧東部はいろんな意味で大きな問題をなげかけてきたが、これは今後も続いて起こるものと思う。苫東は希望も大きいが不安もまた大きいのである。

勇払原野弁天地区（昭和44年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

勇払原野柏原地区（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

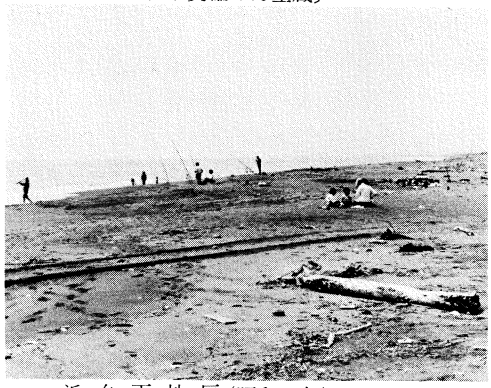

浜弁天地区（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

第二章　都市計画と土地造成

第一節　都市計画

一　初期の都市計画

戦前における都市計画　苫小牧における本格的な都市計画は、昭和十六年七月二十六日、胆振支庁長より、本町の発展は著しく交通、衛生、保安、防空、経済などの諸施設に関しては、今後十分に考慮を加えていく必要があり、都市計画法の規定による指定をうけ、苫小牧町の区域をもって都市計画区域として統制ある計画のもと、健全なる市街地の発達を計る必要があるとして、苫小牧町長に対しその指定に対しての意見を求めたことにはじまる。

これに対し、八巻町長は本町の区域をもって都市計画区域とする旨の諮問案を町会に提出して、諮問の通りとの答申をうけ、胆振支庁長にこの旨を報告、本町の区域をもって都市計画区域とすることに意志決定をした。(1)

膽土號

昭和十六年七月二十六日

膽振支廳長

苫小牧町長殿

苫小牧町ニ都市計畫法適用竝ニ都市計畫區域決定ニ關スル件

貴苫小牧町ハ近年町勢ノ進展著シク殊ニ既設工場ノ增産計畫及新工場ノ設置等ニ依リ將來發達ノ趨勢顯著ナルモノアリ之ニ備フル爲交通衛生保安防空經濟等ノ諸施設ニ關シ今ニ於テ相當考慮ヲ加フルニ非サレハ將來ニ匡救スベカラサル禍根ヲ貽ス虞アルヲ以テ速ニ都市計畫法第一條ノ規定ニ依ル指定ヲ受ケ苫小牧町ノ區域ヲ以テ都市計畫區域トシテ統制アル計畫ノ下ニ健全ナル市街地ノ發達ヲ計ル必要アルモノト認メラレ候處今般其筋ヨリ照會越ノ次第モ有之候ニ付之ニ關シ至急意見回答相成度右照會候也

諮問第一號

都市計畫法適用並ニ都市計畫區域決定ニ關スル件

本町ニ都市計畫法ヲ適用シ苫小牧町ノ區域ヲ以テ都市計畫區域トスルコトニ關シ別紙ノ通膽振支廳長ヨリ意見ヲ求メラレタルニ付本町ハ都市計畫法第一條ニ依ル指定ヲ受ケ本町ノ區域ヲ以テ都市計畫區域トナスコトニ異議ナキ旨ヲ答申セントス本會ノ意見ヲ諮フ

昭和十六年七月二十八日　提出

苫小牧町長　八巻　耕三

昭和拾六年七月廿八日別紙答申書可決 印

（『議決書』　昭和十六年　苫小牧町会）

昭和十七年六月十八日、内務省告示第四六二号をもって本町は都市計画法第一条の規定により計画区域五万六、八七一ヘクタールの指定をうけた。そして、同年八月二十二日の町会では、都市計画委員会官制第八条第一項第四号に定める都市計画北海道地方委員会委員の選挙が行われ、高木鎌五郎、小宮良吉、相武吉治郎、菊地善吾、武米吉の五名が選出された。

そして、いよいよ本格的な本町の都市計画作業に着手するかにみえたが、戦争が次第に激しくなってくるにつれ、

委員会の存在価値も薄れ、昭和十八年十二月二十四日、勅令第九四〇号都市計画委員会官制戦時特例附則の規定によって、委員は同日付をもって失職と決定、この期においては本町が都市計画の指定をうけただけで、実質的な作業は何も行われずに終わってしまった。

終戦直後の都市計画　戦後になって市制が施行されると、苫小牧は急激な発展を示したため、今後の市勢を左右するものは都市計画事業であるとし、昭和二十五年から二十九年にいたる五カ年計画をもって、街路計画として延長七、六五〇メートルの市内国道、道道および主要市道を舗装する、河川水路計画三、七〇〇メートル、橋梁計画永久橋四カ所、木造橋五六カ所、公共空地計画六万七、六〇〇平方メートル、下水道計画水路延長二万三、〇〇〇メートルを掘さくするという計画案を樹立した。

年度別都市計画一覧表

事業名	全体量	昭和二五年度	二六年度	二七年度	二八年度	二九年度
街路計画	延長七、六五〇m	二一〇m	一、七四〇m	二、二〇〇m	二、〇〇〇m	一、五〇〇m
河川水路計画	〃 三、七〇〇m	七〇〇m	七〇〇m	七〇〇m	六〇〇m	一、〇〇〇m
橋梁計画	永久橋 四個所	—	—	二個所	二個所	—
	木橋 五六〃	—	—	三二〃	二四〃	—
公共空地計画	六七、六〇〇㎡	二〇、〇〇〇㎡	二〇、〇〇〇㎡	一、五〇〇㎡	一、五〇〇㎡	一七、〇〇〇㎡
下水道計画	水路延長二三、〇〇〇m	—	—	一〇、〇〇〇m	六、五〇〇m	六、五〇〇m

（『市勢要覧』昭和二十六年　苫小牧市）

しかしながら、この計画においては一部が実行されたのみで、計画に終わってしまったものもあった。なお、昭和

三十年には引き続き第二次五カ年計画に入った。

注（1）『議決書』昭和十六年　苫小牧町会

二　用途地域の決定

昭和三十二年の用途地域　苫小牧工業港の工事が進むにつれ、臨海工業地帯の造成を含む新しい都市計画が必要となった。このため、都市形態を規制し、土地利用計画を具体化するために都市計画区域のうち、九、三五六ヘクタールについて昭和三十二年度において用途地域制を施行することとし、建設省にその指定申請を行った。なお、この用途地域は苫小牧臨海工業地帯造成計画にあわせたものであった。

この申請は昭和三十二年三月二十六日、建設省より指定の決定をうけ、同年四月一日より施行されることになった。昭和三十三年三月には、この計画区域全域にわたり三七路線一三七・四キロにのぼる都市計画街路が決定された。

都市計画用途地域

地域別	面積(ha)	%
住居地域	五、二一二・一	五五・七
商業地域	一〇五・五	一・一
工業地域	二、六四五・五	二八・三
準工業地域	一、三九二・九	一四・九
計	九、三五六・〇	一〇〇・〇

（『市勢要覧』昭和三十三年　苫小牧市）

さらに同年四月には準防火地域の指定、同三十七年には臨港地域の決定が行われ、これらの基本計画に沿って港湾施設、明野地区の埋立て、幹線道路等の基本整備が行われ、機能的な都市づくりを行うことになった。

しかし、この指定以後も市の発展と臨海工業地帯の進捗にともない、現行の用途地域を再検討し、土地利用の修正が必要となった。このため、昭和四十二年十月、用途地域を九、七〇三・六ヘクタールと変更した。これは住居地域四、二一

四・二ヘクタール（四四％）で、うち専用地区一、一九五ヘクタール（一二・三％）、商業地域四七五・九ヘクタール（五・四％）、準工業地域二、〇二八・四ヘクタール（二一・三％）、工業地域二、九八五・一ヘクタール（二九・三％）で、うち専用地区一、九九九ヘクダール（二〇・六％）となった。(1)

また、昭和四十五年にうち出された北海道第三期総合開発計画による苫小牧東部大規模工業基地建設の決定や市街地の発展方向や行政の多元化から、広域都市の建設を目標とした新しい都市計画区域五万〇、五六八ヘクタールが、同四十五年十一月、決定した。そして、すでに市街地を形成している区域と、優先的かつ計画的に市街化を図る区域を市街化区域とし、市街化を抑制する区域を市街化調整区域とする苫小牧市、白老町、早来町、厚真町、鵡川町の一

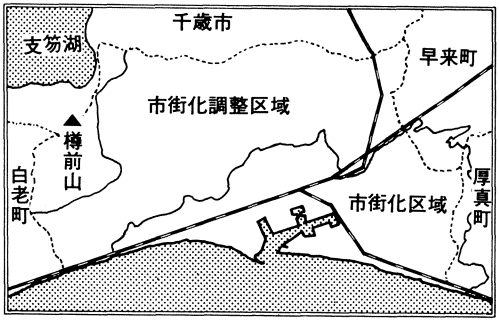

市街化区域及び市街化調整区域面積表（50年３月末）

名　　称	面　　積
都市計画区域	約　50,568　ha
市街化区域	約　14,780
市街化調整区域	約　35,788

用途地域面積表（50年３月末）

種類＼項目	面　積	容積率／建ぺい率
第一種住居専用地域	332　ha	(60/40)　％
第二種住居専用地域	1,069	(200/60)
住居地域	817	(200/60)
近隣商業地域	44	(200/80)
	9.1	(300/80)
商業地域	87	(100/80)
	60	(600/80)
準工業地域	2,444	(200/60)
工業地域	250	(200/60)
工業専用地域	9,674	(200/60)
合　計	14,786.1	

市四町から構成する広域的な計画が進められた。

都市計画法、建築基準法の改正にともなう用途地域の変更は、昭和四十七年十月、道知事より区域の計画素案の発表があり、この苫小牧圏としての新しい用途地域が市街化区域の決定と同時に、同四十八年十二月二十八日付をもって、都市計画区域五万〇、五六八ヘクタール、市街化区域一万四、七八〇ヘクタール、市街化調整区域三万五、七八八ヘクタールが決定した。　注　都市計画用途地域図は第一一編港湾・建設史　苫小牧港の臨海工業地帯造成図参照

公園と緑地　本市は臨海工業地帯の造成とともに人口増加と著しい都市化が進んでおり、市街地の膨張に合わせ、市民の生活環境と健康で快適なレクリエーションの場としての公園、緑地は極めて重要であり、その必要性

住宅地となった美園地区（昭和42年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

整備された住吉公園（昭和47年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

緑ケ丘公園（昭和48年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

は非常に大きいものがある。

公園事業については、昭和二十六年、旭町一号公園の整備にはじまり、年々各所に整備され、児童遊園地、児童公園、近隣公園、総合公園、特殊公園などがあり、昭和五十年三月末では、市民一人当たりの公園面積は六・三平方メートルとなっている。

緑地計画については、東地区では、ウトナイ緑地五一〇ヘクタールの決定をみ、西地区では、錦大沼を中心とする地域に計画中であり、自然を生かした大規模な公園、緑地を適正に配置し緑と空間の豊かな都市環境の実現が急務である。特に工業地帯にあっては、良好な樹木を保存するとともに、工場敷地内の緑化、緩衝緑地帯の造成は、今後の本市のためにも是非とも必要なことである。

都市公園一覧表

種別	箇所	面積	開設箇所	開設面積	未開設箇所	未開設面積	備考
児童遊園地	二六	二・六一ha	二六	二・六一ha	—	—ha	住区基幹公園
児童公園	六一	一五・三三	五一	一三・一六	一〇	二・一七	〃
近隣公園	八	一八・三〇	七	一五・八〇	一	二・五〇	〃
総合公園	一	二二・八〇	一	二二・八〇	—	—	都市基幹公園
特殊公園	三	二二・九〇	三	二二・九〇	—	—	歴史公園、風致公園、墓園
計	九九	八一・九四	八八	七七・二七	一一	四・六七	

（『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

注（1）『市勢要覧』昭和四十九年　苫小牧市

第二節　区画整理と土地造成

一　区画整理

区画整理事業　都市計画事業と平行して区画整理事業も進められてきたが、昭和二十六年の矢代町、弥生町、白金町の西部土地区画整理事業をかわきりに、旭町地区、鉄北地区、山手地区、三光町地区、中野地区、西町地区などを完了し、昭和四十九年度までに市街地の大半の区画事業を終えた。同五十年現在において中野、糸井、勇払、錦岡の各地区において事業が続けられている。

区画整理事業一覧表

番号	地区名 名称	町名	施行面積 千㎡	事業費 千円	事業年度 開始 年度	事業年度 終了 年度	完了後の町数 町	減歩率 公共 %	減歩率 保有地 %	整理後の公共用地面積 ㎡
一	西部	白金町、弥生町、矢代町	八三八	一三、五八二	二六	三五	四	二六・三	—	七一、八一八
二	旭町	旭町、末広町、港町	一、〇〇八	一一、四五〇	三〇	三三	三	二九・六	—	一〇五、九七九
三	第一	緑町、音羽町、双葉町	一、四六九	一〇六、二八五	三四	三九	六	二七・五	六・二	四五二、九五五
四	第二	住吉町、木場町	一、一二七	六〇、〇七九	三五	三九	一	一四・七	三・三	一九一、〇〇〇
		三光町								

五	山	北光町、啓北町、花園町見山町、松風町、山手町	一、四七四	二九〇、六八八	三八	四九	三	二四・七	六・一	四〇六、〇一〇㎡
六	中野	中野、勇払、汐見町	一七、五六七	一、一一〇、三五八	三八	四九	三	二一・八	二・一	四、一八二、一五九
七	西町	青葉町、大成町、新富町	三四四	九五、一五六	四三	四九	一二	二四・二	三・三	九二、一七一
八	糸井	糸井	一、四九八	四七五、〇六九	三八	五〇	未定	二二・〇	七・〇	三八一、二七六
九	美園	美園町、明野	二一三	二四五、一一五	四三	五一	〃	二九・九	五・二	七一、九三四
一〇	勇払	勇払	七一一	五七九、八二九	四九	五二	〃	未定	未定	未定
一一	錦岡（組合）	錦岡	八八一	四六一、四五〇	四八	五一	〃	〃	〃	〃

（『市勢統計書』昭和四十九年　苫小牧市、『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

駅前土地区画整理事業　苫小牧は元町、幸町の西地区を中心に発展し、苫小牧駅ができてからも、駅前にはわずかな家ができただけで、中心市街地はやはり西地区で、駅前とは完全に分離していた。

大正時代に入ってようやく駅前が発達し、次第に商店が建ち並ぶようになって今日の繁栄となり、市街地の中心をなすにいたった。だが、この地は大正七年の市街地設定以来の道路幅であり、しかも自然発生的に発達したため、自動車の急増に対して道幅が狭く不規則であること、交通上はもちろんのこと、火災の危険も大きく、保健上衛生上からも好ましくないなどから、この解決のため昭和四十五年度の調査にはじまり、同五十一年度完成予定をめざして駅前土地区画整理事業に着手した。

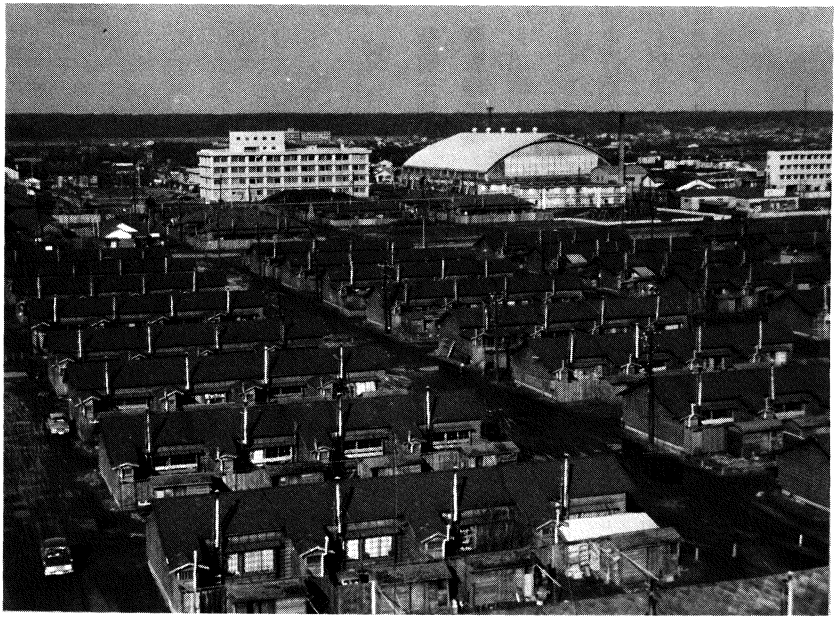

駅前副道となった地で、王子製紙の社宅街だった（昭和40年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

整備された駅前副道（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

駅前土地区画整理事業の概要

- 施行区域　王子町及び表町の一部
- 施行地区の面積　二一四、八〇三・五六㎡
- 施行年度　調査　四五年度
  工事　四六～五一年度
- 内容　(1)　都市計画道路
  駅中央通り　延長　六六八・四一m
  面積　一八、三一七・七二㎡
  王子正面通り　延長　二六六・四八m
  面積　六、二八六・二二㎡
  (2)　駅前広場　一カ所　面積　八、五五七・〇六㎡
  (3)　区画街路　二五本　幅員　四～一八・一八m
  延長　三、五四八・一五m
  面積　三〇、九一四・六二㎡
  (4)　公園　一カ所　三、〇〇三・三八㎡
- 整理施行前後の宅地面積
  施行前　一九七、二四三・二〇㎡
  施行後　一四七、三一三・九七㎡

（『市勢統計書』昭和四十九年　苫小牧市）

二　土地造成

土地造成事業の意義　本市はもともと湿地帯の多いところであり、特に鉄北地区はこれがため発展が非常に遅れたのである。

昭和三十二年四月に告示された都市計画用途地域では、住居地域として国鉄室蘭本線北側の明野地区および丘陵部、西部糸井地区など、既存市街地ならびに工業用地の外周辺など、五、九四九万平方メートルにおよぶ広大な面積であった。これは北海道開発庁の裁定をうけ、市と開発会社によって造成事業が行われることになったが、開発会社は将

来における臨海工業地帯造成計画にもとづき土地造成を主とし、市においては新住宅地、新市街地形成のための造成を進めることになった。

この土地造成には、港の掘込土砂を利用し、湿地の利用価値を高める苫小牧将来の基盤づくりを意味するもので、日一日と形づくられる苫小牧港建設のかげで、市街周辺地の湿地を埋め立て、造成、宅地化する土地造成は、奥を持たなかった苫小牧にとって、実践的な新しいまちづくり事業の第一歩でもあった。

各地区の埋立事業　昭和三十五年、美園地区の埋立てからはじめられた市の土地造成事業は、その後、明野、清水町、錦岡、糸井と進められ、同四十八年度までに五九三万平方メートルに達したのである。

また、市は事業の増大に備え、昭和四十一年度よりこれを企業会計とした。

美園地区は昭和三十五年度から四十二年度において八三万平方メートルが埋立造成されたが、同三十九年度から道路、水道、電気、排水設備などを設備しての土地造成を開始し、逐次用地の分譲を行っていった。

また、土地の分譲は、急激に膨張する当市の発展に備えるとともに、発展途上の都市におこりがちな地価の値上がりを押さえ、一般住宅用地の確保に大きな役割を果たした。用地内訳では住宅用地八五二区画、商店・商社用地一六五区画、公共用地は駒沢大学苫小牧高校、同短期大学、美園小学校、美園保育園、公園三カ所などであった。

明野地区は、昭和三十六年度より埋立事業を開始し、同四十四年度までに二一八万平方メートルを埋立造成したが、都市計画用途地域の問題もあり分譲されていない。

清水町地区は、鉄北方面の児童、生徒の増加に備え学校建設が必要になったため、学校用地として昭和三十八年度に九万五、〇〇〇平方メートル、同四十六年度に二万五、〇〇〇平方メートルを埋め立て、清水小学校、開成中学校、苫小牧東高校、しみず保育園、マーガレット幼稚園が建った。

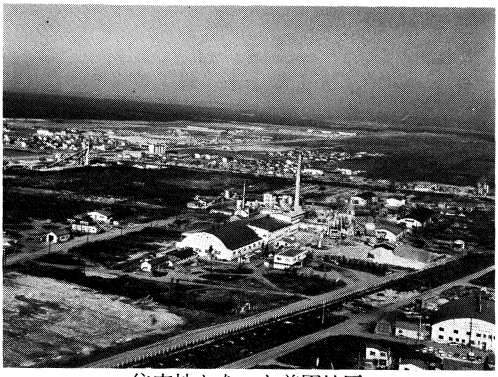

住宅地となった美園地区
（昭和41年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

日軽金団地の土地造成
（昭和45年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

糸井地区の土地造成
（昭和44年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

錦岡地区は、市内住宅困窮者の増加に備え、国の指導にもとづく大団地施策を進め、広くて安い土地の錦岡地区に、昭和三十九年度から第一期六カ年計画をもって公営住宅の宅地造成を行った。全体計画の事業費は二億三、〇〇〇万円、面積三七万平方メートルで、同四十八年度まで二五万平方メートルが完了した。

糸井新団地は、本市のように発展めざましい都市にあっては、市の将来を考えるとき、市民の住生活を考慮した機能的なまちづくりが必要となり、市では昭和三十九年度から六カ年計画で着手した錦岡新団地についで、同四十三年度から新たに糸井地区に、五カ年計画をもって一一八万平方メートルのニュータウンの建設に着手した。

昭和四十四年度から一般住宅地の分譲が開始されたが、同四十八年度までに一般住宅四四万平方メートル、商店・

商社用地二万平方メートルが分譲され、学校、幼稚園、保育所、郵便局などの公共施設もでき、見ちがえるようなニュータウンが形成された。

さらに市においては土地造成事業を進めており、市内に散在する各製造業の集約をはかり、沼ノ端に団地造成事業を進めているほか、昭和五十一年度分譲開始を目途として市民のマイホーム建設の要望にこたえ、市の西方、錦岡理想郷周辺に約一六〇万平方メートルにわたる新住宅団地造成計画が進められている。

また、民間業者においても土地造成、分譲事業が極めて活発であり、本市の宅地化は急速な勢いで進んでいる。

埋立造成面積および分譲状況一覧表（単位千㎡）

地区名	分区	計画面積	昭和四二年度まで	昭和四三年度まで	昭和四四年度まで	昭和四五年度まで	昭和四六年度まで	昭和四七年度まで	昭和四八年度まで
明野	造成	三、一九七	三、〇四二	三、一八六	三、一八六	三、一八六	三、一八六	三、一八六	三、一八六
	分譲	一、四九六	—	—	—	—	—	—	—
美園	造成	八三〇	八三〇	八三〇	八三〇	八三〇	八三〇	八三〇	八三〇
	分譲	五四〇	四四九	四八〇	四八六	四九三	四九三	四九三	四九三
錦岡	造成	三六七	一五四	一八六	二三二	二三八	二三八	二四七	二五六
	分譲	二六四	一〇五	一〇六	一二〇	一三四	一三八	一四三	一四三
糸井	造成	一、一八五	—	三二七	六二〇	九一七	九一七	一、一八五	一、一八五
	分譲	七〇二	—	—	二〇八	三〇七	四六七	五六五	五九一
錦岡第二	造成	一、四三六	—	—	—	—	—	—	—
	分譲	八六八	—	—	—	—	—	—	—
清水	造成	一一九	九五	九五	九五	一一九	一一九	一一九	一一九
	分譲	一〇九	三三	三三	三三	三三	三三	九二	九三
汐見	造成	一二一	—	—	—	—	—	—	一二一
	分譲	九一	—	—	—	—	—	—	—
汐見第二	造成	六	—	—	—	—	六	六	六
	分譲	五	—	—	—	—	六	六	六
勇払	造成	二三三	—	—	—	—	—	一六一	二三三
	分譲	九三	—	—	—	—	—	—	—

三　住宅建設

公営住宅の建設　戦前においても公営住宅はあったが、主に町役場吏員、教員などが使用するもので、数も極めて少ないものであった。

戦後になって外地からの引揚者を迎えたが、これに対処するため、政府補助によって東町と旭町引揚者収容所が設置された。

しかしながら、終戦直後における本町の人口増加はかなり急激なものがあり、住宅困窮者は増える一方であった。このため町は、昭和二十二年度、旭町に木造平屋建て一棟四戸の公営住宅二〇戸分（一戸当たり一一・七五坪）を建設したほか、引揚者住宅として旭町に木造五一戸も建設した。

翌二十三年には、西弥生町に公営住宅二〇戸と福祉住宅三二戸を建設した。その後も旭町、西弥生町を中心に毎年数十戸の公営住宅が建設さ

	沼ノ端第二	高丘
造成		
分譲		
造成	二三八 一四三	
分譲	四九五 二二五	
	— —	— —
	— —	— —
	— —	— —
	— —	— —
	— —	— —
	— —	— —
	— —	— —

（『市勢要覧』　昭和四十九年　苫小牧市）

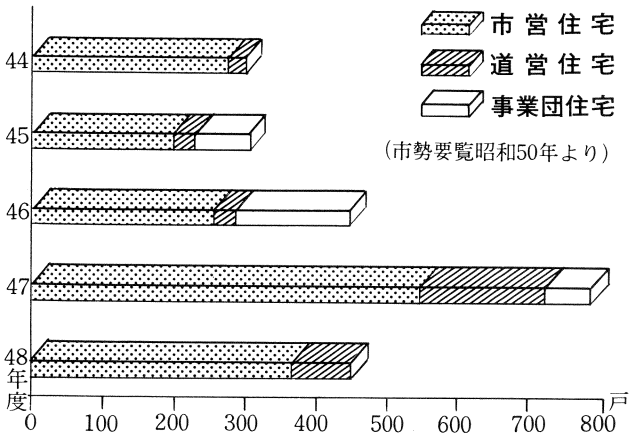

れていった。

昭和二十八年には本市開基八〇周年、市制施行五周年を迎え、第四回観光まつり（港まつり）と合わせ八月十三日から十一日間盛大に記念行事が行われたが、このメイン事業として、弥生町に寒地向けモデル耐火住宅が二〇数戸建てられ、住宅博覧会が開催された。このため弥生町、西弥生町、西町は、本市の住宅地として急速に発展することとなり、七五戸の市営住宅と二四戸の道営住宅が建ち、今日の公営住宅街をつくることとなった。

昭和三十年には住吉町（当時緑町）に一四六戸の市営住宅が建ち、住吉公営住宅団地をつくったのである。

また、昭和四十年度からは錦岡新団地に市営住宅、道営住宅が建設され、年々増加されていって、糸井地区ととも

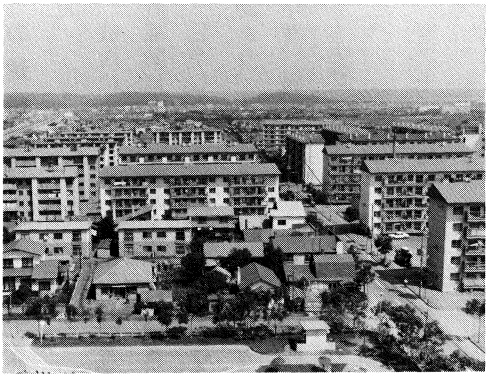

旧西町公営住宅団地
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

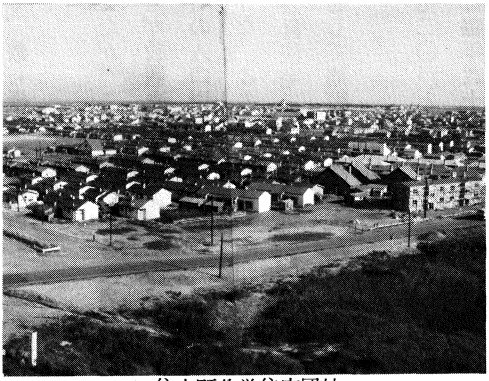

住吉町公営住宅団地
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

錦岡新公営住宅団地
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

末広町の13階建て高層市営住宅（昭和51年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

に本市最大の公営住宅団地となった。

集合住宅と一般住宅　苫小牧市では、高まる住宅需要にこたえて、土地造成により安い土地を大量に供給するとともに、個人住宅建設資金制度を設け、年々融資枠の増大をはかって個人の持ち家を促進する一方、公営住宅の大量建設によって、住宅難の解消にあたってきた。

特に本市の公営住宅数は、人口当たりでは道内でもっとも高く、昭和四十九年現在、市営住宅四、八四三戸、道営住宅四六三戸が建設された。

また、本市においても都市化の現象が顕著に表面化されており、人口の著しい増加、特に市街地への人口集中は年々増大してきた。さらに、住宅の規模および質的向上も目立ってきており、公営住宅の建設においても床面積の増、施設の向上をはかり地域暖房の実施と、合わせて住環境の整備を兼ねた集合住宅建設が急速に進んできた。昭和四十九年十二月には市内末広町に一三階建て二九四戸の高層市営住宅を建設したのをはじめ、老朽化す

る公住跡に同様の高層住宅を建設する計画である。

公営住宅建設状況一覧表

年度	市営住宅	改良住宅	福祉住宅	母子住宅	身障者住宅	単身老人住宅	貸貸共同住宅	計	道営住宅
昭和二二年	二〇		五一					七一	
二三年	二〇		三一					五二	
二四年	四〇		二〇					六〇	
二五年	四〇		二〇					六〇	
二六年	一〇		四〇					五〇	
二七年	九九							九九	
二八年	一三二						三六	一六八	二四
二九年	四三		八				一六	六七	
三〇年	一四六			一八				一六四	一二
三一年	九四							九四	二四
三二年	一〇七			一八	一八			一四三	
三三年	九六				一二			一〇八	
三四年	九〇			一八				一〇八	
三五年	一〇二		一六					一一八	

昭和二六年	九〇								
三七年	一〇二	二四	一六						一〇六
三八年	一三一		一六						一四二
三九年	一一二	二四	一六						一四八
四〇年	一二四	二四	一二						一五二
四一年	一三六		一六						一六〇
四二年	一二四	二四	二〇						一五二
四三年	一五四	五六	二〇						一六八
四四年	一九二	六〇	二〇						二三〇
四五年	一七八		二〇						二七二
四六年	二四二		二四						一九八
四七年	四四〇	一〇〇			一二				二六六
四八年	三九八		四二						四四〇
四九年	四五二	二九四	四〇						七八六
計	三、九一五	六〇六	四六五	五四	三〇	一二	五二	五、一三四	

（『市勢年鑑』昭和三十二年　苫小牧市、『議会要覧』昭和五十年　苫小牧市議会事務局）

専用住宅の構成　苫小牧は港湾掘さく土砂を利用し、これを湿地帯の下地に敷きつめ、さらに丘陵地の火山灰をこの上にのせて宅地造成をはかってきたが、市においては昭和三十九年度から美園地区埋立造成地の一般分譲

を開始したのをはじめ、同四十四年からは糸井ニュータウンの分譲を行った。

王子製紙は不動産部門を独立させ、王子不動産株式会社を設立して春日町、木場町を中心に造成、分譲をはじめたが、折からの不動産ブームにより民間企業が相次いでこの部門に進出し、苫小牧の宅地造成、分譲住宅は急速な勢いで伸び、マイホーム時代の足がかりとなり、民営アパート建設熱に拍車をかけることとなって、本市ではこの持家、民営借家の伸びが極めて著しいのである。

本市における住宅状況についてみると、昭和二十三年では、住宅総数が五、九一五戸で、持家一、八八二戸（三二・八％）、借家（公営・民営）一、四三九戸（二四・三％）、給与住宅二、五九四戸（四三・九％）が示すように、王子などの社宅による給与住宅が半数弱で断然多く、まさしく市街地の大部分を王子の社宅街が占めるものであった。

ところが、昭和四十三年では、住宅総数二万一、二〇〇戸と三・五倍となり、民営借家の著しい増加があった。持家は七、八〇〇戸で三七％となり第一位、次いで民営借家六、〇〇〇戸で二八・二％、給与住宅は五、七〇〇戸と戸数のうえでは二・二倍の伸びがあったが、民営借家の増加により構成率では二六・七％と低くなった。公営住宅は一、七〇〇戸の八・一％とまだまだ低いものであった。

昭和四十八年になると持家は一万戸を超えたが、民営借家の増加があり、順位では民営借家一万一、二八〇戸（三二・五％）、持家一万〇、二〇〇戸（二九・三％）、給与住宅九、一六〇戸（二六・一％）、公営借家四、二一〇戸（一二・一％）となっている。

一方、持家についてみると、昭和二十三年に一、八八二戸であったものが、同四十三年には四・一倍の七、八〇〇戸、同四十八年には一万〇、二〇〇戸の五・四倍となり、近年では一層増加を示している。

住宅別戸数一覧表（専用住宅）

区分	昭和二三年		二五年		四三年		四五年		四八年	
	住宅数	%	住宅数	%	住宅数	%	住宅数	%	住宅数	%
持家	一、八八二戸	三一・八	二、〇〇〇戸	二六・九	七、八〇〇戸	三七・〇	八、八三三戸	三二・八	一〇、二〇〇戸	二九・二
公営借家	一、四三九	二四・三	八九〇	一一・八	一、七〇〇	八・一	三、一一七	一一・六	四、二一〇	一二・一
民営借家			一、二〇〇	一六・二	六、〇〇〇	二八・二	八、六七〇	三二・二	一一、二八〇	三二・四
給与社宅	二、五九四	四三・九	三、四〇〇	四五・一	五、七〇〇	二六・七	六、三〇七	二四・四	九、一六〇	二六・三
計	五、九一五	一〇〇・〇	七、六〇〇	一〇〇・〇	二一、二〇〇	一〇〇・〇	二六、九二七	一〇〇・〇	三四、八五〇	一〇〇・〇

（『苫小牧の動き―主要統計』昭和四十五年　苫小牧市、『市勢統計』昭和四十六、四十九年　苫小牧市より作成）

第三章　公営企業の変遷

第一節　概　説

一　戦前における公営企業

本市における最初の公営企業というべきものは、明治十一年十二月、開拓使の補助金をうけて住民の力による協議費をもって管理運営された『公立勇払病院』である。これは同三十五年四月の本市二級町村制の実施により正式に苫小牧村立病院となった。病院運営費は一般会計で二、〇〇〇円程度であったが、当時の村財政からすれば歳出予算の二七%から三七%を占めるものであり、教育費とともに二大予算であった。だが、収入の方は見あうだけのものがなく、他の収入から補給せねばならなかった。また、病院の財産関係は一般会計と区別し、これを病院基本財産として管理し、当時の金額で、土地二、三〇〇円、建物一、一二一円、有価証券六二一円の計四、〇四二円を有していた。

しかしながら、病院経営は年々赤字を生ずるばかりであり、明治四十三年、王子病院の新設が決定的な打撃となって、維持運営困難ということから、同四十五年には村会の議決を経て正式に廃止となった。注　村立病院については第八編社会・文化史、衛生と医療参照

大正二年十一月一日、これまでの組合組織による電気事業を改めて、これを村営電気事業とし、「苫小牧村電気事業

特別会計」を設定して市街地への電気供給事業を開始した。

これは、王子製紙より電気を譲り受けて行われたもので、大正七年には本市の町制施行により町営電気事業と改められたが、当時の町財政ばかりでなく、苫小牧文化向上のうえにおいても極めて貴重な存在であり、財政規模も八万円前後という高額のものであった。

大正七年度から電気事業については、一般会計として取り扱われることになり、昭和九年度からは再び特別会計となった。

しかし、太平洋戦争がはげしくなると、多年公営事業の模範として、公共のため、町勢進展にはかり知れない功績のあった電気事業も国家の要請にこたえ、北海道配電株式会社（北海道電力㈱前身）に統合され廃止となった。

本市の上水道計画については、昭和四年から五年にかけてその計画調査が実施され、幌内川上流湧泉を水源とし市街地全般を給水区域とする四六ページの『苫小牧町上水道調査』ができあがった。

しかし、この実施にはばく大な費用が必要であり、衛生上にまた、公営企業上にも必要としながらも、ついに戦前においては実施されずに終わった。

二　戦後における公営企業

地方自治法の施行により、地方自治体の最大目的が住民福祉の向上ということになり、公共性を持つ事業が自治体によって運営管理されることになった。

昭和二十一年十月、苫小牧町立病院の設置があり、再び町立病院事業は公営として行われることになった。注　市（町）立病院については第八編社会・文化史、衛生と医療参照

昭和二十五年八月、市民の足として交通事業（市営バス）が開始され、本市の発展とともに認可路線も伸び、当初三台のバスをもって開始されたものが、同四十八年末には八六台となっている。注　市営バスについては第九編交通・通信史交通参照

昭和二十五年四月、水道課を新設し幌内川を水源とする上水道工事に着手、同二十七年五月には市内の一部で給水を開始、本格的な水道事業の開始となった。同三十七年には勇振川を水源とする第一次拡張工事が開始され、現在幌内川、勇振川から日量四万八、一〇〇立方メートルを取水、さらに同五十二年の通水をめざし、錦多峰川上流を水源とする第二次拡張事業に着手している。

一方、下水道事業は、昭和二十七年に市街地の中心二六三ヘクタールを計画区域として工事に着手したが、その後の都市発展にあわせて年々計画区域の拡大を図り、同四十九年には計画区域が四、四四〇ヘクタールとなって、その普及率も七六・三％に達している。同三十四年に道内では初めての浜町終末処理場を建設、さらに西町終末処理場、汐見町ポンプ場の建設、整備を進めてきた。本市の下水道施設は一部を除き、全国に誇り得るものである。

そのほかでは、昭和二十六年に開設し、同四十四年に廃止となった公益質屋　注　第七編経済史、質屋の変遷参照

同三十三年度に事業開始し、同四十三年度に廃止した食肉処理場、同三十四年開校の自動車学校などが主な事業としてあげられるが、時代の変化と要請により廃止となったものがあるが、主要なものは企業会計となって現在も引き続き行われている。

第二節　電気事業

一　組合組織による電気事業

王子製紙による電源開発　明治末期の北海道ではまだ電源開発が進んでおらず、余力電力などなかったから、同三十七年九月、北海道に進出しようとする王子製紙も、まずもって自家発電をおこし得る地形が第一条件として考えていた。そのため、阿寒地方には多くの勝れた森林地帯があると認めながらも、電力確保の困難からこれを断念し、本道における工場設置候補地として最後の望みを託して、鈴木梅四郎など一行は千歳村から支笏湖に入ったのである。「一行は馬車に乗って荒涼たる札幌―室蘭街道を通り、千歳村から千歳川に沿って支笏湖に向った。そして彼らは、支笏湖方面からけたたましい音をたてて流れ落ちる大瀑布を見て目をみはったのである。彼は（鈴木）直ちに千歳川一帯を綿密に踏査したが、水力電気開発に天恵の好適地で、しかも付近一円は製紙原木として最適のエゾマツ、トドマツを主とする原始林でおおわれていることを知り、此処こそ製紙工場を建設するのに理想の地として確認したのである。」[1]と、鈴木はまず水力電気開発地として認め、帰り道は苫小牧にぬけているが[2]、この時の日誌をみると、樽前山麓はトド松多く樹幹はなはだ小さく釧路地方の樹林に比べると稍劣等であるとしているが、水力発電所設置地として最適の地、さらに鵡川、沙流川上流の木材量などから、当初は千歳村に、そして、後になって苫小牧村に大工場を建設することを決めたのである。

札幌に戻った鈴木梅四郎は、機密の漏洩を考え三井物産小樽支店の小田良治個人名義をもって、道庁長官に千歳川水利権の仮出願をなし、後に正式な出願書を提出したが、「明治三十八年三月二十四日付願書、胆振國千歳郡支笏湖ヨリ千歳川上流右岸ニ於テ水力電気工場設置ノ目的ヲ以テ水利使用ノ件許可」[3]と同三十八年四月十五日付、北海道庁長官から千歳川水系利用の発電所建設の許可をうけた。苫小牧工場建設までには、当時の経済状勢もあって多少の日時

王子千歳第一発電所
（明治42年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

を要した王子製紙ではあったが、同四十年五月、苫小牧工場建設の手はじめとして千歳川水路工事に着手したのである。

この王子発電所は、明治四十三年七月に落成し、同月十二日より使用開始となった。その後も王子製紙は大正五年に第二発電所、同七年に第三発電所、同八年に第四発電所、昭和十六年には第五発電所をそれぞれ建設した。

組合組織による市街電力供給事業の開始　さきがけて、千歳川水系利用による発電所工事に着手したが、翌四十一年には早くも、この電力を利用して村営による電気事業を進めるべく、村長、村会議員の間で計画が進められていた。当時の苫小牧村は、工場関係者、それに付随して商人、事業家などの移住があって、市街地は急速な発展を示し、料理屋、遊郭などは連日にぎわいをみせていた。こうした中で、苫小牧百年の大計からみて一日も早く電灯普及の実現を期すことが計画されていたのである。また、当時はランプ使用による火災もあったが、火災防止になることも電気事業経営の促進となった。

明治四十二年四月二十九日、時の村長手代木茂篤は次の諮問を村会に提出し、ここにはじめて電気事業は公となった。

電燈設置ニ關スル諮問

本村ニ設置シアル王子製紙株式會社苫小牧分社ノ所有ニ係ル電力ヲ利用シ本村市街各戸ニ電燈ヲ設置シ火災豫防ヲ爲サント昨年以來該會社ニ交渉ヲ試ミタルモ會社定款ニナキヲ以テ定款改正ノ上交渉ニ應ズル旨回答アリシガ本年一月中總會ニ於テ電力供給及賣買ヲ

営業トスル事ニ改正セラレタリ　故ニ今回前項ノ主旨ニ依リ交渉シタルニ本社ハ本村ト特殊ノ關係ヲ有スル會社ナルヲ以テ努メテ價格ノ低廉ヲ旨トシ出來得ル限リノ便宜ノ方法ヲ取リ設置ニ應ゼントノ回答アリ　電燈設置ハ火災豫防上最モ必要ナルハ勿論亦本村発展上必須ノ利器タルヲ認メタリ　然ルニ該會社ノ希望ハ本事業經營ハ町村事業トシテ村ト契約ヲ締結シ維持シタキ旨ヲ要求シ來レリ右町村事業トシテ經營スルノ可否愼重調査ノ上相當答辯アラン事ヲ望ム　右諮問ス

明治四十二年四月二十九日

苫小牧村長　手代木　茂篤

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

この諮問に対し村会は「電灯ノ設置ハ尤モ急務ノ事業ト認ム、依ッテ町村事業トシテ至急設備アランコトヲ望ム」[4]と答申したのである。

一方、王子製紙側も市街地電灯設置については非常な好意を示し、これまで電力供給および売買に関する会社定款はなかったが、株主総会においてこれらを営業するよう改正し、電気事業の村営に関しあらゆる面ででき得る限りの便宜をはかることを確約したのである。

しかしながら、こうした村民有志の電気事業に対する熱望と王子製紙の好意をよそに、人口増加にともなう公共施設の充実と村制改革があり、外では建設業者、飲食店などの好景気はあったが、村自体は相当の財政難にあったため村費をもって電気事業買収費を支出することは不可能であったし、このため村民に対して、新たな賦課徴収もできなかった。直ちに村営による電気事業は、事実上無理となったのである。

そこで、村実業家の間でこれを民間企業として行おうとする運動も起こった。しかし、手代木村長や小保方卯市村議などの有力者は極力村営説を支持し、王子製紙も営利事業はさけ、村営を希望したため、民営説をやめ村営とする

方針を固めたのである。そして、王子製紙との相談により、一時村会議員、その他有力者による組合経営によって電灯の市街地供給をうけ、その後時機を待って村営電気として実施する計画をとったのである。

こうして、明治四十三年九月、王子製紙苫小牧工場の操業後に、会社側と組合代表との具体的な計画が進められ、同四十四年二月二十八日、組合は王子製紙に対し電気事業についての許可申請書を提出し、これは同年四月十三日に許可となり、ここに苫小牧における電気事業が正式に開始されることが決定したのである。そして、同年七月二十七日には、王子製紙によって市街地の電柱、電線、各家庭への配線と電気工作物関係工事が着手され、これは十一月十七日に完成し、同年十一月二十七日には、苫小牧村市街地電力供給事業の認可を得て、同年十二月五日より送電が開始された。

電灯事業を開始した明治四十四年の電灯需用家庭は一六〇戸であったが、大正二年には三九三戸に急増した。これらの電灯使用料については、組合員である村会議員などが責任をもって徴収し、王子製紙に納められた。また、夜間盗電が相次いでおこったので、組合員は毎夜のように監視に出歩いたといわれる。

苫小牧市街電燈需要状況一覧表

種別 / 年次	電燈							電力		
	定額					計	戸数	定額		
	五燭	一〇燭	一六燭	二四燭	三二燭			五馬力	計	戸数
明治四四年度	一四六	一八六	一四九	—	一	四八二	一六〇	ナシ	ナシ	ナシ
大正元年度	三四二	三九二	三三八	一五	一	一、〇八八	三九三	一	一	一
大正二年六月末	三二一	三三四	二二九	一六	—	九〇〇	三二六	一	一	一

苫小牧市街配電線路一覧表

年次＼種別	電線路亘長	回線路延長 低壓	回線路延長 高壓	回線路延長 計	柱上變壓器 箇數	柱上變壓器 容量
明治四四年度	二、八粁	四、五粁	六、八粁	一一、三粁	七箇	三一KW
大正元年度	四、四粁	七、三粁	六、〇粁	一三、三粁	八箇	四〇KW
大正二年六月末	四、四粁	七、三粁	六、〇粁	一三、三粁	八箇	四〇KW

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

はじめて電灯の明るさを知った苫小牧住民には、それが電気という文明のありがたさよりも、むしろ大きな驚きと不思議さであった。当時の電球は単燭光の炭素線、裸電球であったが、それでもランプにくらべたならば、はるかに明るく、夜になると子供たちは家の中に入ったり出たりして大はしゃぎであったといわれる。苫小牧の住民は王子製紙の好意で、ごく早い時期に電気という文明の利器を知ったのである。

注　（1）堀江敏夫『苫小牧地方鉄道史』昭和四十三年　苫小牧地方史研究会

（2）（3）『王子製紙社史―第二巻』昭和三十二年　王子製紙株式会社

（4）『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町

二　町（村）営電気事業

村営電気事業の開始　明治四十四年十二月五日、王子製紙の手によって市街地電灯設備がなされ、送電を開始して村有志による組合組織によって運営管理が進められた。しかし、村理事者、自治関係者は電気事業は時代の

趨勢に即応した文化的施設であり、公安保持、火災危険防止、時間の経済、諸産業の勃興助長となり、さらに村財政の好資源となり得るなどあらゆる面からみて、その広範な公益性、絶大な効果は村百年の大計上緊要欠くべからざるものであるとし、一日も早く公営実現を痛感したのである。

また、他面的に見た本町は、王子製紙苫小牧工場の操業により、村勢は極めて活況に満ちてはいたが、それにともなう急速な変化と膨張は、当時の貧弱な村財政を圧迫していたのである。

こうした中にあって王子製紙は村財政の建て直し、さらに村公共の利益を考慮する大乗的見地に立って、大正二年に当時市街の電気工作物に投じた資本の約半額をもって、苫小牧村に譲渡してもよいとの好意を示した。ここにおいて急速に電気事業村営の機が熟し、時の村長鈴木善治は村有志と相談した結果、王子製紙の好意をうけ、これを村営とすることを決め、同二年三月五日には室蘭支庁長に対し、次の電気村営に関する申請書を提出したのである。

電気村営ニ関スル申請書

苫小牧市街電燈ノ點火ハ現ニ王子製紙株式會社苫小牧分社ノ直營事業ニシテ同社ハ公安保持ノ目的ヲ以テ其ノ豊富ナル電力ヲ利用シ去ル四十四年末點火ヲ開始セシヨリ以來約一年餘此間火災豫防上ニ與ヘタリシ効果ト危險ノ防止ニ併セ時間經濟ニ及ホシタル影響ト利益ハ亦決シテ尠少ノモノニアラサリシコトヲ確認スル所ニ有之候　然カモ時勢ノ進展益々點火ノ必要ヲ感スルコトノ切ナルモノアルト共ニ本村ノ如キ家屋建築上何等制限ナキノ地ニ於テ痛切ニ其ノ然ルヘキヲ認識スルノミナラス現下ノ村勢トシテハ工業思想ノ勃興ト共ニ電力ヲ應用セントスル小工場ノ規畫セラル、モノ日ヲ追テ多キヲ加ヘツ、アルモ未タ會社ヨリ直接ニ電力ノ供給ヲ受クルコト能ハサルモノアルヲ以テ是等事業家ニ對シテモ徒ラニ隔靴搔痒ノ感ヲ與フルコトハ公安保持ニ於テ經濟關係ニ於テ將又本村発展上更ニ遺憾ヲ重ヌル所ニ有之候

然ルニ王子製紙株式會社苫小牧分社ハ村公共ノ利益ヲ思ヒ市街電燈ニ投シタル元資ノ約半額（六千圓）ヲ以テ村營トナスヘキ以上其

ノ建設物全部ヲ本村ニ譲渡スヘキコトヲ甘諾シタルヲ以テ本村ハ此ノ好意ヲ諒トスルト共ニ斯業上相當ノ計畫ヲ立テ御承認ヲ得タル上村民ノ便利ヲ圖リテ點火料ハ最モ低減シ得ルノ傍基本財産蓄積ノ資ニ充當致度即チ別紙歳入歳出豫算書掲記ノ如ク事業ノ確實ナルヘキハ元ヨリ其ノ利益ノ膨大ナルコト他ニ比スヘキモノナキ處ニシテ他日自治ノ目的ヲ貫徹スルニ足ルヘキ本村基本財産ノ蓄積上實ニ稀有ノ好財源タルモノナレハ村ハ進ンテ會社當事者トノ間ニ於テ内議ヲ決定シ本村會又工作物購入元資トシテ基本財産一時支消ノ決議ヲ爲シ且ツ之カ復蓄方法ハ五年間ヲ以テ完了スルモノニ有之候　而シテ本事業經營ニハ特別會計ヲ新設シテ一般會計トノ混淆ヲ防止シ期間滿了後ハ更ニ契約ヲ繼續スヘク會社當事者ト協定濟ナルヲ以テ本村百年ノ大計上些ノ憂慮スヘキ點モ無之儀ニ付事業ノ實質ト收支經濟ノ關係等篤ト御調査ヲ遂ケラレ至急御承認ヲ與ヘラレ候樣被致度此段申請候也

大正二年三月五日

苫小牧村長　鈴木　善治 印

室蘭支廳長　服部　慶太郎殿

（『町営電気事業三十年史』　昭和十八年　苫小牧町）

一方、大正二年三月十七日に開かれた村会において村営電気事業を正式に議決し、その資金面についても協議されたが、一般村民の負担はさけ、一般基本財産から三、九〇〇円と学校基本財産から二、一〇〇円の計六、〇〇〇円をもって一時充当し、(1)この返済については年五分の利子をつけ、電気事業により生ずる収入をもって同三年度より同七年度にいたる五ヵ年間で補てんしていくことを議決し、これらの書類写しと①大正二年度から同六年度まで五ヵ年間の電灯事業収支計算表、②村営後電灯増設見込数調、③電灯料金比較表、④村営による一般行政および財政上の関係⑤電灯経営に対する事務上の施設などについて、先の申請書の添付書類として後日室蘭支庁長に送付したのである。

基本財産支消ノ件

苫小牧市街電燈工作物譲受ノ爲左記ノ如ク基本財産預金ヲ處分スルモノトス

金　參千百圓　　一般基本財産ヨリ支消
金　貳千九百圓　學校基本財産ヨリ支消

右大正二年度ニ於テ處分スルモノトス

大正二年三月十七日　提出　　苫小牧村長　鈴木　善治

大正二年三月十七日　可決

基本財産支消金補塡方法

一般基本財産支消金　參千百圓　　學校基本財産支消金　貳千九百圓

此補塡方法　　此補塡方法

初年	七百七拾五圓	初年	七百貳拾五圓
二年	七百四拾四圓	二年	六百九拾六圓
三年	七百拾參圓	三年	六百六拾七圓
四年	六百八拾貳圓	四年	六百參拾八圓
五年	六百五拾壹圓	五年	六百九圓
合計	金　參千五百六拾五圓ヲ補塡ス	合計	金　參千參百參拾五圓ヲ補塡ス

以上ノ復舊金ニハ年五分ノ利子ヲ積負セリ

（『議決書写』　大正二年　苫小牧町電気係）

この申請は室蘭支庁において審査され、①電灯事業は王子製紙の経営する電気事業の余力電力をもって行うもので

適当な経営者に譲渡する方法もあるが、営利事業では地方の利害におよぼす影響もあり、事業の消長は市街の繁栄とも関係があり、王子製紙としても私人に独占経営させるよりは、事業の方法によっては相当の利益を得るであろうから、この利益を公共団体に委任することによって地方民の感情を融和し、もって村との関係を永く円満に維持したいとしたこと、②村は電灯事業を経営するにあたって、これまでより各燭光とも一ケ月一〇銭程度の低減をはかり広く電灯需用の普及にあたること、③電灯工作物の費用は住民の負担をさけ、基本財産預金をもって充て、五ヵ年間において営業利益の中から補塡していき、別に電気事業基本財産の積立て、電灯事業の収支を特別会計として経営するため一般財政上に影響を与えない計画であることなどながら、村営事業としても行政上何ら支障がないなど、極めて好意的な考え方を示し、苫小牧村長の申請を認めたいとの室蘭支庁長の意見を添えて北海道庁内務部長に伺いをたてたのである。(2)

しかし、その後において室蘭支庁長から申請書に対する何の応答もなく、書面ではいたずらに日時を経過させるばかりであるとした鈴木村長や村会議員代表は、急きょ出札して直接道庁当局者と折衝した。

だが、道庁においては当時道内における町村自治体が電気事業を経営する例はなく、難色を示し、「道庁のいい分が〝自治体で電気事業を経営することは実に危険千万だ〟という理由から、容易に許可しそうもなかった。われわれは飽くまでも貫徹を期して、内地を調査したところ、福島県の須川町、愛知県の瀬戸町、群馬県の伊香保温泉の三ヵ所が自治体経営であることが判り、道庁に他県でも許可している事実があるのに、何故苫小牧に許可できないのか、執拗に喰い下ったのが功を奏し、道庁も熱意にほだされてしまった。」(3)とあるように、道庁も苫小牧の強い要請に対してようやく認めることとなり、苫小牧の村営電気事業は北海道庁長官の承認を得ることとなった。そして、大正二年五月一日には、室蘭支庁長より先の電気村営に関する申請書の正式回答として「電燈村営ノ件ニ付申請ノ處右ハ村公

共ノ爲メ必要ノ場合ハ村ニ於テ経営スルモ差支無之ト認ラレ候條大ニ手續履行セラルベシ」[4]との通知があった。

これより先、すでに苫小牧村では村営電気事業については、出札出願により道庁長官の承認を得ていたので、直ちにその準備が進められており、大正二年四月十四日には苫小牧村と王子製紙株式会社との間に、苫小牧市街電灯電力供給事業譲渡譲受契約並びに電力供給契約を締結し、翌十五日に同譲渡譲受認可申請と供給区域変更許可申請を、苫小牧村および王子製紙株式会社の連名をもって逓信大臣に提出した。

苫小牧市街電燈電力供給事業譲渡譲受認可申請書

王子製紙株式會社ニ於テ明治四十四年二月二十八日附ヲ以テ許可申請同年四月十三日附ニテ御許可相成候處ノ電氣事業ノ内北海道勇拂郡苫小牧村市街地電燈電力供給事業ハ同年十一月二十七日附送電御認可相成爾來營業罷在候處今般苫小牧村ノ要求ニ應シ村營ノ事業トシテ譲渡スル事協定相整ヒ候ニ付何卒特別ノ御詮議ヲ以テ御認可被成下度關係書類相添へ電氣事業法第八條ニ依リ連署ヲ以テ此段申請仕候也

大正貳年四月拾五日

北海道膽振國勇拂郡苫小牧村　王子製紙株式會社分社

譲渡人　専務取締役　藤原銀次郎

右代理人　中村豊吉

北海道膽振國勇拂郡苫小牧村

譲受人　苫小牧村長　鈴木善治

・遞信大臣　元田肇殿

苫小牧市街電燈電力供給事業譲渡譲受契約書

勇拂郡苫小牧村長鈴木善治ヲ甲トシ王子製紙株式會社専務取締役藤原銀次郎ヲ乙トシ左ノ契約ヲ締結ス

第一條　乙ハ大正貳年貳月貳拾貳日現在ノ其ノ所有ニ係ル左記電燈工作物及市街電燈供給區域ヲ特ニ減價金六千圓ヲ以テ甲ニ譲渡スルモノトス

左記

一　乙ノ苫小牧變電所屋外分岐線ヨリ市街配電線路其亘長貳千四百四拾參間參尺之ニ附帶セル電燈合計九百八拾貳燈及屋内線ハ燈分ノ設備一切有形ノ儘但電線路ハ別圖朱線ノ通トシ停車場ト市街トノ連絡ハ別ニ甲ニ於テ設備スヘキモノトス

二　譲渡スヘキ電燈供給區域ハ乙ノ造營物「北海カーバイト」工場及共同輕便鐵道ニ關スルモノ一切ヲ除外セル苫小牧市街ニ於ケル許可區域即チ別紙圖面朱點線内トス

第二條　第一條記載ノ燈數以外ニ新規取付ヲ爲シタルトキハ其ノ費用ハ甲ノ負擔トス

第三條　第一條記載ノ物件受授ハ甲ニ於テ關係官廳ノ認可ヲ得タル日ヨリ拾日以内トシ代金受授ヲ以テ完了スヘキモノトス

第四條　本物件ノ授受完了迄ハ乙ノ經營ニ屬シ從前ノ通リ乙ニ於テ料金ヲ取得シ授受完了ノ上ハ直ニ甲ノ經營ニ移リ大正貳年四月拾四日付電力供給契約書ニ由リ乙ニ於テ電力ヲ供給スヘキモノトス

右契約ヲ證スル爲メ本書貳通ヲ作成シ甲乙各自壹通ヲ保有スルモノ也

大正貳年四月拾四日

東京府北豊嶋郡王子町大字王子六拾番地
王子製紙株式會社
専務取締役　藤原銀次郎

北海道勇拂郡苫小牧村
苫小牧村長　鈴木善治

電力供給契約書

勇拂郡苫小牧村長鈴木善治ヲ甲トシ王子製紙株式会社専務取締役藤原銀次郎ヲ乙トシ左ノ契約ヲ締結ス

第一條　大正貳年四月十四日付甲乙兩者間ニ締結セル電燈工作物及供給區域讓渡契約書ニ由リ授受完了ノ場合ハ乙ハ甲ノ經營ニ移レル電燈事業ニ使用スヘキ電力量ヲ限度トシ甲ニ電力ヲ供給スヘキモノトス

第二條　甲乙兩者間ニ於ケル送電上ノ責任ハ乙ノ變電所屋外配電線分岐點（即チ甲ノ所有ニ屬スル配電線ノ起點）ヲ以テ分界トシ同分岐點ヨリ市街配電線一切ハ甲ノ責任トス

第三條　乙カ甲ニ供給スヘキ電氣方式ハ高壓三相交流周波度數壹秒時間六拾トス

送電々壓ハ乙ノ變電所内ニ於テ兩線間最高貳千貳百最低貳千「ヴオルト」トシ此範圍内ニ於テ乙ハ任意變更スルコトヲ得ルモノトス　但送電々壓變更ノ場合ニハ豫メ乙ヨリ甲ニ通知スルモノトス

第四條　電力使用料ハ一馬力即チ七百四拾六「ワット」ニ付晝夜ヲ通シ壹ケ年金四拾五圓トス

第五條　甲ノ電力使用高ハ乙ノ變電所内第二次電路ニ裝置セル表示電力計「インヂケーチングワットメーター」ノ示ス所ニ由リ毎日ノ最大使用高ヲ平均シタルモノトス

乙ハ毎日前項電力計ノ表示ヲ參拾分毎ニ記録シ毎日ノ最大使用高ヲ定ムルモノトス

第六條　電力料ハ月割トシ毎月貳拾日ヲ以テ締切リ計算シ翌月五日迄ニ甲ヨリ乙ニ支拂フモノトス

第七條　乙ハ電氣工作物手入ノ爲毎月貳日間ヲ限リ日出ヨリ日没前一時間迄送電ヲ停止スルコトヲ得但シ之ニ對シ電力使用料ノ割引ヲ爲ササルモノトス

第八條　天災其他不可抗力ニ因リ乙ニ於テ停電シタルカ爲メ又ハ甲ニ於テ受電シ能ハサルカ爲メニ生シタル損害ニ對シテハ甲乙共ニ其ノ責ニ任セサルモノトス

第九條　乙カ其責ニ歸スヘキ事由ノ爲送電ヲ停止シタル場合ニ於テハ乙ハ停電ノ爲メ甲カ直接ニ失ヒタル點火料又ハ電力使用料ヲ賠償スルノ外何等ノ責任ヲ負擔セサルモノトス

前項ノ賠償金額ハ甲乙協議ノ上之ヲ定ムルモノトス

第十條　甲カ其ノ責ニ歸スヘキ事由ノタメ受電セサルトキハ之ニ對シ電力使用料ノ割引ヲナササルモノトス

第十一條　本契約有効期限ハ甲ニ於テ電氣事業經營ノ認可ヲ受クル日ヨリ向フ五ケ年間トス

但シ滿期壹ケ年前ニ於テ甲乙兩者協議ノ上更ニ契約ヲ繼續スルモノトス

右契約ヲ證スル爲メ本書貳通ヲ作成シ甲乙各自一通ヲ保有スルモノ也

大正貳年四月拾四日

東京府北豊嶋郡王子町大字王子六十番地

王子製紙株式會社

専務取締役　藤原銀次郎

北海道勇拂郡苫小牧村

苫小牧村長　鈴木善治

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

この通信大臣への申請に対し、大正二年五月末には札幌通信管理局より両者の責任分担をはっきりさせるため、開閉器をもって責任分界点とする旨の注意があり、同年六月六日に追加変更申請を提出し、その後においても一部の訂正事項があったが、王子製紙の高島菊次郎などが通信省へ出頭して認可促進に協力し、大正二年十月十三日付をもって次の認可があって、同年十一月一日、引継書に双方押印を了して、同日直ちに苫小牧村営電気事業はその事業を開始するにいたったのである。

電第三六六六號ノ一

北海道勇拂郡苫小牧村長

譲受人　鈴木善治

譲渡人　王子製紙株式会社

大正二年四月十五日附申請電氣事業譲渡ノ件認可ス

但シ譲受人ハ別紙命令書ノ條項ヲ遵守スヘシ

大正二年十月十三日

遞信大臣　元田肇

電第三六六六號ノ二

命令書

北海道勇拂郡苫小牧村長

鈴木善治

大正二年十月十三日附電第三六六六號ノ一認可狀ニ據リ本命令ヲ下附ス

第一條　電氣事業經營期間ハ認可狀下附ノ日ヨリ二十五年トス

第二條　遞信大臣ハ事業者ノ申請ニ依リ正當ノ理由アリト認ムルトキハ前條ニ定メタル期間ヲ伸長スルコトアルヘシ　但シ該期間伸長ノ許可ヲ受ケントスルトキハ原期間滿了ノ日ヨリ六箇月前ニ申請スヘシ

第三條　遞信大臣ハ土地ノ狀況上必要ト認ムルトキハ電線路ヲ地中線式ニ變更スルコトヲ命スルコトアルヘシ

第四條　第一條ノ期間伸長ノ許可申請書ハ所轄地方長官ヲ經由シ且其ノ副本ヲ所轄遞信局長ニ提出スヘシ

第五條　事業者ニ於テ本命令書ノ條項又ハ本命令ニ依リ爲シタル處分ニ違反シタルトキ又ハ起業不確實ト認ムヘキ事實アリタルトキハ遞信大臣ハ許可ノ全部又ハ一部ヲ取消スコトアルヘシ

第六條　本命令書及本命令書ニ基キテ爲シタル處分ニ因リ事業者ニ於テ履行スヘキ義務ノ爲メニ生スル費用ハ總テ事業者ノ負擔トス

本命令書ニ基キテ爲シタル處分ニ因リ事業者ニ於テ損害ヲ受クルコトアルモ其ノ賠償ヲ請求スルコトヲ得ス

第七條　遞信大臣ハ必要ト認ムルトキハ此ノ命令書ノ條項ヲ増減變更スルコトアルヘシ

大正二年十月十三日

遞信大臣　元田肇

引繼書

苫小牧市街電燈財産目録

屋外

一　變壓器　　拾六個

#1. 7.5 KW 5.　#2. 5.　#3. 5.　#4. 5.　#5. 3.　#6. 5.　#7. 7.5　#8. 5.

一　プライマリースヰッチ　　八個

各變壓器ニ貳個宛附屬ス

一　非常用開閉器　　參個

幹市壹號、幹市拾貳號、幹東拾號

一　ガートン高流避雷器　　壹百參本

幹市七號　壹ケ所

一　電柱　　貳拾壹本

幹市　　拾五本

幹西　　五拾七本

幹東

幹　東　停車場前　　拾　本
一　電　線　高　壓　　貳萬壹千壹百參拾貳尺
　　低　壓　　貳萬四千八百八尺
屋　内
一　電線コード電球、笠其他附屬要具　一　式
右双方立會ノ上完全ニ授受ヲ了シタルヲ以テ之ヲ證スル爲メ本書正副貳通作製捺印ノ上各自保有スルモノ也
大正貳年拾壹月壹日

王子製紙株式會社
専務取締役藤原銀次郎代理
譲渡人　高島菊次郎
譲受人　苫小牧村長　鈴木善治

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

こうして苫小牧村営電気事業は開始されたが、実に本道における公営電気事業の濫觴であり、次の公営電気を実施した部落村に先立つこと一〇年、全道の順位でも一一番目の開業であった。

一方、室蘭支庁長は大正二年十二月十九日、苫小牧村の電気事業の工事計画が円滑に進められるために、村長の諮問機関としての『勇拂郡苫小牧村電気事業工事計画ニ関スル臨時委員会』を設け、小保方卯市などをその臨時委員に命じた。当時、苫小牧村は二級町村制であったため、村長には臨時委員会を設ける権限がなく、村長の要請により支庁長において行っていたのである。

電気事業はその電線敷設個所によっては、住民の利害関係にもおよぶものであり、行政担当者の独断的な考え方による敷設をさけ、住民代表の意見のもと実施しようとしたのであった。

この電気事業に関する臨時委員会は大正三年十一月十六日、解散したが、約一ヵ年間にわたって村長を助け尽力し本村電気事業の基礎をつくったのである。この各委員の功労に対し、鈴木町長は特に銀側懐中時計一個を贈った。

苫小牧村では、電気事業を特別会計としたが、大正二年十一月十日、北海道庁の設定許可を得て「苫小牧町電気事業特別会計規則」「苫小牧町電気事業基金及非常準備金管理規則」、さらに翌三年六月二十四日には「苫小牧町電燈使

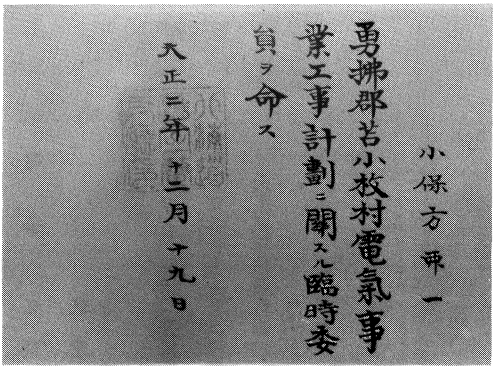
勇拂郡苫小牧村電氣事
業工事計劃ニ關スル臨時委
員ヲ命ス
大正二年十二月十九日
小保方一雄

電気事業に関する臨時委員の任命書
（大正２年）〔小保方一雄氏蔵〕

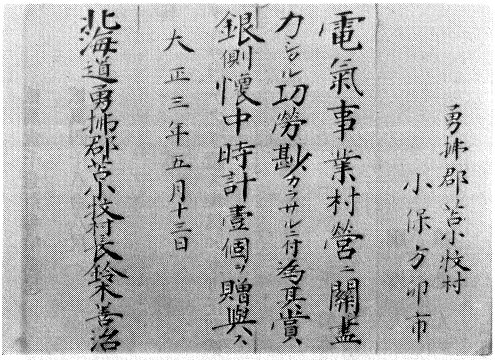
勇拂郡苫小牧村
小保方一雄
電氣事業村營ニ關シ盡
力シテ功勞アリシ付茲ニ賞
銀側懐中時計壹個ヲ贈與ス
大正三年五月十二日
北海道勇拂郡苫小牧村長鈴木喜治

電気事業に関する臨時委員に対しての感謝状
（大正３年）〔小保方一雄氏蔵〕

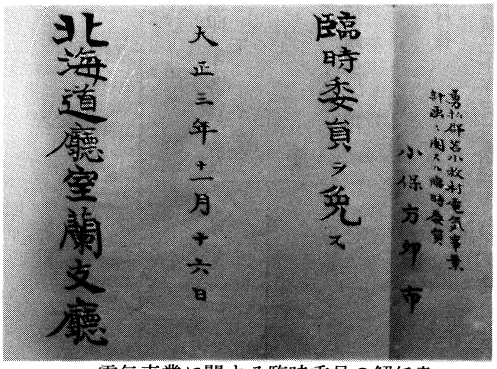
勇拂郡苫小牧村電氣事業
計劃ニ關スル臨時委員
小保方一雄
臨時委員ヲ免ス
大正三年十一月十六日
北海道廳室蘭支廳

電気事業に関する臨時委員の解任書
（大正３年）〔小保方一雄氏蔵〕

用規則」「苫小牧町電動力使用規則」をそれぞれ設定して管理運営することになった。

苫小牧町電氣事業特別會計規則

第一條　電氣事業ノ收支ハ一般會計ト區分シ特別會計トス

第二條　左ノ收入ヲ以テ歲入トス

一　電氣事業ヨリ生スル收入　三　不用品拂下代

二　基本財産支消金　四　雜收入

第三條　左ノ支出ヲ以テ歲出トス

一　電氣工作物買收費　三　電氣事業基金

二　電氣事業費　四　基本財産復蓄金

附　則

本則ハ發布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

苫小牧町電燈使用規則

第一章　總　則

第一條　電燈ノ種別ハ左ノ二種トス

一　白　熱　燈（金屬線）　二　弧　光　燈

第二條　電燈ハ每日日沒ヨリ日出迄左ノ種別ニ依リ供給ス

一　常　夜　燈　所定ノ燭光ニ依リ每月料金ヲ徵收スルモノ

二　臨　時　燈　臨時增燭若ハ臨時電燈ノ供給ヲ爲スモノニシテ供給日數ニ依リ料金ヲ徵收スルモノ

三　從　量　燈　使用電氣量ニ依リ料金ヲ徵收スルモノ

第三條　電燈ヲ使用セムトスル者ハ別紙樣式ノ申込書ヲ本町ニ提出スヘシ但シ他人ノ家屋ニ居住スル者ハ家主ノ連署ヲ要ス

第四條　臨時燈ノ取付及常夜燈ノ位置變更竝廢燈燭力變更ハ口頭ニテ本町ニ申込ムヘシ但シ臨時燈ハ本町ノ都合ニ依リ申込ニ應セサルコトアルヘシ

燭力ノ變更ニ對シテハ同時ニ電球ヲ交附ス

第五條　電球及電燈器具ハ總テ本町ノ交附シタルモノニ非サレハ使用スルコトヲ得ス但シ從量燈使用者ノ電球ハ此ノ限ニ在ラス

電球以外ノ器具ニシテ特ニ使用セムトスルモノハ本町ノ檢査ヲ受クヘシ

第六條　電燈釣紐ハ床上ヲ離ルルコト二尺地上ヲ離ルルコト四尺ノ所マテ垂下スルヲ以テ定限トス但シ使用者ノ申込ニ依リ一尺迄延長スルコトヲ得

第七條　電球及器具等毀損點火シ得サルトキハ速ニ本町ニ申出ツヘシ若申出ヲ爲ササルトキハ故障ノ爲災害ヲ生スルコトアリト雖本町ハ一切其ノ責ニ任セス

第八條　消燈廢燈及燭力變更ニ依リ取外シタル電球及其ノ他ノ器具竝臨時燈ニ使用シタル電球及其ノ他ノ器具ハ即時本町ニ返還スヘシ

第九條　破損及其ノ他ノ事由ニ依リ新ニ電球ノ交附ヲ望ム者ニ對シテハ從前使用シタル電球若ハ口金ト引替ニ交附ス

第十條　電燈器具ハ使用者間相互ノ貸借ヲ許サス

第十一條　本町ハ隨時檢查員ヲ派遣シ室內電燈器具及其他ノ點火ノ實況ヲ檢查スルコトアルヘシ

檢查員ニハ檢查証ヲ携帶セシム

第十二條　左ニ揭クル場合ニ於テ本町ハ送電ヲ停止シ又ハ器具ヲ取外スコトアルヘシ

一　天災地變若ハ火災ノトキ

二　送電設備ニ故障ヲ生シ又ハ生セムトスル虞アルトキ

三　使用者ニ於テ電氣事業法又ハ本則ニ違背シタルトキ

四　使用者ニ於テ當町吏員ノ臨檢ヲ拒ミタルトキ

五　使用者ニ於テ指定納期内ニ料金ヲ納入セサルトキ

第二章　使用料

第十三條　常夜燈ノ一箇一箇月ノ料金ヲ定ムルコト左ノ如シ

種別	燭力	内燈	外燈
白熱燈	五燭	金五十錢	金三十五錢
	十六燭	金七十錢	金五十錢
	二十四燭	金八十五錢	金六十五錢
	三十二燭	金一圓十五錢	金一圓
		金一圓五十錢	

（以下略）

（『苫小牧村規則集』　大正五年　苫小牧村）

当初の予定では、一般基本財産預金三、一〇〇円と学校基本財産預金二、九〇〇円をもって、市街電灯工作物および市街電灯供給区域の譲受費用とすることにしていたが、途中において議決変更して、一般基本財産預金二、七七二円、学校基本財産預金三、二二八円の計六、〇〇〇円を支消充当した。この返済については年五分の利子をつけ、電気事業により生ずる収入をもって行うことにしたが、いざ事業を実施してみると予想以上の好成績を得て、大正三年度一、五五〇円（予定一、五〇〇円）、同四年度一、四四〇円（予定一、四四〇円）同五年度二、五八〇円（予定一、三八〇円）同六年度一、二六〇円（予定一、三二〇円）同七年度零円（予定一、二六〇円）と予定より一ヵ年繰りあげ、四ヵ年間に元金、利子の合計六、八三〇円（五年償還の場合六、九〇〇円）を補てんし、償還を完了したのである。

また、この事業の天災地変などによる損害、中止を考え、万一の場合の復旧資本として事業開始より一〇ヵ年間に一万円の基本財源を確保する計画をもって、『苫小牧町電気事業基金』を設けたが、これも事業経営の活況により大正三年度三九二円八一銭、同四年度一、六五〇円、同五年度二、二〇〇円、同六年度七、六八三円〇九銭と計一一、九二五円九〇銭を得て、わずか四ヵ年で二、〇〇〇円近い超過金をだして達成したのである。

一方、苫小牧村は電気事業による利益を村民一般に等しく分与し、さらに需用戸数の拡大のため、電灯料金について各燭光とも一ヵ月五銭から一〇銭の引き下げ、配電線の延長などを行い需用家庭の普及につとめたが、これは譲受け当初三一一戸であったものが、翌三年三月末には二倍近くの六一一戸と増加していた。

こうして村営電気は順調な発展を示し、大正六年には需用家庭一、五九二戸、灯数四、二八七灯という驚くべき数字を示したのである。そしてまた、当初より考えられていた文明の利器として、公安保持、火災危険の防止、時間の経済、諸産業の助長、村財政の建て直し、充実などに与えた恩恵ははかりしれないものがあった。

当時、一般的には村営電気とはいわず直営電気と呼んでいて、電灯の高圧線帯は一回線しかなかったので、夕方になると電線工夫が自転車に乗って回り、各電柱に登ってスイッチを入れて電気をつけ、朝になるとその逆のことをしていた。大正七年一月一日、苫小牧は二級町村制のまま町制施行、さらに翌八年四月一日、一級町村制が実施され『町営電気事業』となった。

大火の被害と復旧　大正十年五月一日の大火は町営電気工作物にも甚大な被害を与え、配電線、工作物の三分の二以上を焼失し、その被害額も七万円にのぼった。

電気工作物被害概要

電柱	一三〇本	変圧器	一五個

配電線路　高圧　三、五四六M　引込線　一、〇〇七口
　　低圧　五、九〇九M　電灯　四、〇〇〇灯
損害総計　約七万円(5)

大火後における苫小牧町民の復興に対する努力はたいしたもので、特に町関係者や町会議員は私事を捨て、不眠不休による文字通り心血を注ぐ働きであった。苫小牧町はこの大火を一つの契機として新たな苫小牧町の誕生となった。

電気事業復旧費については五万二、〇〇〇円余を借入れ、電灯四、〇〇〇灯、配電線五キロなどの建設を行い、六ヵ月にして復旧作業を完了した。電灯戸数では大火前一、八八一戸、大火後一、八一五戸と六六戸下回ったが、灯数では大火前六、四八八灯、大火後七、三三九灯と八五一灯の増加、配電線延長で一〇〇メートル、電柱一三本の増加電力容量においても一八馬力の増加を示した。

このように、苫小牧町の電気事業は大火後も順調な発展をとげ、昭和初期の金融恐慌時には、事業の刷新、サービスの改善と供給区域の拡大工事、改修工事などを行い、不況時代も需要を増していった。

電灯電力供給区域の拡張　オテーネ地区（旧緑町、木場町の鉄北地区一帯）の電灯供給については、すでに大正三年ころからあったが、創業当初においてはいろいろと困難な事情があって実現せず、同六年になってようやく具体化した。同六年二月には鉄道線路交差電線架設の許可申請を行ったのをはじめ、電力供給区域譲渡契約などを終え、同七年三月三日、六九一円をもって工事に着手、同月二十五日完成し、翌四月一日より送電を開始した。

沼ノ端地区は北海道鉄道の開通後著しい発展をとげ、大正十年になって電灯供給の要望が高まった。沼ノ端地区には近くを勇払電灯株式会社の配電線が通過していたことから、勇払電灯会社から電力を購入し、同十年十一月一日より事業を開始した。しかし、昭和六年八月二十五日にはこれを廃し、町営電気より直接供給を開始し、配電の円滑と

電力料金の低下をはかった。

錦多峰地区への供給は、大正十三年、白老村が王子製紙から電力の供給を受けるのに際し、配電線路経過地の錦多峰にも電灯点火が計画された。そして、王子、白老村、本町の三者協議によって錦多峰に責任分界点を設け、王子変電所から白老村にいたる配電線路工事費のうち一〇分の四を苫小牧町が負担することによって、白老村配電線路を利用して錦多峰において受電することに決定した。配電工事は同十四年十月十二日に着手され、翌十五年一月三日に完成し、翌四日より供給を開始した。

大正十三年創立の庁立苫小牧工業学校は、その後実験室、作業場の整備充実により、昭和二年には新たな特約供給契約を結び、同年九月十五日から二、一〇〇ボルト、同六年九月一日からは三、三〇〇ボルトが供給された。

昭和四年七月一日、白老村への配電線路の契約を一部変更して小糸魚鉄道信号所に供給したが、この時部落民からも部落供給についての強い要望があったが、当時は昭和初期の不景気な時であり、費用の面から町は実現不可能としこれを退けた。その後、同八年になって、部落需用者一同から総工費の過半におよぶ寄付行為の申し出があり、町もこれにこたえ需用申込み五一灯に供給することになり、同年七月二十日、工事に着手し、配電線延長の二、三六六メートルは八月五日に完成、同月七日より供給を開始し、同方面漁業電化の第一歩を踏み出したのである。

幌内の大学演習林官舎への電灯供給については、昭和四年ころから要望されていたが、距離があるうえに需用戸数が少ないなどから早急に実現できなかった。ところが、昭和十年になって、配電線路工事費など三、三二一円を北海道大学の負担として供給を要望したため急に具体化し、町においても経過地たる火葬場付近にも電灯供給をなすこととし、工事は同十年九月二十七日、町の請負というかたちで進められ、同年十一月十五日、完成、翌十六日から供給を開始した。

錦多峰浜方面である覚生地区への電気新供給は、昭和七年ころからの懸案であったが、その後部落民からの要望も強まり、電柱現物提供、特殊工事取付手数料寄付などがあり、同十一年六月八日、新規供給を開始した。

一本松鉄道丁場においては鉄道当局において工事を施行し、昭和八年十一月十三日より供給開始したが、同十四年十一月十三日にはその経過地である中野地区の五戸にも供給された。

昭和十五年、勇払に苫小牧工業地帯建設の先駆として、大日本再生製紙株式会社勇払工場の設置をみたが、これが建設工事用動力供給については、既設配線路終端沼ノ端より相当の遠距離にあり、かつ時局下による資材入手困難の状態にあったが、会社当局へ折衝の末、新配電線路建設用電線その他の材料など約一万円相当の寄付を得て、同十五年十二月十五日、工事に着手した。

寄附明細書

品名	數量	單價	金額
五〇粍裸丸銅線	一八、〇〇〇粁	二八五・〇〇圓	五、一三〇・〇〇圓
昇壓用變壓器線路容量一〇〇KVA	三臺	一、二〇〇・〇〇	三、六〇〇・〇〇
二、六粍亞鉛鍍鐵線	一二、〇〇〇粁	二二・五〇	二七〇・〇〇
四、〇粍亞鉛鍍鐵線	七、五〇〇〃	四二・三六	三一七・七〇
第二種絶縁電線六粍	七〇〇〃	六二・三三	四三・六三
三、三〇〇—三P柱上油入遮斷器 三P—一〇〇A 三、三〇〇V	一ケ	九〇・〇〇	九〇・〇〇
積算電力計 CL PL付	一ケ	二五〇・〇〇	二五〇・〇〇
計			九、七〇一・三三

（『町営電気事業三十年史』 昭和十八年 苫小牧町）

沼ノ端・勇払間の配電線路新設工事四、七一〇メートルは、昭和十六年五月八日に完成し、同年五月十日より供給を開始し、工場建設の原動力となった。

一方、勇払部落においても再生製紙工場への工事用電力供給が決定すると、住民から部落点灯の強い要望があった。そして、関係住民から電線七、三三〇メートルと労力寄付の申し出があり、町はこれにこたえ昭和十六年十二月十五日、工事に着手、同年十二月二十五日にはその一部が完成、一部供給を開始、翌十七年一月十日に全工事が落成し、七〇戸、一七五灯の供給を開始した。

電気事業の変化と改革　本町の電気事業は、大正六年のオテーネ地区の供給区域の拡張を皮切りに年々広げていって、創業時の電灯戸数三一一戸からみると、大正五年一、二九一戸で四・一倍、同十年一、八一五戸で五・六倍、昭和五年二、四九八戸で八・〇倍、同十二年二、七八七戸で八・九倍、同十七年三、〇八八戸で九・九倍と確実に増加していった。

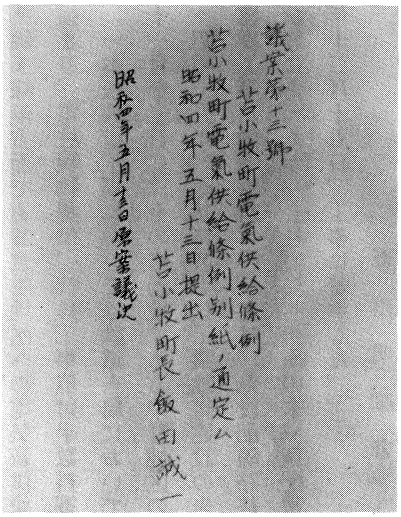

苫小牧町電気供給条例設定 議決書
（昭和４年）〔苫小牧市議会蔵〕

本町営電気事業においては発電所を有せず、全部王子製紙よりの購入電力に頼ってきた。創業時には四五キロワットを受電し、購入電力費の単位は一馬力に付昼夜をとおして一ヵ年四五円であったが、大正十年には一キロワットアワーに付二銭五厘となり、配電会社統合時におよんだが、契約電力は三六六キロワットに増大していた。

白老村、勇払電灯会社も王子製紙の電力を購入していたが、苫小牧町は配電線経過地にある錦多峰、沼ノ端などにおいて両

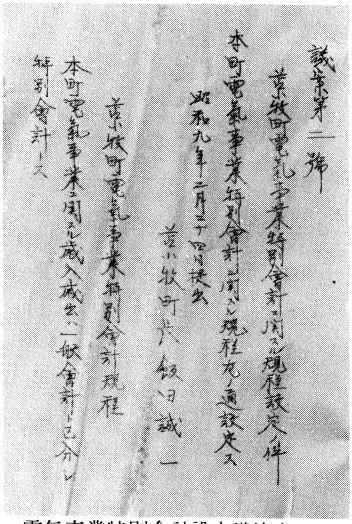

電気事業特別会計設定議決書
（昭和９年）〔苫小牧市議会蔵〕

者より電力を購入して供給したが、白老村の単位は本町同様の一キロワットに付二銭五厘であったのに対し、勇払電灯会社の方は四銭（契約では三銭九厘六毛）を支払っていた。

年受電力量は、大正三年ではわずか二八〇、〇五八キロワットアワーであったものが、昭和十六年には一、四三六、五二〇キロワットアワーとなり、購入費も大正三年の三、五〇七円が昭和十六年には三万六、五二四円と膨張し、歳出経費の三七％前後を占め、特に勇払電灯会社より購入当時は、同社の単位アップにより四五％を占めたこともあった。

また、創業時には特別会計をもって出発した電気事業も、その後好況によって他財政へ悪影響をおよぼす憂いもなく、かつ、その全利益を挙げて町住民の負担軽減の資とすべく、大正六年度より一般会計に編入されたが、昭和七年における電気事業法の大改正により、同九年度より再び特別会計制度が確立されたのである。

昭和三年十月二十一日、電気事業創始一五周年記念式および祝賀会が挙行され、記念事業として映画会、照明改善奨励が行われたほか、電気器具取次店指定、苫小牧電気組合の創立、王子電気部、勇払電灯会社、町営電気による南北海道電気懇談会が創立され、電気事業の改善と改革を行っていくことになった。

昭和五年六月一日、従前の「電気使用規則」を全廃して、新しく「電気供給條例」の設定をみることになり、新しい組織体制の一端を確立した。

これまで昼夜間電力の切替操作は、柱上点滅開閉器を電工が巡回して開閉していたが、昭和七年十一月より自動配

電装置とした。

標示ワット数より消費量の多い不良電球が出回っていることから、町は実験を重ねて適正なものを定め、これを指定電球としてその普及をはかったのである。

昭和十三年十月十三日をもって、本町営電気事業経営は期限満了となるので、さらにその伸長をはかるため町会の議決を経て、同十三年三月一日、逓信大臣あて許可申請をなし、これは十月十三日付をもって延長許可となった。この年の十月十三日には創立二五周年を迎え、記念式を挙行したが、時局柄各種行事は中止し、電気事業平安祈念祭のみに止めたのである。

電灯電力需用状況一覧表

年次	電灯		電力			電気収入	
	戸数	灯数	戸数	容量	時間数	電力量	電灯電力
	戸	灯	戸	KW	時	KWH	円
大正一一年（創業時）	三一戸	八四三灯					
二年	六〇一	一、三三六	一	三・七	二、二六五	八二、四〇六	五六
三年	八八七	一、八一八	六	一七・九	八、四二八	二六〇、〇五八	七四九
四年	一、二九一	二、九四八	一〇	二三・八	八、四七八	二八三、〇八二	一、〇四六
五年	一、五八八	三、九〇八	一四	三三・八	八、四八九	三八四、四五一	一、四一一
六年	一、五九二	四、二八七	一四	三三・七	八、四三〇	三八七、八一四	一、七〇一
七年	一、六七五	五、三三四	一六	三九・五	八、四五九	四四九、五四〇	一、六八九
八年	一、六五八	五、四〇三	二三	四一・八	八、四六〇	四八七、五八〇	二、一九五

年次	配電線路		電気収入
	電線路亘長	回線路延長	電灯
	KM	KM	円
大正一一年（創業時）			
二年	五・二	一九・五	三、六〇七
三年	五・五	二〇・〇	一三、一八〇
四年	五・五	一九・五	一五、二三一
五年	六・八	二三・九	一九、八〇九
六年	八・四	二六・五	二三、五三九
七年	八・五	二六・九	二三、〇二九
八年	九・五	二九・一	二八、三〇九

大正九年	一、七五三	戸	六、五四〇	灯	二六	戸	五〇・六	KW	八、二七九	時
一〇年	一、五五二		六、五四〇		三三		六二・〇		八、四〇五	
一一年	一、八八六		八、一四六		三三		六一・〇		八、三三八	
一二年	一、八七三		八、四五一		三二		六〇・一		八、四四三	
一三年	二、〇八五		八、八二三		二九		五五・一		八、四四六	
一四年	二、二七四		一〇、〇六五		三三		六七・二		八、三八三	
一五年	二、三一六		一〇、四一七		三三		七三・一		八、四〇〇	
昭和二年	二、三五七		一一、二三八		三五		七七・六		八、三〇七	
三年	二、四九二		一三、三五五		四一		八八・〇		八、二七八	
四年	二、四六五		一三、五五〇		四六		九八・八		八、二九九	
五年	二、四九八		一三、五一一		四三		九三・一		八、三二一	
六年	二、四一八		一三、三八五		四四		九三・二		八、四四一	
七年	二、三六三		一三、一四八		四四		九三・〇		八、六三三	
八年	二、五〇〇		一三、一三〇		四三		九三・〇		八、六八〇	
九年	二、五〇七		一二、六四六		四七		一〇六・〇		八、六一一	
一〇年	二、六八四		一二、九五三		四八		一〇八・〇		八、七二一	
一一年	二、七〇三		一三、六一四		四九		一〇九・〇		八、七〇四	
一二年	二、七八七		一四、二五〇		五一		一一九・〇		八、七四一	
一三年	二、八六一		一五、〇五三		五八		一五〇・〇		八、七五五	
一四年	二、九七〇		一五、五八八		六四		一六二・四		八、七八二	
一五年	三、〇〇〇		一五、九八四		六五		一七五・四		八、七五一	
一六年	三、〇四三		一六、五三二		六七		一八三・〇		八、八三三	
一七年	三、〇八八		一六、六九三		六六		一九五・〇		—	

大正九年	三三・〇	KM	三五、九八一	円	三、二四八	円	五八八、六六五	KWH	一〇・九	KM
一〇年	三五・五		三九、七一九		三、二三五		五七六、三五七		一一・九	
一一年	五七・九		五三、二八六		六、三七一		六五一、三六〇		一七・二	
一二年	六三・九		五四、八〇八		五、二三九		六四六、〇六八		二〇・三	
一三年	六七・六		五五、五七五		四、八七五		六三九、九七八		二〇・五	
一四年	七二・九		六〇、八一九		五、四二四		七一二、二〇八		二三・一	
一五年	七八・六		六五、八六〇		五、六八二		七五一、八四四		二四・一	
昭和二年	七九・三		六九五、三八三		五、五七九		八〇六、六〇五		二四・一	
三年	七九・四		七二、七九一		五、八七九		九五九、九四七		二四・六	
四年	八三・七		七四、八六九		五、八七九		一、二〇〇、五四〇		二五・一	
五年	八八・五		七四、一九一		六、一九六		一、一四八、八六〇		二五・五	
六年	一一六・三		七一、三五四		五、八三三		一、一二七、七六八		三三・一	
七年	一一四・五		六七、七一四		五、六九九		一、〇五四、五九五		三四・〇	
八年	一二三・七		六七、五〇〇		六、二三五		九九二、七八〇		三五・八	
九年	一二七・七		七〇、〇四八		六、七一一		九五一、〇七五		三六・七	
一〇年	一五六・〇		七一、一九二		六、七一一		九八六、七五〇		三九・八	
一一年	一六二・七		七四、五九三		七、四八〇		一、〇六〇、九三〇		四四・三	
一二年	一六六・〇		七六、五八五		七、三九四		一、一三〇、〇五〇		四三・四	
一三年	一七三・三		八〇、〇三六		八、三〇一		一、一四〇、五四四		四三・七	
一七七・三			八二、八六九		七、七三三		一、一三六、九四〇		四四・六	
一七八・八			八一、〇一三		八、五一八		一、〇七七、六三五		五一・二	
一八一・八			八四、五五九		三〇、二〇九		一、四三六、五三〇		五九・七	
二三三・八										

（『町営電気事業二十年史』昭和十八年　苫小牧町、『苫小牧町各会計決算書』各年　苫小牧町より作成）

電灯料金変遷一覧表

種別	施行年月	燈力内外燈別	容量	夜間燈（器具損料ヲ含ム）
五燭（八ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	全般	五〇／三五
	大正三年六月	外燈	全般	四〇／三〇
	大正七年四月	外燈	全般	三〇／一
十燭（十二、五ワット）	大正九年四月	内燈	全般	三五／一
		外燈	全般	五〇／二五
	大正十一年四月	内燈	全般	三五／一
		外燈	全般	五〇／三五
十六燭（二十ワット）	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	一、〇〇／六五
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	八〇／五〇
	昭和五年六月	内燈	全般	一、〇〇／六五
		外燈	全般	五〇／三五
	昭和十三年一月	内燈	全般	一、〇五／九〇
		外燈	全般	五〇／三五
	昭和十七年四月	内燈	全般	一、〇五／九〇
		外燈	全般	五〇／三五
二十四燭（三十ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	不明	一、一五／八五
		外燈	不明	一、一五／七五
	大正三年六月	内燈	不明	一、〇五／七〇
		外燈	不明	一、〇五／七〇
	大正七年四月	内燈	全般	七〇／六〇
		外燈	全般	七〇／六〇
	大正九年四月	内燈	全般	八〇／六五
		外燈	全般	八〇／六五
	大正十一年四月	内燈	全般	八〇／六五
		外燈	全般	八〇／六五
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	二、二〇／一、六五
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	二、二〇／一、六五
	昭和五年六月	内燈	全般	二、二〇／一、六五
		外燈	全般	二、二〇／一、六五
	昭和十三年一月	内燈	全般	二、二〇／一、六五
		外燈	全般	二、二〇／一、六五
	昭和十七年四月	内燈	全般	二、二〇／一、六五
		外燈	全般	二、二〇／一、六五
三十二燭（四十ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	不明	一、五〇／一、一〇
		外燈	不明	一、五〇／一、一〇
	大正三年六月	内燈	不明	一、四〇／九五
		外燈	不明	一、四〇／九五
	大正七年四月	内燈	全般	九五／八〇
		外燈	全般	九五／八〇
	大正九年四月	内燈	全般	一、一〇／九五
		外燈	全般	一、一〇／九五
	大正十一年四月	内燈	全般	一、一〇／九五
		外燈	全般	一、一〇／九五
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	一、一五／一、〇〇
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	一、一五／一、〇〇
	昭和五年六月	内燈	全般	一、一五／一、〇〇
		外燈	全般	一、一五／一、〇〇
	昭和十三年一月	内燈	全般	一、一五／一、〇〇
		外燈	全般	一、一五／一、〇〇
	昭和十七年四月	内燈	全般	一、一五／一、〇〇
		外燈	全般	一、一五／一、〇〇
五十燭（六十ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	以下不明	
		外燈	以下不明	
	大正三年六月	内燈	以下不明	
		外燈	以下不明	
	大正七年四月	内燈	全般	一、三〇／一、〇五
		外燈	全般	一、三〇／一、〇五
	大正九年四月	内燈	全般	一、五〇／一、二〇
		外燈	全般	一、五〇／一、二〇
	大正十一年四月	内燈	全般	一、五〇／一、二〇
		外燈	全般	一、五〇／一、二〇
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	二、二〇／一、五〇
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	二、二〇／一、五〇
	昭和五年六月	内燈	全般	一、五〇／一、二〇
		外燈	全般	一、五〇／一、二〇
	昭和十三年一月	内燈	全般	一、五〇／一、二〇
		外燈	全般	一、五〇／一、二〇
	昭和十七年四月	内燈	全般	一、五〇／一、二〇
		外燈	全般	一、五〇／一、二〇
百燭（百ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	不明	二、〇〇／一、三〇
		外燈	不明	二、〇〇／一、三〇
	大正三年六月	内燈	不明	二、〇〇／一、三〇
		外燈	不明	二、〇〇／一、三〇
	大正七年四月	内燈	全般	二、三〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、三〇／一、〇〇
	大正九年四月	内燈	全般	二、三〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、三〇／一、〇〇
	大正十一年四月	内燈	全般	二、三〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、三〇／一、〇〇
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	三、五〇／二、二〇
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	三、五〇／二、二〇
	昭和五年六月	内燈	全般	二、二〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、二〇／一、〇〇
	昭和十三年一月	内燈	全般	二、二〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、二〇／一、〇〇
	昭和十七年四月	内燈	全般	二、二〇／一、〇〇
		外燈	全般	二、二〇／一、〇〇
二百燭（二百ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	以下不明	
		外燈	以下不明	
	大正三年六月	内燈	以下不明	
		外燈	以下不明	
	大正七年四月	内燈	全般	四、四〇／三、〇〇
		外燈	全般	四、四〇／三、〇〇
	大正九年四月	内燈	全般	四、四〇／三、八〇
		外燈	全般	四、四〇／三、八〇
	大正十一年四月	内燈	全般	四、四〇／三、八〇
		外燈	全般	四、四〇／三、八〇
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
	昭和五年六月	内燈	全般	四、四〇／三、八〇
		外燈	全般	四、四〇／三、八〇
	昭和十三年一月	内燈	全般	四、四〇／三、八〇
		外燈	全般	四、四〇／三、八〇
	昭和十七年四月	内燈	全般	四、四〇／三、八〇
		外燈	全般	四、四〇／三、八〇
二百五十ワット	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	不明	五、〇〇／四、〇〇
		外燈	不明	五、〇〇／四、〇〇
	大正三年六月	内燈	不明	五、〇〇／四、〇〇
		外燈	不明	五、〇〇／四、〇〇
	大正七年四月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
	大正九年四月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
	大正十一年四月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
	昭和五年六月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
	昭和十三年一月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
	昭和十七年四月	内燈	全般	五、五〇／四、七五
		外燈	全般	五、五〇／四、七五
三百燭（三百ワット）	創業當時（會社料金踏襲）	内燈	不明	六、〇〇／五、四五
		外燈	不明	六、〇〇／五、四五
	大正三年六月	内燈	不明	六、〇〇／五、四五
		外燈	不明	六、〇〇／五、四五
	大正七年四月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五
	大正九年四月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五
	大正十一年四月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五
	大正十四年四月	内燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
		外燈	錦多峯、小糸魚、覺生、樽前	—
	昭和五年六月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五
	昭和十三年一月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五
	昭和十七年四月	内燈	全般	六、〇〇／五、四五
		外燈	全般	六、〇〇／五、四五

三百ワットヲ超過百ワット迄毎ニ累加スベキ額		内燈	外燈
四百燭		内燈	外燈
四百燭光ヲ超ユルモノ		内燈	外燈
晝夜間使用		明記ナキモ夜間ノ十割増	同上
休止料		不明	同上
制限		—	—
弧光燈	内燈	不明	同上
	外燈	不明	同上

内燈	外燈
—	—
八、五〇〇 七、五〇〇	八、五〇〇 七、五〇〇
—	—
同上	同上
同上	同上
同上	同上
同上	同上
三〇	三〇
二〇	二〇
同一場所ニ於テ十燈以下ノ使用ニ限ル	同上

二、〇〇〇 一、八〇〇	二、〇〇〇 一、八〇〇
—	—
百燭光ヲ増ス毎ニ既定料金ヨリ一割ヲ減ジタル額ヲ加ヘタルモノトス	—
—	—
夜間ノ八割増	夜間ノ五割増
設備町有ニ〇使用者有五	同上

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

注　（1）村営電気の費用は当初一般基本財産三、九〇〇円、学校基本財産二、一〇〇円であったが、その後議決変更があって、一般基本財産二、七七二円、学校基本財産三、二二八円を支消して充てられた。

（2）『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町

（3）『小保方卯市翁の回顧』昭和二十八年　小保方卯市翁伝記刊行会

（4）（5）（2）に同じ

三　配電統合譲渡と復活運動

配電統制令の発布　戦時体制が確立されると、高度国防国家建設のため、従来の電力機構に再検討が加えられた。その発電、送電、配電、消費を通し一貫した国家意志の透徹をはかり、従来の自由主義的、営利主義的な観念を一掃したのである。そして、最も端的に国家目的に適合し得る体制の確立を絶対に必要とし、それがためには電気事業を全面的に国家の管理下に置く必要があった。

昭和十四年四月、日本発送電株式会社の設立があり、同時に発送電部門の国家管理が行われた。ついで、配電事業統制の拡充強化をはかるため、供給区域の整理統合による経営の合理化、料金の均等化が進められ、同十五年までの配電事業整理件数は全国で二一一件にのぼったのである。

昭和十五年七月、第二次電力国策が押し進められ、ついに本町の町営電気事業にもおよぶこととなった。すなわち同十六年八月三十日、電力統制令並びに同施行規則が公布され、全国九地区に配電株式会社設立命令書が交付された。そして、北海道地区においては、北海道水力電気株式会社、大日本電力株式会社、室蘭電灯株式会社、札幌送電株式会社の四社をもって、第一次統合による北海道配電株式会社（北海道電力前身）の設立が命ぜられ、同十七年四月一日、その設立をみたのである。

町営電気事業の譲渡　昭和十七年三月二日、札幌通信局主催による第二次配電統合懇談会が開かれ、本町から八巻町長、西田電気課長が出席したが、第二次統合は第一次と異なり、配電会社により任意譲渡の形式をもって統合するを原則とした。

この結果、昭和十七年四月二十三日、札幌通信局長から町に対し配電統合に関し、任意協議の統合を希望するか、

配電統制令に基づく統合を希望するかの正式な意志確認があった。町理事者は直ちに町常設委員会と町会を開いて協議の結果国家要請に応ずることを決定し、同年四月二十八日付、次のように回答した。

配電株式會社との任意協議に依り圓滿なる統合を希望す、但し萬一不幸にして任意協議によりて圓滿なる一致點を見出すこと困難となりたる場合には配電統制令第二十六條第一項に基く命令の發動により統合せられんことを望む。

任意協議を選擇したる理由

1. 配電事業統合は速かに高度國防國家体制の確立を期せんが爲電力國家管理の必要に依り實施せらるゝものなるを以て本町に於ても欣然之に協力する意味に於て、命令の發動を待たずして任意協議により可及的速かに且つ圓滿に統合せらるゝことを希望するが故なり。

2. 統合に關する條件等は原則として第一次統合に準ずるは當然なるべきも、第二次統合の場合に於ては被統合事業個々の事情に於て著しき差異あるものと認めらる、之等は任意協議に依り特殊事情を參酌考慮して統合せらるゝことを適當と思惟するが故なり

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苦小牧町）

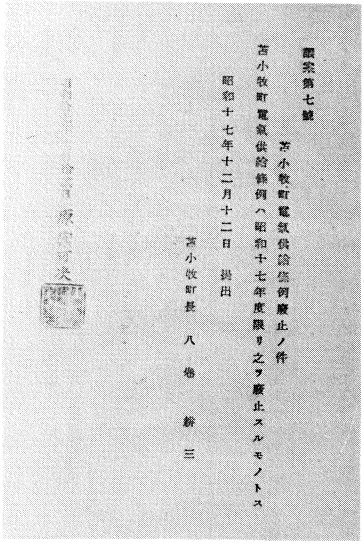
議案第七號

苦小牧町電氣供給施例廢止ノ件

苦小牧町電氣供給條例ハ昭和十七年度限リ之ヲ廢止スルモノトス

昭和十七年十二月十二日　提出

苦小牧町長　八巻　緑三

電気事業廃止に係る議決書
（昭和17年）〔苦小牧市議会蔵〕

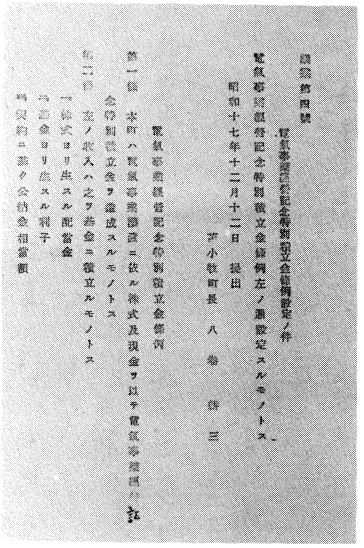
議案第四號

電氣事業經營記念特別積立金條例

電氣事業經營記念特別積立金ノ事務ニ關シ左ノ通規定スルモノトス

昭和十七年十二月十二日　提出

苦小牧町長　八巻　緑三

電氣事業經營記念特別積立金條例

第一條　本町ハ電氣事業讓渡ニ依ル株式及現金ヲ以テ電氣事業經營記念特別積立金ヲ造成スルモノトス

第二條　左ノ歳入ハ之ヲ基金ニ積立ルモノトス

一　株式ヨリ生スル配當金

二　基金ヨリ生スル利子

三　契約ニ基ク公債金相當額

電気事業経営記念特別積立金条例
（昭和17年）〔苫小牧市議会蔵〕

こうして、昭和十七年五月六日から配電会社との統合打合せが開始され、多年公営事業の模範として、公共のため町勢進展に計り知れない功績のあった電気事業も国家の要請にこたえ、北海道配電株式会社に統合されることになり組合組織時代から、村営電気、町営電気として続いた事業は、昭和十七年十一月三十日をもって輝かしい歴史を閉じることになった。

なお、配電会社との交渉による評価額は次のとおりであり、最終的には八三万八、一八二円をもって昭和十七年十二月一日、配電会社室蘭支店長と仮引継書の調印により電気設備、物件を譲渡した。

苫小牧町営電気評価表

統合事業者名	第一號評價			第二號評價	
	建設費	減損額	差引益金率 ‰	還元額	組合せ額
苫小牧町	三三、七一〇圓	四七、七一〇圓	一八四、〇一〇圓	三三、九三三四九一	一、一三三、三三一圓

統合事業者名	決定額
苫小牧町	八三、一八二圓

（『町営電気事業三十年史』昭和十八年　苫小牧町）

一、引継設備物件

科目	数量	概要
架空配電線路		
支持物	一、一七〇本	木柱　一、一七〇本
電線	一八一・三粁	高圧電燈二・二粁、電力一粁、電燈電力併用六〇・一粁、低圧電燈一〇六・四粁、電力一一・六粁

科目	数量	概要
器具		
計器	四三	電燈用四〇八個、電力用二個 電熱用二個
建物		
開閉所建物	一棟	錦多峰開閉所建物一棟、四坪

変圧器	一六五台	動力用四八台、外に低圧用六台電燈用一〇九台、電燈電熱併用二台
保安及開閉装置	五四台	柱上油入開閉器手動二八台、自動八台、操作用一台、低圧自動一七台
引込線	二、六三五口	電燈二、五六九口、電力六六口
添架電話線	三〇・六粁	
配線		
電燈配線	一六、四〇六燈	電燈一六、〇五六燈、ラジオ外受口三五〇

備品		
機器	三個	電圧計、電流計、その他
電話機	三台	電話機一一台、強力放声機一台
工具	一四七個	絶縁抵抗測定器、接地抵抗測定器、その他
諸車	一五台	自転車一三台、大型リヤカー一台、荷車一台
仕品	一八四個	机、椅子、書箱、製図器、その他

一、譲渡代金

金　八三八、一八二円

内　五五〇、〇〇〇円は株券をもって残り二八八、一八二円は現金で受領命令による統合の場合と同額の公納金相当額を交付することとし、その算定基礎たるべき益金は八〇、一四六円とすること

一、公金の受納状況

昭和一七年度分	二、〇三七・八七円	昭和二二年度分	四〇、五九二・六〇円
一八　〃	一七、二一七・六〇	二三　〃	五四、三四二・六〇
一九　〃	二一、三四二・六〇	二四　〃	五四、三四二・六〇
二〇　〃	五四、三四二・六〇	二五　〃	—
二一　〃	五四、三四二・六〇	二六　〃	五四、三四二・六〇

合　計　三五二、九〇三・六七円

一、北電株取得保管状況

取得年月日	株数	額面金額	買入価格	備考
	株	円	円	
昭和一七年				
二七・一二・一〇	一、一〇〇	五五、〇〇〇	五五、〇〇〇	電気事業譲渡代金の一部として交付さる
二五・一・三一	一、一〇〇	五五、〇〇〇	—	電気事業経営記念積立金より購入
二八・一二・一八	三、三〇〇	一、六五〇、〇〇〇	一、三三〇、〇〇〇	無償交付
三〇・二・一九	三、三〇〇	一、六五〇、〇〇〇	一、三三七、五〇〇	一般歳入によって一株四〇〇円で購入、増資株優先
三二・一・一八	四、九五〇	二、四七五、〇〇〇	二、三七、五〇〇	一般歳入によって一株三七五円で購入、増資株優先
三三・一二・五	九、九〇〇	四、九五〇、〇〇〇	四、四五五、〇〇〇	一般歳入（内起債二〇〇万円）で購入 増資株優先　一株四五〇円
三四・一二・一	八、二五〇	四、一二五、〇〇〇	三、三〇〇、〇〇〇	一般歳入（内起債四四〇万円）で購入 増資株優先　一株四五〇円
三五・一二・一	一六、五〇〇	八、二五〇、〇〇〇	六、六〇〇、〇〇〇	一般歳入（うち起債三三〇万円）で購入 増資株優先　一株四〇〇円
三六・一二・一	一六、五〇〇	八、二五〇、〇〇〇	六、六〇〇、〇〇〇	一般歳入（うち起債五八〇万円）で購入 増資株優先　一株四〇〇円
計	六六、〇〇〇	三三、〇〇〇、〇〇〇	二六、二九〇、〇〇〇	一般歳入（うち起債六六〇万円申請中）で購入 増資株優先　一株四〇〇円

（『公営電気復元運動史』　昭和四十四年　公営電気事業復元県都市協議会）

苫小牧町は、昭和十七年十二月十二日の町会に「苫小牧町電気供給條例廃止ノ件」「電気事業特別会計廃止ノ件」が提出され、原案可決となった。

また、電気事業譲り渡しにより配電会社より現金と株式を受けたが、現金を定期預金とし、これより生ずる積立金利子、株式配当金をもって電気事業経営記念特別積立金条例を設定し、特別会計とし、上下水道事業または町会の議決により必要と認めた事業に使うことを決めたのである。そしてこれは昭和二十一年の苫小牧町立病院（現市立総合病院）設置の際、その一部として活用された。

かくして、昭和十七年十二月十九日午後一時から町公会堂において来賓、関係者など一九六名を招いて厳粛のうちに苫小牧電気事業解散式が挙行され誰しもその功績を偲び愛惜の情を感じたのである。

なお、昭和十八年一月七日、配電会社荻原社長と八巻町長との正式調印が行われ、ここに町営電気に関する譲渡一切が完了したのである。

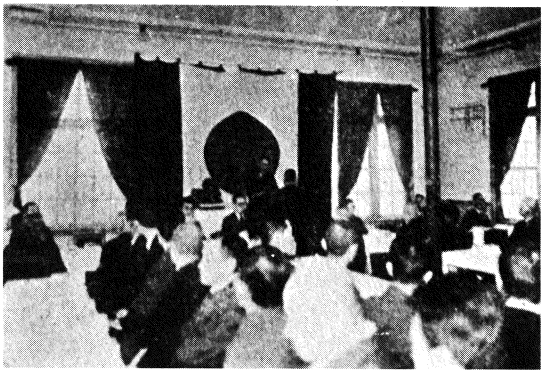

苫小牧町電気事業解散式風景
（昭和17年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

電気事業の復活運動

終戦を迎えてあらゆる面が民主化され、制度も改革されていったが、本市の電気事業についても、配電統制令により北海道配電会社に買収統合されたものであり、終戦にいたってこの配電統制令は廃止となったので、従前のように市営によるべきであるとして、その返還運動が起こった。

本市は大正二年以来電気供給事業を経営して来たが、昭和十七年十二月一日を以て配電統制令により北海道配電会社に買収統合された。

然るに終戦後配電統制令は廃止せられたので、従前通り市営にする事は至當であると思ふので市民は擧げて其還元復活を熱望して止まぬ。本市としては其運動を展開しこれが実現に一路邁進中である。

（『市勢要覧』　昭和二十五年　苫小牧市）

公営電気事業の復元運動は関係一七都県、都市において行われ、昭和二十四年五月六日には横浜において『配電事業公営期成連合会』の結成総会があり、苫小牧市はこれに加盟し積極的な復元運動を行うことになった。同二十六年五月、電気事業再編令に基づいて全国に九電力会社が発足、公営電気の復元運動も新会社に対する事業譲渡の要求に変わった。このためこれまでの復元要求団体である『配電事業公営期成連合会』を発展的に解消し、同二十六年十月二十九日に新たな組織である『電気事業都市復元期成協議会』が発足し、苫小牧もこれに加わった。

昭和三十二年九月、復元期成協議会の決定指令に基づいて、北海道電力に対し交渉開始を申し入れた。同年十二月には苫小牧市と北海道電力との具体的な話し合いがなされたが、北電側は本市の場合、任意統合であり法律的に責務がないが、政治的見地から考慮の余地があり、将来なお十分検討したいと述べたのである。

苫小牧市としては当時の配電統制令および関係契約書類により、戦時非常事態のため法の示すところにより国家の要請にこたえたものであり任意統合ではないとし、[1]北海道電力に対し次の申込書を提出した。

北海道電力㈱苫小牧営業所
（昭和50年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

申込書

電気復元の件に関しましては、かねてより色々と御考究を賜って居る処でありますが今般左記の通り申入れを致し御考究を願度いと存じます。

一、現物復元については一応棚上げとし、代案として本市の工業地帯造成事業に協力のため公納金を北海道電力電気料金改訂率によってスライド計算をなし一括交付せられたいこと。

理由

(一) 公納金は昭和二十七年以来未交付であるのと、昭和十七年に於て定められた利益保証額ではその後の貨幣価値に適合しないので今回一括精算交付を希望する。

(二) 当市は目下工業港を築設中でありまして開発会社も昨年発足致し、工業地帯の造成に全力を挙げている次第でありまして、市と致しましては土地買収、区画整理、道路整備その他建設事業に毎年多額の資金を必要とする次第であります。

又工業港及び工業地帯完成の暁には多数の重要産業工場が建設せられ電力需要面に於ても多大の発展を招来するものと思考されますし、この際前記公納金を工業地帯造成に協力せられる意味をもって御交付下されば建設も促進され誠に有意義と存じます。

右当市の希望する所を申入れ致します。

昭和三十四年三月十四日

苫小牧市長　田中正太郎

苫小牧市議会議長　渡辺広継

北海道電力株式会社

取締役社長　藤波収　殿

公納金増額算定調総括表（昭和十七年～昭和三十二年合計）

	スライド基準	B スライド額 千円	C 控除額 千円	D 差引額（B－C） 千円	E 公納金 千円	要求額（D－E） 千円
A案	卸売物価指数	二四、二三四	一、一五五	二三、〇七九	三三〇	二三、七四九
B案	全国電燈料金改訂率	五八、六〇一	一、一五五	五七、八〇六	三三〇	五七、四七六
C案	AとBとの平均率	九一、六二四	一、一五五	九〇、四六九	三三〇	九〇、一三九
D案	北海道電力電気料金改訂率	八九、二七九	一、一五五	八八、一二四	三三〇	八七、七九四

三十二年度スライド率

A……一九二・九
B……一〇〇・六（三十一年度と同率）
C……一四六・八
D……一一九・三（三十一年度と同率）

（『公営電気復元運動史』昭和四十四年　公営電気事業復元県都市協議会）

このように現場復元は一応棚上げとし、本市の工業地帯造成事業に協力のため、公納金を北電電気料金改訂率によりスライド計算し、一括交付してほしい旨を申し込んだのである。その後、何回か市と北電との話し合いがあって、昭和三十八年三月二十八日、市内緑町の宅地六、一二〇坪を三、七〇〇万円をもって売買契約し、両者の間の一切の懸案事項は解決したという覚書をかわし、ここにようやく電気事業復元問題も終止符をうったのである。

覚　書

苫小牧市と北海電力株式会社とは昭和三十八年三月二十八日付契約を締結した土地売買契約書に基づいて下記の事項を確認する。

記

一、今回契約を締結した土地売買契約により苫小牧市と北海道電力株式会社との間の一切の懸案事項は解決したことを確認する。

以上覚書の証として本書二通を作成し両者おのおのその一通を所持する。

昭和三十八年三月二十八日

苫小牧市
市長　田中　正太郎

札幌市大通東一丁目二番地
北海道電力株式会社
取締役社長　岡松　成太郎

土地売買契約書

苫小牧市（以下甲という。）と北海道電力株式会社（以下乙という。）との間に土地の売買について下記のとおり契約を締結する。

記

第一条　甲はその所有にかかる次の土地を乙に売渡し、乙はこれを買受けるものとする。

土地の所在地　苫小牧市緑町一一九番地の内
地目及び地積　宅地六、一二〇坪（公簿面積）

第二条　土地の売買代金は一括金三七〇〇万円也とし契約と同時に金一八五〇万円、残額金一八五〇万円は登記完了時に乙から甲に支払うものとする。

第三条　甲は土地に対し、抵当権、地上権、その他所有権以外の権利の不存在を保証し、本契約による土地は埋立、整地等造成完了次第乙に引渡すものとする。

第四条　土地の境界については、現地において甲、乙並びに測量士立会の上これを確定するものとする。

第五条　乙が引渡しを受けた土地について、実測の結果地積に増減を生じても取引金額に変更はないものとする。

第六条　土地の所有権移転について官公庁に届出、許認可申請承認申請等を必要とする場合の手続は乙において行い甲はこれに協力するものとする。

第七条　甲は土地の所有権が乙に移転された後、甲の責に帰すべき事由によって、乙に迷惑を及ぼすことのあるときは甲の責任にお

いて解決し、乙に対し何等損害を及ぼさないことを保証する。

第八条　土地の所有権移転に伴う登録税その他の諸費用は乙の負担とする。

第九条　将来甲が造成した土地で乙の事業用地として使用し得る適当な用地がある場合は、交換その他について双方協議することができる。

第十条　本契約について疑義が生じた場合はそのつど甲、乙協議して決定する。

以上確約の証として本書二通を作成し甲、乙各その一通を所持する。

昭和三十八年三月二十八日

苫小牧市

甲　市長　田中　正太郎

札幌市大通東一丁目二番地

北海道電力株式会社

乙　取締役社長　岡松　成太郎

（『公営電気復元運動史』　昭和四十四年　公営電気事業復元県都市協議会）

町営電気は苫小牧にとって大きな財産であった。王子製紙は苫小牧に工業だけを持ってきたのではなかった。高い水準の文化、文明をも持ってきた。その代表が電気だったのである。

注　（1）『公営電気復元運動史』　昭和四十四年　公営電気事業復元県都市協議会

第三節　上下水道事業とその他の事業

一　上水道の布設

戦前における上水道計画

苫小牧は湿地帯の多いところで、特に鉄道線路以北は一部を除き人の住めないような湿地帯が続き、アシやヨシが広がるその下には、長年にわたって草や雑木がつもって腐ったものが、一、二メートルもの層をなしていた。

苫小牧地方は支笏湖の伏流水の関係で、丘陵地の裾野や沢に湧き水があり、地下水も豊富なところであったが、この清水が市街地に達するまでにはアシやヨシの谷地(やち)地帯を通るため、茶褐色に変わり、かなり臭いものとなり、水は豊富にありながら良水に不自由していたのである。明治四十年五月、苫小牧を視察に来た藤原銀次郎（当時三井物産木材部長で、のち王子製紙社長となる）は苫小牧の水について次のように述べていた。

苫小牧に着いた私は、まず駅前にたった一軒あった旅館『丸メ』に旅装をといたが、何はともあれお風呂をお召し下さい、といってお主婦さんに風呂場へ案内をされた。セメントなど不自由な頃で、石灰石の浴槽があり、泊り客は誰でも一諸にはいるようになっていた。着物を脱いで風呂場にはいり、さて湯を浴びようとして私は呼吸(いき)の根がとまるほどびっくりした。浴槽に満たされていたのは醤油そっくりの色をしたお湯であったからである。その色を見たら若い元気な頃ではあったがとたんに中へはいる勇気がくじけ、匆々にして上がってお主婦さんに笑われたものであった。

苫小牧が未開の頃は、谷地と称する湿地帯が多く、よしや芦がはえ、地表五、六尺の間は草や雑木の腐ったものが層をなし、その層

を透してくる水は、すべて醤油のような濃褐色を呈していたのである。この水を同地方では谷地水といっていた。その後苫小牧が開けて掘抜き井戸が用いられるようになり、谷地の層より深く掘った井戸からは清冽な水が出るようになった。

（『小保方卯市翁の回顧』　昭和二十八年　小保方卯市翁伝記刊行会）

こうしたことから、苫小牧ではよい水を得るため、いろいろな苦労があって、駅前の人あたりでも毎日線路沿いに桶をかついで苫小牧川まで水くみに行き、料理屋や旅館では谷地水をこして風呂水に使用した。

大正期にはいると、こうした不便を解消するため、掘抜き井戸を掘ってこの谷地層の下から水をとるようになったが、最初は誰でも掘ることができず、駅前では駅だけで、水くみは子供であったし、王子の社宅でも水くみ専門の人を使って各社宅に配っていた。

その後、掘抜き職人も出て、竹製の管が普及して、各地に掘抜き井戸がみられるようになった。しかし、竹製の管は長くて七、八年で駄目になってしまったため、近く隣に新しい井戸を掘るということで、多いところでは四、五本の竹管が並んだ。

王子製紙では、この水の不便を解消するため大正九年九月にワッカナイを水源地とする上水道を布設し、飲料水として工場、社宅街に配管した。この時、市街地にも配管のさそいがあったが、掘抜き井戸が普及しはじめたころであり、水がすぐそこで吹き出しており、余計な金をかけてまでという経済感と衛生に対する無関心もあって、これに便乗しなかったのである。

昭和になると本町は非常な勢いで発達し、人口も二万人（市街地一万三、〇〇〇人）になろうとしており、上水道は都市発達の必要条件であるとし、町においてもその具体的な布設計画が進められることになった。

苫小牧町の上水道計画は、昭和四年、五年の二ヵ年にわたり西田信一町技手と北海道炭砿汽船株式会社技師の東僕

によって調査され、同六年にはB四版、四六ページにのぼる『苫小牧町上水道調査書』と『苫小牧町上水道工事一般図』、それにパンフレット形式の『苫小牧町上水道調査概要』が発表された。

これによると、水源地を大学演習林奥の幌内川上流の湧泉に求め、堰堤取入口を設け幌内川に沿って下り、オテーネ高台配水池に送水し、貯水してここより自然流下にて市街給水区域全般に配水するものであった。給水予定人口は第一期全体計画で二万人とし、当初においては一万六、〇〇〇人に対する一日一人平均給水量六立方尺とした。

工事費は総額二九万円で、低利資金の借入れと政府の水道補助金にて施行しようとするものであった。

苫小牧町上水道調査概要

第一　總　説

上水道ハ今ヤ都市發達ノ必要條件ニシテ吾苫小牧町ハ地勢地質ノ關係上水利不便ニシテ日常ノ飲料水ニモ乏シク防火用水モ亦不完全ニシテ一般住民ノ困憊ト不安ハ甚シキモノアリ故ニ必要上私費ヲ投シテ鑿井ヲ掘鑿セルモノ總數二十六ヶ所ナルモ水質不良ナルアリ或ハ期年ナラスシテ逐次減水シ冬季凍結ノ場合等漸ク住民カ飲料水ニ苦ミツヽアルカノ狀況ニアリ　都市衛生上ヨリモ亦等閑ニ附スヘカラサルモノアリ　産業交通文化等前途洋々タル吾町ハ其ノ實情ニ照シテ今ニ於テ其ノ施設ヲ講スルハ誠ニ緊要且ツ急務ナリト謂フヘク之即チ本事業ヲ計劃調査ヲナシタル所以ナリ

第　二　計劃ノ大要

本水道ハ幌内川上流湧泉ヲ水源トシ仝川ヲ横斷シテ堰堤取入口ヲ設ケ幌内川ニ沿ヒテ下リオテーネ高臺配水池ニ送水シテ貯水シ仝所ヨリ　自然流下ニテ市街給水區域全般ニ配水ス

給水豫定人口ハ第一期全体計劃ニ於テハ二万人トシ擴張容易ナル施設ノミハ一萬六千人ニ對スルモノトシ一日一人ノ平均給水量六立方尺最大給水量九立方尺ト定ム

取入水量ハ全体計劃ニ於テハ人口二萬人ニ對シ十二万立方尺（毎秒一立方尺三八）現計劃ニ於テハ人口一万六千人ニ對スル九万六千立方尺（毎秒一立方尺一一）ヲ以テ一日ノ取水量トス

現在市街給水區域面積ハ約〇、一七平方里ニシテ現住人口ハ一万三千人ナレトモ將來增殖スヘキ人口ハ過去ノ實績ヲ基礎トシテ昭和十年ニハ一万五千人トナリ昭和二十二年ニハ二万人ニ達スルモノト推定セリ

第三　工事設計ノ概要

一、水源地

前記水源地ハ配水池ヲ去ル約一里半海抜百四十四尺ノ地點ニ在リ　清淨ナル湧泉ニシテ附近一帶ハ大學演習林及帝室御料林ニシテ四隣全ク人煙ヲ絶チ水質純良ナル多ク他ニ其ノ比ヲ見ズ水量モ亦第一期計劃給水人口二万人ニ對シ充分ニシテ好水源タリ猶將來給水人口二万人ヲ超過ノ場合ハ仝川下流ニハ四、六箇ノ流量アリ優ニ人口六万六千人ニ供給シ得ルノ水量ヲ保有シ居レリ

二、送水管

送水管ハ内徑十五吋ヒューム管ヲ使用幌内川沿ヒニ大學演習林地内ヲ送水スルモノニシテ其延長三千五百六十間橋梁ヲ以テ幌内川ヲ渡架スルコト六ケ所排氣瓣排泥管各々五ケ所宛設置ス

三、配水池

配水池ハオテーネ高臺海抜百十七尺乃至百二十尺ノ高地ニ設ク滿水位ハ百三十一尺三寸三分有効水位ハ百二十一尺三寸三分ナリ池体ハ全部鐵筋混凝土ヨリ成リ導流壁ヲ設ケテ水ノ環流ヲ圖リ覆蓋ヲ附シ以テ過度ナル温度ノ影響ヲ避ケ且ツ塵芥ノ侵入ヲ防キ常ニ用水ヲシテ清淨良好ノ狀態ヲ保タシム　配水池ハ圓形ニシテ直徑五十八尺深十二尺有効水深十尺ノモノ二池トシ有効容量二池ヲ合シ五万三百立方尺（七千七百三十石）ニシテ以テ給水人口二万人ニ對スル最大給水量五時間分ト消火用水量二時間分ヲ貯フルニ足ル

兩池間ニ計量兼瓣室アリ　送水管ヨリノ引入配水管ヘノ引出溢流及排水等ノ瓣室ニシテ本室ニ於テ配水ノ計量ヲナス　亦バイパス管ヲ以テ送水管ヨリ直接配水管ヘ連絡送水スルノ用ニ備フ

四、市内給水ト消火栓

市内配水管ハ内徑十八吋乃至二吋ノ十一種ニシテオテーネ鐵道線路迄ハ鐵筋混凝土ヒューム管其他ハ全部鐵管トシ總延長一萬三千九百四十五間ナリ

消火栓ハ間隔四十間乃至七十間毎ニ市街所要ノ個所ニ設置シ其數五十二ケ所ニシテ有効水壓毎平方吋三十六封度乃至二十七封度ナリ

共用給水栓ハ必要個所ニ設置シ其數四十個所トス

第四　工事費

工事費ハ總額二十九万圓ヲ要ス

第五　財政計劃

財政ニ關シテハ特ニ愼重ニ計劃ヲ樹立セリ即チ會計ハ之ヲ獨立シ自賄主義ニヨリ水道特別會計トシ經理スルヲ原則トシ工事費ハ全額ヲ低利資金ニ俟チ壹ケ年据置二十箇年年賦償還トシ政府ヨリノ水道補助金ハ工事費ノ三割即チ八万七千圓トシ之ヲ十箇年ニ分割交付ヲ受クルモノトセリ

水道經營ニ於テ財政ノ根幹トナルヘキ使用料ハ特ニ愼重ノ考慮ヲ拂ヒタリ即チ現在ノ鑿井使用料ノ範圍ニ於テ之ヲ決定シ施設他市町村ニ比シ甚タ低廉ナリ

給水人口ハ特ニ財政計劃ニ於テノミ人口增加率ヲ最低トシ事業創始當初ハ區域内人口ノ六割トシ逐年遞增シテ昭和二十二年ニ至リ九割ニ達スルモノト見込ミタリ

之ニヨリ將來ノ財政ヲ按スルニ事業創始當初四ケ年及水道補助金交付完了後ノ四ケ年百圓乃至二千圓ノ繰入ヲ要スレトモ其他ノ十三年間ハ七百圓乃至五千餘圓ノ収支剩餘ヲ生ジ公債償還後ハ優ニ二万餘圓ノ剩餘金ヲ生スル見込ニシテ財政上何等ノ不安ナク寧ロ本事業ノ基礎最モ確實ナリト謂フヘシ

附　記

本概要ハ計劃第一案甲ニ基クモノニシテ外ニ仝乙及第二ノ兩案アリ乙ハ甲案中ノヒューム管ニ代フルニ全部鐵管ヲ以テスルモノニシテ工費三十三万七千圓ヲ要シ第二案ハ仝川下流ヨリ取水電力ヲ以テ送水シ淨水法ヲ講ジ配水スルモノニシテ工費三十三万圓擴張工事

費一万七千圓ヲ要シ財政的ニ観察シテ何レモ本案ニ比シ不得策ノ案タルヲ免レズ茲ニ其ノ説明ヲ省略ス

（『苫小牧町上水道調査一括書類』　昭和六年　苫小牧町）

だが、この前後には第一次世界大戦後の不況と関東大震災とが重なり、いわゆる金融恐慌の不況時代を迎えたが、苫小牧においても失業者が続出し、この救済費、救済事業に多くの費用を投ずる一方、不景気による歳入減で、全額を起債と補助金に頼る上水道事業であっても、その布設は非常に無理な状態となった。

一方、町民側においては大正末期から急速に発達した竹管による掘抜き井戸が流行し、たいして水には不自由を感じておらず、町もこれに甘んずる結果となった。

むしろ、この上水道布設は公営事業による財産確保という別の意味で、その必要性を感じることになった。すなわち、その後においても不況が続き、王子製紙苫小牧工場の生産縮少により、昭和七年の予算町会に当初予算で前年度予算より五万円も減額する（五万円は当時の予算で一五％にあたる）予算案を提出した。この時、杉本福松議員は町税の半分は王子製紙が負担しており、一人が多額の納税をすることはその変動によって町財政にも動揺をきたすもので、これは平素より準備しておく必要があると述べ、中嶋誠次議員は町財源涵養の方法として公営企業から財産収入を求めることが理想的な方法であると、上水道布設をうながしたが、飯田町長は公営企業として上水道などどうかと思っているが、これも直ちに収入になるものでなく、数年間は補給しなければならないと述べ、その実施には極めて消極的であった。(1)

苫小牧町上水道調査書
（昭和６年）〔堀江敏夫蔵〕

また、昭和十二年、苫小牧が景気を回復し、久しぶりに財政にうるおいをみせた時の町会にも、財源涵養についての質問に対し、「水道計画モ既ニ七年前ニ完成シタル点、将来船舶来往ニ伴ヒ水ノ必要ヲ説キ、小樽市ニ於ケル水道純益ノ例ヲ述ベ機会ガ至レバ実現致シタイ」[2]とし、港湾の完成後水が必要になった時点において実施したいと、これまた消極的な考え方を示したのである。

そのうち戦争がはげしくなってくると、この計画は持ち出されずに終わり、昭和初期から立派な上水道計画を持ちながら、ついに戦前にはその実現をみなかったのである。しかし、この計画は戦後になって引き継がれ実現したからそうした意味では生き続けていたといえる。

幌内川上水道の布設　終戦を迎え一段と発展し市制施行をみた苫小牧は、都市としての必要条件でもある上水道布設問題がにわかに起こり、市としてもひそかにその準備を進め、昭和二十四年末には田口土木課長を上京させ、関係各省にその働きかけを行っていた。また、戦前の苫小牧町上水道調査書をもとに、独自の調査や専門家による調査も行い、水源地を幌内川と定め、大学演習林との用地関係、小樽市役所などの技師による水質調査も終え、同二十五年二月二十日の市議会議員協議会に「上水道布設について」の協議案を提出し、全員一致をもって事業邁進と決定した。

市では直ちに認可申請を提出するとともに、水道課新設を計画、具体的な事業を進めることにした。

苫小牧の発展にともない上水道施設の必要に迫られたとはいえ、当時は戦後の不安定な経済情勢下にあったから、資材の入手などに相当困難な問題があったが、配水管用・送水管用鋳鉄管などは市において直接購入して工事を進めることにした。

昭和二十五年三月二十日の市議会に、同二十五年度の上水道事業費として国庫補助一五〇万円、繰入金三五〇万円起債二、五〇〇万円の計三、〇〇〇万円をもって行う当初予算案を提出し、同時にこれを上水道特別会計とし、これ

にかかわる職員は吏員一〇名、その他の職員五名の一五名をもって行うこととし、水道課新設案を提出し、ともに原案可決となり同年四月一日より水道課の発足となった。

苫小牧市上水道計画の概要

市民の厚生、保健、防火保安上のみならず産業振興の為めにも重要な施設であり、市民多年熱望の問題であった上水道を工事費一億一千万円を以って二ヵ年計画で昭和二十五年度より着工する。

①水源地は苫小牧市字幌内幌内川上流

②工事の概要

苫小牧市字幌内幌内川上流四・五キロメートルの地点に取水堰堤を設け取水井を築造、口径四〇〇ミリのヒューム管をもってポンプ井戸迄導水したる源水を口径二五ミリの単段タービンポンプによって三〇〇ミリ鋳鉄管を通し着水井に揚水し、更に口径三五〇ミリのヒューム管を以て自然流下せしめて配水池に送水する。

配水池に於ては塩素滅菌を施したる浄水を四〇〇ミリ鋳鉄管によって市街地に配水する。水源地より市役所迄は延々七キロ余、大体二十五年はオテーネ踏切迄、二十六年は全市配水の見込である。

③計画給水人口

一人一日当平均給水量一五〇リットルで二万八、一〇〇人、一日給水量は工場用も含み五四〇万リットル

④配管施工区域

東　地区・表町、王子町、旭町、錦町及大町の一部、緑町の一部

西　地区・本町、幸町、弥生町、元町、栄町及大町の一部、浜町の一部

（『苫小牧市上水道計画の概要』　昭和二十五年　苫小牧町）

しかしながら、起債の決定が遅れ、また肝心の認可の方もなかなかおりず、水道課体制がととのったとはいえ、施行できずいらいらするばかりであった。

この認可がおりたのは昭和二十五年八月十二日であったが、市は翌十三日から工事を開始した。だが、同年八月一日には本市はじまって以来という大水害に見舞われ、さらに九月にいたっては降雨日数が極めて多く、初年度工事は予想外に遅延し、ポンプ据付けおよび配水池工事の仕上げなど約一〇％程度の工事を終えただけで、残りは来春融雪期を待って工事の完成を急ぐことになった。

一方、工事費については起債の増額が認められたので、昭和二十五年十月二十五日には起債額三、四三〇万円の増

完成間近い幌内川取水場（昭和26年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

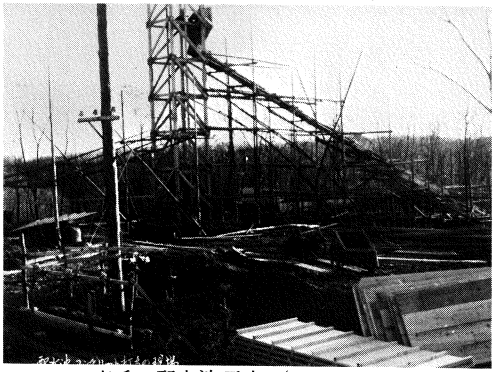

高丘の配水池工事（昭和26年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

支笏湖道路沿いに配置された水道本管（昭和26年）〔苫小牧市史編さん室蔵〕

額変更と繰入金の削除が議決された。

昭和二十六年度には起債六、六〇〇万円が認められ、春先より工事を再開し、配水本管から市内配管布設工事がはじめられ、当初計画では二ヵ年をもって同二十六年十一月三十日、完工を予定していた。だが、初年度の工事遅れがあってこれが無理となり、同年十二月、市内一部において通水をみたが、給水にはいたらず主として防火用とし、これを同二十七年度までの三ヵ年計画に変更し、同二十七年四月より一部給水を実施することに変更した。

昭和二十七年五月、市内の一部において給水を開始し、待望の上水道給水事業がはじまったのである。同二十七年の給水状況では、計画給水人口二万八、一〇〇人に対し、現在給水人口七、〇九五人で普及率は二五・二%で、戸数にして一、四一九戸とまだまだ少ないものであった。

だが、さらに工事の遅れと新規配管工事も加わり、この計画を四ヵ年継続事業とし、昭和二十八年度には東・西地区の残余地域の布設を行い、市内配水管はすべて高級鋳鉄を使用し延長二万八、〇〇〇メートル、消火栓地上式一四二基、同地下式一一基の布設によって、総工費一億六、六〇四万円にのぼる上水道計画は同二十九年三月、その完成をみたのである。

しかし、苫小牧の発展は著しく、特に鉄北地区の異常な発展から昭和三十五年には給水人口を三万五、〇〇〇人、一日最大給水量八、一〇〇立方メートルを給水する拡大工事が行われた。

第一次拡張工事と第二次拡張計画　苫小牧港を根基とする臨海工業地帯造成計画の実施にともない、人口の著しい増加があり、最大給水量四万四、五〇〇立方メートルの第一次拡張事業に着手した。

第一次拡張計画の概要

一、給水区域

・既設市街地に明野地区、中野地区、山手地区の一部を加える　・既設給水区域四七六ヘクタール　・拡張給水区域一、一六四ヘクタール　・計一、六四〇ヘクタール

二、給水人口

給水区域内現在人口（三六年度）　四四、一〇〇人
給水区域内将来人口（四五年度）一六一、〇〇〇人
給水人口　一三九、〇〇〇人
普及率　八六％

三、給水量

計画K一日量〜最　平均　二五〇リットル
　大　三二〇リットル
〜時間最大（K一日当換算）　五二五リットル
計画給水人口一日当り〜最　平均　三四、八〇〇立方メートル
　大　四四、五〇〇立方メートル
〜時間最大　六六、七五〇立方メートル

この計画は勇振川上流アッペナイの地に勇振取水場ならびに勇振ポンプ場を設け、取水量四万m^3／日とし、初年度においてこれらの施設をなし、高丘浄水場を経て、幌内配水池に合水し、各区域に給水するものであった。これによって

昭和四十一年の給水人口は五万七、八二一人、同四十五年九万二、〇六八人、同四十八年一一万三、二〇〇人と急増加をみた。そして、この第一次拡張計画は同五十年度をもって完了した。

しかしながら、本市は今後とも急速な発展が予想され、人口増加と下水道の普及など、環境の整備にともなって年々給水量の増大が見込まれるところから、昭和四十九年度より第二次拡張事業に着手した。これは水源を錦多峰川上流に求め、錦多峰取水場を設け、同浄水場、同配水池を新設して、主に住宅地として発展する西地区に給水するものである。

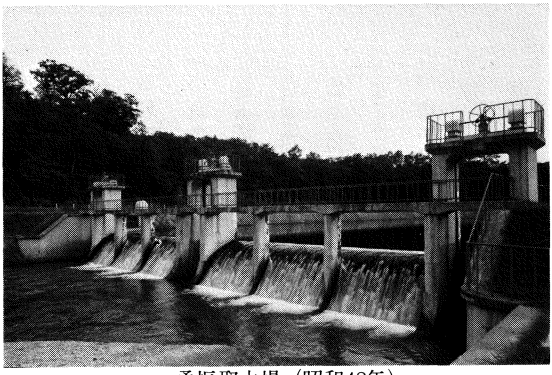

勇振取水場（昭和48年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

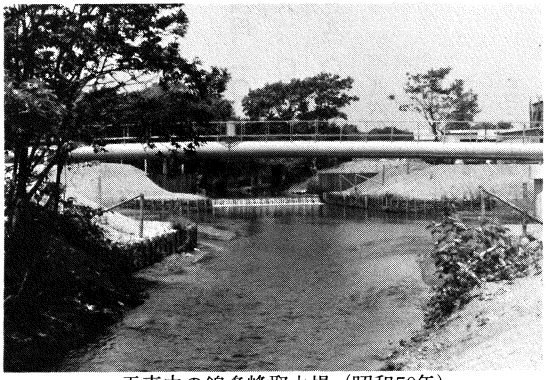

工事中の錦多峰取水場（昭和50年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

この計画は給水人口二〇万、六、〇〇〇人、計画一日最大給水量八万〇、五〇〇立方メートルで、昭和五十二年の通水開始を目標とし、全体計画の完了は同五十六年度としている。

周辺地区については簡易水道を設備したが、錦岡地区は昭和三十年、沼ノ端地区は同三十一年、勇払地区は同三十二年、錦岡公住団地には同三十九年にそれぞれ給水を開始した。だが、近年になって上水道の拡張があり、これらは本水道に切り換えられたところも

ある。

そのほか、本市においては王子製紙苫小牧工場と山陽国策パルプ勇払工場において、自家用上水道を布設しており王子製紙の方は、大正九年九月に布設、昭和四十四年の実績で、給水戸数一、七五〇戸、年間総給水量二四四万立方メートル、同四十八年では給水戸数一、五二五戸、年間総給水量三五四万立方メートルとなっており、山陽国策の方は、昭和四十五年一月に簡易水道から専用上水道に切り換え、同四十四年、給水戸数五四一戸、年間総給水量二八万立方メートル、同四十八年では給水戸数四八三戸、年間総給水量四三万立方メートルとなっている。

上水道給水状況一覧表

年度	区域内人口 人	給水人口 人	給水戸数 戸	普及率 %	配水管延長 M	給水量 年間総量 M^3	給水量 一日最大 M^3	給水量 一日平均 M^3
昭和二七年	二〇、八〇三	七、〇九九	一、五五〇	三四・一				
二八年	二一、一三五	二一、〇六〇	二、一六二	五二・三				
二九年	二二、八四〇	一四、八三五		六四・九				
三〇年	二七、四七五	一七、七四〇		六四・五				
三一年	二八、三六八	一九、二九〇		六八・〇				
三二年	二九、三〇〇	二一、四一〇		七三・一				
三三年	三一、〇六九	二四、八五〇		七七・五				
三四年	三五、三四	二七、二九八		七七・五				
三五年	三八、〇五〇	二九、二三		七七・〇				

	人	人	戸	%	M	M³	M³	M³
昭和三六年	四〇、五三一	三二、四六七		八〇・一				
三七年	四三、三五四	三五、九七六		八三・〇				
三八年	五一、五九二	四〇、一〇二		七七・七				
三九年	五六、八四〇	四五、四四三		七九・九				
四〇年	六三、五七七	五二、七六四		八三・〇				
四一年	六六、一三六	五六、八二一	一五、一七六	八七・四	一五〇、二六七	四、八三三、七〇五	一五、七〇九	一三、二四〇
四二年	三〇、六四八	六二、六四〇	一六、四四一	八八・七	一五九、七七三	五、二三七、一四九	一六、八五〇	一四、二八二
四三年	八〇、〇一三	六八、九二六	一八、〇九一	八六・一	一七六、三三八	六、〇八三、八四五	二〇、〇七五	一六、六六八
四四年	八五、一二三	七五、五一八	一九、八三一	八八・七	一九二、五三三	七、〇四八、一六五	三三、八五〇	一九、三一〇
四五年	九三、六四二	九二、〇六八	二四、一六五	九八・三	二三三、二六八	七、四四八、二六五	二五、九六〇	二〇、四〇六
四六年	九八、二六三	九二、七五四	二六、七三〇	九四・四	二四九、六八五	八、五〇九、八五五	二八、六六五	二三、二五一
四七年	一〇七、五七八	一〇七、〇五五	三〇、六七四	九九・五	二七六、七八五	九、三〇八、〇九七	三二、四六五	二五、五〇三
四八年	一一三、五五六	一一三、二〇〇	三六、三六〇	九九・七	三〇四、九二五	一一、〇九〇、九九〇	三六、九一〇	三〇、三八六

（『市勢要覧』各年　苫小牧市、『市勢統計書』昭和四十六、四十九年　苫小牧市）

簡易水道状況一覧表

地区	着工	竣工	給水開始	当初給水計画人口	昭和四十二年給水計画人口	給水人口 昭和三二年	昭和三四年	昭和四一年
	昭和	昭和	昭和	人	人	人	人	人
錦岡	二九・二・三〇	三〇・三・二五	三〇・三・三一	六三〇	六三〇	六二六	六五三	六八七
沼ノ端	三〇・一〇・七	三二・二・二六	三二・四・一	一、一五五	三、一〇〇	一、一五五	七三〇	一、四三七
勇払	三一・九・二一	三二・三・三一		一、三〇〇	三、二〇〇	一、三〇〇	一、〇一〇	二、四六四
錦岡公住	三九・五・一	三九・一二・三〇	三九・一二・一	—	四、〇〇〇	—	—	一、二六三

（『市勢要覧』各年　苫小牧市より作成）

注　(1)『苫小牧町会会議録』昭和　七年　苫小牧町会
　　(2)『苫小牧町会会議録』昭和十二年　苫小牧町会

二　下水道事業

下水道の布設　戦前における本市の下水道はいわゆる側溝と呼ばれる下水溝であり、明治末期から大通り、駅前通りに布設されていた。ところが、大正十年の大火によりこの側溝が下水としてばかりではなく、防火用水としても極めて重要な役割を果たすことから急速に発展し、町費をもって各道路両側に布設し、定期的に掃除も行い、戦前における本町の誇り得る施設でもあった。

しかし、これはいくら掃除、どぶさらいをしても汚水を流すため不衛生であったことから、昭和十九年に本格的な下水道事業を行いたいとして、その調査にとりかかったことがあったが、戦争のため調査打ちきりとなってしまった。

戦後になって、昭和二十三年五月、市議会土木委員会において「下水道事業について」がとりあげられたが、この時は時期尚早ということから、それ以上の進展はなかった。

昭和二十五年八月、苫小牧は大洪水に見舞われ、早急に下水道施設の必要性を痛感するところとなった。また、都市衛生施設として上水道と下水道は車の両輪をなすもので、上水道の完成を目前に下水道施設も平行して行っていくことになったのである。

市は昭和二十六年からこの計画に着手し、まずは市街中心部を対象とした排水面積一二七・九八ヘクタールとし、これを中央排水区と仮称し、将来市の発展にともない東西に排水区を拡大していく計画案を樹立し、その認可申請を行った。

下水道事業計画の概要

期　　間　昭和二十七年度以降五ヶ年計画

下水管渠延長　二四、〇〇〇M

総　工　費　一五〇、〇〇〇、〇〇〇圓

處　理　場　沈澱池、消化汚泥槽、其他附帯設備一式

下水道は常時各戸より排出する汚水を集めて汚水處理場へ、降雨の時は其雨水をも集めて流下し、苫小牧川、或は舊苫小牧川に雨水を放流しつつ汚水のみ殘流せしめて處理場に送る。處理場へ送られたる汚水は先づ沈澱池へ入り、沈澱上水は消毒せられて河海へ放流し、沈澱汚泥は消化槽へ入って腐敗後乾燥床で乾燥處理するものである。

今年度は實施第一年度であって停車場通りが舗装せらるる関係上此通りを主に豫算三、六〇〇万圓を以て施行せんとするものである。

管渠は内径六〇〇ＭＭ～一、五〇〇ＭＭにして延長一、三〇〇Ｍ（停車場通り）

（『苫小牧市勢要覧』昭和二十七年　苫小牧市）

昭和二十七年四月、苫小牧市は下水道事業の認可を得て、工事に着手する一方、同年十一月には「苫小牧市下水道条例」を設定した。

昭和二十七年度には、駅前通りの舗装の関係からこれを初年度において行うことにし、工費三、〇〇〇万円をもって延長一、三六〇メートルに六〇〇～一、五〇〇ミリの下水管渠を布設した。翌二十八年には大通りおよびその周辺に二、五六七万円をもって延長一、七二〇メートルに二五〇～一、二〇〇ミリの下水管渠布設工事を行った。

その後も下水道事業は継続して行われていたが、市勢の急激なる発展にともない東方地区への拡張のやむなきにい

汐見大通り線の下水道工事（昭和27年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

浜町処理場（昭和35年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

西町処理場（昭和45年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

たり、これに対処して昭和三十二年には前地区をあわせ、これを中央排水地区と改めて二一七ヘクタールに変更した。さらに翌三十三年、苫小牧川以西の急激な発展のため、これを西部排水区として二二二ヘクタールを拡張する再度の変更認可申請を行い、昭和五十二年度までの二〇ヵ年計画の継続事業として長期的な立場で進めて行くことになった。

一方、処理場については、下水道創立当時の排水区（中央第一排水区、二万九、四八四人）を対象として計画されていたが、これを昭和三十二、三十三年の二ヵ年計画において人口四万五、〇〇〇人処理対象の浜町処理場に築造し、同三十四年四月一日から、北海道における最初の終末処理場として操業を開始した。

下水道の拡張　昭和三十七年、西部排水区として二二二ヘクタールの認可を得て工事に着手した。さらに、苫小牧港の掘さく土砂による埋立てにより鉄北地区に新市街地の進出を見るにいたり、加えて同四十年九月の台風による冠水のため、この地区の下水道布設が急がれることになり、中野および鉄北方面の計画拡張を進め、同四十一年六月、主管省の認可を得て、同年、この主要幹線工事に着手した。

苫小牧港臨海工業地帯の整備とともに本市は発展を続ける一方であり、すでに鉄北地区の急激な住宅地化が進んだが、本市市街地西方三キロの糸井地区も、新しい住宅団地として、市によって計画的新市街地造成が進められることになった。これに関連して糸井排水区の設定が行われ、同四十五年に認可を得て、本市の認可処理区域は二、一九一・四ヘクタールとなり、昭和五十五年度までの継続事業として進められることになっている。

処理場について、昭和四十四年、中央第二排水区五四一・三ヘクタールの広大な排水区を処理できるよう改築に着手するとともに、簡易処理を改め高級処理とし、明野地区の一部二六五ヘクタールをも処理できる処理場となった。

西町処理場は、苫小牧川以西小糸魚川までの鉄北、鉄南地区一、一二一・九ヘクタールを対象として、し尿処理も併用でき得るものとして有珠川の河口に昭和四十年八月、工事に着手した。同四十三年度からし尿処理、下水処理と

も運転を開始した。さらに現在汐見町ポンプ場の建設を進めている。

本市の下水道は年々拡大され、昭和四十九年度において公共下水道の普及率七六・三%、整備済区域内水洗化普及率は九二・二%となっており、全国的にみても高水準に達しているのである。

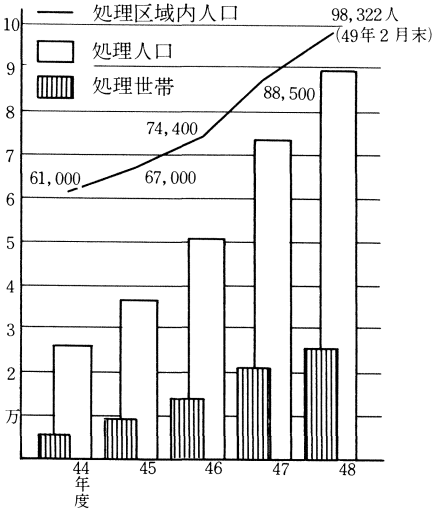

下水道普及状況
(市勢要覧昭和50年)

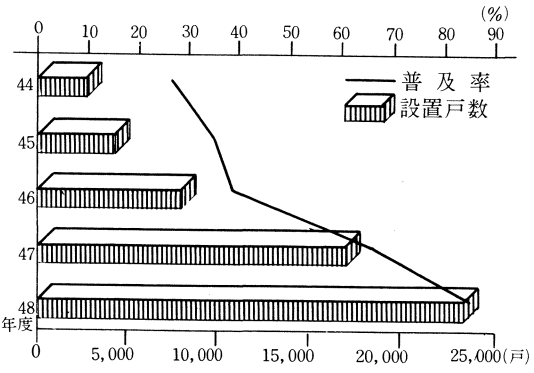

水洗便所設置の推移
(市勢要覧昭和50年)

三　その他の事業

屠殺場の設置　明治以降西洋文化の影響をうけ、わが国においても食生活の改善がなされつつあって、各農家に対しても食用家畜の飼養奨励が行われた。そしてまた、保健衛生上の見地からも、一般住民への鮮肉の供給から

も屠殺場の設置は極めて重要なことであった。

そこで、苫小牧村の原直次郎は個人経営による屠殺場経営を計画し、苫小牧村長に対しその使用経営を出願した。

この原の計画では

①位　置　苫小牧村浜番外地（原東洋治所有地）
②敷　地　三〇〇坪
③建　物　三〇坪
④環境衛生　屠場周囲に土堤を築く
⑤給水方法　場内に井戸を掘る
⑥使用期限　満二〇カ年(1)

というもので、これは図面および設計書とともに村会に提出され審議されたが、使用に差支えなしとして認可となった。しかしながら、いろいろな事情から、ついに実現にはいたらなかったのである。

このため、苫小牧には屠殺場がなく、岩見沢や隣村の屠殺場まで出かけなければならなかった。

大正に入るや、畜産はいよいよ重要となり、当地においても牧場経営者の増加と食用家畜飼養の増加があって、屠殺場設置に対する要望が高まっていった。このため、苫小牧町ではその設置を検討してきたが、大正八年になって、町営事業として屠殺場を経営することを決定した。そして、その財源は、苫小牧町永久の利益と判断した鈴木町長は電気事業基金より四、五〇〇円を一般会計に充当して行うことを、町会の議決を経て決定したのである。

この屠殺場は現汐見町の一角に木造三八坪二合五勺の屠場と、付属建物として繋留場三坪七合五勺、生体検査場三坪五合などがあった。苫小牧町では、大正九年四月十三日、道庁指令第三、五二〇号をもって道庁長官の許可を得て

「苫小牧町屠殺場使用規則」を発布し、この事業を開始し、同年には牛一一頭、馬九六頭、豚四四九頭の屠殺を行った。さらに、翌十年五月六日には内地第二、五〇二号をもって道庁長官改正許可を得て、同月二十二日には町会の議決を経て苫小牧町規則第五号として発布した。

苫小牧町屠場使用規則

第一條　屠場ノ使用ヲ請フ者アルトキハ左ノ使用料ヲ徴収ス

一	牛	一頭ニ付	金二円	四	羊	一頭ニ付	金一円
二	馬	一頭ニ付	金一円五十銭	五	犢	一頭ニ付	金一円
三	豚	一頭ニ付	金一円				

第二條　屠殺ヲ請フ者アルトキハ左ノ屠殺料ヲ徴収ス

一	牛	一頭ニ付	金四円	四	羊	一頭ニ付	金二円
二	馬	一頭ニ付	金三円五十銭	五	犢	一頭ニ付	金二円
三	豚	一頭ニ付	金二円				

第三條　使用料及屠殺料ハ前納セシムルモノトス

第四條　公衆衛生上ノ必要ニ依リ当該官庁ニ於テハ使用若クハ屠殺ヲ爲サムトスルトキハ其ノ使用料及屠殺料ヲ徴収セサルコトヲ得

第五條　屠殺ノ順位ハ獣畜牽付ノ順序ニ依ル

附　則

本則ハ発布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

（『苫小牧町諸例規』　昭和十一年　苫小牧市）

昭和二年十二月になって、これまで苫小牧町では屠場使用者に対して、屠場使用料と屠殺料とを併せて徴収し、このうち屠殺料は町費より屠殺管理人に支出するという二重手間で、経理上も複雑となっていたが、これを改めて町は屠場使用料だけを徴収し、屠殺料については畜産会社と協定を結び、同会社において徴収することにした。したがって、屠場使用規則中屠殺料事項は削除された(2)。

また、翌三年にはこの規則は、苫小牧町条例第一号となり、四月一日より施行され、道庁より認可を得た畜産会社が屠殺料を徴収し、屠殺人には管理人手当として①牛一頭に付一円一〇銭、②馬一頭に付八〇銭、③豚一頭に付五四銭、④羊一頭に付四四銭を支給することにした。

屠殺件数一覧表

年次＼区分	牛	馬	豚	犢	羊	計
	頭	頭	頭	頭	頭	頭
大正九年	一一	九六	四四九	一	一	五五六
一一年	一一	八	四六一	—	—	四八〇
昭和二年	二六	七	四三四	—	—	四六七
三年	三三	七	四〇一	一八	—	四五九
四年	二三	四	二八〇	一三	—	三二〇
五年	二一	二三	二九二	二五	一〇	三七一
六年	一七	二二	三二六	一六	一五七	五三八
七年	二八	二一	五〇二	二二	二三	五九六

昭和	一五頭	五頭	四九九頭	一五頭	五五頭	五八九頭
八年	二〇	一六	四六九	一三	二七	五四五
九年	一六	一七	六三三	一三	—	六七九
一〇年	一七	一七	七五二	一七	—	八〇三
一一年	三五	八	七八三	二五	六八	九一九
一二年	四九	一〇	一、一一五	六三	四	一、二四一
一四年	八六	一七	一、二六七	一六四	—	一、五三四
一五年						

（『苫小牧町勢一班』大正七、十年　苫小牧町、『事務報告』各年　苫小牧町より作成）

屠場使用料収入実績（昭和十八年度）

種別	頭数	単価	金額
豚	一七七頭	一、〇〇円銭	一七七円
牛	三八	二、〇〇	七六
犢	一〇一	一、〇〇	一〇一
馬	三〇	一、五〇	四五
計	三四六	—	三九九

（『歳入歳出決算書』昭和十八年　苫小牧町）

昭和十六年以降についても、当然屠殺が行われてきているが、残念ながらその全部を知ることはできない。決算書の附表において、昭和十八年の実績を知り得るが、馬を除いては減少し、特に豚は同十五年に比較し約一三%にしかすぎないもので、全使用料三九九円でしかなかった。翌十九年には、使用料一、〇六一円五〇銭に増加した。

戦後になって「屠場屠殺料及び使用料條例」は若干の改正が行われてきたが、昭和二十四年七月から屠殺事業は苫小牧市営事業として開始することになり、これに先立ち、同年三

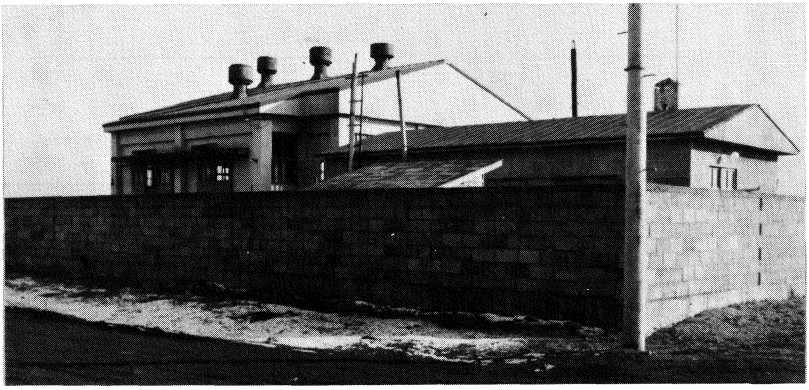

苫小牧市立食肉処理場　（昭和45年）　〔堀江敏夫蔵〕

月二十八日には市議会の議決を経て新たな「苫小牧市屠場屠殺料及び使用料條例」を設定した。屠場の使用料については、当初は牛一頭に付一〇円であったが、これが五〇円となり、二五〇円となった。屠殺料は、三〇〇円であった。同三十年六月、改正の條例では次のようになった。

苫小牧市屠場屠殺料及び使用料條例

第一條　本屠場は市の直営として管理人を置く

第二條　本屠場に於て屠殺又は屠場の使用を請う者は市長に申出で次に定める料金を納付しなければならない。

区分	屠殺料	使用料
牛、馬（一頭に付）	五〇〇円	三〇〇円
子馬（〃）	生後一年未満　四〇〇	生後一年未満　二四〇
豚（〃）	四〇〇	二四〇
犢	犢一月未満　三〇〇	犢一月未満　一二〇
羊	犢一月以上一年未満　四〇〇	犢一月以上一年未満　二四〇
	緬羊又は山羊　三〇	緬羊又は山羊　一二〇

第三條　屠殺料又は使用料は即納とする。

第四條　病畜に対しては屠殺料又は使用料の外、消毒に要する費用を納付しなければならない。

第五條　屠殺又は屠場使用料の許可を受けた者は、料金の受領證を屠場係員に提示し

その指揮を受けなければならない。

第六條　屠殺の順位は、獣畜を屠場に牽付けた順位によるものとする。

第七條　屠場を使用する者、その使用に当り施設を毀損したるときはこれを賠償しなければならない。

第八條　公衆衛生上の必要により当該官庁に於て屠殺又は使用する場合は、その料金はこれを徴収しない。

第九條　この條例施行上必要な事項は、市長がこれを定める。

附　則

この條例は、公布の日からこれを施行する。

（『苫小牧市例規』　昭和三十年　苫小牧市）

しかし、昭和四十三年にはこの條例を廃止し、「苫小牧市と畜場使用條例」「苫小牧市と畜場使用條例施行規則」「苫小牧市と畜場管理規程」を設け、屠殺場の名称も『苫小牧市立食肉処理場』となった。場長は当初保健課長であったが、主管課の変更により衛生課長、農林課長の兼務で、主事、技師、屠場手などの職員を置いた。

屠殺件数については、昭和三十年までは一、〇〇〇頭前後であったが、肉食生活の普及と向上にともない、これ以上の増加の傾向があり、同三十三年度からは、起債一、〇〇〇万円をもって特別会計として、汐見町に新処理場を建設した。しかしながら、同三十九年ころから累積赤字が多額に達し、同四十一年には約一、四〇〇万円となり、これを毎年翌年度繰上充用金として経理したため、さらに累積赤字が重なって、食肉処理場の経営は火の車となり、一時は新設される千歳市営食肉処理センターの共同経営など運営方法が問題とされた。だが、長期財政計画にもとづく使用料の値上げをもって存続させることになった。

しかし、使用料改正後においても経営状況は好転せず、昭和四十三年度一、六一二万円、同四十四年度一、六〇七

万円の赤字となった。(3) そのうえ、処理場付近には漁民アパートが建設されるなど環境上の問題もあって、同四十四年三月の昭和四十四年度予算委員会において、「食肉処理場の今後の運営については、漁民団地ならびに地域の環境を十分考慮して、存廃の具体策を早急に議会に提出すべきである」(4)との付帯意見があった。

これによって市においても処理場の存廃につき十分なる検討を加えた結果、今後本市の食肉処理については、距離的にも近い千歳美々の千歳市営食肉センターを使用させてもらうことにし、同四十四年度より休場となり、同四十六年四月一日には関連例規の廃止を決定した。

市立苫小牧自動車学校　戦後における自動車の発達は極めて著しいものがあり、昭和二十九年十月現在における本市の自動車保有数は普通自動車二七四台、小型三・四輪自動車二三七台、その他の自動車二八六台と七九七台に達していたが、自動車運転免許取得養成機関がなく、これを希望する人のために市は公民館成人学校に自動車科を設けたり、同三十年五月には苫小牧交通安全協会が付属講習所などを設けてその指導にあたってきた。

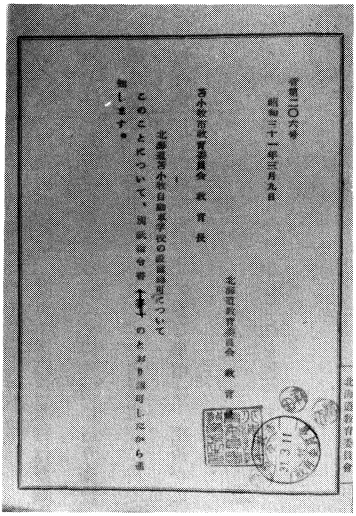

市立自動車学校設置認可書
（昭和31年）〔苫小牧市教育委員会蔵〕

しかし、これだけでは充分なる養成機関とはいえず、交通安全協会の希望もあって、この付属講習所を昭和三十一年一月、市が買収し、市立自動車学校を新設して、苫小牧はもとより、胆振東部、日高の運転技能修得希望者の要望にこたえ、もって自動車交通の発達と交通事故の防止につとめることになった。

市はこの自動車学校を学校教育法の定める各種学校とするため、昭和三十一年一月二十三日の市議会で自動車学校設置を議

決し、同年二月十四日、北海道教育委員会に対し、市立苫小牧自動車学校設置認可申請書を提出した。

市立苫小牧自動車学校設置理由書

本市は、現在人口五万弐千を数え、室蘭市と隣して道南における工業都市として発展し特に北海道総合開発の一環として、苫小牧工業港の築設を中心とした一大工業地帯の造成は着々と進捗しており、教育施設の充実こそ、これら開発工業の振興に欠くべからざるものであります。

本市の教育施設は、学校及び社会教育施設とも年々整備拡充されてきておりますが、職業教育施設については充分と言えない状態にあり、殊に戦後における企業のスピードアップが、本市においても輸送の自動車化となり、その急速度な発達にもかかわらず、運転者養成がこれに伴わず、これは交通事故の誘発の根本原因でもあるので、運転者の養成機関を設置せんとするものであります。即ち、終戦時、わずかに十数台を数えるに過ぎなかった自動車が、昭和二十九年十月現在では普通自動車二七四台、小型三・四輪自動車二三七台、その他の自動車二八六台、その総数は実に七九七台という激増振りを示し、今後市の発展に伴ない益々増加の趨勢にあり、このことは喜ぶべきでありますが、反面交通事故も頻発する結果となっております。

こうした輸送動力車の発達にかんがみ、成人学校に自動車科を設け、運転者の養成を試みましたが、本市の現況は、このようなことで満足できるものではなく、単一専門の養成機関を設置しなければ、運転者過少のアンバランスを解消できない状態にあります。交通事故のない、そしてよりスピード化による近代産業の振興に寄与するため、自動車学校の設置をしようとするものであります。

なお、本校は、現在昭和三十年五月から苫小牧交通安全協会が附属講習所として運営しているものを市が買収、市立学校とするものであります。これは、本市を中心とする胆振日高の運転技能修得希望者に対し、低廉な学費でその就学の道を開こうとするものでありまして、市立学校とすることは安全協会も希望し、一般の要望でもあります。私立の場合は、校舎その他の施設、又自動車等の設備に要した経費をそれぞれ相応する期間に原価を回収する運営をしなければならず、このことは勢い授業料の高額とならざるを得ないものと思われます。その点市立の場合建設当初の費用は一般経費からの持出しで特にその回収は考えず、もっぱら経常経費をまかない得る程度の学費によって経営できるのでありまして、別紙予算書にても御承知願えることと存じますが、現在道内に設置され

ている学校よりは、はるかに低廉な学費としている次第です。

以上のごとく、市立学校を設置しようとするものは、近時特に増加している運転技術修得希望者に対し、でき得る限り低廉な費用で教育しようという点にある訳であります。

（『公立各種学校設置認可申請書類』　苫小牧市）

これは、昭和三十一年三月八日、北海道教育委員会の設置認可をうけ、市立自動車学校は同年三月一日にさかのぼって設置されたのである。

当初は校長（兼任）以下九名の職員と、普通車七台、小型四輪二台、自動三輪四台をもって本科（普通本科、普通速成科、小型四輪科、自動三輪科）、受験科（普通科、小型四輪科）によってスタートした。

昭和三十六年十一月二十二日、普通第一種の北海道公安委員会指定校となったのをはじめ、同四十二年十一月八日には大型、二輪、同四十三年一月十日には大型特殊、同年六月五日には普通第二種の公安委員会指定をうけ、内外ともに充実し、同四十八年末には校長以下三三名の職員と普通車二五台など三五台を有し、教科目は大型科、大型特殊科、普通科一・二種、二輪科となっている。

市立自動車学校は、中野自動車教習所の出来るまでは苫小牧における唯一の自動車技能養成所として多くのドライバーを誕生させた。また、経営の合理化から、昭和三十四年度、その収支を苫小牧市立自動車学校特別会計とし同四十四年度からは地方公営企業法の適用をうけ、企業会計となり現在にい

市立自動車学校（昭和35年）
〔苫小牧市史編さん室蔵〕

たっている。

注　（1）『苫小牧町史資料―衛生』　苫小牧町
（2）『議決書』昭和二年　苫小牧町
（3）『苫小牧市各会計決算書』　苫小牧市史編さん室編
（4）『苫小牧市各会計予算書類』昭和四十四年度　苫小牧市